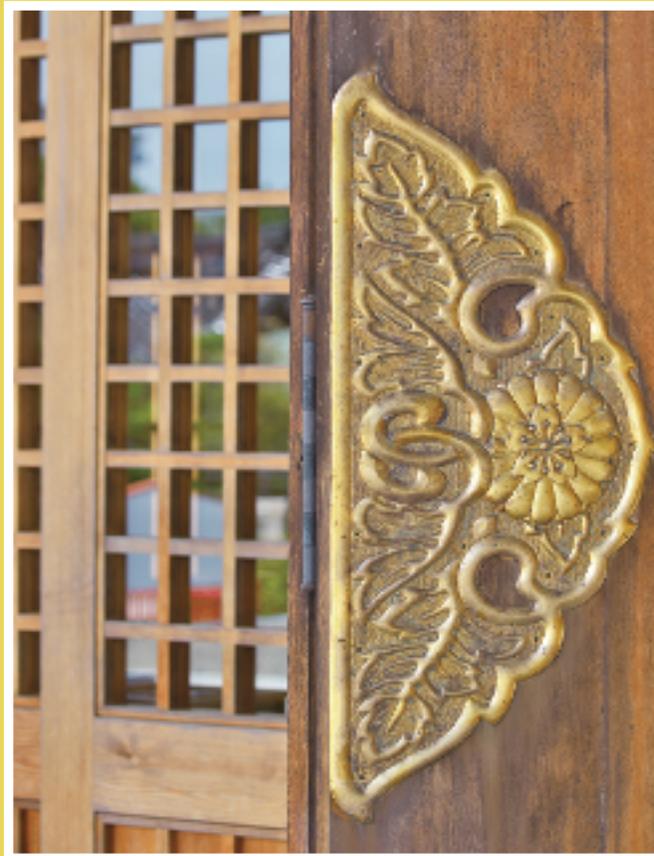


國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報

Annual Report of the Institute for Japanese Culture and Classics
Kokugakuin University

第14号



令和3年(2021)9月発行

もっと日本を。もっと世界へ。

【表紙写真 (Cover Image)】

新潟県総鎮護 新潟縣護國神社
(新潟県新潟市中央区)

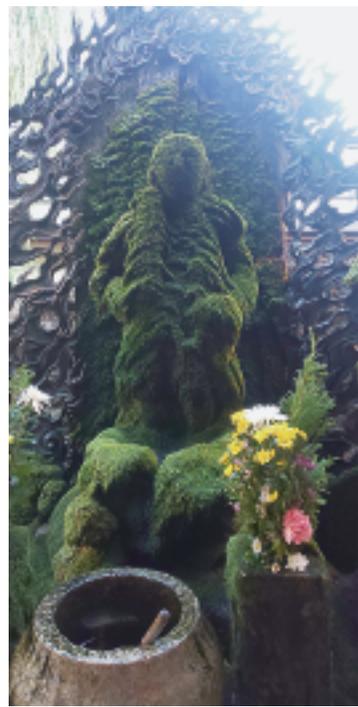
撮影：ノルマン・ヘイヴンズ



算額（復元品）・住吉神社（東京都八王子市）



大銀杏・大國魂神社
（東京都府中市）



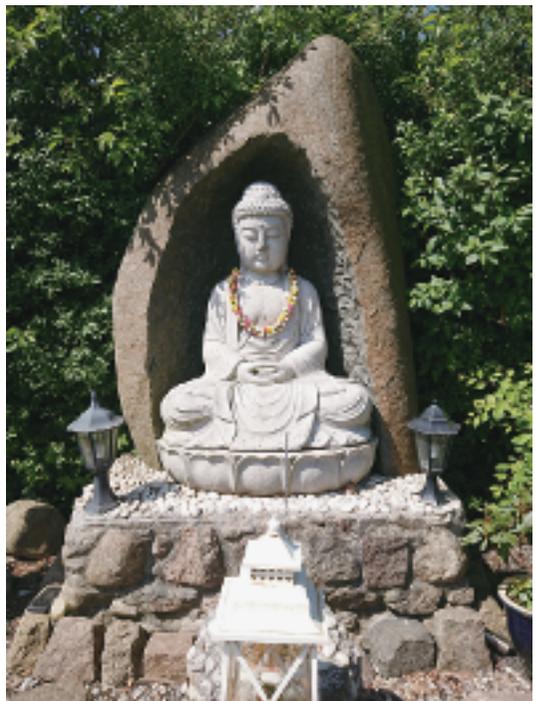
水掛不動尊・浄土宗天龍山法善寺
（大阪府大阪市）



ウェストミンスター寺院 (英国 ロンドン市)



北口本宮富士浅間神社参道
(山梨県富士吉田市)



Quang Huong Tempel
(デンマーク オーフス市)

國學院大學研究開発推進機構
日本文化研究所年報

第14号

目次

【プロジェクト活動紹介】

1. 「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」
平藤喜久子…… 1
2. 「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」
松本 久史…… 5

【2020年度のトピック】

1. 国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」
The Japanese and the Realm of the Unseen …… 8
2. ワークショップ「見えざるものをエガク」「見えざるものをカタル」 ……11
3. 「宗教文化オンラインワークショップ（インドネシア・タイ）」 ……12
4. 『国際研究フォーラム「21世紀における国学研究の新展開
国際的・学際的な研究発信の可能性を探る」報告書』の刊行 ……13
5. 「國學院大學デジタル・ミュージアム」新サイトへの移行 ……14
6. 「第13回学生宗教意識調査」の実施ならびに同報告書の刊行 ……15
7. 国学研究会 ……16
8. 2020年度のCERCとの連携事業について ……17

【研究論文】

1. 伊豆国三嶋社に於ける社領の研究—その形成と展開を中心に— 吉永 博彰……19
2. 観光化にともなう寺院側の自己規定
—柴又帝釈天機関誌『柴又』における聖俗表象を中心に— 小高 絢子……40

【研究ノート】

- 「研究動向」企画について 星野 靖二……53
1. 宗教と家族に関する研究動向 丹羽 宣子……54
 2. 社寺参詣と聖地巡礼研究の研究動向 高田 彩……62
 3. 宗教認知科学および宗教心理学の研究動向 藤井 修平……70
 4. 現代日本の葬送に関する海外の研究動向 宮澤 安紀……78
 5. 葬制と社会変動に関する研究動向
—2010年代以降の葬制変容論を中心に— 大場 あや……86

6. 植民地期台湾における宗教研究と神道論
—増田福太郎の研究を事例に—

原田 雄斗……94

【スタッフ紹介】 ……110

【出版物紹介】 ……124

「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

プロジェクト責任者 平藤 喜久子

1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、2016年度から2018年度まで実施された「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」の後継的な位置づけのプロジェクトとして2019年度にスタートしたものである。

プロジェクトを中心に研究開発推進機構全体で構築してきた「國學院大學デジタル・ミュージアム」(<http://k-amc.kokugakuin.ac.jp/DM/>)について、研究開発推進機構全体の情報発信の有機的連関を図り、日本文化研究所が蓄積してきた研究成果や学術資産、研究開発推進機構によって実施されている研究成果や各種のデータベース等をデジタル化し、主としてインターネットを通して国際的に発信していくものとして運営していくことが一つの大きな柱とされ、学内の学部・大学院で構築したデータベース等を横断的に公開することにも対応することを目指している。また、21世紀COEプログラム関連事業として構築したEncyclopedia of Shinto（以下EOS）を拡充させ、神道文化に関する国際的なポータルサイトの構築も引き続き行う。さらに神道および日本文化研究の基礎資料の翻訳、教派神道関係の収集資料の公開など、プロジェクト独自のコンテンツの充実も図ってきた。

デジタル・ミュージアムの機能を、広く大学教育において活用できるものとするための取り組みも行い、スマートフォンを使用した場合の利便性の向上や、動画配信のシステム構築を目指す。また、研究資産を宗教文化教

育の教材として展開させていくにあたっては、2011年に宗教文化士制度の運営を目的として発足した「宗教文化教育推進センター」と連携して行ってきた。なお、宗教文化士制度については、國學院大學も設立当初から参加し、神道文化学部、日本文化研究所の教員が運営に関わっているものである。

また、昨年度に引き続き古事記学センターとは古事記の英訳の作成の面でも協力関係を築いている。

2020年度の本プロジェクトのメンバーは次の通りであった。

[専任教員] 平藤喜久子、星野靖二、吉永博彰
[兼任教員] 黒崎浩行、シッケタンツ、エリック、藤澤 紫

[客員研究員] キロス、イグナシオ

[ポストク研究員] 高田 彩、丹羽宣子、

[研究補助員] 大場あや、宮澤安紀、小高絢子、

[客員教授] 井上順孝、櫻井義秀、土屋 博、ナカイ、ケイト、山中 弘、ヘイヴンズ、ノルマン

[共同研究員] 今井信治、天田顕徳、ガイタニデイス、ヤニス、カドー、イヴ、塚田穂高、野口生也、ビュテル、ジャン＝ミシェル、牧野元紀、フレール、カール、村上 晶、矢崎早枝子

2. 2020年度の成果

2020年は、新型コロナウイルスの感染拡大というこれまでにない状況に見舞われ、本プロジェクトの活動も、当初の予定からさまざまな変更をせざるを得なかった。研究員の勤

務も在宅が中心となり、海外との交流や国内の研究者を招聘しての研究会もオンライン化や中止を余儀なくされたりした。

そのなかでも、専任教員、研究員の方々の多大な尽力により、予定していた研究活動の大半を実施することができたと思う。このことについてまず御礼申し上げたい。

(1) デジタル・ミュージアムの運営

まず、デジタル・ミュージアムの運営については、國學院大學博物館をはじめとする関係諸機関と協力し、新システムへの移行作業が進められた(本誌トピック5参照)。

新しいデジタル・ミュージアムは下記サイトでの運用が開始されている。

<https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/>



現在も使い勝手などについて調整が続いているが、無事に移行できた。

(2) *Kokugakuin Japan Studies* 2の刊行

オンライン英文ジャーナル*Kokugakuin Japan Studies*のno.2については、2019年に天皇の御代替わりが行われ、元号が平成から令和へと変わったことを踏まえ、日本人と天皇を巡る次の3点の論文を英訳し、刊行した。

“Portrait of the Solitary Empress: Genmei Tennō in Man'yōshū” TOSA HIDESATO (*土佐秀里「孤独な女帝の肖像—万葉集が語る元明天皇—」『國學院大學紀要』56号、2018年1月、103-129頁の英訳)

“The Composition of the “Plum-blossom Poems” in Man'yōshū” ŌISHI YASUO (*大石泰夫「梅の花の歌の成立」『國學院雑誌』120巻10号、2019年3月、1-13頁の英訳)

“Japan’s Imperial Household Rites: Meaning, Significance, and Current Situation” MOTEGI SADASUMI (*茂木貞純「皇室祭祀の意義と現状」『國學院雑誌』120巻11号、2019年11月、274-293頁の英訳)

土佐論文は、女帝であった元明天皇の心の内について、万葉集に残された歌から理解しようとするものである。まさに女性天皇が議論されている今、古代の女性天皇のあり方を知ることは重要であろう。

大石論文は、令和という元号が万葉集の「梅花の歌」を典拠にしていた点に注目する。この「梅花の歌」とはどういった意図を持つものであるのか、そのことを探りながら、奈良時代に人々に愛されたとイメージされている梅についても改めて考察している。

平成の大嘗祭のときには、政教分離の観点などから批判的な議論が多くなされた。しかしながら今回の即位に伴って表立った批判は見受けられなかったようである。茂木論文は、平成の大嘗祭の際の議論を振り返りつつ、皇室祭祀の現代的な意義から論じたものである。

万葉集から現代まで、天皇に関わる三者三様の視点を取り上げ、発信することができた。
<https://www2.kokugakuin.ac.jp/oardijcc/publications/kjs-02.html>



(3) 宗教文化教育の教材研究の国際的展開

宗教文化教育の教材研究の国際的展開については、国際的な教材研究の展開のための研究会を実施する計画を立案していた。しかしながら新型コロナウイルス拡大のため、多くの研究者を招聘しての研究会の実施が困難と

なり、さらに海外の宗教文化についての情報を収集することもこれまで以上に難しくなっていました。

そこで、海外マーケティングの会社（株式会社TNC）と協力し、オンラインで宗教文化を学ぶワークショップを開催することとした（本誌トピック3参照）。インドネシアとタイをテーマとして、オンライン家庭訪問という形で行ったワークショップは、参加者も多く、企業と研究所との連携としては大きな成果を得ることができたと考えている。

（4）学生宗教意識調査の実施

教材研究の一環として、2020年は5年ぶりに学生宗教意識調査を実施することとしていた。

学生宗教意識調査とは、日本文化研究所が1995年から2015年まで12回にわたって「宗教と社会」学会の宗教意識調査プロジェクトと合同で行ってきたものである。

積み重ねられた調査は、若者の宗教意識、宗教リテラシーの現状を知る大規模調査として、研究者に活用されてきたばかりでなく、一般紙誌でも広く紹介されてきた。

2015年の調査から5年が経ち、学生の情報環境も変わり、天皇の御代替わり、平成から令和へという大きな変化もあった。あらためて学生宗教意識調査を実施する意義があると考え、下記の研究機関プロジェクトと共催で調査を実施した。

2020年学生宗教意識調査参加団体（研究プロジェクト）

- ・ 國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所
- ・ 「宗教と社会」学会・宗教文化の授業研究プロジェクト
- ・ 宗教文化教育推進センター
- ・ 科研費「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（基盤

研究（B）研究代表・平藤喜久子）

- ・ 科研費「高齢多死社会日本におけるウェルビーイングとウェルディングの臨床社会学的研究」（基盤研究（B）研究代表・櫻井義秀）

これまでは質問紙を教室で配付し、回答してもらった形であったが、2020年はオンライン授業となったこともあり、教員が学生にGoogle formのURLを知らせ、学生が任意で入力するというスタイルで行われた。

回答者数は、減ってしまったが、とくにジェンダーについての回答では、注目すべき変化を認めることができ、今後調査結果のさらなる分析が待たれるとともに、研究への活用に期待したい（本誌トピック6参照）。

（5）国際研究フォーラムの開催

日本文化研究所全体の催事としては、国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」を企画した（本誌トピック1参照）。

2020年は、新型コロナウイルスの感染拡大という、誰もが体験したことのない出来事に翻弄された一年だった。新型コロナウイルスは、だれも肉眼で見たことはない。まさに現代の見えざるものである。その見えざるものに対抗するため、われわれはお札のようにマスクをし、呪術のように手を洗う。自分や家族が感染したら、忌み籠もりである。

それはこれまで人類が行ってきた、見えざるものへの恐れの実現と、変わらないもののように思える。わたしたち人類はさまざまな見えざるものと関わりながら歩んできたともいえる。

日本では、その見えざるものたちを神と呼んだり、幽霊、妖怪、鬼などさまざまな形で表現し、その交流の物語を作り出し、描き出したりしてきた。

現代の医者のように、陰陽師が活躍したり、僧侶が調伏したりすることもあれば、小泉八

雲のように解釈し海外に伝えた人物もいた。そうした見えざるものとの関わりを多角的に論じるため、講演会とワークショップを、Zoomを使用してオンライン上で行った。それぞれの内容は以下の通りである。

○ワークショップ1「見えざるものをエガク」

日時 2020年12月10日（木）
19：30～21：30

遠藤美織（江戸東京博物館）

「勸化本における地獄極楽と現世 — 『孝子善之丞感得伝』を中心に—」

渡邊 晃（太田記念美術館）

「浮世絵に描かれた〈みえざるもの〉」

○ワークショップ2「見えざるものをカタル」

日時 2020年12月16日（水）
19：30～21：30

廣田龍平（東洋大学）

「非人間の／による認識の存在論的造作」

ドリュー・リチャードソン（カリフォルニア大学サンタクルズ校、國學院大學国際招聘研究員）

「雪、妖怪、ゆるキャラ：北越雪譜と越後のアイデンティティについて」

○国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人The Japanese and the Realm of the Unseen」講演会

日時 2020年12月19日（土）
14：00～17：30

小泉 凡（小泉八雲記念館館長、島根県立大学短期大学部名誉教授）

「ラフカディオ・ハーンと『見えざるもの』の交渉をめぐって」

斎藤英喜（佛教大学教授）

「陰陽師からいざなぎ流へ—見えるものから〈見えない世界〉を探る技法」

アンドレア・カスティリオーニ（名古屋市立大学講師）

「湯殿山信仰における不可視性と秘密性」

コメンテーター

飯倉義之（國學院大學准教授）

藤澤 茜（神奈川大学准教授）

司会

平藤喜久子（國學院大學 研究開発推進機構 日本文化研究所所長）

本催事については、2021年度に報告書を刊行する予定である。

3. 2021年度の実施計画

デジタル・ミュージアムの運営については関連する各機関とも連携し、2021年度も継続して遂行していく。

また、デジタル・ミュージアムの展開のための独自のコンテンツの構築に関しては、ポータルサイトの充実や、KJSのno.3の刊行、そして2020年度に実施した学生宗教意識調査を教材として活用するための研究を行う。神祭具DBについても構築を行っていく。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、予定の変更もありうるが、国際研究フォーラムなどこれまで続けてきた催事については、感染症対策を図りつつ、2021年度も充実したものとなるよう努めていきたい。

『『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築』

プロジェクト責任者 松本 久史

1. プロジェクトの概要

本プロジェクトは、日本文化研究所の2つの研究部門のうち、建学の精神に基づき旧日本文化研究所の神道・国学研究を継承する「神道・国学研究部門」の研究事業として行われるものであり、2011～2013年度の研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の構築」以来築き上げてきた「国学研究プラットフォーム」のさらなる発展とその成果発信を目的とするものである。本プロジェクトは、2018年度から3年間にわたって実施され、本年度が最終年度となるものである。

以下では、本プロジェクトの2020年度の成果を紹介した上で、2021年度から新たに推進する単年度の新規プロジェクト「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の成果公開とデータベース再構築」における計画の梗概を記すこととする。

さて、本プロジェクトは、具体的には以下の3つの目標によって構成されている。

I. 国学に関する学説史・研究史の整理を行い、最新の研究成果を反映した国学史像を打ち立て、それを一般社会に向けて発信する。

II. 上記Iの作業と連動して、2015～2017年度の研究事業で構築した「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の修正・管理を行いつつ、近世中期から明治初期までの国学・神道関係人物を対象として、データベースの拡充を行っていく。

III. これまでの事業で構築してきた国学研究のネットワークを拡張する。これは、定例の国学研究会・社家文書研究会を行いつつ、学内外の国学研究者を招いて最前線の研究状

況に関する公開レクチャーを開催し、さらに日英両言語で運営する双方向型ウェブサイト「国学・神道・日本宗教フォーラム」を通じて、国学・神道研究の情報をグローバル規模で発信する。

かかる2020年度のプロジェクトは、以下のメンバーによって実施された。

責任者 松本久史

分担者

専任教員：武田幸也

兼任教員：遠藤 潤

PD研究員：河合一樹、高田 彩

研究補助員：木村悠之介

客員教授：林 淳

共同研究員：井関大介、一戸 渉、今井功一、荻原稔、小田真裕、小平美香、芹口真結子、問芝志保、原田雄斗、古畑侑亮、三ツ松誠

2. 2020年度 プロジェクトの研究成果

I. 国学・神道に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築

(1) 前年度に引き続き、近世・近代の国学に関する研究史・学説史の整理を行い、国学研究会を中心に議論を行うことで、新たな国学史像を具体的にまとめていく作業に入った。

(2) 前年度に策定した国学概説書執筆者の担当案にしたがい各章について、国学研究会・社家文書研究会を中心に報告、検討を加えた。

Ⅱ. 国学・神道関係人物のデータベースの拡充

(1) 前年度に引き続き、「國學院大學デジタル・ミュージアム」上の「国学・神道関係人物研究情報データベース」の修正・管理を行いつつ、公開されている国学・神道関係人物を対象に、先行の目録類や、「国学関連人物データベース」における当該項目の精査・校正を行った。

(2) これらの調査に基づき、データベースの修正について検討した。今後、順次アップロードする予定である。

なお、上記データベースのURLは以下の通り。

<https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/>

(3) データベースの拡充に関連して本学所蔵の国学者関係資料の整理を行った。1つは、学術資料センター神道資料館と連携した「羽田野神主家文書」保存のための整理である。この成果については、神道資料館との連携の上、國學院大學博物館で展示を行い公開することができた（「江戸時代の神主家文書」）。他に平成27年度に本機構に寄贈された「今泉定助先生関係資料」について資料保存のための整理を行った。

Ⅲ. 国学研究ネットワークの拡張

(1) 本プロジェクトの研究員を中心に国学研究会を本年度は計4回開催した。これにより国学・神道・日本宗教研究者の研究成果を共有した（本誌トピック7参照）。

(2) 国内の国学・神道に関する情報を日英両言語で発信することを目指し、ウェブ上に開設された「国学・神道・日本宗教フォーラム」をFacebookグループとして運用した。

(3) 2019年度の国際研究フォーラム「21世紀における国学研究の新展開 国際的・学際的な研究発信の可能性を探る」の報告書を刊行した。

以上が2020年度のプロジェクト成果である。

※なお、昨年度は、本プロジェクトの最終年度であり、事業総括に向けて、計画を進捗させる予定であった。しかし、昨年以降の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあり、予定していた事業計画の一部については計画の見直しを図った。特に予定していた資料調査や国学研究プラットフォーム公開レクチャーについては中止せざるを得ず、また在宅勤務が主となったため、事業計画の一部については進捗が遅れている。特に年度中の刊行を予定していた国学史の概説書については、執筆環境が整わないことなどから、次年度に延期することとなった。

3. 新プロジェクトの概要と具体的な計画

次いで2021年度の単年度プロジェクト「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」の事業計画について説明を行う。

本プロジェクト「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の成果公開とデータベース再構築」は、これまで構築してきた「国学研究プラットフォーム」の成果を踏まえつつ、日本文化研究所において蓄積されてきた神道・国学に関する研究成果の発信を主たる目的とする単年度の研究事業である。また昨年度予定していた事業の実施等も併せて行うことも含まれている。

さて、本事業の内容は、これまでの研究プロジェクトを踏まえ、以下の3つの目標によって構成されている。

- (1) 近世・近代国学史像の再構築と発信
- (2) 国学・神道関係人物データベースの拡充と国学関連資料の整理・保存
- (3) 国学研究ネットワークの拡張

より具体的には、近年の研究を踏まえた最新の国学史像を提示する入門書を刊行するとともに、学内を中心とする国学・神道関係の資料調査・整理を行い、データベースを拡充して、定例研究会・公開レクチャーの開催及びウェブコンテンツを通じ成果を広く発信することで、「国学研究プラットフォーム」としての意義を拡充する。

これらの目標を達成するために以下①から⑨の計画を推進する予定である。

- ①新たな国学史像を発信するための国学入門書の編集・刊行。
- ②近世中期～明治初期の国学・神道関係人物に関する基礎的データの収集。
- ③國學院大學デジタル・ミュージアム上の「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の管理・運営及びデータベースの増補。
- ④本学及び旧日本文化研究所所蔵の国学・神道関係資料の調査・整理。
- ⑤本プロジェクトにおいて作成してきた学術資産の再構築とデータベース化。
- ⑥定例の国学研究会・社家文書研究会の運営。
- ⑦学内外の講師を招いた国学研究の最新状況に関する公開レクチャーの開催。
- ⑧日英両言語による双方向型ウェブサイト「国学・神道・日本宗教フォーラム」の運営。
- ⑨日本文化研究所によるこれまでの神道・国学研究のアーカイブ化とウェブ発信。

以下、内容について補足しておく。

①については、既に出版社とも調整の上、目次を作成し、各執筆者からも原稿を提出いただいている。特に本年度においては、原稿全体の調整や巻末附録等の作成を主として行い、年度中に刊行する。

②と③については、これまで國學院大學デジタルミュージアムで公開してきた「明治期国学・神道・宗教関係人物データベース」の情報を拡充するために、特に研究文献の調査等を行い、データベースに反映させていく。

④は、研究開発推進機構に寄贈された「今泉定助先生関係資料」の保存を目的として昨年度から整理を行っており、本年度も整理を継続する。また、平成19年に國學院大學図書館に寄贈された明治期の国学者井上頼国と、その子・孫である頼文及び頼寿の井上家三代の膨大な資料群である「井上氏旧蔵資料」の整理も行う。なお、「井上氏旧蔵資料」については、一部整理はされているが特に井上頼国関係の書翰を中心に調査・整理を行う予定である。

⑤は、研究開発推進機構内に日本文化研究所が再編成されて以来、展開してきた各種の神道・国学関係プロジェクト、即ち、平成19年度の「近世国学者の靈魂観をめぐる思想と行動の研究」以来、平成30年度から令和2年度の「國學院大學 国学研究プラットフォーム」の展開と国学史像の再構築に至るまで蓄積された研究成果の公開を目的とし、研究成果を再検討の上、データベース化するなどして公開方法等を模索していく。

⑥及び⑦については、定例の研究会を開催し、学内外の若手研究者を中心に発表をいただくことで、最新の国学研究の成果を共有、あるいは学術交流する場とする。また公開レクチャーについては、現状対面での開催に向けて、調整を行っているが、状況次第ではオンライン会議システム等を用いた遠隔での開催も視野に入れる。

⑧と⑨については、ウェブを中心に成果・情報の発信をすることで、国学研究のプラットフォームを拡充する。

以上のように本年度のプロジェクトは、これまで蓄積されてきた研究所の成果を広く社会へ発信することに重きを置いたプロジェクトとして推進していく予定である。

国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」 The Japanese and the Realm of the Unseen

2020年12月に、日本文化研究所主催の催事として2020年度国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」を企画・開催したので報告する。二回のワークショップ(12月10日、12月16日)と基調講演の講演会(12月19日)を合わせた一連の催事として行ったが、ワークショップについては別のトピックとし、以下では講演会の概要について記す。

なお、以下が企画全体の趣旨である：神、幽霊、妖怪、鬼、などなど、日本人の周りには、さまざまな「見えざるもの」たちがいた。その「見えざるもの」たちの存在を信じ、信仰し、ときには交わり、使役したりするものも現れた。その交流の物語は人々の想像力を刺激し、あらたな信仰や物語、そして絵画が生み出されてきた。現在でも、ポップカルチャーの中で、鬼と戦う物語や地獄の世界、神々との交流を描く話が生み出され、人気を得ている。そして、その日本人が紡いできた見えざるものたちとの世界は、明治期以降、海外にも紹介されてきた。

「見えざるもの」を日本人は、どのように伝え、描き、信じてきたのか。そしてそのあり方は日本以外の地域で育った人にはどう見えるのだろうか。本国際研究フォーラムでは、宗教、文学、歴史、美術など、さまざまな観点から日本人と見えざるものたちとの関わりを問い直したい。

また、講演会の概要は以下の通りである：

- ・講演会「見えざるものたちと日本人」
- ・日時：2020年12月19日(土) 14時～17時30分
- ・場所：Zoomによるオンライン開催
- ・報告者(敬称略・発表順)、題目：

- (1) アンドレア・カスティリオーニ(名古屋市立大学)「湯殿山信仰における不可視性と秘密性」
 - (2) 小泉凡(小泉八雲記念館、島根県立大学短期大学部)「ラフカディオ・ハーンと〈見えざるもの〉の交渉をめぐる」
 - (3) 斎藤英喜(佛教大学)「陰陽師からいざなぎ流へ—見えるものから〈見えない世界〉を探る技法—」
- ・コメンテーター(敬称略)：飯倉義之(國學院大學)、藤澤茜(神奈川大学)
 - ・司会：平藤喜久子(日本文化研究所所長)
- 続いて各報告の要旨を掲げる：

報告(1) アンドレア・カスティリオーニ「湯殿山信仰における不可視性と秘密性」

近世の湯殿山信仰は、不可視性と秘密性と強く関わっていた。当時の地図には湯殿山の風景を描くことが禁止されたため、湯殿山は雲の屏風の後ろに隠され、その代わりに「湯殿山霊場也徒為秘所省略之」と示された。しかし宗教言説によく登場する不可視性と秘密性の意味とは何であろう。この問いに答えるために、Giorgio Agamben氏の目と視覚に関する概念と、Pietro Pucci氏の秘密性とエニグマに関する解釈を参考にしたいと思う。不可視性と秘密性の思想学的な意味を分析した上で、近世の湯殿山の信仰における具体的な例を二つ紹介する。一つ目は、湯殿山の即身仏である。二つ目は、湯殿権現に関する掛軸である。高名な一世行人の死体はミイラ化した後、即身仏として安置され、その肉身像が見えざる湯殿山大日如来を象徴する神秘的な巨

岩（御宝前）の変身として働き、見えざる聖なる風景の観（vision）を可能にする。即身仏と同様に湯殿山の掛軸においても、直接に眺めることができない湯殿権現の姿を文字それともハイブリッドな動物の体を通し現している。即身仏と聖なるモノ文化（sacred materiality）の一面である掛軸が、不可視性と秘密性の媒介物になり湯殿山信仰の伝播を大きく支えた。それと同時に即身仏と掛軸が、不可視性と秘密性に強く関わる聖なる山のカリスマを守りながら、湯殿山の外観的な不在を存在へと変更し、信者たちへ本尊である御宝前と湯殿権現の斜めの観（transversal vision）を与える。結果として、不可視性と秘密性が宗教言説における重要な「ノイズ」になり、この二つの要素により信仰のネットワークが膨らんだり縮んだりすることが出来、社会の深いところにまで浸透することができるといえる。

報告（2）小泉凡「ラフカディオ・ハーンと〈見えざるもの〉の交渉をめぐって」

ハーンには、生涯を通して周囲に「見えざるもの」を語る人々の存在があった。アイルランド時代の乳母キャサリン、アメリカ・シンシナティ時代の最初の妻マティ、ニューオーリンズではヴェードウーキーンと呼ばれたマリー・ラヴォー、マルティニーク時代の女中シリリア、日本では松江で出会い結婚する小泉セツ。ハーンはそんな女性たちの語りを通して「見えざるもの」を体内に取り入れ、新聞記事や、紀行文、再話文学という形で、英語で「見えざるもの」を発信し続けた。

日本でも異界との交渉は続いた。ハーンは、日本の「見えざるもの」に魅了され、受容、共感し、80話を超える再話怪談をのこし、妖怪のイラストも描いている。妖怪を「現象妖怪」「存在妖怪」「造形妖怪」に分類した場合、いずれの分類にも関わりをもったといえる。日本の見えざるものとの出会いは、松江時代

（1890-1891）にはじまる。最晩年の著作『怪談』は新宿で執筆された。しかし、同書に収められた「雪女」「ろくろ首」などの再話怪談にしても、松江でフォークロアとして語られる雪女やろくろ首という存在妖怪を知ったことが、関心の端緒となっている。

1891年5月30日、妖怪博士・井上円了が松江のハーン宅を訪ね、約半日歓談の時を過ごしている。しかし両者の交友は続かなかった。八雲は円了の自然科学的観点による批判的妖怪研究を受け入れることができなかつたようだ。それは、「井上円了先生のような幽霊打破論を残酷であり非芸術的だと申した父でありました。」（「ハーンと科学」）という長男一雄の述懐からも明らかだ。

「超自然の物語には一面の真理（truth）がある」（「小説における超自然的なものの価値」）、妖精、妖怪などの霊的存在が馬鹿げたものだと考えるのは、「想像力に欠け潤いのない実利的な人」（「妖精文学」）と言い、「人生に生きる目的を与えてくれたのはゴーストだ」（1893年12月13日付チェンバレン宛書簡）と吐露する。生涯、ゴーストを心の糧に生きたハーンだった。

報告（3）斎藤英喜「陰陽師からいざなぎ流へー見えるものから〈見えない世界〉を探る技法ー」

高知県旧物部村の民俗信仰「いざなぎ流」は、民間社会に定着した陰陽師の姿を伝えるものとして知られている。そこには膨大な数の祭文や複雑に構成された祈禱、祭祀、神楽が実修されている。「太夫」と呼ばれるいざなぎ流の宗教者たちは、深い山や谷、川のなかに潜む神々、精霊たちの「お叱り」をキャッチし、また人間の心のなかから生み出される「すそ」と呼ばれる負のエネルギーと向かい合い、それが人間社会に災いをもたらさないように対処する存在である。さらに神々を使役する「式王子」という呪法も伝えていた。

一方、いざなぎ流の源流とされる「陰陽師」は、平安時代中期の王朝社会において、天体から発せられる災いのメッセージを読み取り、また時間の流れを計測して「暦」を作り、あるいは鬼を追い祓う儀礼や呪詛祓え、病氣治療などに携わっていた。

こうした陰陽師やいざなぎ流の太夫たちは、まさしく「見えざるものたち」と交流し、祭り鎮め、あるいはそれを使役する力を持つ者と考えられよう。

しかし「見えざるものたち」とは、あらかじめ存在するものではなかった。陰陽師やいざなぎ流太夫たちの呪能によって、じつは、誰もが見えている世界の背後に「見えざるもの」が探り出され、顕現させられてくるのだ。

本発表では、そうした視点から、天体の星の世界に人間たちの見えざる運命を探り出す占星術の技法や、見えている物によって作られた祭壇から、見えざる「呪詛」の起源神話を呼び起こす呪法などを解明していきたい。

三報告を受けて、まず民俗学・伝承文学を専門とする飯倉義之氏からコメントを得た。飯倉氏の論点の一つは「テクノロジー」であり、いずれの報告でも見えるものから見えざるものを知るための、またそれを知らせていくためのテクノロジーが取り上げられたと指摘した。そして、それは現代世界において、例えばスマートフォンの写真機能を用いたアプリで見えざるものを捉え、またそれをSNS上で拡散していくような営みと直結しており、どの時代にあっても、その時代において活用しうる技術やメディアを用いることで行われ、その意味で常に「実用的」なテクノロジーであると述べた。

その上で飯倉氏は、現代において見えざるものを見ようとする際に、人間中心主義が前提とされているとし、非人間的な何ものかに対する感覚が希薄化していることは、時代による違いであるかもしれないと述べた。

そして最後に、まさにコロナという見えないうイルスが現代世界に大きな影響を与えている——コロナが人工物であるとする人間中心主義的な陰謀論もあるにせよ——ことに鑑みるに、やはり見えざるものに対する感覚ということ、人文学はあらためて検討することもできるのではないかと締めくくった。

続いて近世の歌舞伎や浮世絵を専門とする藤澤茜氏から、芸能や絵画においてどのように見えざるものが表現されていたかに触れてもらいながら、コメントをしてもらった。藤澤氏は、絵画においては直接描かないことによって聖性や神性を示すことがある一方で、例えば神々が地震を起こした鯰を懲らしめる鯰絵のように、神仏を直接描いて加護を祈願するような場合もあった。

他方、芸能においては、見えざるものを演じる人間がいることになるが、これが能における面や、歌舞伎における隈取りのように、記号的に見て分かるようになっていたり、あるいはまた『東海道四谷怪談』でお岩の幽霊がさかさまに描かれるように、日常性が逆転させられていることを視覚的に示したりしている面があることを指摘した。

その上で、やはり見えざるものは非日常的なものとして描かれていることになるが、例えば百鬼夜行の絵巻で最後に悪鬼たちが調伏されるように、日常への回帰までを組み込んで描いていることを指摘した。

その後の質疑応答では、不可視性・秘密性が「漏れていく」際に、やはりメディアを含めたテクノロジーが根本的に関わっていることがあらためて確認されると同時に、そのテクノロジーが誰によってどのように管理、制御されているのか、ということにも目を向ける必要性などが指摘された。

運営について、Zoomで配信する形で行い、最大153名の参加者を得た。海外からの参加者もあり、オンラインで開催することによるメリットも感じられた。(星野靖二)

ワークショップ「見えざるものをエガク」「見えざるものをカタル」

トピック1で述べたように、2020年12月に日本文化研究所主催で2020年度国際研究フォーラム「見えざるものたちと日本人」という一連の企画を催行した。

二回のワークショップは、テーマについての知識を深めるため、様々な角度から「見えざるもの」について研究している方々のお話を伺う場として設定された。研究者・学生を主たる対象とした比較的小規模なものとして企画され、平日の夜にオンラインで開催することとした。

◇ワークショップ1「見えざるものをエガク」

・日時：2020年12月10日（木）19時～21時30分

・場所：Zoomによるオンライン開催

・報告者（敬称略・発表順）、題目：

- (1) 遠藤美織（江戸東京博物館）「勸化本における地獄極楽と現世—『孝子善之丞感得伝』を中心に—」
- (2) 渡邊晃（太田記念美術館）「浮世絵に描かれた〈見えざるもの〉」

・司会：星野靖二（日本文化研究所）

・参加者：最大三三名



◇ワークショップ2「見えざるものをカタル」

・日時：2020年12月16日（水）19時～21時30分

・場所：Zoomによるオンライン開催

・報告者（敬称略・発表順）、題目：

- (1) 廣田龍平（東洋大学）「非人間の／による認識の存在論的造作」
- (2) ドリュー・リチャードソン（カリフォルニア大学サンタクルズ校、國學院大學国際招聘研究員）「雪、妖怪、ゆるキャラ：北越雪譜と越後のアイデンティティについて」

・司会：星野靖二（日本文化研究所）

・参加者：最大三六名

二回のワークショップでは、それぞれ視覚文化、表象にまつわる問題が取り上げられ、参加者は知識を深めることができた。浮世絵における表象や、あるいは見えるとはどういうことか、何を以て見えるとするのかといったテクノロジーに関わる問題は、講演会の際の議論においても展開されることとなり、学びの多い一連の企画となった。（星野靖二）



「宗教文化オンラインワークショップ（インドネシア・タイ）」

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大という、これまでに体験したことのない状況に見舞われた。

「宗教文化教育の教材研究の国際的展開」を研究の柱の一つとした「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」でも、国際的な教材研究の展開のための研究会を実施する計画を立案していたが、多くの研究者を招聘しての研究会の実施そのものが困難となってしまった。さらに海外の宗教文化についての情報を収集することもこれまで以上に難しくなってしまった。

そこで、海外マーケティングを専門とする株式会社TNCと協力し、オンラインで宗教文化を学ぶワークショップを開催することとした。

株式会社TNCは、とくに食文化に関わる海外マーケティングを専門とし、世界中に調査ネットワークを持つ。食文化、生活トレンドに注目することから、宗教文化の教育に関する関心を持っており、2014年には、代表取締役社長の小祝誉士夫氏に研究会で

発表を行っていただいている。



<https://www.tenace.co.jp/>

その小祝氏からコロナ禍におけるマーケティングの試みとして「オンライン家庭訪問」の仕組みを整えているとうかがった。

オンライン家庭訪問とは、株式会社TNC担当者、コーディネーター、通訳（両者を兼ねる場合もある）と、企業側担当者が現地の情報提供者とZoomでつながり、家の中を見せていただきながら、生活実態を知るとともに、インタビューを行うものである。スマホを持って、家の中を移動しながら行う。海外

に旅行に行っても、一般の家庭を訪問する機会はないため、研究者にとっても、学生にとっても生きた宗教文化を知るには、いい学びになると考え、このインフラを使用して、インドネシアとタイを舞台に、大学生を中心としたオンライン家庭訪問を企画した。

初回は、「インドネシア・ムスリムの暮らし」と題し、7月2日に株式会社TNCの木下朋氏と東北大学教授の木村敏明氏による講演、7月9日にはジャカルタに住むティカさんという、夫と小さなお子さんと三人暮らしの若い働く女性のお宅を訪問させていただいた。



Zoom によるオンライン家庭訪問の様子

11月30日と12月1日には、「タイの暮らしと宗教文化」と題し、木下朋氏と北海道大学教授の櫻井義秀氏の講演とオンライン家庭訪問が行われた。若いタイ人の仏教観や休日の過ごし方が紹介され、参加者からの質問にもリアルタイムで回答していただいた。

今回の企画は新たな産学連携の取り組みでもあり、今後の研究、教育の仕組み作りにも参考になるものと考えている。

(平藤喜久子)

『国際研究フォーラム「21世紀における国学研究の新展開 国際的・学際的な研究発信の可能性を探る」報告書』の刊行

本書は、2020年2月8日（土）に開催された國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所主催・国際研究フォーラム「21世紀における国学研究の新展開 国際的・学際的な研究発信の可能性を探る」における各発表及び討議を、報告書としてまとめたものである。

開催概要は既に本誌第13号・トピック1（8～10頁）にて紹介されているため、ここでは報告書の構成に焦点を絞ってお示しする。

URL：<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ijcc-publications/forum-grcea2019-2>

【基調報告】9～13頁

「本フォーラムの主催者の問題意識と学術的背景」松本久史、本学教授

【報告】15～21頁

「国学における言語学の意義」ジョン・R・ベンテリー、北イリノイ大学人文学部教授（米国）

【報告】23～35頁

「国学、実学、朝鮮学—学術運動としての韓国「国学」研究の動向と展望」裴寛紋、KAIST（Korea Advanced Institute of Science and Technology）人文社会科学部招聘教授（韓国）

【報告】37～55頁

「会沢正志斎における「天祖」の位置」蔣建偉、浙江師範大学講師（中国）

【報告】57～70頁

「只野真葛（1763-1825）：近世の学者ネットワークとジェンダー」ベティーナ・グラムリヒ＝オカ、上智大学国際教養学部教授



報告書表紙

【報告】71～81頁

「欧米における国学研究の過去から未来へ—研究史と津軽国学の紹介」藤原義天恩、レスブリッジ大学文学部准教授（カナダ）

【コメント・総合討議】83～87頁

コメンテーター

林淳（愛知学院大学教授）

一戸渉（慶應義塾大学准教授）

桐原健真（金城学院大学教授）

※報告者ほか所属は本書刊行当時のもの

本書の編集は、「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」（2018～2020年度）のメンバーが行った。

冒頭では、フォーラムの前提となった当研究所でのこれまでの国学研究事業の紹介及び、「国学」研究の経緯（本学に於ける諸事業や国学研究の概要）、日本社会における「国学」の認識や国内での国学研究の進展、また同課題や本フォーラムに期待される成果などが松本氏によって示された。特に課題のうち、客観的な分析のため、他文化を背景に持つ外国人の目から近世国学を捉え直す意義と期待が提示されている。

こうした視座を踏まえ、あるいは海外に於ける「国学」研究の事例をテーマとして、続けて前記した5名のパネリストによる報告（当日の発表内容を報告原稿として改めて整えたもの）が載せられる。さらに発表に対する当日のコメントやリプライ、総合討議の内容が整理・掲載されている。

本報告書の刊行により、そもそも「国学」とは何かという問いかけを始めて、「国学」をめぐる議論や諸問題に関して新たな気づきもたらされることを期待したい。

（吉永博彰）

「國學院大學デジタル・ミュージアム」新サイトへの移行

デジタル・ミュージアムと日本文化研究所

國學院大學研究開発推進機構では、本学における研究成果（各種の学術データベース、オンライン事典など）について、学内外での研究・教育上の幅広い利用を目的に、研究者、学生、一般に向け、平成21（2009）年5月15日より「國學院大學デジタル・ミュージアム」（以下DM）としてウェブサイト上で公開している。

その成立経緯について、本学には、國學院大學学術フロンティア構想「劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究」（文部科学省学術フロンティア事業選定：1999～2005年度）や國學院大學21COEプログラム「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」（2002～2006年度）、文部科学省オープン・リサーチ・センター（ORC）整備事業「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」（2007～2011年度）によって積み重ねてきた研究成果をはじめ、このほか図書館のデジタルライブラリーなど、各種の学術情報の蓄積があったが、それらは別々の推進主体・システムによって運営・公開されていた。

そうした異なるプラットフォーム上での公開を同一システムに統合したのがDMであり、統合運用に向けた準備作業については、日本文化研究所の総合プロジェクト「デジタル・ミュージアムの構築と展開」（2007～2009年度）が中心となって、関連諸機関と横断的に協議・連携し、円滑な統合の推進につとめた。

以来、当研究所では、DMを構成する各データベースの管理運営機関・担当者との協力のもと、「デジタル・ミュージアムの運営と関連分野への展開」（2010～2012年度）、「デジタル・ミュージアムの運営および教育への展開」（2013～2015年度）、「デジタル・ミュージア

ムの運営および日本の宗教文化の国際的研究と発信」（2016～2018年度）の各プロジェクトを以て、継続的なDM全体の運営と拡充を行ってきた。

現在は、「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」プロジェクト（2019～2021年度）を遂行し、関連諸機関の協力を以て、DM全体の運営・調整につとめている。

以上のように、研究情報の発信に大きな役割を果たしてきた本学DMではあるが、稼働から既に10年を経ており、2020年度を以て、基幹システムの見直しが図られることとなった。

新サイトへの移行とその概要

上記に伴い、管理・運営システムを変更するため、2020年9月より関連諸機関によって、順次移行作業ならびに検証作業が進められた。五か月に及ぶ移行と検証・調整を経て、2021年1月21日、旧システムから新システムへと稼働が切り替えられ、新システム上での公開・発信が開始されるに至ったのである。

【新サイトURL】

<https://d-museum.kokugakuin.ac.jp/>

新サイトでは全データベースが同一のシステム上に登録され、横断検索によって、利用者の関心あるテーマに沿った検索を可能とし、利便性の向上が図られている。

また、移行後の3月20日には新データベース「國學院大學博物館収蔵資料総目録(考古)」が公開されるなど、適宜アップデートが進められ、DMは本学の研究成果の公開・発信手段として、活用が一層期待される。

（吉永博彰）

「第13回学生宗教意識調査」の実施ならびに同報告書の刊行

國學院大學日本文化研究所（2007年より國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所）では、1995年から2015年まで、「宗教と社会」学会の宗教意識調査プロジェクトと合同で、12回に亘り学生宗教意識調査を行ってきた。

これまでの調査結果は、各回の調査報告書ならびに、総合報告書（2017年2月）・総合分析（2018年2月）などにまとめられている。

重ねて実施され続けてきた調査は、若者の宗教意識および宗教リテラシーの状況を窺える大規模調査として、研究への活用に留まらず、メディアでも広く一般に紹介されてきた。

2015年の第12回調査から5年が経過して、学生の情報環境も変わり、またこの間には天皇の御代替わり、平成から令和へという時代の変化もあった。そこで、改めて学生宗教意識調査を実施する意義があると考え、下記の研究機関、プロジェクトと共催で調査を実施し、日本文化研究所において調査結果を整理して、その報告書を刊行するに至った。

【2020年学生宗教意識調査参加団体（研究プロジェクト）】

- ・國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所
- ・「宗教と社会」学会・宗教文化の授業研究プロジェクト
- ・宗教文化教育推進センター
- ・科研費「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」（基盤研究（B）研究代表・平藤喜久子）
- ・科研費「高齢多死社会日本におけるウェルビーイングとウェルディングの臨床社会学的研究」（基盤研究（B）研究代表・櫻井義秀）

【調査報告書】

・『第13回学生宗教意識調査』（國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所、2021年2月）
<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/board/ijcc/ijcc-publications/csatrs2020>

2020年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、社会全体が非常に大きな影響を受けた。生活様式は変化を迫られ、大学ではオンライン形式による授業の続いたところも多かった。厳しい研究教育の環境にあって、13回目の調査もオンライン形式での実施となった。

従前は4月～5月に教員が回答用紙を配り、収集し、入力するという形で調査が行われてきたが、今回は授業時に教員がGoogle FormsのURLを周知し、学生が任意で入力するというスタイルであった。集計作業は格段に省力化されたが、教室での一斉実施でなかったこともあって回答者は1,656名に留まり、前回2015年の5,773名に比べると、大幅な減少となった。

一方で結果について、例えば「現在、信仰をもっている」と答えた者の割合は10.7%、前回の10.2%と比べても大きな変化はなく、大規模調査と比較してもある程度は偏りの少ないものであったと考えられる。

また、今回の調査では、天皇の即位をめぐる問題、女系天皇に対する認識、ジェンダーについての意識など、昨今、社会的に重要な課題とされる問いも設定した。学生という一つの世代に注目した調査として特徴を持っており、今後、大いに活用の可能性が期待されるものである。（平藤喜久子）

国学研究会

日本文化研究所では、研究プロジェクト「『国学研究プラットフォーム』の展開と国学史像の再構築」の一環として、2020年度も国学研究会を開催した。

この研究会は、日本文化研究所の神道・国学部門が長年行ってきた研究会を継続するものであると同時に、上記研究プロジェクトの3本の柱である「近世・近代国学に関する研究史・学説史の整理と国学史像の再構築」、「国学・神道関係人物データベースの拡充」、「国学研究のネットワークの拡張」と関連させ、若手研究者の研究成果の発表と共有を目的として開催されている。また学内外の若手研究者を招いて交流することによって、とりわけ第3の研究ネットワークの拡張も企図した研究会である。

本研究会は、原則として月1回程度、学内はもとより、学外からも神道・国学などを研究する若手研究者を招いて、各自の最新の研究成果について発表してもらうこととしている。しかしながら、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大があったため、後期からプロジェクトに参加する若手研究者を中心に、オンラインで開催することとした。

以下、本年度開催された研究会の日時と発表者、発表題目である。

第1回 2020年11月11日18:30~20:00
鈴木健多郎（國學院大學大学院生）「内山真龍の古事記歌謡研究」

第2回 2020年12月8日18:30~20:00
河合一樹（日本文化研究所PD研究員）「近世における『姓氏録』の受容とその思想史」

第3回 2021年2月18日18:30~20:00
木村悠之介（日本文化研究所研究補助員）「折口信夫の神道論における普遍と特殊」

第4回 2021年3月18日18:30~19:30
武田幸也（國學院大學助教）「国学概説書第12章1875~1890年の国学」

次いで、各回の発表内容について以下に摘記しておく。

第1回は内山真龍の古事記歌謡研究における本居宣長の学説受容について検討したものである。

第2回は細井貞雄『姓序考』の検討を中核に近世思想史における氏姓研究の展開と意義を検討したものである。

第3回は折口信夫の神道論について普遍と特殊の観点から再検討を行ったものである。

第4回は国学概説書の第12章にあたる1875年から1890年の国学史について執筆者が報告した上で、概説書の内容案等も含めて議論・協議したものである。いずれの回の研究会も参加者により活発な議論が交わされた。

以上のように、本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大もあったものの、オンラインを活用することによって、計4回の国学研究会を開催し、成果の共有・学術交流を果たすことができた。

最後に、これらの研究成果の一部は、『國學院大學研究開発推進機構紀要』第13号（令和3年）等にも公開している。

（武田幸也）

2020年度のCERCとの連携事業について

日本文化研究所では宗教文化教育推進センター（通称CERC）との連携により、宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2020年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

（1）宗教文化教育推進のための教材作成

教材開発に関して、CERCとの共同で宗教文化を学ぶための以下のオンライン教材を既に公開している。①「宗教文化を学ぶための基本書案内」②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」④「博物館と宗教文化」⑤「宗教文化に関係する基本用語クイズ」

2020年度は、特に②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」の内容の拡充を図り、データベースへの新規項目の追加のほか、重要な項目に関する解説を執筆、公開した。

②「世界遺産と宗教文化」の教材では、「バガン」などのページを新規に15件追加した。③「映画と宗教文化」の教材では、「西の魔女が死んだ」、など近年公開された映画を含め、宗教文化と関連するものを新規に22件掲載した。2020年度時点で②は計179件、③は計203件となった。①、④、⑤についても情報収集を継続して行っている。

さらに②と④についてはスマートフォン向けの地図アプリ「ロケスマ」と連携して、表示される地図上のピンをタップすると公開されている教材へとリンクされるシステムとなっている。2020年度に新規に追加した②のページもマップに反映されている。

（2）CERCの活動について

2-1. 認定試験の実施

CERCは2020年度、11月15日（日）に第18回の宗教文化士認定試験を行った。新型コロナウイルスの流行にともない、6月に予定していた第18回試験を11月に延期し、実施した。また、従来実施してきた、大学を会場とする対面試験が廃止となり、第18回試験ではZoomを用いたオンライン上で試験が行われた。受験者は27名、合格者は21名であった。第1回試験からこれまでに393名の宗教文化士が誕生している。

2-2. 「宗教文化士の集い」の開催

宗教文化士へのアフターケアとして、CERCでは年に一度「宗教文化士の集い」を東京と関西の2ヶ所で行ってきた。2020年度は新型コロナウイルスの流行にともない実地形式での集いが中止となったことを受けて、CERCとの共催で2度の「宗教文化オンラインワークショップ」を企画、開催した。

第1回目のワークショップは「インドネシアのムスリムの暮らし」をテーマに7月2日（木）、7月9日（木）に行い、第2回目のワークショップは「タイの暮らしと宗教文化」をテーマに11月30日（月）、12月1日（火）に行った。第1回目には100名程度、第2回目には60名を超える参加があった。

第1回目のワークショップでは、1日目に木下朋氏（株式会社TNC取締役副社長）による「インドネシアの今と生活者トレンド」の講演、ならびに木村敏明氏（東北大学教授）による「インドネシアの宗教文化」の講演が

行われ、インドネシアの暮らしや宗教文化に関する学びを深めた後、2日目には実際に現地の人々の暮らしを紹介する「オンライン家庭訪問」として、Zoomウェビナーを用いてジャカルタ在住のヒカさんからお話をうかがった。

第2回目のワークショップも同様の形式で、1日目に櫻井義秀氏（北海道大学教授）より「タイのかたち タイ仏教のかたち」の講演、木下朋氏より「タイの今と生活者トレンド」の講演が行われた後、2日目にはバンコク在住のパットさんの「オンライン家庭訪問」を実施した。

オンラインワークショップではチャット機能を用いて、参加者に講師や家庭訪問先との質疑応答による交流の機会を提供した。

「宗教文化士の集い」や宗教文化オンラインワークショップは、宗教文化士同士の交流を促すだけでなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなっている。

2-3. 更新（上級宗教文化士認定）について

宗教文化士資格は取得から5年間の有効期限が設けられており、本年度は第8回・第9回認定試験の合格者を対象とした更新の受け付けが行われた。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の4種から選び、計3ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第8回認定試験での資格取得者は17名で、そのうち10名が更新のための課題を提出し、更新が認められて上級宗教文化士となった。第9回認定試験については13名の資格取得者のうち8名が上級宗教文化士に認定された。本年度末までに計112名の上級宗教文化士が

誕生している。

2-4. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポート

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を年に4回、特別号を年に2回発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介するほか、講演会やシンポジウムなどの情報も掲載している。2020年度末時点で、35号まで発行された。特別号は、9月に第5号、2021年3月に第6号が配信された。特別号には、CERCの運営委員によるリレーエッセイ、宗教文化に関わる新刊の紹介、宗教文化士の体験レポート、宗教文化オンラインワークショップの報告が掲載されており、さらに充実した情報提供が行えるようになった。

また、宗教文化士へのサポートとして、住所やメールアドレスの変更を連絡するためのフォームも提供しており、連絡先変更の円滑な反映と、資格更新の通知や、メルマガの配信の際のメール不達などの減少につながっている。

2-5. 宗教文化士認定試験の受験資格の拡充

さらなる宗教文化教育の発展を目的とし、新たにe-learning教材の提出による受験資格の拡充を試みることに決定され、準備が行われている。現在は受験資格取得用のe-learning教材（10科目）の作成が進められており、2021年度の第20回宗教文化士認定試験からの導入が予定されている。従来、大学や学部の性格上受験資格を得るのが困難であった大学生・大学院生や、社会人にも受験の機会を提供できるようになり、受験者のさらなる増加が見込まれる。

（小高絢子）

伊豆国三嶋社に於ける社領の研究 —その形成と展開を中心に—

吉永 博彰

1. はじめに—本論のねらいと社領研究史の整理—

神社ごとに創祀や成立の背景・経緯は異なるものの、神々が鎮まる神聖な処、換言すれば人々が神祇・神霊を奉斎する場である神社に於いては、先ず以て神々への祭祀・祭礼や神事を滞りなく斎行すること〈祭祀〉、また神々を祀る場に相応しい尊厳・風致を維持するため、社殿以下の境内景観を修造や清掃を通じて維持・管理すること〈管理〉、そして前項のように神社を管理・維持して祭祀・神事を支障なく執行するために、神社の経済基盤を整えて経営すること〈経営〉、という「祭祀」「管理」「経営」の三項目こそ、古代から現代に至るまでの神社に於いて、一貫した必要不可欠な事項であるといえるだろう。これらは神社ごとに、あるいは時代や地域によって在り方にこそ若干の差異が認められるが、神社としては一つとして欠くことのできない項目である。

筆者はこれまでに神道史学の見地から伊豆国三嶋社（現、三嶋大社・静岡県三島市大宮町鎮座）を対象として、その神社内組織や祭祀・祭礼に関する考察を試みてきた。上記項目の「祭祀」「管理」に相当するものである。しかしながら、為政者との関係や神社内組織を検討する手掛かりとして社領の寄進や配分を取り上げたことはあったものの、「神社経営」に視座を据えて社領を対象とする考察ではなかった。先述の通り、祭祀・管理を行い、神社組織を維持するためには経営基盤の存在が必要不可欠であり、神社の実態に即した歴史的展開を考える上で、「社領」は重要な研究テーマであることは言を俟たない。そこで本論は、神社史研究の立場から関連史料にみた三嶋社領の形成過程を読み解き、その実態や性質等の講究を主たる論述目的とするものである。

ところで、原秀三郎氏ほか現在までの先行研究によれば、三嶋社に於ける社領の存在は中世以降に認められるという¹。中世の神社、特に諸国一宮の社領構成について井上寛司氏は、中世諸国一宮の構造と特質に関する考察の一環として、従前の関連研究を整理・検討した上で論じている²。井上氏によれば、中世諸国一宮の社領に関しては従前に、

①小島鉦作氏が提起した「神社領知制」³の問題

②伊藤邦彦氏が提起した国衙免田の集積体としての典型的—一宮の所領形態論⁴

という、異なる二つの視点から重要な問題が提起されてきたとする。①は社領が荘園の形による一円支配（一定のまとまった土地・地域を一元的に支配する体制）であったとする説で、②は社領が散在する国衙免田（課税を免除された田地）の集積体であるという説である。井上氏は対極的とも見受けられる前記二説の特徴と課題とをそれぞれ検討した上で、諸国一宮の事例分析に基づき⁵、一宮社領の基本構造は「一円的所領と散在所領（免田・祭礼料田）との組合せ（末社等も含まれる）からなるのが最も一般的で普遍的な形態であったと考えることができる」と整理されている。では、中世三嶋社の神領・社領とは、一体どのような様

相・構造であったのだろうか。

中世の神社制度が成立する中での国衙と一宮の関係について、井上氏は、

諸国一宮にとって各国国衙との関係は極めて重要であって、(中略) 造営や祭礼のいずれをとっても、国衙との協力・共同関係を抜きにしては一宮そのものが立ち行かないという極めて緊密な関係にあった(中略は本論筆者による)

として、一宮と国衙機構とが密接に連繋していたことを指摘する。

平安中期頃に伊豆半島南東部(賀茂郡)より国府の地(田方郡)へと遷し祀られたとされる三嶋社(現、三嶋大社)は、伊豆国の惣社・一宮とされ⁶、本より国衙に於ける祭祀の場として同機構との密接な関係が推定される。一方で、上記の「神社領知制」の問題から三嶋社領を鑑みると、(三嶋社の鎮座する)伊豆国府が置かれた田方郡内には、間宮荘・江間荘・天野荘・狩野荘等が散在してはいたものの、国衙の位地する府中域には私領・私的荘園が認められず、国衙の近隣を社地とする当社は「神社とその周辺が一個の荘園として編成されている」事例には該当し得ないものと考えられる⁷。なお小島氏は、神社領知たる荘園的・私法的管理とは異なる神社の事例の一つとして、「源氏の宗祀」である鶴岡八幡宮や箱根権現の名を挙げている。伊豆国三嶋社は将軍・源頼朝以来の武家政権と密接な関係にあり、鶴岡八幡宮や伊豆権現・箱根権現と共に、頼朝・鎌倉幕府によって幕府祭祀体制に組み込まれたことが指摘されているため⁸、当社もそうした非荘園的な領知の形態、あるいは先行研究に基づけば、散在所領(免田・祭料田)から成る神社であったことも想定できよう。よって三嶋社領の検討は、一神社の事例考証に留まらず、鎌倉幕府以降の武家政権による祭祀体制や神社政策を考察するに際して、その進展に資することができるのではないだろうか。

上記想定に関する具体的考証として、本稿ではこうした課題等を踏まえて中世三嶋社を主たる考察対象に据え、中世を通じて近世に至るまでの当社の経営的な基軸であった社領について、その形成と変遷、構造的な特質を中心に論じていく。

2. 三嶋社領の形成と源頼朝

〔1〕古代三嶋社の経済的基盤

中世以前、古代に於ける三嶋社の経営状況はどうなっていたのであろうか。古く奈良前期の天平10(738)年には伊豆国内で「神祭祀」齋行のための神戸(神社に付属する戸(住民集団の組織単位)、神戸の内から神祭祀を担う「祝部」が選定されることがある⁹)が二処あり(「天平十一年伊豆国正税帳」¹⁰)、神名・神社名を示す記録はみえないものの、そのうちの一処は三嶋神に割り当てられていたことが推察されている¹¹。対して、神名が明記された形での三嶋神の経営基幹が確認できるのは奈良後期のことであるとされ¹²、天平宝字2(758)年10月2日に9戸、同年12月に4戸、合わせて13戸の神封(神祭を担った封戸・公民戸の意)を受けていた(『新抄格勅符抄』第十卷抄「神事諸家封戸・大同元(806)年牒神封部」¹³)。平安期以前にはこうした伊豆国内で定められた神戸・神封に支えられる形で祭祀が営まれていたと知れよう。

その後、平安前期には「三嶋神料」として稲束二千束が定められ(『延喜式』主税上・伊豆国正税公廩¹⁴)、当社の祭祀に要する神料が伊豆国正税より支給されていた。公地公民を軸とした律令制下に於いて三嶋社は、奈良期には神戸・神封を運営の基盤としていたが、平安前期頃までには、こうした神料・正税の内から支弁される料物を以て経営されていたのである。

一方で、平安中期以降は全国的に荘園が著しく増加し、荘園と公領とを中心にした土地支配の構造が広がる社会体制の中で、研究史でも提示されるような荘園の形による「神社領知」が一部で展開することになる。住民の集団や住民が納める料物等を中心とする経営基盤が、土地そのものを基幹とする形態へと転換し、運営の拠り所が領域的な広がりを見せていくのであるが、管見の限り、伊豆三嶋神の祭祀と社の維持を支えた経営基盤たる所領（神領・社領）や料地の存在は、同時期の関連史料に確認できない。続けて、中世以降の社領をめぐる状況についてみていこう。

〔2〕源頼朝と三嶋神領・社領の形成

三嶋社の神領・社領の記録上の初見は、先学諸氏による指摘の通り¹⁵、以下に掲げた【史料1】治承4（1180）年8月19日「源頼朝袖判下文」であると考えられる。

【史料1】「源頼朝袖判下文」〔三嶋神社文書〕¹⁶

（花押）

下 留守所在庁等所
補任 三藪川原谷郷沙汰職事
宮盛方
右彼郷者、三多大明神寄進畢、
者郷民等宜承知、勿違失、故下、
治承四年八月十九日

上記の下文（くだしぶみ・上位者（組織）から下位者（組織）へと出された文書及びその形式）によれば、「宮」（三嶋宮の意か）盛方を「三藪川原谷郷沙汰職」に補任する形で「三藪」と「川原谷」の両郷を「三多大明神¹⁷」に寄進し終えたので、同地の郷民などはそのことをしっかりと承知して違失（決定に背反）することがないように、との指示を、源頼朝が留守所在庁等を宛所として下したという。本文にみえる「三藪川原谷郷沙汰職」とは、三藪郷と川原谷郷に於ける沙汰（諸事の管理・執行）を担う職（職務とその得分）を表したものであろう。「三藪」郷（現、三島市御園）は三嶋社の南5km弱付近に当たり、「川原谷」郷（現、三島市川原ヶ谷）は、当社の東方僅か1kmから北西9kmにかけて広がる地域である。頼朝による三藪・川原谷両郷の寄進は、史料に確認できる社領の初見として一定の意味を持つことから、上記下文の記載内容に関する検討を試みたい。

まず、下文の発給日である治承4年8月19日前後の状況について、既に広く知られるところではあるが、『吾妻鏡』に基づき改めて整理しておこう。同書冒頭部、発給に先立つ同年4月9日付で、後白河法皇の皇子・高倉宮以仁王が平家追討の命令書、いわゆる「以仁王の令旨」を「東海東山北陸三道諸国源氏并群兵等所」宛に下し、清盛以下に対する決起を促したという。頼朝は同月17日に伊豆国北条館で受け取っている。ところが、間もなく令旨の一件が平氏方に露見したことから以仁王側は態勢が整わない内での蜂起を迫られ、結果として平氏方の追討を受け、5月26日に以仁王や与した源頼政らは敗死してしまった¹⁸。

その後、下文発給の2日前となる8月17日夜、頼朝は遂に平家打倒の挙兵に及ぶ。平氏政権の権威を背景に伊豆国内で大きな権勢を振った伊豆目代の散位平兼隆（前廷尉、山木判官と号す）¹⁹ならびに、その後見である伊豆権守堤信遠²⁰を討つに至ったのである。同日に

行われた三嶋社神事を拜するために兼隆郎従の多くが三嶋社を参詣し、その後も黄瀬川宿に逗留していた間隙を突いての襲撃であるという。なお、頼朝自身は神事に先だって、安達藤九郎盛長を使いとして当社へと幣帛を奉っている²¹。その後、発給日たる19日については『吾妻鏡』同日条に、

兼隆親戚史大夫知親。在_レ當國蒲屋御厨_ニ。日者張_レ行非法_ニ。令_レ惱_レ乱土民_ニ之間。可_レ停_レ止其儀_ニ之趣。武衛令_レ加_レ下知_ニ給。邦通爲_レ奉行_ニ。是關東事施行之始也。其状云。

下 蒲屋御厨住民等所

可_レ早停_レ止史大夫知親奉行_ニ事

右。至_レ干東國_ニ者。諸國一同庄公皆可_レ爲_レ御沙汰_ニ之旨。親王宣旨状明鏡也者。住民等存_レ其旨_ニ。可_レ安堵_ニ者也。仍所_レ仰。故以下。

治承四年八月十九日

と記載される²²。同日記事の主旨については以下のように整理できよう。

- い) 兼隆の親戚である史大夫中原知親²³の蒲屋御厨（現、静岡県賀茂郡南伊豆町・同下田市）における奉行（政務の執行）を、張行（非法）を理由に停止させ、代わって藤原邦通に奉行させる旨を、頼朝が当地の住民たちに下知した。
- ろ) そうした下文を蒲屋御厨の住民等に宛てて頼朝が下し得る根拠は、「親王宣旨」の書状に「至干東國者。諸國一同庄公皆可爲御沙汰之旨（東国ではどこの諸国でもみな、庄（莊）園・公領ともに頼朝が沙汰をすべし）」²⁴とあってはっきりとしている、とする。
- は) 『吾妻鑑』ではこの非法停止と邦通の奉行をして「是關東事施行之始也」と表し、これが頼朝による関東の事の施行始め、即ち東国支配の始まりであると評している。

上記のごとく伊豆国内での平氏方の施政権を停止するとともに、この間には、（頼朝旗下の）参集した勇士が往還道としたことに伴う多くの狼藉を訴えた走湯山（現、伊豆山神社）の衆徒等に対し、自筆の書状を遣わして、宥めて所領の寄進を約している。

なお、こうした東国での施行の始めとして蒲屋御厨住民等に宛てた袖判下文やその根拠たる「親王宣旨状」の引用文、【史料1】「源頼朝袖判下文」に関しては、これまでに多くの研究者の注目を集め、古文書としてはそれぞれ真偽に疑問が寄せられているところである²⁵。ただし、頼朝の挙兵が三嶋社神事の日に決行されて成功に至るが、その神事に先だって幣帛を奉納していたこと、頼朝麾下には三嶋明神を崇敬する伊豆国出身の武士が多く含まれていたこと、などを併せて鑑みると、挙兵成功の謝恩と以降の武運の祈念を目的に、頼朝による最初期の政策の一環として三嶋社に対する神領寄進が行われていたものと考えられよう²⁶。

ところで、平治の乱後に解官・伊豆国へ配流となり、前右兵衛権佐（武衛）ではあっても流人に留まる頼朝が、伊豆国衙での実権を掌握し、留守所在庁等や蒲屋御厨住民等に対して上記のような命令書を発給し得たのはなぜであろうか。

源頼朝による東国の国衙機構の掌握については、石井進氏の研究により既に明らかにされるところではあるが²⁷、発給し得た理由を読み解く手がかりは、同時期の伊豆国内の状況にあるものと考えられる。「以仁王の令旨」の奉者として「前伊豆守正五位下源朝臣」とみえる源仲綱は、挙兵の失敗によって父・頼政と共に5月26日に自害し²⁸、翌6月29日には伊豆

知行国主となった平時忠の猶子・時兼が弱冠15歳ほどで伊豆守（遥任国司）に任じられているが²⁹、その二ヵ月も経たない内に平氏權益の現地代弁者たる目代・平兼隆ならびに権守・堤信遠が、前述の通り頼朝の挙兵に際して共に討たれている。よって、同時期には中央（朝廷・平氏政権）の意向を受けて伊豆国衛の権限行使を判断し得る、主たる受領国司・目代が不在³⁰であったものと考えられる。

一方で工藤（狩野）氏や北条氏をはじめとした、伊豆国内の在庁官人・在地勢力たる武士層が頼朝に与しており、換言すれば国衛・留守所の責任者たる目代や受領の空席時に、頼朝は「親王宣旨状」を根拠として、（挙兵に際して麾下に加わった）国衛の実務を担う主たる在庁官人層を通じて同機構を掌握し得たとも考えられる。三嶋社への社領寄進を表した下文の宛所が留守所の「在庁等」とされていることから、そうした実効支配の過程を見て取ることができよう。

〔3〕三嶋社領の拡充と整備

頼朝より寄進された三箇・川原谷両郷については、以下の『吾妻鏡』の記載からも窺える。

【史料2】『吾妻鏡』治承四年十月廿一日庚子条³¹

秉燭之程御湯殿。令_レ詣_二三島社_一給。御祈願已成就。偏依_二明神冥助_一之由。御信仰之餘。點_二當國內_一。奉_レ寄_二神領_一給。則於_二寶前_一。令_レ書_二御寄進状_一給。其詞云。

伊豆國御園 河原谷 長崎

可_二早奉_一免敷地三島大明神_一

右。件御園者。爲_二御祈禱安堵公平_一。所_二寄進_一如_レ件。

治承四年十月廿一日

源朝臣

これによると、最初の社領寄進から凡そ二ヵ月後の同年10月21日、秉燭の程（夕刻）に身を清めて三嶋社へと参詣した頼朝は、既に「御祈願」が成就したのは偏に三嶋明神の冥助に依るものであるとし、その信仰が深い余りに、伊豆国内にて同社へ神領を寄進したとされる。さらに、寄進に当たっては宝前（神前）に於いてその寄進状を記したという。引用された寄進状の内容については、伊豆国「御園」「河原谷」「長崎」を三嶋大明神の「敷地（社領）」として速やかに「奉免（寄進）」する、というものであり、特に御園の地は、「御祈禱」の効験によって「安堵公平」するために寄進するところである、とみえる。文脈上、ここでの「安堵公平」の語義は定かでないが、安心して気持ちに偏るところがない、といった意であろうか³²。また、先記の「源頼朝袖判下文」にその名がみえる御園・河原谷両郷と共に、三嶋社の南東6km余りに当たる長崎郷（現、伊豆の国市長崎）の地も、当社へ寄進されたものと知れる。

なお、本条にみた三嶋社への社領寄進の状況であるが、参詣前日の20日には甲斐源氏の活躍もあり、富士川合戦にて平維盛・忠度・知度等が率いる平氏方の軍勢を撤退に至らしめることに成功する。続く21日には小松羽林（維盛）追攻のために上洛を命じようとするが、千葉常胤・三浦義澄・上総広常等の諫言もあって、先ずは東夷（平氏方の佐竹氏）を平定して後背を固めてから関西へ至るものとし、頼朝は黄瀬川に宿所を遷している³³。同日、参陣した弟・義経と対面があったとされる「御旅館之砌」（現、〈対面石〉八幡神社・駿東郡清水町）

から三嶋社へは僅か3km足らずの距離である。頼朝による三嶋社参詣と社領寄進状の筆書は、富士川合戦での大勝直後、東国平定と上洛を後に控えた重要な時機に行われたものであり、「御祈願」の「成就」とはまさしく前日の富士川合戦での勝利を示し、その謝恩に基づく行為であったと考えられよう。

上記の寄進された神領のうち特に河原谷郷については、関連した古文書も伝えられている。

【史料3】「源頼朝下文」〔三嶋神社文書〕³⁴

下 伊豆国川原谷郷沙汰人等
可為早当郷内致沙汰(畑)黍波多事
右件所者、先例川原谷郷
内也、早為三嶋太明神御領、
無他妨可致沙汰之状如件、
治承五季七月廿九日
源朝臣（花押）

治承5（1181）年7月末、前年に宮盛方が補任された川原谷郷沙汰職に基づくものか、同郷内での「黍波多（畑）」の沙汰（貢租の徴収に関するものか）については、速やかに「三嶋太明神御領」として他の妨げもなく取り計らうよう、沙汰人等に対して頼朝が命を下したものである。川原谷郷では当社領としての権益が改めて安堵されていたことが具体的に読み取れる。また、直接所領に連繫したものではないが、同時期の頼朝と三嶋社の関係は以下の史料からも窺い知れる。

【史料4】「源頼朝袖判下文」〔三嶋神社文書〕³⁵

（花押）

下 伊豆国留守所
可早免除三嶋宮色掌人伍
人在家役雑事
右色掌人在家雑事、可令
免除之、且為御祈禱也、仍
所仰如件、故下、
治承七年三月十七日

上記の下文は頼朝が伊豆国留守所に宛てたもので、三嶋宮の色掌人（職掌人、神社の下級職員）の称）5人の「在家役雑事」（家宅に賦課された税）を免除しつつ、「御祈禱」をさせるように命じ伝えたものである。三嶋宮での祈禱執行と引き換えに下級社官の税を免除する、即ち経済的な保障を通じて信仰的な加護を得るという、頼朝と三嶋社との密接な関係が改めて読み解けよう。そして、頼朝期の三嶋社領に関する最も詳細な記録が、以下の記事である。

【史料5】『吾妻鏡』文治元年四月二十日癸酉条³⁶

○廿日癸酉。今日。迎_レ伊豆國三嶋社祭日_一。武衛為_レ果_二御願_一。被_レ寄_二附當國糖田郷於彼社_一。而先_レ之。御奉寄地三ヶ所有_レ之。今已為_二四ヶ所_一也。相_二分之_一。以_二河原谷三藪_一。募_二六月廿日臨時祭料所_一。被_レ付_二神主盛方_一。〈号_二東大夫_一。〉以_二糖田。長崎_一。為_レ八月放生会〈二宮八幡宮。〉料所_一。被_レ付_二神主盛成_一。〈号_二西大夫_一。〉是皆北條殿

御奉令_施行_給〈云々〉

※異体字は常用漢字に改め、割注は〈〉内に示した。

文治元（1185）年4月20日、三嶋社の祭日を迎えるに当たり、「武衛（頼朝）」が「御願」を果たしたため、三嶋社の南東6 km余りに位置する伊豆国糠田郷（現、伊豆の国市原木周辺）が新たに当社へ寄附された。そして既に寄進されている三園（御園）・河原谷・長崎の三ヶ所と糠田郷とを合わせて四ヶ所とした上で相分し、河原谷・御園の二郷は六月廿日臨時祭の料所に充てて神主盛方（東大夫）に、対して糠田・長崎の二郷は二宮八幡宮の八月放生会の料所に充てて神主盛成（西大夫）に、それぞれ寄附したという。その実施については北条殿（時政）が担当したとみえる。盛方（東大夫）と盛成（西大夫）との関係は既に整理しているため、本論では改めて触れないが³⁷、本条からは、祭祀・神事の料所に充てるという社領寄進の目途、三嶋社領の在り方が頼朝によって改めて示されたものと理解される。

この文治元年の記事以降、源頼朝治世下での社領関連の記録は、関連史料ならびに『吾妻鑑』ともに認められない。旗揚げ以来の加護への感謝ならびに政権安泰の祈念を軸とする三嶋明神への信仰を背景に、頼朝の意向を反映して進められた料所の寄附と配分を起点とし、中世三嶋社は経済的な安定を保障される場所となる。以後はそうした料所を基盤に祭祀・神事を齎行し、神社の経営が図られたと考えられる。まさに、頼朝による一連の社領寄進と保護こそが、中世三嶋社領形成の画期になったことが改めて窺い知れよう。

ところで、上記のような頼朝寄進の三嶋社領は、当社東に広がる河原谷郷を除き、御園・長崎・糠田の三ヶ郷とも当社南方5～7 km程の地域に位置している（【図1】参照）。

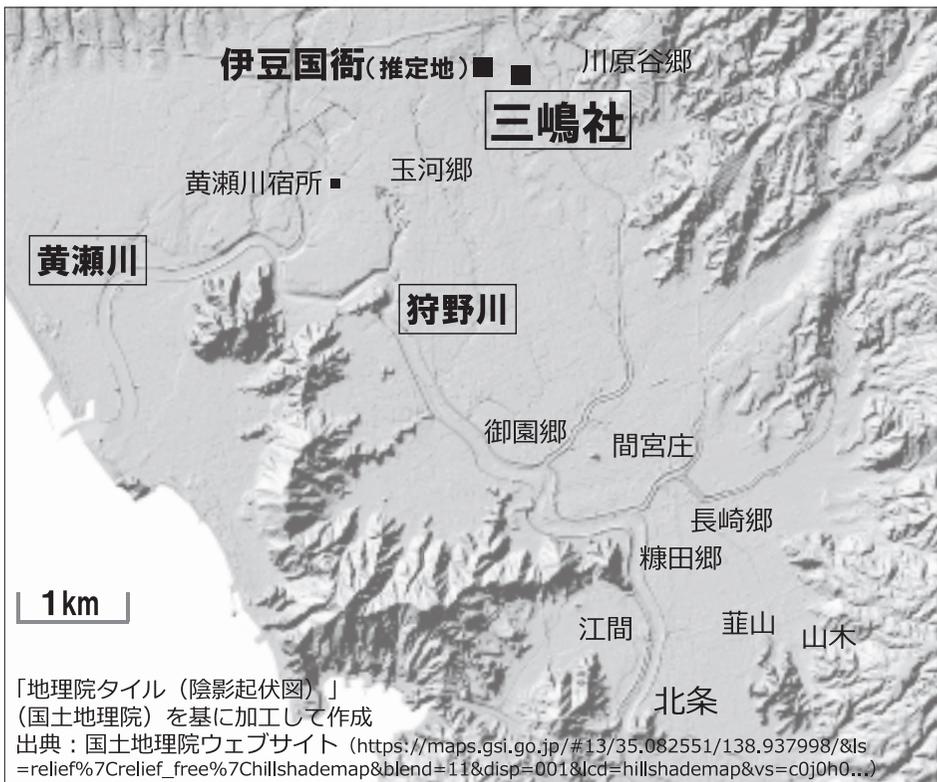


図1 三嶋社領（中世前期）の分布および関連地

こうした伊豆国府南域（三島市の南端部）の「郷（＝国衙領）」が料所として充てられたことは、初期三嶋社領の構造的特徴の一つであるといえる。

国府も置かれた田方平野を除けば、山がちな地形の伊豆国では農耕地たる平地が限られており、国府に近い間宮庄（現、田方郡函南町間宮）は既に走山湯へと寄進され³⁸、また同平野中部から南部、狩野川流域の沖積平野を中心とした狩野庄は、工藤（狩野）氏や田代氏、天野氏等の、頼朝に旗揚げ以来与した武士たちの拠点であった。さらに間宮庄の南、狩野庄の北に広がる北条（現、田方郡函南町肥田・伊豆の国市原木／同四日町／同寺家の付近）と江間（伊豆の国市北江間・南江間付近）一帯は、言わずと知れた北条氏本拠・名字の地とされる。元より、伊豆の国衙祭祀の場・惣社たる三嶋社の神料が国衙収入より賄われていたのは前記の通りであって、さらには麾下の御家人たちの在地での権益・得点を損なうことなく三嶋社へと社領・料所を寄進するとなれば、田方郡北部、国府南域の国衙領を以て宛行うのが、最も妥当な判断であったものと見受けられる。

次に、三嶋社領の具体的な管理の実態についての考察を試みたい。

3. 神主家による三嶋社領の管理 ―鎌倉前期の事例―

鎌倉前期から同中期にかけての三嶋社に於ける、具体的な社領構造・管理を具体的に読み解く手掛かりとなる史料に、下記の安貞2（1228）年3月30日「關東下文案」がある。

【史料6】「關東下文案」〔伊豆三嶋神社文書〕³⁹

下 三嶋宮領伊豆國玉河郷住人

可早爲地頭伊豆局沙汰散田事

右、當郷者、元久二年閏七月、被寄進當宮之間、於郷司職者、盛重神主知行來之處、承久二年二月、伊豆局補地頭之日、盛重依爲彼局舎弟、内々申付代官職之間、盛重・光盛・盛忠等皆爲代官、一向沙汰來歟、而今地頭与久盛向背之刻、地頭屋敷二町七段大之外、不可相交他事之旨、久盛張行之由、地頭所訴申也、然者一向沙汰之時、与各別知行之、今爭無差別哉、早且任傍例、於散田者、可爲地頭之沙汰、至所當收納者、可爲郷司沙汰也、兩方可存此旨之状、依鎌倉殿仰、下知如件、

安貞二年三月卅日

武藏守平（花押）

相模守平（花押）

本史料は「武藏守平（執権・北条泰時）」と「相模守平（連署・北条時房）」から、宛所である三嶋宮領の「伊豆國玉河郷住人」に対して、「可早爲地頭伊豆局沙汰散田事」即ち、地頭である伊豆局に速やかに散田を沙汰させるように下されたものである。先ず記載内容を整理すると、

- ・頼朝の没後程ない元久2（1205）年閏7月、三嶋宮から南西1.5km余りの玉河郷（現、三島市玉川・同富田町付近）が当宮に寄進されると、郷司職を神主・盛重が知行してきた。
- ・承久2（1220）年2月、伊豆局が新たに地頭に補任された日、盛重が伊豆局の舎弟（実弟）であったことから内々に代官職を申し付け、その後も盛重・光盛・盛忠等が皆代官

として一切すべてを取り仕切っていた。

- ・地頭である伊豆局と久盛とが向背（不仲）となり、地頭屋敷2町7段大その外に関して、本来であれば他者に干渉されるべきでない地頭の直轄地にもかかわらず、郷司の久盛が張行（強引に差配）した事を地頭（伊豆局）が訴え出た。
- ・両者の争い対して幕府は「鎌倉殿（将軍・藤原頼経）」の仰せの形を以て、玉河郷の散田は地頭（伊豆局）の沙汰とする一方、所当（賦課された税）の収納（収入）は郷司（久盛）の沙汰にする、との形で裁定した。

以上のような本下文の発給目的と経緯が見て取れる。なお、『吾妻鑑』では、元久2年7月に将軍・頼家の不予や薨去、その後の実朝の聴断政道の開始などを載せ、寄進が実朝による治世始めと同時期であることがわかるが、閏7月に関する記事はみえず⁴⁰、同様に承久2年2月⁴¹・安貞2年3月⁴²とも当該関連記事を確認することはできない。

また本文書には複数の人名が記されているため、神主家系譜・系図を基に人物関係を整理しておく⁴³。

盛重：三嶋宮神主、玉河郷の郷司職（国衙領たる郷の管理を担う行政職およびその得分の称）。東大夫の伊豆盛方（【史料5】参照）嫡子。在職期間は建仁2（1202）年から承久3（1221）年までの20年。職を辞した同年7月に没したとされる。その前年に姉・伊豆局が玉河郷の地頭に補任されたことから代官とされ、実務を取り仕切る事となった。

伊豆局：盛方の長女、盛重の実姉。承久2年2月に玉河郷の地頭に補任された。弟・盛重の就任年より、父の死去に伴う相続ではなかったとも考えられる。後、寛元3（1245）年10月2日に没したとされる。「局」の称から、伊豆氏出身の高貴な女性であったと推察できる。また他の盛方女子は尻付に嫁ぎ先が記される一方、伊豆局にはみえないため、あるいは御台所女房といった、幕府・将軍家に仕えた女性であったのだろうか。勤めを退いた後、生活のため同人一代に限り、弟が郷司職を務める玉河郷での地頭職に補任されたのかも知れない。

久盛：盛重次男。承久3年、父・盛重の逝去に伴い9歳で神主職を継ぐことになるが、幼年につき、叔父・道盛と従兄弟の盛忠が暫く代官を勤める。神主としては安貞2（1227）年から寛喜3（1231）年までの4年間在職していた。文永6（1269）年、50歳にて没したとする。

光盛：不詳。盛光では世代が大きく異なるため、「道盛」の誤記あるいは同人の別称とも考えられる。道盛は盛方次男で、伊豆局と盛重の実弟。兄・盛重の没後、幼い甥・久盛の代官として、承久3年から元仁元（1224）年までの4年間、神主職に在った。同年12月29日に51歳で逝去。

盛忠：道盛嫡子。父・道盛の死没により元仁元年から安貞2年まで5年ほど代官として治世に当たる。従兄弟の久盛が寛喜3年に職を辞すと、神主に補任され、弘長元（1261）年に至るまで30年あまり在職している。同年9月3日に没したという。

上記のような形で人物関係を整理した結果、下文案にみえる地頭と郷司との相論は、その実、伯母・伊豆局と甥・久盛との争いであることが改めて確認できた。

玉河郷の郷司職は元々、久盛の父・盛重が知行しており、下文の出された安貞2年には久盛が神主職を継承しているため、併せて郷司職も受け継がれたものと考えられる。久盛が伊豆局の地頭屋敷ほかへの干渉に及んだのは、継承から間もない時期のことであるが、伊豆局と久盛との関係が悪化して争論に至り、裁判にまで及んだ事由を、本状からは見て取れない。

ここまでの考察に基づき、中世三嶋社領の管理の実態について整理してみよう。

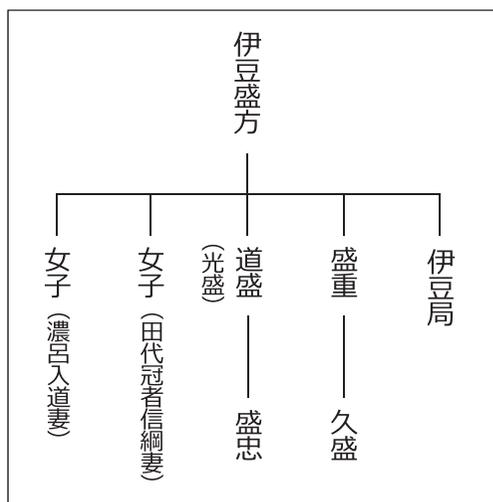


図2 鎌倉前中期の三嶋神主家の概系図

- ・三嶋宮神主は玉河郷の郷司職に任じられる形で、当社に寄進された社領を知行(管理・支配)していた。即ち、玉河郷の事例からは、三嶋宮領の一部が国衙領の内より充てられ、神主は国衙の行政職である郷司に補任されることで、社領の知行を行うことができた。
- ・三嶋社領玉河郷では郷司と地頭が並置された。地頭とは元来、検察と収取の職権を有する所職であるが、同時期の当郷に在っては伊豆局の内々の代官として、郷司職である弟や甥に地頭の実務が委ねられていた。よって、名目上の地頭である伊豆局には、久盛が地頭屋敷ほかへと干渉に及ぶに至っても、それを退けるだけの實力は有しておらず、幕府へと訴え出ざるを得なかった。
- ・三嶋社領・玉川郷に於ける地頭と郷司の各職権については、幕府により散田（ここでは、地頭屋敷に付属する散在した田地の意か）は地頭（伊豆局）の管轄とされたのに対して、「所當（賦課された年貢・公事）」収納、即ち在地の管理権・支配権が郷司（久盛）である神主方に属することが、改めて幕府より公認されたものとみられる。この点は飽く迄、伊豆局が内々に地頭の代官を郷司である親族に委ねていたという玉河郷ならではの事情にも起因すると考えられる。

これまで論じてきたように、「關東下文案」は伊豆氏内の争論をめぐる裁定結果を示した書状であるが、その一方で同時に、鎌倉前期から同中期にかけての三嶋宮神主による社領支配に係る構造・管理実態の一面を読み解ける史料であるともいえよう。郷司は伊豆国司より補任される行政官であり、当社神主はそうした伊豆国衙機構の一端に属することで、社領とされた国衙領における行政権を獲得し、実質的な在地領主として実務を執ることが可能であったのである。

なお、当社領に於ける地頭の事例については外に、三藪郷では弘安4（1281）年まで置かれていた地頭職が廃止されて当社の「一向可為私領」（壬七月廿七日付「北条時宗地頭職停止状」）となり、さらに三藪郷や玉河郷、川原谷郷では「三島社神職家が荘園領主的存在」であったという奥富敬之氏の指摘もある⁴⁴。

鎌倉中期から同後期にかけて、当社神主は伊豆国衙領に於いて在地領主的な役割を果たすことで、宛われた社領の管理・経営を図ったが、補任権者たる国司との関係については定か

でない。文治元（1185年）年8月に当時の「関東御分国（頼朝知行国）」の一ヶ国として山名（新田）義範が国守に任じられて以降⁴⁵、神主・盛重を郷司職に補任した当時の伊豆守が誰であったかは定かでないが⁴⁶、久盛の就任前年となる安貞元（1227）年には、駿河と伊豆の国役（国司の賦課する租税・諸役）がともに「武州（泰時）分」とされており⁴⁷、当時の伊豆国は執権・泰時が国司として知行するところであった。また鎌倉時代を通じて伊豆守護も北条氏家督とされており⁴⁸、さらには鎌倉後期の川原谷郷が得宗家被官領であったとの説も鑑みると⁴⁹、三嶋社神主は郷司として伊豆国衙機構の一端に属していたが、同時期には実質⁵⁰、北条氏の保護と監督の下で、祭祀や神事を滞りなく斎行するために、その料所たる社領の管理・経営に当たっていたといえるのではないだろうか。

4. 鎌倉時代以降の中世三嶋社領の展開と終焉

〔1〕南北朝・室町期の三嶋社領

上記の玉河郷を例として、鎌倉前期から同中期にかけての三嶋社領の構造と管理を中心に検討を試みた。続けて、鎌倉期以降の三嶋社領を確認する。その全てを網羅するには至らないが、南北朝期～室町中期頃までの三嶋社領・料所の関連事項を整理すると、凡そ下記の通りである。社領に係る体制との関わりを考えるにあたって参考とするため、役職等は【 】内に記した。また典拠とする史料は『静岡県史』資料編6巻⁵¹中の番号を以て表示している。

〔南北朝・室町期の三嶋社領の概要一覧〕

- ① 建武元（1334）年8月15日、【三嶋社正神主】盛親の訴えを認めて、足利尊氏が【伊豆守護代】石塔義房に対し、北中村（現、三島市中付近）・安富（同安久か）・鶴喰（同鶴喰）・糠田以下の神領に於ける濫妨を禁止するよう命じる（資6-48）。同年9月には伊豆国狩野庄三福郷（現、伊豆の国市三福）内の田5町と在家1字が【伊豆国目代】祐禪から、同10月には駿河国土狩郷（現、駿東郡長泉町上土狩・中土狩・下土狩）内の田3町と畠1町が【伊豆守護代】石塔義房から、それぞれ打渡されている（資6-57・59）。同郷の田畠は、前年2月に尊氏より寄進されたものである（資6-33）。
- ② 建武2（1335）年12月11日、尊氏が長崎郷を伊豆三嶋大明神へ寄進（資6-103）。
- ③ 建武3（1336）年9月8日、【三嶋社正神主】盛親の訴えにより、社領である北中村・安富・鶴喰・糠田以下の社辺敷地については押妨狼藉を禁止し、下地（収益のある土地）は社家の沙汰とするよう、【伊豆国目代】祐禪に対して命が下された（資6-132）。
- ④ 延元3（1338）年正月7日、【権中納言兼陸奥大介鎮守代將軍】北畠顕家が、天下泰平と所願成就のために安久郷（現、三島市安久）を寄進（資6-190）。
- ⑤ 暦応2（1339）年7月16日付で【將軍】足利尊氏から蒲谷御厨内の田牛村（現、下田市田牛）が寄進され、翌3（1340）年11月19日付で施行等の旨も出された、とする【神主前伊豆守】盛平の申訴に基づき、後の応永13（1406）年6月23日、尊氏の寄進状を重くみた【伊豆守護】上杉憲定から田牛村の事が改めて認められ、翌閏6月15日付で【守護代】寺尾憲清から打渡された（資6-1376・1377）。
- ⑥ 貞和3（1347）年3月27日、御供料所たる伊豆国郡宅郷（現、三島市三好町付近）内の名田9町8段大が【伊豆国目代】祐禪から打渡される（資6-359）。同地は観応元（1350）年12月から翌2年11月にかけて【伊豆守護代】石塔義房より三嶋社・社家へと返付された（資6-420・421・432）。
- ⑦ 観応2（1351）年11月13日、鎌倉府から神領と諸堂免田の返付が認められ、同16日付で駿河国土狩郷内三嶋宮御神田（田3丁・畠1丁）が元の通りに打渡された（資6-451・452）。

- ⑧ 延文6（1361）年6月、三嶋社領とする伊豆国郡宅郷の土地が相続により一時闕所となっていたが、元のように社家の管領（管理・支配）とし、御供田および御子（巫女）・神官・職掌以下の給分、残りは修理料とすることが【伊豆守護】畠山国清から認められる。さらに、国清の注進によって【鎌倉公方】足利基氏からも、闕所地や名田など同郷を「一円神領」として御供及び御子・神官・職掌（以下の給分）、修理料所とするよう寄附された（資6-621・622）。後の永徳2（1382）年9月25日には、大仏寺に渡されてしまった同郷内の「市原（現、三島市大社町か）在家」を、この時の寄進状に基づき三嶋社の社家に返すよう、【鎌倉公方】足利氏満から【伊豆守護】上杉憲方へと伝えられている。さらに憲方から【守護代】大石能重へと施行され、【守護代】能重から打渡状が出されている（資6-993・994・995）。ただし「市原在家」をめぐるでは以降も鎌倉の大仏寺と相論に及び、応永4（1397）年9月9日には文書を携帯の上で参府する命が、【守護代】寺尾憲清から【神主】盛平へと伝えられ（資6-1219）、翌年閏4月28日に大仏寺の敗訴が【鎌倉公方】氏満より伝えられた（資6-1231）。
- ⑨ 康安2（1362）年4月25日、【鎌倉公方】足利基氏が矢田郷（現、三島市谷田付近）の郷司職及び名田（畠山国清跡）を天下安全と武運長久のために三嶋社へと寄附し、その寄進状に従い、下地を社家に沙汰させるよう、【関東管領】高師有から【伊豆守護】高坂氏重へと伝えられている（資6-638・639）。
- ⑩ 永和元（1375）年9月4日、寄進状に従い【管領】細川頼之より三嶋社領の長崎郷を安堵するよう【関東管領】上杉能憲に伝えられ（資6-898）、10月2日には【將軍】足利義満から【鎌倉公方】氏満に対しても、長崎郷と田牛村の打渡しを厳密に施行するよう伝えられている（資6-899）。同4（1378）年9月6日、【三嶋宮神主】の申訴に基づき、武蔵国小栗郷（現、埼玉県児玉郡美里町）については沽券（売却書類）への背反と押領を止めさせて社家代官の沙汰とするよう、【鎌倉府奉行人】による連署奉書を以て【上杉氏家臣、武蔵守護代か】長尾景守へと伝えられ、景守によって永和4（1378）年11月4日付で【社家代官】に沙汰させるよう遵行状が出されている（資6-933・936・937）。
- 小栗村については4年後の永徳2（1382）9月9日にも、【三嶋宮神主長門前司】盛直の申訴を受けた【鎌倉府奉行人】の連署奉書を以て、【武蔵守護代】大石道守に上記と同様の命が伝えられており、それを受けて12月15日付で、道順（遵=守、大石道守を表すか）より年内は日がないため翌春早々に行うことが【神主】長門守（盛直）へと伝えられた（資6-991・992）。翌3年10月13日には【関東管領】上杉憲方から【守護代】道守宛に、相論に関連した双方の書状に係る指示が伝えられた（資6-1003）。
- ⑪ 応永7（1400）年12月9日、「政所料所」である伊豆国稲梓郷愛玉下村（現、下田市相玉）を「三嶋宮二季御祭御神宝物代所」として預け置くところであることが、【鎌倉府政所執事】二階堂氏盛の奉書により【三嶋伊豆守（神主）】に対して保障され、（資6-1282・1283）、翌8（1401）年正月22日には同地を三嶋神領と定めて「三嶋（伊か）豆守殿」代官に打渡した（資6-1284）。同年3月24日、【鎌倉公方】足利満兼が愛玉郷を改めて三嶋宮へ「二季祭礼神宝物要脚」として寄進している（資6-1289）。愛玉（相玉）村は、翌9年8月に、【伊豆守護代】寺尾憲清から【三嶋宮東大夫】宛に、山木郷内の田5町と併せて打渡されている（資6-1312）。そして、応永22年11月9日、【伊豆守護】上杉憲基が不断護摩料所として稲梓郷（現、下田市現相玉／横川一帯）の地（土屋近江五郎入道跡一円、除諸子分）を寄附すると、その旨が同日付で【上杉家奉行人】から【守護代】寺尾憲清へと伝えられ、同15日に【守護代】憲清から【神主東大夫】宛に打渡状が出された（資6-1543・1544・1545）。
- ⑫ 応永24（1417）年5月18日、【伊豆守護】上杉憲基が伊豆国南条郷内の浮橋村（現、伊豆の国市浮橋）の地を当社領として寄附。寄進状の旨に従い速やかに神主の沙汰とするよう、同日付で【上杉家奉行人】の連署奉書を以て【伊豆守護代】寺尾憲清へと伝えられ、4日後の同22日付で【守護代】憲清から打渡状が出された（資6-1579・1580）。

また、同年10月24日には、【鎌倉公方】足利持氏も天下安全と武運長久を願って武蔵国比企郡大豆戸郷（現、埼玉県比企郡鳩山町大豆戸）を寄附し、同日中に【関東管領】上杉憲基が奉書を以て寄進状の旨を守って速やかに三嶋社雑掌に沙汰させるよう、【武蔵守護代】長尾忠政へと命じ伝えている（資6-1599・1600）。

⑬ 応永25（1418）年8月3日、【上杉家奉行人】の連署奉書を以て【三嶋宮東大夫】に対して、長崎郷を元のように社家へと返付するので、当年より三か年の土貢は当社修理方に寄せるよう伝えられている。また、同日付の【上杉家奉行人】連署奉書が【伊豆守護代】大石道守宛に出され、治承4年10月21日・源頼朝の寄進状と建武2年12月11日・足利尊氏の判物によって明白なことから長崎郷を東大夫に沙汰させるよう、命じ伝えられた。これを受けて、同月27日には【伊豆守護代】大石道守から【三嶋宮東大夫】へと打渡状が出されている（資6-1606・1607・1608・1609）。

⑭ 長祿元（1457）年12月、「三嶋御神領」の相州東郡実田（平塚市真田）に【関東管領右筆（上杉家奉行人か）】力石右知の奉書を以て禁制が出される（資6-2290）。翌2（1458）年8月6日、康清（子細不明）により当社神領たる三福郷の年貢米借上免除と安堵が【神主】東大夫へと伝えられた（資6-2317）。

以下、①～⑭の関係事項に基づき、中世三嶋社領の構造的特徴等を整理・把握する。

まず社領の分布位置について、南北朝前期には鎌倉期と同じく国府南方の郷名が社領としてみられるが、南北朝中期には隣接する駿河国⁵²にも広がりを見せ、さらに室町期にかけて府中近隣地域も社領とされ、加えて伊豆国内でも距離のある伊豆半島南東部（賀茂郡）や相模国、武蔵国など、当社から遠方の地域にも社領のあったことがわかる。そのうち、長崎郷の地は頼朝以来、応永年間に至るまで三嶋社の社領として存在が認められることから、改めて中世三嶋社領の形成に頼朝の及ぼした影響が大きかったことが窺い知れよう。

また、南北朝初年から前期にかけては、足利尊氏が鎌倉時代以来の三嶋社領を保護するとともに新たに所領を寄進しており、その後の鎌倉公方や関東管領、伊豆守護等による寄進を以て、当社神領の拡充されていく様が見て取れよう。なお、社領寄進の施行に当たって関係史料には、南北朝期には目代と守護代の双方の名がみえ、国衙と守護所とが併存して機能していたことがわかるが、貞和3（1347）年3月以降は確認できなくなり、国衙の機能が守護所へと吸収・統合されたことが推定できる。上杉憲基については関東管領と伊豆守護を兼ねていたわけではあるが、社領寄進の実施に至る流れとしては概ね、

【寄進（寄進状）】 → 【施行（施行状・奉書）】 → 【打渡（打渡状）】

（将軍、鎌倉公方ほか） （関東管領、^{鎌倉府}政所執事、奉行人） （守護代）

の形であり、三嶋社側（神主代官・雑掌）への引き渡しの実務については、寄進者の意向が奉書（施行状）を以て守護代へと伝えられ、守護代が上意を遵行して引き渡させていた。

一方で、室町期以降は国衙の実質的な消滅も相まって、康安2（1362）年の矢田郷・郷司職を最後に、神主を「郷司」とする記事はみえず、神領一円を社家の管領とする、あるいは社領の下地の沙汰を神主代官（雑掌）にさせる、とある。こうした神主を領主とする一円的な所領ほか、社領の中には修理料所や祭礼・祈祷の料所として寄附されたものも散見されるため、中世後期の三嶋社領の構造は、まさに本論冒頭で取り上げた井上氏の提示による「一円的な所領と散在所領との組合せ」の形であったことが明らかといえよう。

併せて、本論で取り扱った史料の一部に真偽に疑問が寄せられているのは前記の通りであるが、社領をめぐる相論に在っては三嶋社側の主張の正当を証する論拠とされていたことも

また、一定の事実であったことが判る。正文ではないとしても、そうした歴史を有する「証拠文書」として関係文書が果たしてきた重要な役割を、中世三嶋社領の考証を通じて確認できたのではないかと思う。

〔2〕中世三嶋社領の終焉と近世三嶋社領の成立

ここまで中世三嶋社領の形成と変遷、構造的な特質を論じてきたが、最後に、戦国期から江戸初期にかけての社領の概要についても示しておく。

戦国期、永禄2（1559）年成立とされる『小田原衆所領役帳』⁵³（後北条氏作成の分限帳。一門や家臣以下、諸役賦課の基準となる貫高を記したもの）では、「三嶋領」78貫文とされる社領の内に「長溝」「三嶋東分西分」「鶴喰」「安久」の名がみえる。長溝の比定地は未詳。「三嶋東分西分」の具体的な範囲は定かでないが、凡そ三島（国府域）を東西に分けた内の随所と思われる。鶴喰・安久は前記の通り、建武元年には足利尊氏から濫妨禁止を保障されており（「概要一覧」①）、遅くとも鎌倉末期以来、三嶋社領であったと考えられる。以上の事項から勘案すれば、戦国期の永禄年間、後北条氏の支配体制下でも、当社は以前と変わらぬ郷村が社領として安堵されていたと窺えよう。後北条氏の当社に対する社領政策は概ね、それまでの武家政権の姿勢を踏襲した形とみてもよいのではないだろうか。

このように、頼朝以来の影響を色濃く残した中世三嶋社領ではあったが、大きな転機を迎えることとなった。豊臣秀吉による小田原征伐後、伊豆国では後北条氏に代わって入国した徳川氏により、天正18（1590）年・文禄3（1594）年・慶長3（1598）年の三度にわたって総検地が実施され、これらの検地が近世的な体制への画期になったとする北島正元氏の指摘がある⁵⁴。当社領も検地の対象となったが、際して大きな変化をもたらしたのが神領の新たな区割りであろう。文禄3年2月、徳川家康より田方郡の内で330石が改めて社領として寄進され、江戸開府後の慶長9（1604）年9月には200石が増加された⁵⁵。徳川氏も三嶋社を保護する姿勢は歴代の為政者と変わりなかったといえる⁵⁶。ところが、社領として改めて割り当てられた地域をみると、三嶋社北側に接する社家村（宮後村とも。現、三島市大宮町の一部）は別としても、従前の三嶋社南域の郷村に代わって、新たに当社北方の壺町田村（現、同市壺町田）と、幸原村（同幸原町）、澤地村（同沢地）、川原ヶ谷村の各一部が三嶋明神領と定められ、南域には当社在庁が一部を支配する中島村（同中島）を残すのみとなった。三嶋社領の様相は茲に大きく変容し、田方郡北部の当社近隣へと集約される形に改められたことが見て取れる⁵⁷。この点、神領全体の地割は神主や筆頭禰宜の大村刑部大夫を除けば零細で、隷属的労働力の使用は考えられないとする指摘もあり⁵⁸、社家・下役人による手作りの利便性への配慮が、近隣地に集約された背景にあったのだろうか。

即ち、徳川氏は頼朝以来の歴代の武家政権・支配者と同じく当社を重んじ、祭祀や管理のために社領を保障する姿勢は基本的に変わらなかったが、社領の地域構成をみると異質なものであった。近世三嶋社領は家康による関東入国を契機に形成されたものである。中世武家社会に在っては鎌倉幕府以来、後北条氏に至るまで、頼朝や尊氏ほかの先例が重視されたのに対して、近世以降は神君・家康の先例が重視されていく。まさに豊臣政権下で土地の支配制度が大きく変容する中、文禄3年2月の家康による新たな社領寄進と検地・地割、開府後の加増を以て、頼朝以来の国衙領に由縁する中世的な三嶋社領は一部にその名残を留めつつも、名実ともに終焉を迎えたのである。

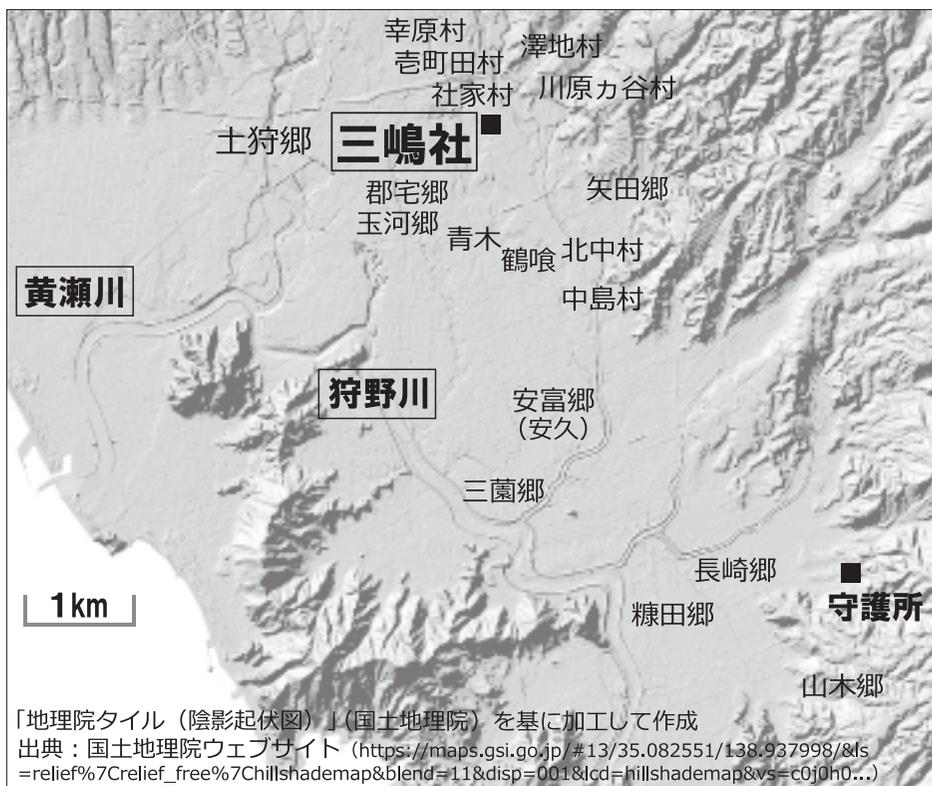


図3 三嶋社領（中世後期～近世）の分布図

5. おわりに

本論では神社史研究の立場から中世三嶋社領の形成過程と構造的特徴、管理実態などの解明を目的に、関係史料の整理・分析を中心に講究を試みてきた。南北朝・室町期の三嶋社領に関する詳しい分析や、後北条氏領国に於ける『小田原衆所領役帳』記載以外の三嶋社領の検討など、多くを課題として残してしまったものの、当社領の形成と展開とを凡そ把握できたように思われる。なお、同時期の当社神宮寺ほか仏教関連の料田・免田や寺領等については、また別稿にて論じる予定である。それでは以下、本論の内容についてまとめておこう。

まず当社での社領形成に関しては、治承4（1180）年に源頼朝が社領を寄進したことが直接的な契機となり、以降、中世社領が形成されるに至ったことは先学諸氏の指摘される通りであり、本稿でもこの点を深く掘り下げて考証につとめた。結果として、社領形態の一つである荘園制に根差した神社領知が中世三嶋社では確認できなかったが、その事由としては、

- (1) 惣社に由縁する一宮として国府に鎮座するため、国衙近くの鎮座地周辺を荘園として開発・所有する余地がなかった。
- (2) 惣社、即ち国衙祭祀の場であるという国司や国衙との密接な関係から、経済的な保証を得られており、荘園を保有して神社領知を行う必要もなかった。

といった事項が前段に在ったことが推定できよう。神社ごとの性質や位置付けに合わせて、社領の在り方にも当然相違があることは自明の理である。平安中期から同後期にかけて、国司以下、国衙の官人たちが国内の安寧と豊穡を祈念・感謝して伊豆国鎮守たる名神大社・三嶋神を奉斎するため、伊豆半島南東部の地から国府へと奉遷し、社壇を設けたとする当社創

建の由縁と経緯を鑑みれば、当社の祭祀齋行を知行国主や国司が保障し、祭祀の料物を国衙収入の内からの支弁にて賄うのは至極当然であった。その後、庄園と公領とを中心とした土地支配の制度が広まる中、相次ぐ政変や兵乱によって社会にも大きな混乱と動揺が生じるも、源頼朝による信仰と配慮を背景に、三嶋社は祭祀の料所に充てる所領を国衙領の内から認められることになった。即ち頼朝によって祭祀齋行のための財政的な基礎が確立し、改めて安定化が図られたのである。このような経済的な保護が、三嶋明神の加護による自勢力、後には政権の安寧と武運の長久を期していたことは言うまでもないことであろう。

そうした社領の具体的な管理の様態については、当社神主が郷司という国衙領の管理を担う行政職に補任されることで、その所当収入を得るという形がとられていた。郷司は立場上、国衙機構に属する行政職ではあったが、玉河郷の例からみてもわかる通り、郷司たる神主には郷内の所当の収納の沙汰が認められるなど大きな権限が与えられていた。さらに、当社の社領に於いては、地頭職に神主家親族を補任したり同職を一部停止したりするなどの配慮があったことも認められる。三嶋社は將軍家や執権・北条氏との緊密な関係の中で、その権威と庇護の下で社領の管理・経営に当たり、そこでの収納を財源として祭祀齋行・神社運営を図っていたのであろう。こうした神主の社領に於ける在地領主的な性格は、続く室町期以降に一層顕著になっていく。

また、足利尊氏も頼朝以来の先例を重んじて、当社を信仰し、その社領を篤く保護する。尊氏以降も先例に倣い、武家政権によって寄進と安堵が繰り返された。中世当社領の構造は寄進と安堵を通じて「一円的所領と散在所領との組合せ」の形に至るのである。ところが、文禄3年を契機に新たな社領が確定されると、先例は頼朝から神君・家康へと移り変わり、その後は近世を通じて大きな変化もみられずに近代へと至っている。古代には朝廷から信仰された地方の有力大社であり、また中世以降は武家政権より篤い崇敬を寄せられた当社であるため、その社領については、形成と展開、構造や管理ともに、時々の為政者との関わりの中で、社会制度を反映した典型的な事例であったように見受けられる。三嶋社領という、中世社会の形成と展開、終焉を鑑みることのできる一つの事例を論究できたところに、本稿の意義もあったのではないだろうか。

註

- 1 湯之上隆「伊豆国」（『中世諸国一宮制の基礎的研究』所収、中世諸国一宮制研究会編、岩田書院、2000年、159～160頁）、「三嶋大社」項（〔日本歴史地名大系22〕『静岡県の歴史』平凡社、2000年、103～107頁）、原秀三郎「三嶋大社の沿革と社家組織」（『地域と王権の古代史学』第3部第1所収、塙書房、2002年、449・450、457・458頁）。同稿の初出は（『三嶋大社関係文書目録－三嶋大社関係古文書調査報告書－』〔静岡県文化財調査報告書 第46集〕所載、1994年）をそれぞれ参照。三嶋社の神領・社領については、三嶋大社概要の一項目として既に整理されており、論考としても原秀三郎氏が当社沿革史の一端として触れている。こうした先行研究によって、古代朝廷による神戸・封戸の割り当て及び、中世以降の三嶋社領に関しては概括的な把握が可能といえる。一方で、詳細な様相についてはいまだ論じられてはいないため、この点の解明は本稿が目指すところである。
- 2 井上寛司「社領構成」（『日本中世国家と諸国一宮』第2章第2節、岩田書院、2009年）127～136頁。
- 3 小島鉦作『神社領知制の研究』（〔小島鉦作著作集第1巻〕吉川弘文館、1995年）1～54頁。小島氏は「神社領知」の概要に関し、中世の神社と社領とが一体となって荘園化し、自らを純然たる私領として院宮・権門・勢家等に寄せてこれらを本所・領家と仰ぎ、その権威と庇護との下に神社・社領の保全を図る

- に至ったこと、とする。神祇・神霊を奉斎する社地と神社運営の基盤となる社領とを単一支配の所領（荘園）とするもので、中世以降の荘園の著しい広がりという社会体制の変容を受けて成立した新たな神社の形態である。小島氏は地方の有力神社の相当数が自らを荘園化して中央の院宮・権門・勢家等に寄せたとするが、一方で「藤原氏が特別に崇敬し、久しきにわたってその神社の顕職を任命した大和国春日社・山城国大原野社・常陸国鹿島社・下総国香取社」のような、また「源氏の宗祀たる鶴岡八幡宮・菅根権現等は、荘園的・私法的管理とは異なるから、領知制の範疇には入らない」とも示されている。
- 4 伊藤邦彦「一宮・惣社の成立に関する基礎的考察」（『東京都立工業高等専門学校研究報告』12、1977年）65～75頁。
 - 5 前掲註¹『中世諸国一宮制の基礎的研究』を参照。同書では「社領」を含めた諸国の一宮・惣社ほか二三宮以下等の各社の概要が整理され、井上氏も同書において「社領構成」の概要を示しているが、さらに『日本中世国家と諸国一宮』での詳細な分析を通じて一宮社領の基本構造を論じている。
 - 6 原秀三郎氏によれば、三嶋大社が現在地に鎮座したのは、総社として国府の地に勧請されてからのことで、年代は明らかでないものの、凡そ平安中期の11世紀頃といわれているとし、本論でも後載する『吾妻鑑』のいわゆる頼朝旗上げ記事の冒頭から、同時期には三嶋社が現在地にあったことは疑いないとされる（同「三嶋大社の沿革と社家組織」（『地域と王権の古代史学』457頁）。
 - 7 神社領知制と三嶋社の関係については小島鉦作「東海道」（『神社領知制の研究』第3章第2節所収、63～75頁）を、伊豆国府・府中域における荘園の有無については「三島市」「田方郡」項（『日本歴史地名大系22』『静岡県の歴史』平凡社、2000年、127～129頁）をそれぞれ参照した。小島氏は同書中にて三か所ほど三島社（三島市）に言及しているが（三例とも補注内での引用、いずれも領知制に関連した文脈ではなく、一方で東海道の神社の事例を考証するに当たっては伊豆国と当社を取り上げておらず、当社が神社領知制を取っていたことが確認できなかったものと考えられる。
 - 8 岡田莊司「中世に於ける神社秩序の形成」（伊藤聡編『国史大系3』『中世神話と神祇・神道世界』所収、竹林舎、2011年）54～64頁。
 - 9 古代の官社と神戸、祝部の関係については、塩川哲朗「古代祈年祭の祭祀構造」（『古代の祭祀構造と伊勢神宮』所収、吉川弘文館、2018年、15・16頁）に拠った。
 - 10 「天平十一年伊豆国正税帳」（『大日本古文書』2、東京帝國大學、1901年）199頁。
 - 11 神戸二処の対象となる神名については正税帳に明記がないものの、そのうちの一処を三嶋神とする見解は、井上辰雄「伊豆国正税帳をめぐる諸問題」（『正税帳の研究 律令時代の地方政治』所収、塙書房、1967年、349～390頁）に拠った。井上氏は伊豆国正税帳に関する考察のうちで神社と神税についても言及し、関係史料の検討を通じて、神戸二処とは三嶋神ならびに鏡作神であった可能性を提示されている。
 - 12 前掲註¹を参照のこと。
 - 13 『新抄格勅符抄』第十卷抄「神事諸家封戸・大同元（806）年牒神封部」（『国史大系第27卷』『新抄格勅符抄／法曹類林／類聚符宣抄／續左丞抄／別聚符宣抄』黑板勝美、國史大系編修會編、吉川弘文館、1965年）3頁。
 - 14 「主税寮上」（〔訳注日本史料〕『延喜式』中、虎尾俊哉編、集英社、2007年）960頁。
 - 15 前掲註¹を参照のこと。
 - 16 『源頼朝文書の研究』（〔史料編〕黒川高明編著、吉川弘文館、1988年）5頁。
 - 17 「三多大明神」は名義不詳。「三多」は「さんた」であろうか。「た」は「たう」に通じ、「たう」は「とう（島・嶋）」の歴史的仮名遣いでもあるため、「三多大明神」は「三嶋大明神」を示したとも考えられよう。
 - 18 治承四年五月廿六日丁丑条（『国史大系第32卷』『吾妻鑑』前篇、黑板勝美・國史大系編修會編、吉川弘文館、2000年）28～30頁。

- 19 伊豆国の知行国主は平清盛義弟・平時忠であり、兼隆はその目代であったという（『伊豆国』項『静岡県史』77頁）。『吾妻鑑』によれば廷尉（検非違使）であった兼隆は、その父・信兼の訴えにより伊豆国山木郷に配流された流人であったが、のちに平家一流の氏人であったことから朝廷で実権を握った清盛の威を借り（時忠から目代にされたことを指すか）、郡郷で威を輝かせたとされる（『吾妻鑑』前篇32頁）。
- 20 堤信遠を権守とするのは、『吾妻鑑』治承四年八月小十七日丁酉条（『吾妻鑑』前篇34頁）に拠る。
- 21 同八月十七日丁酉条『吾妻鑑』前篇34・35頁。
- 22 同八月十九日己亥条『吾妻鑑』前篇35・36頁。
- 23 五味文彦氏によれば「史大夫知親」は文筆で撰閲家に仕えた「中原知親」のことであり、伊豆の目代であった可能性が高いことを提示されている（同「『吾妻鑑』の筆法」^{増補}『吾妻鑑の方法（新装版）事実と神話にみる中世』第Ⅲ部所収、吉川弘文館、2018年、240頁）。
- 24 ここでの宣旨の条文は、先述した治承4年4月9日付の「高倉宮（以仁王）令旨」（『吾妻鑑』治承四年四月小廿七日壬申条）として記載されたものと、内容を大きく異にする。高倉宮令旨は清盛以下の平氏一流の不法・横暴を述べる処に始まり、以仁王の正当性と追討への与力を促している。さらに賛同に応じない場合は「清盛法師類徒」に准えて「死流追禁之罪過」を行う一方、戦功を挙げた場合には先ず諸国の使節（諸国に於ける以仁王の使者・代理人の意か）に預からせ、（平氏追討が成功して以仁王が）即位の後には勲賞（褒賞）を賜る、と記すに留めており、東国の莊園・公領を問わない沙汰（支配権）については見て取ることができない（『編纂国史大系第32巻『吾妻鑑』前篇、黑板勝美・國史大系編修會編、吉川弘文館、2000年、28・29頁、34～36頁）。
- 25 本文書については八代國治氏が『吾妻鑑』研究の一環として誤謬を検討する中で、その内容と「親王宣旨」という表記から、後の製作に係るものであると指摘される。また、後掲の【史料2】『吾妻鑑』治承四年十月廿一日癸庚子条の内に収められた文書についても、様式・文言・書判の位置のすべての点から疑わしいものとし、【史料1】～【史料4】として本論に掲載した頼朝文書についても研究を要するものと評している（同「吾妻鑑の誤謬」『吾妻鑑の研究』第7章所収、明世堂書店、1941年、131～182頁）。また黒川高明氏も頼朝文書研究の中で、編年順に従い「源頼朝袖判下文」（本稿での【史料1】）を最初に考証し、形式から「正しい袖判下文とは言い難い文書—偽文書または疑問のある文書—」とする。続けて「親王宣旨」に係る文章についても、偽文書とする八代氏の説を支持し、頼朝の権限については疑問を呈されている（同「源頼朝文書における疑偽文書について」『源頼朝文書の研究 研究編』所収、吉川弘文館、2014年、2～5頁）。一方で石井進氏は頼朝・幕府と国衙の関係に関する論考の中で、拳兵後の事例から頼朝が東国諸国の在庁を支配下にくみ入れ、そのあらゆる機能を利用・駆使して軍事的勝利を勝ちえたとし、そうした国衙機構を自己の支配下にくり入れる「唯一最高の旗印」であった「以仁王令旨（親王宣旨状）」や「関東事施行始」とされる文書については、偽文書とする八代氏の指摘に留意しつつも、関係論考と同時代史料の整理・検討を通じて、「以仁王自身によって発せられたものかどうかは別として、ともかくも当時の東国にひろく流通し、効果を発揮したもの」として『吾妻鑑』に収録されたと論じられている（同「幕府と国衙と関係の歴史的展開」『日本中世国家史の研究』第6章所収、岩波書店、1984年、290～348頁）。また近年、五味文彦氏は研究の進展によって「親王宣旨」の引用文が信頼性のある文章とみなされるようになってきたとする。本論で【史料2】として載せた頼朝文書についても、後世に作られた可能性は高いと見られるとしつつも、その作成の契機が永仁の徳政令を契機とした神領保護の主張であり、濫妨排除のために提出された証拠文書などが『吾妻鑑』編纂の際に引かれた可能性を提示されている（同「『吾妻鑑』の筆法」^{増補}『吾妻鑑の方法（新装版）事実と神話にみる中世』所収、238～243、297～299頁）。なお、ここで取り上げた史料との直接的な関係はないが、原秀三郎氏は矢田部家文書のうち康和5（1103）年11月「伊豆国司庁宣」と嘉祥3（1108）年正月25日「伊豆国司庁宣」に関して、従来真偽に疑いが挿まれていたが、神主家内の争論に関連して作成された可能性があるとして、両文書が「証拠文書」であった可能性を提示されている（同「三

- 嶋大社の沿革と社家組織』（『地域と王権の古代史学』）459・460頁。以上のような先学諸氏による考証・検討を整理すると、【史料1】や「以仁王令旨（親王宣旨状）」、「関東事施行始」の下文については、形式や内容から、当時の文書そのものであるとするのは難しいが、裁判に於ける「証拠文書」としての必要性から作成あるいは整えられたものであったとも考えられ、内容については検討の余地があるけれども、当時の事実を一定程度反映した、または裁判にて証拠たり得るような効果を持っていた可能性があるもの、といえるのではないだろうか。形式に疑義が呈されているのは前述の通りであるが、権利を証する「証拠文書」としての性質は【史料1】【史料2】【史料4】も同じであるといえ、詳しくは後述するが、【史料5】として取り上げる『吾妻鑑』の記事と照らしても内容的に整合性が取れていることから、本論ではこれら文書・記事については事実を一定程度反映した、または裁判にて証拠たり得るような効果を持つ史料として取り扱い、概ね記載に則して論述を進めるものとする。
- 26 『静岡県史』では三嶋社への社領寄進について、走湯山への所領寄進に続けて「また同日、頼朝が三嶋社の神主宮盛方に、伊豆国田方郡の三蘭・川原谷両郷を支配するよう命じた下文も伝来している（『資料編中世1-5号』）。二通の古文書が当時の正文かどうか、疑問もあるが、兼隆討滅の直後、走湯権現や三嶋社のような伊豆国の有力寺社に対し、頼朝がこのような行動をとった可能性は大きい」として、肯定的に評している（『静岡県史』〔通史編2 中世〕静岡県、1997年、3～9頁）。
- 27 前掲註²⁵ 石井進『日本中世国家史の研究』295頁。石井氏は頼朝による東国国衙の事実的支配が見事に進行していった理由として、伊豆目代・山木兼隆も含めた東国の事例を引き合いに出しながら、「中央の国司の代表として現地に下向していた目代と、領主化していく在庁官人との間の対立・抗争の契機をとらえ、目代の討滅と在庁ら領主層の所領安堵をスローガンとして在庁を結集し、御家人に組織したことを挙げ、さらには前掲註²⁵でも触れたように、「以仁王令旨」によって東国の庄園・公領の支配を委ねられたと主張していた事実注目されており、筆者もそうした石井氏の説を支持したい。
- 28 前掲註¹⁸に同じ。
- 29 『公卿補任』第二篇（〔關国史大系第54巻〕黑板勝美・國史大系編修會編、吉川弘文館、2001年）83頁。時兼は信国の子で、坊官（同年2月に即位した安徳天皇の東宮職）を賞する形での補任であったとみえる。当時の年齢は従三位に叙された天福元（1233）年が68歳と記載されたのに拠る。
- 30 同時期の遙任（守介）以下、任用国司（掾目）に関する在り様は窺えない。静嘉堂文庫所蔵「百家系図」⁶「石井系図」及び善堂文庫所蔵「百家系図」⁵³「住友（伴氏）系図」に拠れば、北条時政の母方の曾祖父・為重は伊豆大掾、祖父・伴為房は伊豆掾であったとされる。為房以降の伊豆掾は不明であるが、時政の伯父・為行は石井姓を、為行弟の為平は大川姓をそれぞれ称しており、在庁官人として伊豆国内での定着化を図ったものとも推察される。なお、時政の従兄弟に当たる石井四郎太夫為安（為行子息）は富士巻狩の時に大猪を射ち、また頼家の時代に伊豆目代になったとあり、その子・範安は伊豆七嶋目代（大嶋目代）とみえる。『吾妻鑑』等に確認できず詳細は定かでないが、時政の縁戚として頼朝に与し、以後は北条氏による引き立てがあったとも推察される。（『静岡県史』〔資料編4 古代〕静岡県、1989年、1117～1119頁）。
- 31 『吾妻鏡』前篇53・54頁。
- 32 或いは、御祈禱のための公平（くびょう・年貢）として安堵（保障）した、とする意であろうか（「くびやうクビョウ【公平・公并】」項『角川古語大辞典』角川書店、1984年、223頁）。
- 33 十月廿日己亥条・同廿一日庚子条『吾妻鏡』前篇52・53頁。
- 34 『源頼朝文書の研究』10頁。
- 35 『源頼朝文書の研究』14頁。
- 36 『吾妻鏡』前篇149頁。
- 37 神主・盛方と神主・盛成の関係については、拙稿「伊豆三嶋社の西大夫家について—「伊豆國三嶋神主家系圖」の翻刻と解題に寄せて—」（『神道研究集録』第23輯、2009年、103～144頁）及び、同「中世伊豆国三嶋社の社家組織について—神主職継承に関する問題を中心に—」（『神道宗教』第225号、神道宗教学会、2012年、33～61頁）に於いて把握を試みており、そちらを参照されたい。

- 38 「間宮庄・間宮郷」項（〔日本歴史地名大系22〕『静岡県の歴史』132頁）参照。「馬宮庄」とも。九条家領であったが、頼朝によって治承・寿永の乱の初期頃に走湯山へと寄進されてしまったとする。
- 39 『鎌倉遺文』（〔古文書編 第6巻〕竹内理三編、東京堂出版、1974年）77・78頁。
- 40 元久二年七月大 十四日甲戌条、同十五日乙亥条、同十九日己卯条、同廿三日癸酉条、同廿四日甲申条、同廿六日丙戌条『吾妻鏡』前篇619・620頁。
- 41 承久二年二月条『吾妻鏡』前篇761・762頁。
- 42 安貞二年三月条（〔新編〕国史大系第33巻）『吾妻鑑』後篇、黑板勝美・國史大系編修會編、吉川弘文館、2000年）69頁。
- 43 東京大学史料編纂所蔵「伊豆国造伊豆宿禰系譜」（「矢田部家文書」のうち。影写本、【請求記号】3071.54-91）および筑波大学附属図書館蔵「伊豆国三嶋神主家系図」（註³⁷拙稿「伊豆三嶋社の西大夫家について—「伊豆国三嶋神主家系図」の翻刻と解題に寄せて—）を参照。神主家の系図については「伊豆・矢田部」として概略が『古代豪族系図集覧』（近藤敏喬、東京堂出版、1993年、297・298頁）に収められているので、併せて参照されたい。
- 44 奥富敬之「鎌倉末期・東海道宿駅地域の地頭—相模・伊豆・駿河の分—」（『続荘園制と武家社会』所収、竹内理三博士古希記念会編、吉川弘文館、1978年）274・275頁。
- 45 文治元年八月廿九己卯条『吾妻鏡』前篇116頁。
- 46 建長年間に「伊豆前司」の「若槻頼定」名がみえ、同年間以前には河内源氏の流れを汲む頼定が伊豆国司であったと知れるが、補任された年月は不詳である（建長五年八月小十三日己未条・同六年正月小一日乙亥条・同八年正月廿九己卯条『吾妻鏡』後篇553、574、598頁）。
- 47 安貞元年五月二日戊辰条『吾妻鏡』後篇55頁。「武州分駿河伊豆両国役等」に於いて出挙を召したとする記事が載せられており、同時期の駿河と伊豆の両国は、将軍（九条頼経）の知行権の下で武州（泰時）が国司に任じられていたものとわかる。
- 48 福田豊彦「守護」項（『国史大辞典』第7巻所収、吉川弘文館、1986年、338～361頁）を参照。
- 49 前掲註⁴⁴ 奥富論文。奥富氏は川原谷郷には在地領主的な存在である三嶋神職家とは別に地頭が置かれていたと考え、地頭には当地の設営者たる「狩野新左衛門尉」を想定する。そこから、当郷が得宗家被官領であったとされている。
- 50 石井氏は前掲註⁴⁷にみえる、泰時による伊豆国知行は認めつつも、仁治2（1241）年に「五条坊門大納言」の知行国とする記事があることや、鎌倉末期に至るまで公家側の知行に属したことを示す史料が少なくないことから、将軍家による永代知行は実施されていなかったと指摘される（同『日本中世国家史の研究』270頁）。石井氏の提示にある「五条坊門大納言」に該当する人物としては、権大納言の坊門忠信が考えられる。忠信は後鳥羽上皇の有力な近臣で、妹は将軍・実朝の室であった。実朝の死後、承久の兵乱では捕えられて鎌倉へと送られるが、死罪は免れ、都への帰路にて出家したという（『公卿補任』第二篇、37頁）。なお、『吾妻鑑』嘉禎四（1238）年五月小五日己卯条に泰時に謁見を求めた人物として「坊門大納言入道」の名がみえ、「忠清」とあるが、忠信弟の忠清は従四位上に留まったため、「忠信」の誤記と考えられる（『吾妻鑑』後篇223頁）。いずれにしても坊門忠信の状況を鑑みれば、かつて妹婿の実朝存命時は縁あって伊豆国知行に係る何らかの権限を一時有していたとも考えられるが、他の知行国や所領と同じく既に没収・喪失していたものと思われ、同時期の伊豆国衙では北条氏の意向が強くとみても差し支えないだろう。
- 51 『静岡県史』（〔資料編6 中世2〕静岡県、1992年）。
- 52 鎌倉末期の嘉暦2（1327）年には鮎沢御厨のうち、下和田（現、裾野市下和田）を三嶋社神主領として相伝するとした記録がみえたとされ、同時期には既に伊豆国外へと神主の権益が広がっていたとも思われる（「裾野市」項『静岡県史』132頁）。
- 53 内閣文庫蔵「小田原衆所領役帳」（『新編〕埼玉県史』〔資料編8 中世4付録〕所収、埼玉県、1986年）71頁。
- 54 北島正元「検地と農民支配」（『江戸幕府の権力構造』第2章第2節所収、岩波書店、1964年、224～

259頁) 参照。

- 55 拙稿「伊豆国三嶋社の社家組織について」(『國學院大學大学院紀要—文学研究科』42輯、2011年) 67～92頁。近世三嶋社の社家組織の検討に際して社領配分の整理も行っているため、併せて参照されたい。
- 56 文禄三(1594)年二月「徳川家康社領寄附黒印状写」、同年十月「徳川家康寄進神領地割状」(『静岡県史』〔資料編9 近世1〕434・436号、静岡県、1992年) 1018頁・1019頁。
- 57 慶長九(1604)年十月「井出正次神領打渡手形」(『静岡県史』〔資料編9 近世1〕437号) 1019頁、元禄十五(1702)年七月「諸国郷帳」(『静岡県史』〔資料編9 近世1付録郷帳〕所収、233～243頁)。同「伊豆国郷帳」の領分付である本資料によれば、社家村と壺町田村は三嶋明神領、沢寺(澤地)村と幸原村および川平(原)ヶ谷村はそれぞれ相給の形で三嶋明神領であったことが判る。相給であって一円所領の形態ではなかったものの、中世以来の社領としては川原ヶ谷村のみが、近世の三嶋明神領にも留められていたといえよう。
- 58 前掲註⁵⁴北島論文。北島氏は伊豆国の事例として三嶋明神領を取り上げ、文禄3年7月の検地帳の分析を通じて、同帳に於ける登録者ほか、神領全体の土地所有からみた階層関係や地割など、近世三嶋社領の構造的な特徴を論じられている。

【付記】

本稿所載の図1・図3の作成に当たり、高橋あかね氏(國學院大學大学院特別研究生)よりご助言を賜った。記して感謝申し上げたい。

観光化にともなう寺院側の自己規定 —柴又帝釈天機関誌『柴又』における聖俗表象を中心に—

小高 絢子

はじめに

本稿は、近年様々な人々の参詣を受け入れる仏教寺院の、観光との関わりに着目し、寺院発行の機関紙や新聞記事における発言をもとに、「聖なる」仏教寺院という制度宗教内部において「俗なる」観光がいかにか捉えられてきたのか、その二分法的な聖俗表象の間で見られる寺院の意識や模索を通して、寺院の自己規定の変遷を考察するものである。その背景には、宗教の影響力の低下が指摘される現代において、檀家・信徒の減少によって廃寺に陥る寺院に注目が向けられる一方で、観光目的で寺院が賑わう様子を例に、その観光と宗教の接近に着目する研究群があること、またその研究群においては制度宗教内部の動向に対する研究が発展途上である、という筆者の問題意識が存在する。

1. 問題の射程

(1) 宗教と観光の接近、その研究動向

近年、日本の仏教寺院においては、核家族化や過疎化といった社会構造的な変化や、信仰心の希薄化といった宗教意識の変化によって、墓じまいや、葬儀の減少、檀家・信徒の減少といった目に見える形での寺院離れが指摘され、存続の危機に陥る寺院に注目が集まっている [相澤・川又編2019] [鵜飼2015] [櫻井・川又編2016]。

その一方で、寺院を訪れる人々の動向に視点を転じてみると、パワースポットや御朱印といった語とともに寺院が紹介される様子を、観光雑誌や女性誌、ウェブサイトやSNSでしばしば目にする。実際に、寺院の訪問動機をたずねた調査では、「お葬式、法事などの仏事」、「供養・お墓参り」に次いで、回答者の約半数が「観光・名所めぐり」を動機に寺院を訪ねることがある、と答えるほどに、現代では観光が、寺院を訪れる際の大きな動機となっている¹。また、サンチャゴ・デ・コンポステラを目指す巡礼や、四国八十八カ所霊場などの宗教的聖地でも、訪問の動機が信仰や病氣平癒などの現世利益から離れ、「スピリチュアルな雰囲気魅せられて」、「自分を見つめなおしたい」、「ハイキング気分」などのように多様化していることや、信仰心に他の目的（健康増進や、参加することの楽しみ）を組み合わせる多目的なタイプが見られるようになってきているという [佐藤2004:220-224] [松井2008:17-18]。

以上のような、文化観光としての宗教的聖地への訪問、すなわち宗教と観光が接近、融合する状況を焦点化する研究においては、参拝者の参拝動機・形態の多様化の他にも、1990年代以降の消費文化と情報技術の急速な進展がもたらす宗教の質的な変化、というソフト面での影響や、近代の交通インフラの整備による地理的变化などのハード面での影響、メディアや行政などの世俗的アクターの働きかけによる聖地の競合関係、などが指摘されている [岡本2020:58] [山中2012,2016]。

(2) 制度宗教内部における二分法的な聖俗表象とリミナリティ

上述のように、仏教寺院を含む、現代における宗教と観光の接近の特徴や要因が様々に考察される一方で、そのような状況下での制度宗教内部の動向を取り上げる研究は多くない。その理由として、卯田卓矢は、宗教者や宗教組織がツーリズムに関わることを「俗的」で「ネガティブ」なものとして忌避する傾向があること、換言すれば聖（宗教）と俗（観光）の聖俗二分法的な価値観が優位であることに関係があるのではないかと指摘する〔卯田2020〕。また、藤村健一も同様に、京都の拝観寺院と京都市行政の古都保存協力税をめぐる対立を例にとりながら、観光と宗教、観光施設と宗教空間との関係が対立の可能性を孕んでいると言及した〔藤村2016〕。仏教寺院という制度宗教内部においては、寺院が「聖」の側であるという自己規定が前提として了解されていたと見ることができる。

しかしながら、現代においてはむしろ宗教者側から観光に接近していくような様子が見出される、ということも指摘する研究も存在する。たとえば卯田は比叡山延暦寺を事例に、延暦寺が戦後に参拝者誘致に関わる活動を展開し、当時のツーリズムの動向に敏感に対応しながら、交通会社や旅行会社などと主体的に関わることで観光地化を進めていったプロセスを明らかにした〔卯田2020〕。また、岡本亮輔は四国遍路と長崎のキリシタン関連遺産を例にとりながら、その両者の巡礼言説において、スピリチュアルな語りを使用したり、カトリックの伝統的な信仰以外を認めるような姿勢が見られたことに着目し、伝統宗教の担い手や制度宗教内部においても信仰を背景化するような傾向があることを指摘した〔岡本2020〕。つまり、両者の指摘からは、宗教が観光を忌避するというよりもむしろ、宗教の側が観光と積極的に関わり、その文脈を利用することで、多くの人々を聖地へ呼び込む、戦略的な様子を見出すことができるのである。

以上のように、仏教寺院と観光との関わりにおいては、制度宗教が「聖」であるという自己規定による、聖俗二項対立論が前提とされている一方で、現実としてはむしろ参拝客の誘致を目指して観光化を促進したり、観光客のニーズに合わせて信仰を背景化するような、寺院・宗教者側からの観光への接近という動向を見出すこともできる。つまり、現代において、制度宗教は「聖なる」側にとどまっているというよりはむしろ、これまでは「俗」と捉えられていたような観光現象にも自ら接近し、聖と俗のリミナルな領域を浮遊しているのではないかと考えられる。制度宗教と観光との関わりを捉えることは、制度宗教の境界や宗教領域を超えて非宗教的な領域へ流動、拡散すると指摘される〔山中2016〕、現代宗教の状況の一面を照射しうるのではないだろうか。

以上の研究動向を踏まえ、本稿では、「俗的な」観光と関わっていくなかで「聖なる」寺院がどのようにその境界を意識しながら自己の聖性を規定してきたのか、「俗なる」観光と「聖なる」寺院・信仰への意識、すなわち聖俗二分法的な価値表象における寺院側の自己規定を考察の対象とし、寺院内部における観光との関わり、姿勢の変遷に注目することで、現代の仏教寺院や、日本の宗教状況を捉える一助となることを目指す。

2. 対象地の概要と分析対象

本稿では、制度宗教内部の動向、特に寺院や宗教者の発言や意識が垣間見える資料として、寺院発行の機関誌や、新聞記事などの文字資料を分析対象とし、長らく観光化に関わってきた寺院として、江戸期には庚申信仰の聖地として、戦後には映画『男はつらいよ』のロケ地

として、全国から多くの参詣客を受け入れてきた寺院である、柴又帝釈天（経栄山題経寺、東京都葛飾区）を事例に取り扱う。

(1) 対象地の概要

筆者はこれまで、当該地における観光との関わりの歴史を、3つのイメージの転換期で捉えてきた。すなわち、1：庚申信仰の聖地としての柴又帝釈天、2：映画『男はつらいよ』のロケ地としての柴又帝釈天、3：柴又の「下町イメージ」のランドマークとしての柴又帝釈天、である。以下ではそのイメージに沿って、当該地の歴史を概観したい。

1：庚申信仰の聖地としての柴又帝釈天

柴又帝釈天の通称で知られる日蓮宗経栄山題経寺は、1629（寛永6）年創立、禅那院日忠上人開山、二世題経院日栄上人を開基とするが、その呼称は題経寺の寺宝である、帝釈天王の彫られた板本尊に由来している。1779（安永8）年の春、第九世の亨貞院日敬によって、長らく所在不明であった板本尊が本堂の改築の折に梁上より発見される。この板本尊出現の日が暦上の庚申の日にあたったことから、江戸で流行していた庚申信仰と柴又帝釈天が結びつき、多くの人々が遠路はるばる訪れる、巡礼の地となる。六十日に一度めぐってくる庚申の日には、板本尊が開帳され、当日催される縁日と相まって大変賑わいを見せたといひ、その賑わいは河竹黙阿弥の世話狂言、十方庵敬順の『遊歴雑記』などからうかがい知ることができる²。

2：映画『男はつらいよ』のロケ地としての柴又帝釈天

江戸期より庚申信仰の聖地として続いてきた柴又帝釈天は、1969（昭和44）年より制作・公開された松竹映画『男はつらいよ』シリーズのヒットを機に、“寅さんで有名な”場所として世間に認知されるようになり、映画で描かれた古き良き時代の情緒や人情を求めて、多くの観光客が訪れるようになる。この頃から、庚申の日のみならず土日にも参詣客でにぎわうようになり、それにともなって柴又地域全体で、『男はつらいよ』のロケ地であることを喚起する取り組みがなされていく。京成金町線柴又駅前の主人公「フーテンの寅」・その妹「見送るさくら」の銅像や、柴又帝釈天の裏手に建つ「葛飾柴又寅さん記念館」などは、現在でもロケ地めぐりの名所となっている。

3：柴又の「下町イメージ」のランドマークとしての柴又帝釈天

“寅さんで有名な”場所であった柴又であるが、1995（平成7）年の映画シリーズの終了とともに「映画を知らない世代に柴又をどのようにアピールするか」といった、これからの柴又のイメージについての模索が、参道商店街や行政を中心としてなされるようになる。ここでは、映画で描かれた「下町」イメージを守るべく、街並み保全の取り組みや、「重要文化的景観」へ向けての試みが行われていき、柴又帝釈天もその下町性を喚起する核として位置づけられていく³。

(2) 分析対象

以上で概観した変化を、柴又帝釈天と観光との関わりの転換期と捉えると、本稿で主眼とする制度宗教内部における「俗」（観光）との関わりが特に顕著になるのは、映画『男はつらいよ』による観光客を受け入れるようになってからであるといえる。そこで本稿では、映画放映以前より現在に至るまで柴又帝釈天が発行している機関誌『柴又』（写真1参照）を



写真1 『柴又』
創刊号表紙

もとに、(1) 映画シリーズ放映以前、(2) 映画シリーズ放映中、(3) 映画シリーズ終了後、の3期に分けて、寺院内部において観光との関わりがいかにか捉えられ、また寺院の自意識にどのような変化をもたらしたのかを分析していく。分析対象は主に『柴又』の創刊1号(1961(昭和36)年)～198号(2017(平成29)年)であるが、適宜『読売新聞』などの一般紙も補足資料として取り扱う。

3. 『柴又』から見る寺院の観光への発言・意識

本節では、『柴又』1号～198号における、誌面構成と寺院住職・関係者の発言に注目しながら、寺院内部において観光との関わりや姿勢がいかにか模索されてきたのかを見ていく。

(1) 映画シリーズ放映以前(1961(昭和36)年～1964(昭和39)年、創刊号～19号)

1961(昭和36)年、寺院発行の機関誌『柴又』が創刊される。柴又帝釈天はこれまで発行してきた教誌『柴又教報』とは異なる雑誌として『柴又』を刊行しており、その意図を当時の住職である第17世望月日滋⁴は以下のように述べている。

「今迄の柴又教報はいわば題経寺中心の信徒版とも言うべきもので、題経寺がどのような宗教活動をしているかを檀信徒の皆様知って貰い其の協力を求めると同時に、又檀信徒の方々の動静をも出来るだけ伝えて、一つは檀信徒方と寺との親しい結びつきを造り、も一つは檀信徒相互の懇親を温め互に信行を深めて行く機会を与えていこうとするところにその重点があったのである。／然し時代の要請は、いつまでもこのような特定の檀信徒の教化懇親と言うような小さなワク内に止っている事を許されなくなった。／つまり今日では一般信徒は元より一般大衆へ向っても正しい宗教信仰の鼓吹を叫ばねばならない時代であり、同時に仏教の正しい理解を与える事が絶対必要な事になってきたからである。」(『柴又』1号、1961(昭和36)年、1頁)

(下線部ならびに改行記号(／)筆者加筆、以下同)

以上の発言からは、当時の住職が同時期の宗教状況を意識しながら、檀家信徒のみならず一般大衆へも教化の必要があることを自覚している様子がみとれる。

また、当時の記事内容に着目してみると、主に帝釈天や庚申信仰にまつわる記事、檀信徒が信仰体験について語る記事、法華経説話や日蓮宗の開祖日蓮の記した御遺文の話、柴又帝釈天の歳時記や行事報告、で構成されており⁵、江戸末期より続く庚申信仰の聖地として、帝釈天詣でが柴又帝釈天にとって主要なトピックであったことがわかる。

一般大衆への発信を目的に発行され、柴又帝釈天の庚申信仰や歳時記、信仰生活や仏教関連の話題など、参詣の歴史と仏教の信仰を伝える雑誌として続いた『柴又』であったが、1964(昭和39)年に19号で休刊し、以降復刊は映画『男はつらいよ』シリーズの放映が開始する1969(昭和44)年となる。

また、この頃の新聞記事においては初詣や節分における帝釈天の混雑が他の寺院と並んで度々報道されるものの⁶、住職や寺院関係者が一般紙面にて発言することはほとんどなかった。

(2) 映画シリーズ放映中 (1969 (昭和44) 年~1995 (平成7) 年、20号~114号)

『柴又』が復刊するのは1969 (昭和) 年2月の20号であり、同年8月に映画『男はつらいよ』1作目が公開、徐々に人気シリーズとなっていく。

休刊の経緯は定かではないものの、その復刊の経緯に関しては、住職の望月日滋が巻頭言「柴又」復刊の挨拶」で以下のように述べている。

「従来の「柴又」は、信徒と寺との間における信行を中心とした結びつきを計ったもので、信徒に「正しい信仰とは何か」を知ってもらい、又「宗教による家庭生活の浄化」を強調したものであったが、新しい「柴又」はもちろん従来の立場を堅持しつつも視野を広げて、此寺をとりまく所と人々に焦点を合わせ、実生活の場に溶けこんでいる信行の姿をとらえて見たいと思う。そしてなるべく自由な表現で、たとえ直接宗教に関心のない人にも、何等かの興味と示唆を与えられる親しみのあるものにしたいと思う。」(『柴又』20号、1969 (昭和44) 年、1頁)

上記の引用からは、今後の方針として、より実生活の信仰の場に根差したトピックを提供していくこと、直接宗教に関わる檀信徒以外の層に向けて、より一般大衆向けの雑誌となることを意識している様子がうかがえる。

ここで示す「自由な表現で」、「たとえ直接宗教に関心のない人にも、何等かの興味と示唆を与えられる」トピックが何を指しているのか、住職は具体的に言及はしていないものの、その目次から目指すべき方向性を推し量ることが可能であろう (表1 参照)。

これまでの雑誌の構成同様、帝釈天詣でを紹介する記事や、御遺文に関する記事が並ぶ中で、檀信徒の信仰体験を取り上げる記事は下げられ、新たに参道商店街の店や地元の人々を紹介する記事が追加されている。

また、注目すべきは、復刊記念である本号において、柴又帝釈天の信仰とは直接関係のな

表1 『柴又』20号目次

| 『柴又』20号目次 | |
|-------------------------------|------------|
| ★口絵★彫刻の寺 (木彫り職人の気質を伝える数かずの彫刻) | …2 |
| この人・この店 いらっしやいませ! 「五右エ門」 | …4 |
| 初春の葛飾 | …6 |
| 葛飾ッ娘 | …8 |
| ≪特集≫座談会 彫刻の寺を語る (木彫り職人の世界) | …12 |
| <新春対談> 葛飾今・昔 (小川葛飾区長と語る) | …28 |
| 帝釈天由来 帝釈天と庚申詣り | 経栄山 日滋 …10 |
| 御遺文講義 春を迎える心 | 渡辺宝陽 …38 |
| 柴又文学散歩「大番」 | …36 |
| 男はつらいよ (スタジオの中の柴又を訪問) | …42 |
| 柴又時報 | …46 |
| 趣味のスポーツ クロスボー | …32 |
| 帝釈天なんでも相談 | …41 |
| 柴又の日日 | …48 |
| 帝釈天参拝交通図 | …34 |



写真2 『柴又』20号、42-43頁

い『男はつらいよ』に関するトピック（「男はつらいよ（スタジオの中の柴又を訪問）」、写真2参照）が含まれていることにある。

松竹映画『男はつらいよ』シリーズは、1作目公開以前の1968（昭和43）年10月から1969（昭和44）年3月まで、フジテレビにて連続ドラマとして全26話が放映されたが、そこで柴又が本作の主人公の故郷として設定されたことで、柴又帝釈天とのつながりができたという。その経緯は、『柴又』の特集記事内で以下のように語られている。この当時の雑誌の編集人⁷は、次期住職である望月良晃であった。

「毎週木曜日、夜の十時から四十五分間、フジテレビから放送されているテレビドラマ“男はつらいよ”の冒頭には、いつも決まって渥美清の名セリフが流れる。この好評のドラマは昨年の十月八日に始まり、今年の三月まで放映される予定で目下人気を集めているが、このセリフ⁸が毎回くり返されるので「柴又」に関係のある人々の注意を引かずにはいない。／信徒の間でもしばしば、話題にのぼりかくして柴又を舞台に展開される“男はつらいよ”に俄然、話題が沸騰するところとなった。丁度「柴又」の復刊に因み、それではいっそフジテレビを訪問し、スタジオの中の柴又是帝釈天の参道近くの「人々」に会ってみようと話が決まった。…（中略）…「柴又」PRに一役買った楽しい時間だった。」（『柴又』20号、1969（昭和44）年、42-43頁）

（中略記号（……）筆者加筆、以下同）

以降、『柴又』では松竹映画『男はつらいよ』ロケ余話、「映画紹介『男はつらいよ』」といった記事、ロケ風景の写真などが掲載されるようになり、これまでの柴又帝釈天の信仰や歴史、御遺文や仏教説話などの教化色の強い記事に加え、柴又に関する記事や、『男はつらいよ』の記事が多く取り上げられるようになり、復刊時の意図に即した一般大衆向けの特徴ある記事が増えていく。

『男はつらいよ』シリーズはその後約30年弱続くヒット作となっていくが、柴又帝釈天では、

1974（昭和49）年に第17世の望月日滋が総本山身延山久遠寺の法主となったことを受けて、住職が第18世の望月日翔（望月良晃）へ継承される。この時期以降、『柴又』発刊当時に掲載されていた檀信徒による信仰体験の企画が再始動するなど、記事内容にも変化が起こる。『男はつらいよ』関連の情報は「柴又時報」のなかで行事の一環として言及される程度の紙幅となるが、その一方で柴又のロケ地としての人気は続いており、その盛り上がりに関して住職は以下のように発言している。

「最近では御存知のように「男はつらいよ」の寅さんの故郷として、柴又は人々に愛されている。柴又は、時代によって変化してきた。しかし一貫して庶民の感覚を保ちつづけた。日曜祭日ともなると、若い人達が、どこからともなく集ってくる。私共は、こうした一見、縁のない人達をも何か仏縁に結ばなくてはならない。ヤングの心を把える新しい庶民信仰のあり方を探索していくことが、今年の私の課題である。」（31号、1975（昭和50）年、7頁）

「最近、私は、若い女の子に、「お寺って何で在るの？」と質問されて驚いたが、正直に言って若者の、寺に対する認識はそんなものである。広い寺域の中におさまっている寺の存在が、彼等には不思議に思えるのだ。／その意味で、すべての寺が門戸を開いているとは考えられない。つまり、何らかの方法で、社会の需要（ニーズ）に応える必要がありはしないか。／新しい時代に向けての演出方法を工夫して門戸解放をしなければならぬ時代が来ている、と痛感した次第である。／幸い、当山は、庶民の寺として親しまれ、最近では、寅さんブーム、演歌「矢切の渡し」などで喧伝せられ、全世代の人々が、見物を兼ねて来詣されている。」（73号、1985（昭和60）年、5頁）

上記の『柴又』における発言からは、「仏縁」や「新しい時代に向けての演出方法」といった表現で、『男はつらいよ』をきっかけに柴又帝釈天を訪れる人々を、布教教化や、寺院のあり方を提示していく対象として見ていることがわかる。この、観光目的の人々を寺院の役割であるところの教化・布教の文脈で捉える住職の姿勢は、1970年初頭、住職の望月良晃が総務の位に就いていた頃から既に示されている。以下は一般紙における発言である。

「宣伝する。人が集まる。これは布教に通じる。」…（中略）…「お寺は信者だけの“道場”ではない。仏法を広めるための“法城”でなければならない。」（「寺の商法」とんでもない これ仏法の布教なり」『読売新聞』1971年12月27日朝刊）

「題経寺では十二年前から、一般大衆に仏教の正しい理解を与えようと「柴又」という小冊子を発行している。…（中略）…「この寺に来る人に、フィーリング的なものを通じてでも、仏教になじませ、なんらかの仏法との縁をつけさせてあげたい。」（良晃氏）…（中略）…境内には、きょうも、年配の信者にまじって、信仰とは縁遠そうな“寅さん族”の姿が目立つ。」（「通じるか、“フィーリング説法”」『読売新聞』1973年02月04日朝刊）

1970年代は国内観光が飛躍的に成長した時代でもあり〔手島2008〕、柴又帝釈天は既に1962（昭和37）年より運行されていたはとバスの人出とともに、映画『男はつらいよ』シリーズのヒットで多くの観光客を受け入れるようになっていた。その機会を住職は「仏縁」や「仏法との縁」といった語で布教と結びつけ、観光行動を信仰へのきっかけという聖なる文脈に置き換えているのである。

（3）映画シリーズ終了後

映画放映中はロケ地を目的に寺院を訪れる人々を布教の対象としてポジティブに捉える姿勢を見せた柴又帝釈天であるが、映画『男はつらいよ』シリーズが主演の渥美清の逝去をきっかけに1995（平成7）年12月の48作目で終了すると、一転して観光と信仰の境界を意識的に区切るようになっていく。

「編集子は以前より「寅さんは永遠」ではないと、そして寅さんに頼っての町の繁栄では先がない、と主張していました。…（中略）…確かに、繁栄を求めるためには、「人」が重要です、しかし経済を優先させるため、我々は、心、信仰心を忘れてしまっていたのではないのでしょうか。／「寅さん」も柴又の町のために非常に重要な要素だったと思います。しかし三百年もの長い間、人々から信仰され、お護りされてきた「帝釈さま」のお陰だ、ということをお忘れてはならないようです。」（118号（「寅さん追悼号」）、1996（平成8）年、64頁、編集人大神達夫）

上記の『柴又』編集人の発言からは、本号が「寅さん追悼号」であるにもかかわらず、『男はつらいよ』ブームにあやかる町の盛り上がりに対して警鐘を鳴らし、信仰心の低下を嘆く様子が見えがえる。このような一転した信仰の再強調は、誌面の構成にも表れており、追悼号を除いて、『男はつらいよ』シリーズに関わる記事は少なくなる。その一方で、柴又地域では引き続き1997年（平成7）年に「葛飾柴又寅さん記念館」が開館し、1999（平成11）年には柴又駅前広場に「フーテンの寅」像が建立されるなど、映画のロケ地にちなんだ観光名所の開発が進んでいく。

2000年代に入ると、引き続きロケ地ブームの中で信仰の低下を嘆きつつも、映画で描かれた「下町性」という表現の中で柴又帝釈天の信仰を結びつける発言が見られるようになっていく。この時期は、参道商店街や行政が、柴又のイメージ戦略として、映画のイメージから、映画で描かれた「下町」イメージへの転換を図り、街並み保全の取り組みや、「重要文化的景観」へ向けての試みを進めていく時期とも重なっている。

「いつの時代でも下町の文化を反映して「柴又帝釈天」は忘れ去られることなく、東京下町の人々の心の支えとなって、今日に至っております。特に私がこの寺をお預かりして、山主を勤めさせていただいた時期は。映画の「男はつらいよ」の寅さんブームとなり、お陰さまで、日本全国、いや、世界にまで広く、柴又帝釈天の名が知れ渡りました。おかげで遠くからの参詣者の訪れが絶えません。／このため、「寅さん会館」などが造られ、浅草寺やディズニーランドと並んで東京観光のコースになっております。／このため、「柴又帝釈天」は寅さんのお寺として人々に知れ渡り、本来の「帝釈天信仰」、「庚

申詣で」の信仰の寺としての帝釈さまの影が薄くなってしまっているようです。／私も帝釈天をお預かりしている者にとっては、広く人口に膾炙することは、これも帝釈天のご威光とは思ひ感謝いたしておりますが、観光バスやガイドさんが境内で観光客に案内している際、「おサル寺」とか「寅さんの…」という説明で、本来の当山の由来とか信仰のことは余り説明されていないようです。」(148号、2004(平成16)年、4頁、望月日翔)

ここにおいて住職は『男はつらいよ』が喚起する柴又の下町文化の中に柴又帝釈天の庚申信仰や帝釈天への参詣を位置づけ、映画のブームによって信仰に注目が向けられていないことに危機感を抱いている。この様子を映画放映中との対比で捉えると、映画を動機とする訪問に信仰のきっかけ(仏縁)を見出す放映中の姿勢に対して、シリーズ終了後の柴又帝釈天では、『男はつらいよ』を柴又帝釈天の信仰と対立するものとして意識し、俗的な観光によって信仰という聖が背景化することを嘆いているのであるといえる。

この認識は当時の『柴又』の誌面構成にも影響を与えているといえ、記事内容は『男はつらいよ』よりもむしろ、建造物や彫刻、郷土史に関するトピックが増え、柴又帝釈天の信仰にまつわる文化を取り上げる姿勢が強くなっていく。柴又帝釈天の信仰を「下町文化」と称し、2004(平成16)年の148号からは「山主法話 帝釈天と下町信仰」と題した対談記事を複数回に渡り掲載している。彫刻に関しては、2005(平成17年)発行の153号より「帝釈天と法華経彫刻」の連載が始まり、郷土史関連の話題としては、2006(平成18)年の154号から「かつしか歴史探訪方」の連載が始まっている。

また、境内の大客殿のライトアップなど、歴史的建造物を活用するイベントも行われるようになっていき、行政や商店街の思惑と合致する形で、町並みや景観を意識した試みを行っていることがわかる。

「景観照明は今では欠かすことの出来ない観光資源となっています。…(中略)…「わが町にはこんな立派な文化財がある。」と再認識して頂けたのではないのでしょうか。／歴史的に価値のある建物ライトアップは大変効果的です。幻想的な光と影が描き出す歴史の重厚さは日中の陽の中では感じる事ができないものです。」(152号、2005(平成17)年、62-63頁、広報・『柴又』編集人須山保)

2010年代以降においても同様に、柴又帝釈天が映画『男はつらいよ』のイメージではなく、歴史的な建造物や彫刻を有した寺院であるという面から見られるよう、模索している様子を、一般紙の発言からもうかがうことができる。

「(柴又帝釈天が本堂等に施された木彫りの彫刻にちなみ「彫刻の寺」とも呼ばれているという記事の中で)寅さんとはまた違う寺の一面も見て欲しい」(「らんどまあく@東京帝釈天参道「変えない開発」に手応え」『朝日新聞』2011年1月6日朝刊、須山保)

(引用部括弧内筆者加筆)

以上で見てきたように、柴又帝釈天においては特に映画『男はつらいよ』シリーズによる

ロケ地探訪の観光客を受け入れるなかで、それを布教の文脈で理解したり、時には信仰を背景化させるものとして意識的に言及し、それ以外の魅力を発信する姿勢を見せるなど、当時の社会状況や信仰状況の変化とともに様々な対応、意識の変化を見せてきたことが明らかとなった。次節では、本節の分析を改めて概観した上で、制度宗教内部における聖俗の価値表象、それにともなう自己規定の変遷についてまとめていきたい。

4. 観光化にともなう寺院の自己規定の変遷

ここでは前節で資料からうかがえた、柴又帝釈天と観光との関わり、またそれにともなう寺院の意識の変化をあらためてまとめたい。その変遷は、寺院が自らの持つイメージや、役割としての仏教の布教を、観光との関わりをなかでどのように位置づけるのか、つまり「聖なる」側に位置づけられていた寺院が、観光という「俗的な」現象を経験していくなかで、観光をどのように包摂、あるいは距離をとりつつ自らの聖性を価値づけ表象し、自己規定するのか」という点から見た際、三つの段階で捉えられるだろう。すなわち、(1) 映画放映以前の「信仰鼓吹」期、(2) 映画シリーズ放映中「観光の信仰化」期、(3) 映画シリーズ終了後の「信仰と観光の再文脈化」期、である。

(1) 映画放映以前の「信仰鼓吹」期：

まず、映画放映以前においては、当時の宗教状況に即して、「一般大衆へ向けた正しい宗教信仰の鼓吹」を目指す寺院自らの意識が雑誌において示されていた。その背景には、1960年代当時、各仏教宗派や教団を含む仏教界において、近代的な価値観や科学の発展にともなない宗教の重要性が低下するのではないかという危機感や、新宗教の台頭などの外在的要因と、教団内部における体制革新の必要性といった内在的要因とが混ざり合い、制度宗教として保持していた基盤に変化が起ころうとした時期であったという事情も関わっているだろう。特に日蓮宗では、都市化や核家族化といった社会構造の変化を見据え、宗門組織の再編、現代社会に適應した布教伝道を目指し信仰を鼓舞する護法運動が展開した⁹。そのような背景のなかで、柴又帝釈天もより広い人びとへの布教を目指し、「正しい信仰」を発信していった。その際の、柴又帝釈天にとっての「正しい宗教信仰」、自己の聖性はすなわち帝釈天への信仰であり、それはそのまま帝釈天詣での文化であったことが掲載記事のトピック内容から推し量れるだろう。庚申の様子や帝釈天詣での記事が定期的に挟まれることから、庚申が当時の柴又帝釈天の重要なファクターと認識されていた様子をうかがうことができる。このように、「信仰鼓吹」期においては、当時の宗教状況を敏感に感じ取り、メディアという媒体を巧みに活用しながら、檀家信徒のみならず、一般大衆への教化を意識していたことが『柴又』創刊の経緯から明らかになった。

(2) 映画放映中の「観光の信仰化」期：

その後、映画『男はつらいよ』シリーズの開始とともに『柴又』は復刊し、誌面をリニューアルする。より一般大衆向けの雑誌となることを意識しながら、「松竹映画『男はつらいよ』ロケ余話」、「映画紹介『男はつらいよ』」といった記事、ロケ風景の写真がトピックとして掲載されるようになる。当時の住職の発言からは、『男はつらいよ』による参詣をポジティブにとらえ、柴又の魅力としてアピールする様子が見え、ロケ地巡りを目的とする観光

客に対して、広く門戸を開放し、仏教を布教・教化する対象と見なし、観光目的で訪れる行為を仏教に関わるきっかけ、「仏縁」ととらえている。つまり、ここにおいて観光は、寺院にとって信仰と結びつくものとして聖の領域で置き換えられているのである。この意識は、構造的にはむしろ聖を担う寺院側が俗なる観光に接近していく方向性として見ることも可能であるが、あくまで寺院内部における自己規定としては、観光を布教という聖なる文脈に位置づけなおしているのだと捉えられる。

(3) 映画シリーズ終了後の「信仰と観光の再文脈化」期：

映画シリーズ放映中は布教という文脈を通して、観光客に積極的に歩み寄る姿勢を見せた一方で、シリーズ終了後は一転して「信仰」を再強調していく。そこでは薄くなった信仰を嘆き、『男はつらいよ』だけではない、歴史ある街並み・景観といった柴又本来の良さ、その一要素である彫刻や文化財といった柴又帝釈天古来の良さをあらためて強調する動きが見られるようになる。映画放映中とは異なり、『男はつらいよ』に困っている面もあると主張し、信仰が背景化していることに言及しながら、『男はつらいよ』による観光と、柴又帝釈天が持つ歴史や文化という信仰を区別していく。『柴又』の誌面も柴又の持つ伝統的な建造物や彫刻などの信仰によって支えられてきた文化資源に関する特集が組まれるようになり、映画による観光だけでなく、柴又・柴又帝釈天本来の良さを生かした街並みや景観を活用し、柴又地域の振興を進めていく動きを見せていく。

ここにおいて特筆すべきは、一見信仰と観光とを区切り、『男はつらいよ』による観光が信仰を背景化してしまうという形で観光と信仰を対比させながらも、「下町らしい景観」を喚起する試みのなかで、それらが一体となっていることにある。換言すれば、観光と信仰を区別するような発言が見られながらも、実際は「下町らしさを保存する観光政策」と「下町らしい町並みや建造物を形作ってきた信仰の歴史や文化」が、ともに結びつく形で、観光と信仰が同一線上に乗るような文脈を形づくり、信仰と観光が「下町文化」のイメージのもとに共存する言説が作り出されているのである。

実際にこの時期の『柴又』の記事内容を見ると、映画放映以前の「信仰鼓吹」期とは異なり、檀家・信徒の信仰体験や参詣の歴史を直接魅力として表現しているのではなく、そのような信仰生活そのものよりもむしろ、その歴史や文化が形作ってきた建造物や彫刻、町並みに関する記事が組まれるようになっている。また、この建造物や彫刻への重視が、ライトアップイベントなどの形で、行政や商店街の目指す「下町」としての柴又の魅力を喚起する試みと結びつき、併行して行われている。それらによって、柴又帝釈天は従来の『男はつらいよ』による観光色や商売っ気の強い俗的なイメージから脱却しながらも、「下町らしい景観を形作った信仰の歴史や文化」というイメージでもって、観光の文脈と信仰とを結びつけ、聖なる空間としての自己規定を保持することができているのである。

おわりに

現代において、仏教寺院はその存続が危ぶまれている一方で、むしろ寺院を観光や多様な動機で訪れる人も目立つようになっている。本稿ではそのような宗教と観光、聖と俗の接近という事態に着目し、なかでも制度宗教内部における観光との関わりを取り上げる視点が少ないという点から、柴又帝釈天発行の機関誌『柴又』を事例に、観光に対する寺院側の意識

や動向の変遷を分析した。

その結果明らかになったことを先行研究との関わりで捉えなおしたい。従来の研究では宗教の側が観光と積極的に関わり、その文脈を利用することで、多くの人々を聖地へ呼び込む、戦略的な様子や〔卯田2020〕、あえて信仰を背景化するような語りを見せる様子〔岡本2020〕などが指摘されてきた。一方で本研究の事例からは、むしろ観光と関わるなかで、観光をポジティブに捉えたり、俗的なものとして聖なる信仰と区切ったり、その区分を乗り越える形で文脈転換を図り、信仰と観光が両立する言説を形作る様子など、その都度、社会状況や地域社会の状況に即してさまざまに「聖なる」寺院と「俗なる」観光という二分的な聖俗表象を再文脈化し、自己規定を価値づけながら対応してきた寺院の様子が明らかになった。

江戸期には流行寺として関東近郊有数の参詣地となり、昭和期からは映画のロケ地としても知名度を高めた柴又帝釈天は、他の寺院にない特殊な歴史を辿った事例として位置づけられ、そこで見られた事象は普遍的なものではないと思われるかもしれない。しかし、現代では地方の檀家寺院でありながら、突発的にアニメの聖地として多くの観光客を受け入れるようになる寺院も少なくない。また、コロナ禍にはアマビエを利用した御朱印や御首題を始める寺院もみられ、観光と信仰との境がますます曖昧になっていくなかで、観光との関わりは、京都や大都市の有名観光寺院だけの問題ではなくなっているともいえよう。そのため、寺院の現在や未来の展望を見据える上でも、聖俗がリミナルに接続する現代の信仰意識や宗教状況を考察する上でも、観光と宗教との関わりに着目することには価値があるといえる。今後はその他の宗教的聖地や寺院の事例と比較検討することで、より立体的な考察を試み、新たな課題や展望の発見につなげたい。

参考文献

- 相澤秀生・川又俊則編2019『岐路に立つ仏教寺院—曹洞宗宗勢総合調査2015年を中心に—』法蔵館。
- 鶴岡秀徳2015『寺院消滅』日経BP社。
- 卯田卓矢2020「ツーリズムによる聖地運営システムの構築—比叡山延暦寺を事例として—」山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂、149-168頁。
- 近江幸正1986「宗徒総決起大会から護法運動へ」『現代宗教研究』第20号、現代宗教研究所。
- 岡本亮輔2020「信仰なき聖地巡礼」『宗教研究』第398号、57-80頁。
- 小高絢子（絢華）2021「行政における仏教の文化資源化—柴又帝釈天の庚申信仰を事例として—」『現代宗教研究』第55号、147-173頁。
- 櫻井義秀・川又俊則編2016『人口減少社会と寺院—ソーシャル・キャピタルの視座から—』法蔵館。
- 佐藤久光2004『遍路と巡礼の社会学』人文書院。
- 手島康幸2008「マストツーリズムの歴史の変遷と今後の行方」『日本国際観光学会論文集』第15号、11-17頁。
- 藤村健一2016「京都の拝観寺院の性格をめぐる諸問題とその歴史的経緯—とりわけ古都税紛争に着目して—」『立命館文学』第645号、64-79頁。
- 仏教タイムス社編集部2020『近現代日本仏教の歩み—明治から平成まで150年を追跡—』仏教タイムス社。
- 松井圭介2008「巡礼と観光—中世から続くサンティアゴの道」菊地俊夫編『観光を学ぶ—楽しむことからはじまる観光学』二宮書店。
- 山中弘編2012『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続—』世界思想社。
- 2016「宗教ツーリズムと現代宗教」『観光学評論』第42号、149-159頁。

註

- 1 (株) プラネット2018「お寺・神社に関する意識調査」『Fromプラネット』Vol.90 (https://www.planet-van.co.jp/pdf/fromplanet/fromplanet_90.pdf)。
- 2 河竹黙阿弥が1877年に記した世話狂言『富士額男女繁山』では、帝釈天を目指す法華信徒の参詣の様子が下記のように表現されている。

今日は庚申で、竹筒ッぼうや徳利を、ぶら〜提げた法華宗が、帝釋様へ出掛けたから、向島は賑やかだ…(中略)…祖師のえ、祖師の真筆帝釋天王、利益はあふる、井筒の清水、庚の申ばで七杯呑んだら、腹がだぶ〜だぶだぶ〜、野掛半分女中の一団、きやつきやと騒げや、お猿の縁日、賑はしいではないかいな。

(河竹繁俊(1925)『黙阿彌全集第十二卷』春陽堂、577-578頁。)

また、十方庵敬順は『遊歴雑記』において、柴又帝釈天を「芝股の帝釋といふは是也。…(中略)…日蓮の像をすえたり近頃の流行寺とす。」と紹介している(釈敬順(1916)『遊歴雑記2編上』江戸叢書刊行会、249-250頁)。
- 3 映画終了後の地元商店街や行政による下町性を喚起する試みや、重要文化的景観選定への取り組みに関しては、小高2021に詳しい。
- 4 望月日滋：帝釈天第17世。日蓮宗の宗務総長を務め、昭和36年(1961)7月1日に宗務総長を辞任。さらに昭和49年(1974)には身延山第八十八世の法灯を継承し、法主に就任。同年6月17日身延山御入山。昭和57年(1982)2月1日遷化。
- 5 帝釈天詣でや庚申信仰に関しては、参道商店街形成の話(1号、1961(昭和36)年)や、参詣客を運んだ帝釈人車鉄道の歴史(2号、1961(昭和36)年)、庚申信仰の猿にまつわる郷土玩具ハジキザルの紹介(8号、1962(昭和37)年)、帝釈天詣での様子を語る座談会(18号、1964(昭和39)年)など、聖地形成の歴史や当時の参詣の様子を取り上げる記事が見られる。

檀信徒の信仰体験に関しては、「私の信仰体験」(2号、1961(昭和36)年)、「帝釈様のご加護に生きる」(3号、1961(昭和36)年)など、実体験に根差した個人の信仰が紹介されている。
- 6 「行楽案内 初もうで 鶴岡八幡宮▽鎌倉宮▽岡村天満宮▽柴又帝釈天」(『読売新聞』1962年12月28日夕刊)など。
- 7 雑誌『柴又』の編集人は望月良晃氏(第18世住職)、大神達夫氏、須山保氏と引き継がれている。現在の編集人の須山氏は、雑誌の編集人兼、寺院の広報を担っている。観光という現象に対して最前面で関わる寺院関係者であるといえ、雑誌における編集人の発言は即ち寺院における観光への姿勢、意識の表層と考えることができるだろう。
- 8 ここでセリフとして言及されているのは、主人公の口上「私、生まれも育ちも葛飾柴又です。帝釈天で産湯を使い姓は車、名は寅次郎。人よんでフーテンの寅と発します」である。
- 9 近江幸正1986「宗徒総決起大会から護法運動へ」『現代宗教研究』第20号、現代宗教研究所、ほか参照。

「研究動向」企画について

本誌では次頁以降、宗教研究の、ある特定の分野についての研究動向をまとめた研究ノートを5本掲載している。これらを印刷物として、またウェブ上で公開することには公益性があると信ずるが、この新たな「研究動向」企画を立ち上げた背景について、若干の説明をしておきたい。

個々の「研究動向」は日本文化研究所の研究員（客員研究員、ポスドク研究員、研究補助員）に執筆を依頼したもので、日本の宗教研究——「日本の宗教」研究か、日本の「宗教研究」かを問わず——に何らかの形で関連させてほしい旨を伝えた上で、テーマの設定は各研究員がそれぞれ行った。そのため、もともと企画として取り扱うテーマの体系性や網羅性を考えていたわけではなく、むしろ各研究員の問題関心がよく窺えるまとめになっているだろう。

その意味で、これらの「研究動向」は各研究員の研究紹介にもなっており、またそのように読まれることも期待している。執筆者の研究分野や業績については、本誌後掲「スタッフ紹介」もご参照頂きたい。

しかしながら、そもそも「研究動向」である以上、研究状況を俯瞰的に見渡した記述であることは前提となる。各研究員が、取り上げた分野の最前線に立つ研究者として、広く目を配りながら、これらの「研究動向」を執筆していることはいうまでもない。

こうした研究動向についての情報は、コロナ以前の状況であれば、研究会や学会等で、近い関心を持つ研究者たちと交流することによって得られた面があったが、残念ながら今般の状況では、必ずしもそのようになっていない。本「研究動向」企画は、これを何ほどか補うことをも目的としている。

もちろん、このように文字化して公開されたものが、即、対面での交流の代替物になるとは考えていない。しかし同時に、単に消極的な代替手段であるというだけではなく、例えばアクセスのしやすさについては、明確に優位性があるだろう。

そして、そうであるが故に、これらの「研究動向」は、隣接分野の研究者や、あるいは日本国外の研究者、またふと本誌を手にとったり、ウェブ上の検索でたどり着いたりした者たちにも開かれているのであり、何か有益なものとしてそれらの読み手たちに読まれることを期待している。

(星野靖二)

宗教と家族に関する研究動向

丹羽 宣子

1. はじめに

国際宗教研究所が2000年に開催した公開シンポジウム「かわりゆく家庭—宗教はどう対応しているのか?」では、「家庭が必ずしも生活の基本的な単位ではなくなっていることを認めないわけにはいかない」としつつも「このような時代に、宗教界や宗教者は幸せな家庭を築くことの意義をどのように考え、良き家庭を築くべく、どのような働きかけをしようとしている」¹のかが議論された。

それから20年以上が経ち、「働きかけ」をする対象であった家族や家庭の姿はさらに大きく変わっていった。三世同居は地方においても減少し、日本全体として核家族数も低下、それに代わって単独世帯が急増している。2015年時点の50歳時未婚率は男性の23.37%、女性14.06%²となっており、皆が適齢期に結婚し、2・3人の子どもを設けるといった皆婚社会は過去のものになった。専業主婦世帯と共働き世帯数は1990年代中頃には既に逆転していたが、その差は2000年代に入ると急速に広がり、現在では共働き世帯は専業主婦世帯の2倍を超えている³。さらに家族の多様化とともに進行した女性の「脱主婦化」(落合2019)は、中高年の主婦層が「新宗教教団の実働部隊⁴」であったとする認識に変革を迫るものであるし、聖職者の妻のサポートを前提としていた教団運営にも影響を与えうるものだろう。

宗教は往々にして理想の家族像を示し、子孫繁栄や、よい親・よい子であることを説く。しかしもはや家族の側は宗教の教えを聞くことはおろか、宗教を意識すること自体が稀だろう。祖先祭祀や供養は日本の宗教文化の中核だとされてきたが、近年では墓じまいや直葬の増加も著しい。とりわけ伝統仏教教団は「家族の寺離れ」に危機感をつのらせている。檀家制度に立脚した日本の仏教にとって死活問題であるためである。

家族のあり方が変動している現代社会において、宗教と家族の現在を問い直す必要性が生じている。そこで本稿では、「ジェンダー」を軸に据えつつ、「宗教」と「家族」の現在を改めて考えていきたい。

多くの宗教は、かつての家族が有していたとされる機能の維持を求める。しかし現代社会と家族の問題を考える家族社会学では、通文化的な家族の定義は不可能であるとし、近代という特有の時代に普及した家族の形態「近代家族⁵」が主な考察対象となり、この発生の条件、また変化の方向性とバリエーションが議論されるのである。このズレを念頭におきつつ、宗教と家族の研究動向を確認していこう。

2. 宗教から見る家族

宗教の側から家族について考えるにあたり、3つの論点に沿って考えていきたい。一つは、宗教の側が家族をどう捉え、何を説いてきたのか。すなわち、宗教にとって家族とはなにか。次に、「家の宗教」として維持されてきた宗教あり方と変化。すなわち、家族にとって宗教

とはなにか。そして、家族的紐帯によって維持されてきた教団のあり方について。すなわち、教団運営にとって家族とはなにか。1つ目の論点は、教義や教えに基づく問いの立て方であり、2つ目と3つ目の論点は家族の立場・視点から宗教を捉え直していこうとするものである。

2-1. 宗教にとって家族とはなにか

1つ目の論点から確認していきたい。一部には家族に背を向ける宗教はあるが⁶、多くの宗教は家族・家庭を重視する。特に新宗教研究では、家庭を信仰実践の場とし、熱心に信仰活動を行うことで生き甲斐や人生の意味を見出していった「主婦」たちに多くの関心が注がれてきた。大正期に登場したひとのみち、生長の家、霊友会の教えには、夫婦役割の神聖視と女役割の徹底化がみられるとされる（薄井 1992）。大正期とは、新中間層（俸給生活者の夫とその妻）で「主婦の誕生」が起こった時代である。主婦が大衆化したのは高度経済成長期とされる（落合2019）。家事や育児に専念する女性が多数派となったことは、裏返せば家庭こそ女の居場所とされ、そこでの責任を一身に妻が担うことでもある。日比野由利（2003）は霊友会の「女性」戦略を、大正期から高度経済成長期までの社会変動の影響のもと、近代家族イメージの浸透とその担い手層の拡大と密接に関連するとした。石渡佳美（1996）も、PL教団の主婦を重視する教えの検討から、家族の変容という事態に宗教はどのような意味付けを行うのかを考察している。よい妻・よい母としての役割は新宗教の教えと密接に結び付けられ、新宗教に集う女性にとって家庭を支えることと熱心に信仰活動を行うことは補完的な関係にあったと分析される。

新宗教と主婦についての研究の蓄積は少なくないが、現在に連なる問題提起をしている井桁碧の『『主婦』の祀る先祖—従属する主体』（1992）を取り上げたい。井桁は、「新宗教の支持基盤が、大正期の日本社会における『主婦』の誕生とその一般化、特に第二次大戦後の高度経済成長期を経て、主婦が大衆化、一般化したという社会現象と深く関わっている」（井桁 1992：192）と指摘する。また「女の居場所は家庭である」とするイデオロギーからの解放を目指すフェミニズム運動とは異なり、日本の新宗教は「母性と性別役割分業の聖なる意味を、積極的に肯定し、近代の権威・秩序構造を強化する方向に自己を見出し」（井桁 1992：213）ていった。フェミニズムや女性学が目指した男性中心主義への批判と対抗とは逆の方向に、新宗教は主婦たちを導いていったのだ。この点については、橋迫瑞穂（2021）が『妊娠・出産をめぐるスピリチュアリティ』で描き出した、現在の若い母親たちが既成宗教でもなく、フェミニズムでもなく、スピリチュアル市場にあふれるコンテンツに自己の意味を見出そうとしている姿を検討する際の参考になるだろう。

伝統宗教の側はどうだろうか。出家を基本とする仏教は家族の問題を積極的に問題にしてこなかったという反省から、2003年に日本仏教学会は共同研究テーマ「家族のあり方と仏教」を掲げた。妻帯の問題、家族倫理、信仰と家族の問題などを仏教学の立場からなされた議論は『家族のあり方と仏教』（日本仏教学会編、2004年）としてまとめられている。

本書には様々な論者が登場するが、基本的な論調は、仏教の教えは現代の家族が抱える問題を解決する可能性を持つ⁷というものである。また、多くの論は男女という関係、子どものいる家庭を前提としている。そのなかで異色ともいえるのが、3点目の論点とも関わる熊本英人（2004）の「寺と家族・寺の家族—近代仏教における『家』の問題」と題されたジェ

ンダー視角からの論考である。ここでは、檀家制度は家の形成と維持に大きな役割を果たしたが、問題なのは仏教界や僧侶が無批判に「仏教が家を支えている」と認識していることであると指摘し、また、僧侶の妻帯に関する議論も、寺院運営上の問題や生活の問題が主題化されるのみで、この問題のもう一方の当事者である男性住職の配偶者らの人権の無視につながっていると批判している。

2-2. 家族にとって宗教とはなにか

2つ目の論点に関わる代表的なものとして、森岡清美の研究がある。寺院の檀家に対する公的役割は明治4年の寺請制度の廃止によって終焉を迎え、戸籍からも寺社名の記載が削除されていく。それは家から宗教性を剥奪し、世俗化していく過程でもあった。それらについては『家の変貌と祖先の祭』(1984)に詳しい。親から子へ、先行世代から後継世代への信仰継承プロセスについては、創価学会を事例として考察した猪瀬優理(2011)の研究がある。

また、檀家制度のゆらぎという仏教教団の地盤沈下ともいえる状況への危機感からなされる研究⁸も、ここに分類することが可能だろう。寺檀関係は死者や先祖の供養を通じて宗教文化を継承する場とされるが、「檀家」の家の字が象徴するように、それは寺と家族の関係を前提に行われる。今日の日本社会において、人々が宗教と接する機会の最たるものが葬儀や法要である。多くの葬儀では僧侶を導師として招き、「何々家葬儀会場」の看板が立てられる。葬儀は仏教と家族とが交差する場面である。

一方で、葬儀の小規模化、宗教的なセレモニーを行わない「直葬」も増加傾向にある。遺体を納棺後すぐに火葬し、通夜・告別式を行わない直葬は、安価に行うことができる葬儀の形として、2000年代に入り世間の注目を集めるようになった(碧海2011)。この傾向は以前からあったものの、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、より進行していった⁹。新聞報道や各種調査からコロナ禍がもたらした葬儀への影響を整理した梶(2021)は、コロナ禍によって加速した仏式葬儀の縮小傾向は、仏教が伝えてきた葬送文化の衰退にも繋がりがねないだろうと警鐘を鳴らしている。

人口減少社会では葬儀件数は先細りしてくことが見込まれる。すでに過疎地域の寺院は檀家減少という危機に直面している。檀家の減少は寺院収入の減少と直結し、それは寺院の宗教活動を支える基盤が弱体化していることを意味する。仏教教団各宗派で行われる過疎地寺院調査は、こうした危機感を背景に行われていることは間違いないだろう。

しかし一方で、墓参りの実修率は近年でも大きく減少していない(問芝2019:145-147)。若い世代を見ても、2005年のデータではあるが「先祖の見守り」がある・どちらかといえばあると答えた者はあわせて7割を越えている¹⁰。葬儀形態は縮小傾向にあるものの、弔いや供養への意識、先祖観は宗教者(僧侶)を介さずに継承され続けているともいえる。この差異は何を意味するのだろうか。

予想される答えの一つが、葬送・供養文化の脱家族・個人化だろう。村上興匡(2010)は、戦後の日本の葬儀は、共同体の行事としての役割を後退させ、個々の家・家族の行事とされる「第一の個人化」を経て、現在ではもはや家のための行事ですらなく、葬られる者のための行事と考える「第二の個人化」の段階にあるとした。とはいえ、仮に葬制は脱家族・個人化したとしても、人々の弔いたいという欲求は依然としてあるからこそ、墓参りの実修率は減少しておらず、葬儀は縮小しつつも新たな形態が模索され、先祖への意識も高い水準を維持

しているのではないだろうか。

しかし、葬制は本当に脱家族化しているのだろうか。この点については、喪主選定における行動分析の議論を参照にしながら後ほど改めて考えてみたい。

2-3. 教団運営にとって家族とはなにか

3つ目の論点をジェンダー・フェミニズム研究から検討するものとして、川橋範子の一連の研究がある。川橋は住職の妻（寺族）に期待される役割として「住職の補佐、子弟の育成、檀信徒の信仰上の規範となり、寺院の護持興隆に尽力」（川橋 2012）をあげている。川又俊則の牧師夫人研究でも「教会学校の補佐、掃除や食事の支度、受付や配布物印刷などの事務作業」（川又 2002）が彼女たちには求められていると整理される。いずれも女性（妻）に補佐的役割を求めるものであるが、愛情深く信仰心の強い妻ならば、アンペイドワークを感謝してやるだろうという論理がここには働く（川橋・黒木2004；川橋2012）。

男性住職の配偶者の実態を伝える資料として、真言宗豊山派が2019年に行った「寺族婦人意識調査」（2020年に『寺族婦人意識調査（アンケート）結果報告』として宗内寺院に送付）がある。これによると「該当寺院から給与所得を有する者」は48%、寺院内で一定の役割を果たしながらも所得に結びついていない寺族（「寺院から給与所得がない」と年金受給者を含む「寺院外での給与所得者」の合算）は52%であった。半数の寺族婦人が文字通りのアンペイドワークとして寺務に従事している現状が明らかになった。

この他、宗教集団における女性家族の役割を検討するものとして、武州御嶽山の御師家の女性を対象とした高田彩の研究がある。御師家の妻たちは神社運営に直接には関わらないが、神社と講社と親密に結びつける宿坊運営の統括者として御嶽山を支える重要な役割を果たしている（高田2019 a）。そして、宗教的職能者と一般信者の「中間領域」に位置する女性たちの存在への着目は、宗教集団の維持・運営のあり方を、より包括的に浮かび上がらせることが可能になるとしている（高田 2019 b）。高田の研究は、家族という関係性が宗教集団に深く関わっていることを実証的に明らかにしたものだといえよう。

再び伝統仏教教団に目を移せば、住職である夫とその妻が、寺院運営の基本単位となっていることに気付く。例えば、日蓮宗では住職の配偶者は「寺庭婦人」と称されるが、名称からも明らかなように女性が想定されている。宗制上の定義では、女性住職の配偶者は「寺族」となる¹¹。また女性住職が直面する困難は、寺院の維持運営や法務の遂行システムが男性住職とその妻といった家族単位に最適化されており、彼女たちは住職と寺庭婦人両方の役目を果たさなければならない負担の大きさなどに起因していることも指摘できる（丹羽 2019）。

なお、女性住職は極めて少数派である。一部の宗派になるが『宗教年鑑（令和2年度版）』によると、曹洞宗の女性教師比率は2.9%、浄土宗9.0%、日蓮宗11.1%、浄土真宗本願寺派は14.4%となっている。各宗派に問い合わせたところ2021年時点の女性住職比率は曹洞宗3.0%、浄土宗4.2%、日蓮宗4.9%、女性教師比率の高い浄土真宗本願寺派も4.5%にとどまっている。宗派ごとの特色が異なるため一概には言えないが、少なくとも住職は男性的職位であるというジェンダー規範は根強いことは指摘できる。

しかし2004年に浄土真宗本願寺派で、2006年には真宗大谷派で「坊守」規定が改正されたことは注目に値しよう。伝統的に男性住職の妻の呼び名であった「坊守」が女性住職の配偶者や家族にも拡大されたのだ。なお2018年には浄土真宗本願寺派で「仏教婦人会綱領」が50

年ぶりに全面改定され、「母」「家庭」といった言葉が姿を消した。半世紀前に既婚女性を念頭につくられていた綱領が現状にそぐわないものとなっており、会合での挨拶や法話などで旧綱領の言葉遣いが使いつらいとの意見が現場から上がっていたという。これを受けて、2016年から綱領検討委員会が調査・検討し、ライフスタイルの多様化に即した文言に改定されたとのことである¹²。

3. 家族からみる宗教とその周辺

このような変化も一部には生じてきてはいるものの、宗教界全体としては近代家族に代表される性別役割分業は根強い。また、教団維持のため家族を重要視し、維持しようとする傾向も続いている。では現代の家族を対象とする研究では、どのような議論がなされているのだろうか。

2つの軸が考えられよう。一つは、宗教集団の家族を検討するものである。もう一つは、家族の行う宗教的行為への着目である。

3-1. 宗教集団の家族

「教団運営にとって家族とはなにか」とも重複するこの問題については、家族社会学と宗教社会学を架橋する森岡清美の『真宗教団と『家』制度』（1962;増補版1978;新版2018）、『真宗教団における家の構造』（1978;増補版2005）がある。ここでは教団の歴史を「家」のもとに人々を包摂・統合する力学と、そこから分離・独立しようとする力学の緊張関係の過程が分析されていく。しかし、今日の家族社会学では、宗教集団の家族への着目はあまりなされていないとは言い難い。

旅館・おかみ研究を参照にしつつ御師家の妻たちを研究した前掲の高田（2019a）は、女性労働研究と接続した展開可能性をもつものだと評価できる。また、自営業を営む家族の研究群も、事実上家業化している仏教寺院と家族の問題を考えていくうえでは参考になると考えられる。

3-2. 墓制・葬送と家族

家族社会学が主な考察対象とするのは、家族形態や家族機能の変化である。このような観点から取り上げられている問題として、墓制・葬送がある。家族変動論では、直系制家族（第1期）、1950年代後半からの夫婦制家族（第2期）を経て、1980年代以降は家族の個人化が進んでいる（第3期）とされる区分が用いられることが多い。夫婦の立場が対等になるにつれ両家墓の存在が指摘された（森岡1992;森岡・望月1997）。

1990年代以降の墓制の変化は注目されるトピックとなっている。例えば『家族社会学研究』32号1巻の特集「高齢化における生/死と家族」には「多様化する家族と新しい墓制・葬送のカタチ」（2020）が収められている。この論考では戦後の日本の家族変動と墓制・葬送の変容が整理され、新しい墓制が選択されるのは実際の家族形態と直系制家族のメンタリティと調停されながらであることが論じられる。また葬送・墓制の選択にはお墓参りという行為が前提にあり、家族の個人化・多様化といった家族形態の変化が墓制・葬送の選択肢を多様にしつつ商品化させていると指摘する。

ここで着目したいのは、墓参りの頻度や先祖観は同論文内で検討されるものの、仏教寺院

は墓地管理者とともにお墓の管理を委託する選択肢として登場するのみであることである。僧侶や導師の語は登場すらしらない。

遺族となる家族の側に立脚した墓制・葬送研究では仏教や僧侶への関心が空白地帯となっていることを考えていく必要はないだろうか。もちろん研究上の関心事と、実際の家族が向ける関心の方向性は必ずしも重なるものではない。当然ながら、仏教の側は供養文化を伝える重要な局面として葬儀・法要を重視し、教えを次世代に伝えるためのプラットフォームとしての寺院の機能低下に危機感を募らせる（相澤・川又2019）。しかし、家族の側はそれを求めているとは限らない。

喪主選定に関する家族社会学の研究も確認したい。先に見たように日本の家族は1950年代後半より直系制家族から夫婦制家族に移行したと考えられてきたが、喪主は依然として大勢は長男が務めていることから、葬礼は「家」パラダイム下で執り行われていることを明らかにした金沢佳子（2012）の研究がある。金沢は、直系制家族から夫婦制家族の移行を確認するために祭祀のあり方に着目する。とりわけ死去から葬儀までの短時間で決めざるを得ない喪主選定は、地域慣習や成員の置かれた立場が強く作用するとして、ここに照準をあわせる。直系制家族では長男が喪主となるが、夫婦制家族が定着しているのであれば配偶者が相応しい。しかし2007年1月の新聞の訃報欄調査では長男喪主は64.35%を占め、それに男子なき家の婿である「長女の夫」「女婿／娘婿／○女の夫」を足した数値は72.79%となる。妻の割合は2位ではあるが、わずか17.34%に過ぎない（金沢2012：180）。金沢は2017年1月の追跡調査で、長男喪主は変わらず55.90%で最も多く、2位の妻は16.63%にとどまっており、長男喪主が変わらず優位であることも報告している（金沢 2018：104-105）。

喪主選定という葬儀の重要な要素に着目すると、2000年代に入っても未だ「家」観念に基づく家族規範は強く作用していた。しかし、これらと密接に結びついているはずの檀家制度は衰退の一途をたどっている。2021年6月にお寺の未来総合研究所が実施した「寺院・神社に関する生活者の意識調査」によれば、寺院の檀家であるという自覚を持つ人は25%にとどまり、5年前の調査よりも4%減少している¹³。ここから推論できることは、葬礼における遺族行動を見ると変わらず「家」規範が確かに作用しているものの、その仏教的側面は低下している可能性である。仏式葬儀率は依然として高く、葬儀会場には「何々家」の看板が立てられる。葬儀は仏教と家族が交差する場とは先にも書いたが、交差はするが死装束の紐の如く両者はほどけやすい縦結びのような関係に喩えられるのかもしれない。

4. おわりに

以上、宗教の立場から論じられる家族の問題、そして家族の側から見る宗教とその周辺領域について概観してきた。多くの宗教はその成立基盤として家族を重視し、家族の情緒的絆により宗教活動のサポートを得、現代の家族が失った理想的家族像の保護者としての役割を果たそうとする傾向がある。それに対して家族社会学では、自明で自然と思われる家族のあり方はある条件下のもとに発生した歴史形態に過ぎず、家族のかたちは社会情勢や環境によって変化するものであると考える。

家族社会学で墓制や葬送が論じられるとき、仏教寺院は墓地管理者と並列的に言及されるにとどまることが多い。さらに喪主選定には直系制家族がまだまだ強く作用しているにもかかわらず、それと密接に関わっているはずの檀家制度は弱体化している。仏式葬儀は9割とは

いえ、それはもはや形式のみになっているのかもしれない。より検討を重ねていく必要はあるが、遺族（家族）の立場から見てみれば、葬送儀礼や祖先祭祀といった日本宗教の根幹的な部分で生じているのは「個人化」のみならず、むしろ「脱（制度）宗教化」である可能性もある。

いささか駆け足の議論となってしまったことは否めず、網羅的に検討したとは言い難い。触れられなかった論点もあり、神道と家族の問題も先行研究の乏しさから未着手となっている。しかし家族社会学の議論から宗教とその周辺を見返すことで導き出せる新たな知見の可能性は示すことができたのではないかと思う。より精査し検討していくことを今後の課題としたい。

参考文献

- 相澤秀生・川又俊則編（2019）『岐路に立つ仏教寺院—曹洞宗宗勢総合調査2015年を中心に』法蔵館。
- 安藤喜代美（2020）「多様化する家族と新しい墓制・葬送のカタチ」『家族社会学研究』32（1）：83-98。
- 井桁碧（1992）『主婦』の祀る先祖—従属する主体 脇本平也・柳川啓一編『現代宗教学4 権威と構築と破壊』東京大学出版会、187-214。
- 井上順孝・中牧弘允・孝本貢・西山茂・対馬路人編（1990）『新宗教辞典』弘文堂。
- 猪瀬優里（2011）『信仰はどのように継承されるか—創価学会にみる次世代育成』北海道出版会。
- 石渡佳美（1996）「PL教団における妻・母役割の構造—敗戦から高度経済成長期にかけての変容」『宗教と社会』2：3-23。
- 薄井篤子（1992）「新宗教における聖なる女役割—ひとのみち・生長の家・霊友会の教えを通して」『お茶の水女子大学女性文化センター年報』5：67-83。
- 碧海寿広（2011）「『新しい葬儀』という言説—自然葬から直葬まで」『ラク便り』50：83-89。
- 落合恵美子（2019）『21世紀家族—家族の戦後体制の見かた・超えかた（第4版）』有斐閣。
- 梶龍輔（2021）「新型コロナウイルス感染症拡大による葬儀の変容—葬儀が小規模化する背景にあるもの」『ラク便り』91：53-69。
- 金沢佳子（2012）「喪主選定にみる『家』—毎日新聞と14県紙『訃報欄』からの考察」『家族社会学研究』24（2）：177-188。
- 金沢佳子（2018）「『複数喪主』という選択、その関係性—地方紙「おくやみ」欄2007年・2017年の調査から」『千葉大学大学院人文公共学府研究プロジェクト報告書』332：103-119。
- 川橋範子・黒木雅子（2004）『混在する恵み—ポストコロニアル時代の宗教とフェミニズム』人文書院。
- 川橋範子（2012）『妻帯仏教の民俗誌—ジェンダー宗教学からのアプローチ』人文書院。
- 川又俊則（2002）『ライフヒストリー研究の基礎—個人の『語り』にみる現代日本のキリスト教』創風社。
- 熊本英人（2004）「寺と家族・寺の家族—近代仏教における『家』の問題」日本仏教会編『家族のあり方と仏教』平楽寺書店、177-187。
- 財団法人 国際宗教研究所編（2000）『公開シンポジウム かわりゆく家庭—宗教はどう対応しているのか』。
- 真言宗豊山派（2020）『寺族婦人意識調査結果報告』。
- 高田彩（2019 a）「宿坊経営における女性家族の役割—武州御嶽山を事例として」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』11：70-87。
- （2019 b）「武州御嶽山の社会組織—女性の役割に着目して」『宗教と社会』25：81-95。
- 問芝志保（2019）「寺院と墓地の現在—『墓じまい時代』の課題」相澤秀生・川又俊則編『岐路に立つ仏教寺院—曹洞宗宗勢総合調査2015年を中心に』法蔵館。
- 日本仏教会編（2004）『家族のあり方と仏教』平楽寺書店。
- 丹羽宣子（2019）『〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から』晃洋書房。

- 橋迫瑞穂（2021）『妊娠・出産をめぐるスピリチュアリティ』集英社新書。
- 日比野由利（2003）「新宗教における『女性』戦略」『年報社会学論集』16：1-12。
- 藤能成（2004）「家族—信仰共同体の復興に向けて—浄土真宗の立場から」日本仏教会編『家族のあり方と仏教』平楽寺書店、105-120。
- 村上興匡（2010）「墓制」『宗教学事典』丸善、488-489。
- 森岡清美（1962；増補版1978；新版2018）『真宗教団と『家』制度』法蔵館。
- （1978；増補版2005）『真宗教団における家の構造』御茶の水書房。
- （1984）『家の変貌と祖先の祭』日本基督教団出版局。
- （1992）「日本家族の現代的変動」『家族社会学研究』4：1-10。
- 森岡清美・望月崇（1997）『新しい家族社会学（四訂版）』培風館。

注

- 1 財団法人国際宗教研究所編（2000）『公開シンポジウム かわりゆく家庭—宗教はどう対応しているのか』「趣旨」より。
- 2 国立社会保障・人口問題研究所の『人口統計資集』（2021年度版）より。
- 3 『男女共同参画白書』（令和3年度版）より。
- 4 『新宗教辞典』「組織」（136頁）より。
- 5 近代家族の歴史分析を行った落合恵美子（2019）によれば、近代家族とは（1）かたちとして核家族であること、（2）家族のなかで情緒的に親密性が強まること、（3）夫婦が性別役割分業を行うことを特徴とする。
- 6 家族を否定する宗教として、オウム真理教がある。オウム真理教は信者の本格的な出家を重視していた。
- 7 例えば、藤能成（2004）「家族—信仰共同体の復興に向けて—浄土真宗の立場から」など。
- 8 例えば、相澤秀生・川又俊則編『岐路に立つ仏教寺院—曹洞宗宗勢総合調査2015年を中心に』など。
- 9 『大阪日日新聞』（2021年2月20日）が報じた葬儀関連会社「小さなお葬式」を運営する「ユニクエスト」（大阪市）の調査や受注状況によると、新型コロナウイルス感染症流行前の2019年に比べて直葬を選ぶ客の割合が「増えた」と答えたのは63.4%。前回調査の52.9%と大幅に増えている。
- 10 國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所編（2005）『第8回学生宗教意識調査報告』より。
- 11 『日蓮宗宗制第30号寺族寺庭婦人規定』は、第一条で「本宗の寺院、教会、結社（以下「寺院」という。）に住職、担任、教導（以下「住職」という。）と同居する親族で、本宗の教義を信奉する者を寺族とする。但し、教師又は教師補（以下「教師」という。）はこれを除く。」、第三条で「寺族のうち成年に達した女性で住職が認められた者は、寺庭婦人とする。」としている。
- 12 『中外日報』2018年5月16日。
- 13 『中外日報』2021年9月3日、『文化時報』9月30日。

社寺参詣と聖地巡礼研究の研究動向

高田 彩

はじめに

従来、宗教学において、旅行や観光というテーマは、世俗的な意味合いを多分に含むとして、研究の対象として扱うことが難しいとされてきた。しかし近年、現代の宗教を取り巻く状況を捕捉するための一つの方法として、「ツーリズム」に着目する研究が提出されている。

現代における宗教状況は、明確化と拡散化という相反するものが同時に生じ、宗教領域の境界が流動化しつつあると言われている [山中編2012] [岡本2012]。また、このような状況において、宗教と非宗教、聖と俗などの二項対立的な見方を用いて現代宗教の諸相を描くことは困難であるという [岡本2012]。

このような現代の宗教のあり方を総体的に捉えるために、信仰を共にし、宗教活動を行う宗教集団や、伝承を共有する地域共同体の枠を超えて人々が取り結ぶ関係性、彼らの意識の多様性をツーリズムの視点から分析しようとする研究が提出されてきた [山中編2012]。

上述の宗教とツーリズムに関する研究は、観光人類学における、ホスト・ゲスト論を参照して議論が進められてきた。現代の宗教状況を対象化する宗教ツーリズム研究において、以上の視点から様々な研究成果が積み上げられてきた。一方で、ツーリズムの担い手の内実を注視してみると、実際は、ホストやゲスト、メーカー、プロデューサーというカテゴリーで一括りにすることは困難であることに気がつく。例えば、ゲストを迎え入れるホスト側の聖地や寺社仏閣には、直接的に運営に関わる宗教的職能者だけでなく、聖地を維持、管理するために様々な役割を担っている人々が存在する。また、聖地を訪れるゲスト側にも、様々な動機や目的を持つ人々が存在する。

筆者は、このような各担い手が、実際にどのような働きをしているのか、その活動の実態にも注目して、具体的な担い手像を描くことが必要だと考えている。上述の作業を行うことで、現代日本の宗教を取り巻く動きをより詳細に捉えることができるのではないだろうか。

そのような問題関心のもと、本稿では、ツーリズムを社寺や聖地の運営に対する一つの戦略と捉え、ツーリズムが、社寺や聖地にどのような影響を与えたのか、社寺や聖地をどのように変化させたのか考察することを目指す。その際、社寺や聖地の運営に関わり、その場所を維持、機能させるための役割を果たす担い手に注目して、研究史の整理を行っていく。

そのために、本稿では、まず、社寺参詣研究や聖地巡礼研究の大まかな流れを整理し、宗教ツーリズム研究が何を対象としてきたのか、何を明らかにしようとしてきたのかを確認する。加えて、宗教ツーリズム研究が、これまでの社寺参詣研究や聖地巡礼研究に、どのような影響を与えたのかを検討を行う。その上で、宗教ツーリズム研究と社寺参詣研究、聖地巡礼研究を架橋する視点を検討してみたい。

1 社寺参詣研究

全国に点在する、有名な社寺に参詣することは、交通網が未発達であった時代には、費用や時間、また道中の安全という観点から多くの負担があった。そこで、社寺参詣のための「講」が各地で結成された。このような社寺参詣のための講は、参拝講、登拝講と呼ばれ、講員たちは講の中からくじ引きなどの方法で、代参に向かう数名の代表者を選出し、各自積み立てていた講金をその代表者の参詣の費用とした。代表者は、講を代表して社寺に参詣するとともに、社寺で授かった札を持ち帰り、講員に配布した。

櫻井徳太郎は、『講集団成立過程の研究』にて、有名な社寺に参拝するために全国各地で結成された参拝講・代参講について考察している〔櫻井1962〕。なかでも、全国的な広がりを持つ講として、伊勢神宮へ参る伊勢講や、紀州熊野権現に詣でる熊野講、出雲大社の大社講、富士山へ登り、浅間神社へ参る富士講・浅間講などを取り上げている〔櫻井1962：247〕。

次に、社寺参詣を交通史の観点から研究した成果として、新城常三の『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』が挙げられる。新城は、中世末期から近世にかけての参詣の民衆化、物見遊山化の実態を明らかにした〔新城1982〕。

このように櫻井、新城の研究によって、社寺参詣に関わる担い手である御師などの民間宗教者や、地域社会で結成された講と、講員が研究対象として議論の俎上に上げられ、彼らの活動についての研究の基盤が整えられたといえよう。

また、民間宗教者や講の活動については、山岳宗教に関する研究においても議論が展開されてきた。山岳宗教を対象とした研究の代表的な成果として1975（昭和50）～1984（昭和59）年にかけて刊行された五来重監修『山岳宗教史研究叢書』全18巻が挙げられる。『山岳宗教史研究叢書』は第一期が比叡山、高野山、吉野、熊野、出羽三山などに関する論文が収録されており、それら主要な山岳宗教の歴史的展開を描いている。続いて第二期は、地方の山岳を対象とした論考が収められている。

『山岳宗教史研究叢書』に収められている論文は、山内に残されていた様々な資料—御師、修験者、山伏、僧侶、神職などの宗教的職能者の日記や修行に関する記録、宗教的職能者の名簿、社寺が残した祭礼や祭典に関する記録、明細簿、山内の規約、幕藩や本山との書簡、各地の講員との書簡、裁判の記録、講帳（講の名簿）、宿坊の宿泊者名簿などを資料して、一山の歴史と展開、山内の行事や宗教的職能者の活動、山内経済、山内組織、講集団との関わりなどの多様な主題を明らかにしてきた。

一方で、上述の資料は、ほとんどが御師、修験者、山伏、僧侶、神職などが作成したものであることから、山岳宗教に関する研究は、宗教的職能者の目線から進められてきたといえよう。

また、1985（昭和60）～1999（平成11）年にかけて刊行された『民衆宗教史叢書』でも、山岳宗教を扱った研究が発表されている¹。これらの研究の基となった資料も、上述の性格を持っており、宗教的職能者の視点から、さらに研究が発展していった。

引き続き、地方の山岳を対象とする一山の歴史や信仰史を究明する研究が提出されていくが、その中で、宗教的職能者側の視点だけでなく、宗教的職能者の布教活動を受容して、各地で結成された講集団側の視点を含めて研究を進めていこうとする態度が見られるようになる。例えば、岩鼻通明、廣渡正利、西海賢二、由谷裕哉、菅原寿清、福江充、中山郁、西村

敏也などの研究が挙げられる²。

岩鼻は、出羽三山信仰が地域社会でどのように受容されていたのか、またどのように展開していったのかを明らかにするため、旅日記の分析を行った〔岩鼻1992〕。また、中山は、木曾御岳講が関東地方でどのように展開していったのか、各地の講においてどのような実践が行われていたのかを明らかにした〔中山2007〕。そして、西海は、富士信仰の受容と展開を、富士講の構成員と地域社会、とりわけ地場産業や職能集団に注目してまとめた〔西海2008〕。加えて、西村は三峰信仰の在地展開に注目し、在地でどのような儀礼が行われているのか、またどのような利益が期待されているのかを論じた〔西村2009〕。

近年の山岳宗教に関する研究においては、これまで資料的な制約から研究が進んでこなかった、近現代を扱う成果も提出されている。天田顕徳は、近現代における行者や講集団の容態を、吉野と熊野の事例から明らかにしている〔天田2019〕。そこで天田は現代において山岳が観光資源化され、山伏や行者自体も観光の対象となる事態が発生していることを指摘した〔天田2019〕³。

以上のような一山史に関する研究に登場する対象を大きく分けると、山伏や御師などの宗教的職能者と、各地で結成された講集団に所属する講員の二つに分けることができる。

また、原淳一郎は、山岳宗教の研究状況を概観し、次のように述べている。「一つの山岳信仰を対象とし、その歴史の変遷を掘り起こすとともに、修験・御師等の宗教者、信仰圏、山岳宗教集落、講集団、幕藩権力との関係、本末など多様な主題を織り交ぜて、総合的にその山岳宗教の実態を明らかにしようとする研究方法が多く見られるようになった」〔原2007：7-8〕。

こうした、宗教的職能者の宗教活動と、それを地域社会で受容する講集団の関係性についての研究を架橋する視点として、山外から参詣地としての山岳に働きに来て、労働力を提供することで、参詣地としての山岳を支える人々と、その役割を検討する研究が提出されている。

このような、山岳宗教を運営の面から検討しようとする研究では、強力という存在に焦点を当て、宗教的職能者と信者以外の存在を対象化する成果が提出されている〔筒井2004〕〔小林2013〕。

筒井裕は、鳥海山において山内に物資を運搬する強力に着目し、彼らの労働実態を明らかにした〔筒井2004〕。同論考で筒井は、「山岳を聖地として利用する宗教者や崇敬者の挙動に注目する研究が多くなされる一方で、山中に物資を運搬することにより、山岳を参拝地として機能させてきた人々、すなわち強力や持子といった肉体労働者を研究対象とすることは少なかった」ことを指摘した〔筒井2004：76〕。その上で、「山岳が参拝地として機能する背景を正確に把握するためにも、山岳を聖地として利用する人々、すなわち山岳を祀る社寺や崇敬者にとって強力などの肉体労働がいかに重要な存在であったか」考察することの必要性を訴えた〔筒井2004：76-77〕。

また、小林奈央子は、木曾御嶽山の女性強力の実態について、「御嶽講の登拝によって欠くべからざる存在でありながら、今まで御嶽講の強力に言及した論考はない。さらに女性の強力に至っては、その存在すら知られていないのが実情である」と述べ、これまで光が当てられる機会が少なかった女性強力が担った仕事内容と、強力として働く当事者たちにとっての木曾御嶽山での労働の意味を論じている〔小林2013：66〕。

そして、筒井、小林の問題意識を引き継いで、筆者は、武州御嶽山の宿坊における御師の妻の役割を検討した [高田2018]。武州御嶽山では、宿坊運営の実務を担うのは、御師の妻であり、彼女たちの働きによって、宿坊が円滑に運営されていることを明らかにした。また、宿坊運営を通して、御師の妻は一山の運営に大きな力を発揮していることを指摘した [高田2018]。

このように、ホスト側の社寺や聖地には、宗教的職能者以外にも、維持、運営のために、労働力を提供する強力や宿坊で働く人々など、社寺や聖地を支える人々が存在することが確認できる。

2 聖地巡礼研究

これまで、社寺参詣研究について概観してきた。社寺参詣においては、参詣地を機能させるために働く様々な担い手が存在する。また、聖地巡礼においても、その仕組みを維持するための担い手があり、各担い手同士の関係性や、彼らの相互作用に注目して研究が蓄積されてきた。ここでは聖地巡礼研究⁴における、四国遍路での接待や、サンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼におけるオスピタレーロに注目した研究を挙げる。

浅川泰宏は、四国遍路において遍路道を外れる遍路の存在に注目し、なぜ彼らが遍路道を外れるのかという問題を検討した [浅川2001]。その際、四国遍路における巡礼者を「巡る人」、遍路ではない一般の人々である地元住民を「巡られる人々」と位置づけた上で、巡られる人々は、社会的弱者が多いといわれる巡礼者と日常的に接し、乞食・接待を通して彼らを経済的にサポートする役割を担っていることを指摘した [浅川2001]。

上記の視座から、「理想的には巡礼体系と無関係ながら、しかし巡礼者が接待を求めてやって来るが為に、巡礼者と日常的な関わり合いを持ち、その結果、巡礼体系の一部として組み込まれた社会的空間」を「乞食圏」という言葉で概念化した [浅川2001: 35]。そして、日常的に接待を行うことで巡礼者をサポートし、四国遍路を支えた「巡られる人々」の存在の重要性を主張している [浅川2001: 65]。

このような、四国遍路を支える地域住民の「巡られる人々」は、札所となっている寺院で遍路を迎える僧侶などの宗教的職能者とは異なる性格を持ちながらも、四国遍路を構成する一員として、四国遍路を維持していくために必要な存在であるといえよう。

また、浅川が指摘した、地元住民の「巡られる人々」のように、巡礼体系の一部として組み込まれ、巡礼を支える人々について論じた研究として、岡本亮輔のサンティアゴ・デ・コンポステラ巡礼に関する研究が挙げられる [岡本2012、2015]。岡本は、サンティアゴ巡礼の巡礼宿で働くオスピタレーロと呼ばれるサポーターの役割について言及している [岡本2012、2015]。

オスピタレーロは、巡礼宿を管理し、巡礼者の受け入れ業務に携わる人々を指す。彼らは何度もサンティアゴ巡礼を行ったことのある経験者でもあり、巡礼の最中に、より多くの巡礼者と知り合い、交流することを目的に、巡礼宿で食事準備や巡礼者の受付、清掃などの仕事を行い、自身の巡礼体験を元に他の巡礼者に助言しながら、2週間から1ヶ月程度スタッフとして働くという [岡本2015: 75]。

岡本は、巡礼者でありながら、他の巡礼者にボランティア的に関わるオスピタレーロの存在を「ゲストのホスト化」した状態と捉え、巡礼者同士で取り結ぶ関係性を「ホスト・ゲス

トの協働」と呼んでいる〔岡本2012〕。オスピタレーロは、自身も巡礼者であるが、他の巡礼者が巡礼を続けていけるようにサポートするという点では、接待を通して四国遍路を支える「巡られる人々」と共通する部分があると考えられる。上記のような聖地巡礼研究における、巡礼を支える人々に注目する視点は、社寺参詣研究をはじめ、様々な研究において共有することが可能だろう。

3 宗教とツーリズム研究

これまで、社寺参詣研究や聖地巡礼研究を、担い手に注目して概観してきた。上記二つの流れを汲む研究として、宗教とツーリズムに関する研究が挙げられる。ここでは、宗教ツーリズム研究において何が問われてきたのかを、引き続き、担い手という観点から整理していきたい。まず、宗教ツーリズム研究は、観光人類学のホスト・ゲスト論を援用する形で議論が進められていく。

観光人類学においては、観光客をゲスト、観光客を受け入れる地域や社会をホストと位置づけ、観光活動にまつわる様々な事象を、両者の関係性に注目して把握しようとする試みがなされてきた。このような視点を宗教ツーリズム研究で用いると、参詣地とされる社寺や聖地と、その運営に関わる人々がホスト、参詣地とされる社寺や聖地を訪れる人々がゲストとなるだろう。また、宗教ツーリズムにおけるホストは、訪れる場所として意味づけがなされている場所という意味で使用されることもあり、必ずしも参詣地や聖地のみがホストと観念されるわけではない⁵。

ホストと対の関係になるゲストも、特定の信仰を持ち、宗教実践を行う参詣者もいれば、信仰を目的としない観光客と呼ばれるような人々も存在する。宗教ツーリズムの研究においては、信仰を持たないゲストによる消費活動の一環としてのツーリズムを対象とする研究も蓄積されている⁶。

加えて、ホストとゲストを取り結ぶ観光会社や鉄道会社などのメーカー、コーディネーターと呼ばれる担い手に注目する研究成果も提出されている。對馬路人は、関西の私鉄が、霊場、聖地と呼ばれるような場所に鉄道を敷設し、時には、参詣客の動員のために、霊場や聖地に対して様々な働きかけを行ったことを明らかにした〔對馬2012、2018〕。併せて、對馬は鉄道会社が、世俗的なエージェントでありながら、霊場や聖地の参詣者を増やすために、積極的に戦略を立て、実行する過程で、霊場や聖地の宗教行為を独自に編集する、もしくは新たな宗教習俗を普及させるなど、霊場、聖地をコーディネートする役割を担ったことを指摘した〔對馬2012、2018〕。

また、鉄道会社による社寺仏閣、聖地への働きかけと、両者の関係性について検討した研究として、卯田卓矢や平山昇の研究が挙げられる。

卯田は、近代以降の参詣地が鉄道網の発達によって観光化していく過程を、比叡山延暦寺を事例に、ホストである社寺側から検討している。加えて、卯田は、戦後の延暦寺で、参拝客誘致のために新設された部署に注目して、延暦寺の僧侶が一般参詣客に対してどのような働きかけを行っていたのか明らかにしている〔卯田2015〕。

交通網の発達と初詣の誕生の関係を研究している平山は、鉄道網の発達によって休日の郊外行楽として社寺を参詣する「普通の参詣人」が誕生したことを指摘している〔平山2012、2015〕。その際、平山は、近代の社寺参詣を、特に訪れる側から検討しており、参詣する人々

の階層や性別、年齢、組織形態に着目して、分類を行った [平山2019]。

以上、参詣地や聖地などに訪れるゲストと、ゲストを受け入れる参詣地や聖地などのホストの間を取り結ぶメーカー、コーディネーターと呼ばれる担い手を対象化している研究を概観した。上述の研究においては、鉄道会社が、社寺や聖地を持つ宗教資源を編集したり、新たな宗教行事を創出したり、元々の宗教組織を変容させたりする事例が報告されている。このことから、社寺や聖地は、ツーリズムの視点を取り入れ、当地の持つ資源や組織を変化させ、新たな行事を創出しながら、時代の流れに対応した社寺運営、聖地運営を行ってきたといえよう。

また、宗教ツーリズムにおけるメーカー、コーディネーターを事例とする研究の中でも、ホスト側の視点を持つ研究と、ゲスト側の視点を持つ研究があることが確認された。平山が論じるように、一言で参詣者と言っても、その内実は一括りにすることは難しく、多様な社会階層や性別、年齢、来訪の目的も異なる人々が存在していることは、今後の研究において留意されるべきことだろう。

4 まとめ

以上、社寺参詣研究及び聖地巡礼研究、そして、宗教ツーリズムの研究について確認してきた。社寺参詣研究においては、主に、参詣地である社寺の運営に関わる宗教的職能者と、参詣者の二つの担い手に焦点を当てて、宗教的職能者や参詣者の活動内容について論じる傾向が見られた。また、聖地巡礼研究においては、聖地を維持、管理する宗教的職能者と巡礼者の二者に加えて、巡礼者の世話し、巡礼地を機能させる働きを担う地元住民や、何度も巡礼の経験があり、自身の持つ知識や技術を他の巡礼者に伝える、サポーターの役割を果たす人々に注目する研究成果が提出されていることが明らかになった。

このことから、社寺参詣や聖地巡礼にまつわる営みには、多様な担い手が関わっているといえる。また、これまで社寺参詣研究や、聖地巡礼研究の枠組みで扱われてきた、社寺や聖地に訪れる行為を、ツーリズムという視点で捉え返した宗教ツーリズム研究においては、様々な種類の担い手を、観光人類学における議論を援用しながら、ホストやゲスト、メーカー、プロデューサーなどの枠組みに分類することで整理し、その特徴を分析してきた。

なかでも特に、メーカーやプロデューサーと呼ばれる担い手を対象とする研究において、ホストである社寺や聖地を取り巻く環境を変化させたり、社寺や聖地の運営に携わる人々の仕事内容を、変容させたりする事例が確認された。

また、多様な担い手が、社寺や聖地を維持、運営していく際に、どのような役割を果たしているのかという点を、通史的に追いながら、変化の過程をも明らかにしようとする意識を持った研究の蓄積が今後求められる。

このように、現代における社寺や聖地が直面している問題を、ツーリズムの視点を用いながら、歴史的変遷をも含めて検討していくことで、現代の社寺や聖地を取り巻く社会状況および、それらを包括する宗教という概念を捉える一助になるのではないだろうか。

おわりに

本稿では、ツーリズムを社寺や聖地の運営における一つの戦略として捉え、ツーリズムが社寺や聖地にどのような影響や変化をもたらしたのか、担い手に注目することで検討を行っ

た。

ホスト側の社寺や聖地には、運営に直接的に関わる宗教的職能者以外にも、社寺や聖地を維持、機能させるために働く人々が存在する。また、社寺や聖地を訪れるゲスト側にも、信仰を持っているか持っていないか以外にも、その場所に何度も訪れているリピーターなのか、初めて訪れた一見の人なのかなど、ゲストと呼ばれる担い手を捉える尺度が存在するだろう。

そして、ホストとゲストをつなぐ、メーカーやプロデューサーにも、旅行会社や鉄道会社などの産業セクターや企業以外の、地域住民や経験豊富なゲストなどが存在する。そのため各担い手の役割や具体的な仕事内容、当事者たちの意識をも含めて議論していくことで、社寺や聖地の維持、運営を取り巻く状況をより鮮明に捉えることが可能になるのではないかな。

今後の研究においては、ホストやゲスト、メーカーやプロデューサーなどの各担い手が、どのように関連しているのか、また、どのような人々の力によって社寺や聖地が維持、運営されているのかを、彼らの具体的な働きを含めて明らかにする態度が求められるだろう。

注

- 1 宮家準編1985『御嶽信仰』、下出積典編1986『白山信仰』、平野栄次編1987『富士浅間信仰』、宮家準編1990『熊野信仰』、圭室文雄編1992『大山信仰』。
- 2 主要な山岳信仰の研究として、岩鼻通明1992『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』、廣渡正利1994『英彦山信仰史の研究』、由谷裕哉1994『白山・石動修験の宗教民俗学的研究』、菅原寿清2002『木曾御嶽信仰—宗教人類学的研究—』、福江充2002『近世立山信仰の展開—加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と配札—』、中山郁2007『修験と神道のあいだ—木曾御嶽信仰の近世・近代—』、西海賢二2008『富士・大山信仰』、西村敏也2009『武州三峰山の歴史民俗学的研究』など。
- 3 また、山中弘は、近年、山岳信仰の再評価が行われるようになっており、特に、山岳信仰の文化遺産としての側面に光が当たっていると述べている〔山中2016：151〕。例えば、熊野や吉野、富士山などが世界遺産に指定されたことなどが契機となり、これまで日本の宗教文化や伝統といった文脈で語られてきた山岳信仰が、観光資源として見出される事例が報告されているという〔山中2016：151〕。
- 4 真野俊和1980『旅のなかの宗教 巡礼の民俗誌』、星野英紀2001『四国遍路の宗教学的研究—その構造と近現代の展開—』、浅川泰宏2008『巡礼の文化人類学的研究—四国遍路の接待文化—』などの研究成果が挙げられる。
- 5 例えば、アニメの舞台になった場所を訪れる活動をアニメ聖地巡礼と呼ぶ場合がある。
- 6 山中弘2017「消費社会における現代宗教の変容」、山中弘編2020『現代宗教とスピリチュアルマーケット』など。

参考文献

- 浅川泰宏2001「遍路道を外れた遍路—新しい巡礼空間モデルの構築に向けて—」『日本民俗学』226号、35-69頁。
- 2008『巡礼の文化人類学的研究—四国遍路の接待文化—』古今書院。
- 天田顕徳2019『現代修験道の宗教社会学—山岳信仰の聖地「吉野・熊野」の観光化と文化資源化—』岩田書院。
- 岩鼻通明1992『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』名著出版。
- 卯田卓也2015「戦後の延暦寺における参拝者誘致活動とツーリズム」『旅の文化研究所研究報告』25号、93-110頁。

- 岡本亮輔2012『聖地と祈りの宗教社会学—巡礼ツーリズムが生み出す共同性—』春風社。
 ————2015『聖地巡礼—世界遺産からアニメの舞台まで—』中央公論新社。
- 小林奈央子2013「御嶽講登拝を支えた女性強力」『宗教民俗研究』21・22号、65-87頁。
- 櫻井徳太郎1962『講集団成立過程の研究』吉川弘文館。
- 下出積與編1986『白山信仰』雄山閣出版。
- 新城常三1982『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』塙書房。
- 真野俊和1980『旅のなかの宗教 巡礼の民俗誌』日本放送出版協会。
- 菅原寿清2002『木曾御嶽信仰—宗教人類学的研究—』岩田書院。
- 高田彩2018「宿坊経営における女性家族の役割—武州御嶽山を事例として—」『國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報』11号、70-87頁。
- 圭室文雄編1992『大山信仰』雄山閣出版。
- 對馬路人2012「鉄道と霊場—宗教コーディネーターとしての関西私鉄」『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』、32-57頁。
 ————2018「コーディネートされる宗教—近現代日本における「世俗的宗教コーディネーター」の台頭は伝統宗教と人々の関わりは何をもたらすか—」『関西学院大学社会学部紀要』128号、37-56頁。
- 筒井裕2004「昭和中期における鳥海山山中への物資運搬—吹浦口ノ宮からの運搬を中心に—」『日本民俗学』240号、76-92頁。
- 中山郁2007『修験と神道のあいだ—木曾御嶽信仰の近世・近代』弘文堂。
- 西海賢二2008『富士・大山信仰』岩田書院。
- 西村敏也2009『武州三峰山の歴史民俗学的研究』岩田書院。
- 原淳一郎2007『近世寺社参詣の研究』思文閣出版。
- 平野栄次編1987『富士浅間信仰』雄山閣出版。
- 平山昇2012『鉄道が変えた社寺参詣—初詣は鉄道とともに生まれ育った—』交通新聞社。
 ————2015『初詣の社会史—鉄道が生んだ娯楽とナショナリズム—』東京大学出版会。
 ————2019「近代の社寺参詣をめぐって—その視角と方法に関する試論—」『交通史研究』94号、1-21頁。
- 廣渡正利1994『英彦山信仰史の研究』文献出版。
- 福江充2002『近世立山信仰の展開—加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と配札—』岩田書院。
- 星野英紀2001『四国遍路の宗教学的的研究—その構造と近現代の展開—』法蔵館。
- 宮家準編1985『御嶽信仰』雄山閣出版。
 ————1990『熊野信仰』雄山閣出版。
- 山中弘2016「宗教ツーリズムと現代宗教」『観光学評論』4巻2号、149-159頁。
 ————2017「消費社会における現代宗教の変容」『宗教研究』91巻2号、255-280頁。
- 山中弘編2012『宗教とツーリズム—聖なるものの変容と持続』世界思想社。
 ————2020『現代宗教とスピリチュアルマーケット』弘文堂。
- 由谷裕哉1994『白山・石動修験の宗教民俗学的研究』岩田書院。

宗教認知科学および宗教心理学の研究動向

藤井 修平

本稿では、宗教を心理学的・実証的に研究する分野として宗教認知科学および宗教心理学を取り上げ、両分野に関する日本語文献表を提示するとともに、現在までの研究動向の分析を行う。

宗教認知科学について

宗教認知科学 (cognitive science of religion, CSR) とは、認知科学や進化生物学の知見に依拠した宗教研究の一形態と規定することができるが、既存の研究に比べて、心理学的な実験手法をはじめとしたさまざまな方法を用いて、宗教の研究を行う点に特色がある。

CSRは、1990年代にE・トーマス・ローソン、ロバート・マコーリー、パスカル・ボイヤー、ハーヴィー・ホワイトハウスらによってその原型が作られた。彼らはダン・スペルベルをはじめとする人類学の新たな流れに影響を受け、「認知」の観点から宗教を扱う理論を提唱した。ここでの認知とは、知的な思考のプロセスを指す。ここで提唱されたローソンとマコーリーの儀礼能力理論、ボイヤーの反直観的概念、ホワイトハウスの宗教性の二様態理論はいずれも、宗教的観念が伝播する理由を人間の記憶や直観に求め、日常的な心理プロセスの延長として、宗教的観念も生まれるとみなしている。そして彼らは自らが提唱した理論は実証的手法により「テスト可能」だと主張し、心理学的実験による検証を行った。これにより、宗教に対して新たな視点からアプローチする手法が確立されたといえる。

こうした研究は同時発生的に生まれたが、その後彼らはグループを作り、2000年代には一領域の確立のために拡大を試みる。そのためには既存の宗教学の言説との接続を行う必要があるが、そこで彼らは、宗教学者エリアーデに対するモダニスト的観点からの批判の中に自らを位置付けた。エリアーデは日米の宗教学において大きな影響力を有していたが、1990年代以降彼への批判が相次いで行われた。エリアーデ批判の論点はモダニスト的な立場とポストモダニスト的な立場からのものに二分できるが、前者はとりわけ、エリアーデの非還元主義および神学性を批判した。すなわち、宗教を他の社会や政治的文脈から独立した「*sui generis* (固有)」なものともみなすことは宗教を特別視することであり、そのような姿勢では研究自体が宗教となりかねないという批判である。これに対しCSRは宗教を諸要素に還元することでそのような特別視を避け、より「科学的」に研究が行えると主張された。このようなCSRにはイルッカ・ピュシアインやアーミン・ギアーツなど賛同者が現れ、ヨーロッパを中心に研究拠点が設けられ拡大していった。

その拡大の過程で、進化生物学的観点も取り入れられた。その1つである進化心理学は人間には人類史の初期から受け継がれた心理メカニズムが共通して存在するという見解を中心としており、CSRの想定する宗教を生み出す認知プロセスに対し、進化的な根拠を与えることができたためである。これに対して、遺伝的に継承される普遍的な心理メカニズムよりも、

社会において非遺伝的に継承される文化の伝達や変容に着目する文化進化論的な研究も拡大している。進化生物学的観点の重要性は、CSRの中心的学術組織である国際宗教認知科学会（IACSR）が2020年に「国際宗教認知・進化学会（IACESR）」に改称したことに表れている。

それ以後もCSRの手法はますます多様化しており、心理学的実験と人類学的なフィールドワークの組み合わせや計量テキスト分析、データベース構築と分析、宗教のコンピューターシミュレーションなどが導入されている。そのためCSRの指す範囲も拡大しているが、認知科学や進化生物学の知見を取り入れ、宗教は人間が普遍的に有する認知プロセスから生まれるとみなすこと、その主張を理論として立て、実証的な手法によって検証を試みるということ2点がCSRの共通点とみなすことができる。

日本における宗教認知科学

以下に示した文献表における著書がほぼ翻訳のみである点からわかるように、CSRは日本国内においてはあまり知られておらず、その研究もほとんど見られない。多くの研究者がCSRに最初に触れたのは、2010年の国際宗教学宗教史学会（IAHR）トロント大会においてであろう。当大会ではCSRの観点からの発表が多数行われた。

CSRの存在が知られた後でも、継続して研究しているのは井上順孝と藤井修平の2名のみである。井上は、認知科学や進化生物学の理論や視点を幅広く参照しながら、これらの視点をを用いることによって、既存の研究対象に新たな気づきをもたらされることを指摘している。藤井は主にCSRの理論やその背景となる諸分野の発展史を記述している。

他方で宗教を対象にCSRの理論を適用し、新たなデータを得るという研究はこれまで存在しなかったが、文献表に見られるように、近年CSRの研究を踏まえた学会発表が心理学の分野において徐々に行われるようになってきている。その代表である中分遥や石井辰典は主に英語で論文を発表しているが、国内において同様の視点からの研究プロジェクトも進められている。

宗教心理学について

宗教認知科学は宗教の心理学的研究とその方法の多くを共有しているので、両者は関係の近いものとみなすことができる。

宗教心理学（psychology of religion）という語の用いられ方はさまざまだが、宗教学的なもの、心理学的なものに大きく二分することができる。前者は、ユング心理学やトランスパーソナル心理学と関係の近い、「宗教的」な心理学言説を対象にするものといえる。後者は、宗教を対象に心理学的・実証的手法で研究するアプローチをそう呼ぶことができる。ここでは主に、宗教認知科学と共通点の多い心理学的宗教心理学を扱うこととする。

そのような意味における宗教心理学は米国のウィリアム・ジェームズとエドウィン・スターバックに由来すると考えることができる。加えてスタンリー・ホール、ジェームズ・リューバなどの心理学者も宗教に関心をもっていた。しかしその後行動主義心理学が主流になるにつれて、精神分析や人間性心理学を除いたほとんどの心理学では宗教はあまり対象にされなくなっていく。

その風潮が変化したのは1970年代であり、米国心理学会（APA）第36部門として「宗教心理学」が設けられた。以後は宗教に対するさまざまな心理学的研究が行われるようになり、同部門は2010年に「宗教とスピリチュアリティの心理学」へと改称している。

前述の通り、宗教認知科学と宗教心理学はどちらも心理学的・実証的手法を用いる点では共通しているが、その視点や組織において差異が見られる。宗教心理学は宗教を人間集団の営みとして非還元的に扱う傾向にあるのに対し、宗教認知科学は宗教を認知メカニズム等に分解し、還元的に扱っている。その結果として、宗教心理学は宗教実践がもたらす精神的健康への効果など、宗教のポジティブな側面にしばしば着目がなされるのにならば、宗教認知科学ではそのような研究はあまり見られない。この点は、研究が行われている地域の差異を反映しているとも理解することができる。宗教心理学が米国心理学会を中心としているのに対し、宗教認知科学はヨーロッパに拠点多く、それぞれの地域における宗教に対する見方の違いが、両分野の差異として表れているといえる。

日本における宗教心理学

日本国内においては、20世紀初頭に元良勇次郎や石神徳門が前述のホールやスターバックの影響を受け、回心体験の研究などを行った。この時期には米国心理学界の中心にいた人物が宗教心理学を研究しており、そうした人物に学んだ日本の研究者も、しばしば宗教を対象とした。元良の1900年の論文「日本現時学生の宗教心に関する調査の報告」は日本初の心理学的な宗教の調査研究といえ、また1912年に創刊された『心理研究』に石神徳門の「青年の宗教心：信念初発の年齢及び其動機」が掲載されていることから、当時の宗教心理学の重要性がわかる。

こうした研究は戦前までは受け継がれ、研究の重点が社会心理学に移り、人格や教育の分野で宗教が研究されるようになってからも多数の文献が刊行されたが、第二次世界大戦の中でこの伝統は途切れることになる。

その後昭和初期から中期に至るまでの期間は、宗教心理学は低調になる。他方で宗教学者による宗教心理の研究は増加していった。1960年代に入ると、新宗教、キリスト教、仏教の信者に対する大規模な宗教意識調査が行われるようになっていったが、そこでは統計的分析などの実証的研究は少なく、より社会的・実践的な意味合いの強い宗教意識の調査が多くを占めていた。

同じく1960年代には、佐藤幸治、平井富雄、秋重義治などの研究者が曹洞宗の僧侶の協力を得て、坐禅中の脳波や生理的指標を測定するという「禅心理学」が行われていた。この研究は初期は大規模に展開され、世界的に見ても先駆的なものだったといえるが、現在行われている同種の研究においてもあまり参照されることはなく、当時の成果はほとんど忘れ去られている現状だといえる。

その後70年代には米国で宗教心理学が復興したにもかかわらず、日本では心理学者による宗教の研究はほとんど見られなくなっていった。それに対し1970年代以降の「新霊性運動」に伴い、宗教的な心理学が存在感を増してきた。この時期には近代科学の超克を唱え、東洋の知識との融合を目指した「ニューサイエンス」が広まり、その枠組みに基づいた心理学が展開されていった。その一つであるトランスパーソナル心理学は人間性心理学から発展したもので、自己実現の先に宗教体験を含む自己超越の体験を求め、瞑想などを取り入れた心理療法を開発した。また超心理学はいわゆる超能力の実験による実証を試みるものであるが、この時期には中国の気功研究と協力し、気のエネルギーの測定が実施された。さらにユング心理学もこれらの要素を包含し、ニューサイエンスの時代の心理学の拡大に関わった。こう

した動きに関連するものとして、1991年に人体科学学会が、1996年に日本トランスパーソナル学会が、1998年には日本トランスパーソナル心理学／精神医学会が設立されている。これらには積極的に宗教体験を得ようとするなど宗教的な要素が含まれているため、宗教思想として宗教学者の研究対象となり、これらを扱ったものも宗教心理学と呼ばれることとなった。

他方で米国心理学会の動向を反映した宗教心理学的研究も1990年代から少しずつ増加し、より幅広い「日本人の宗教性」を対象にした研究も行われるようになっていった。とりわけ2003年には「宗教心理学研究会」が設立され、徐々に規模を拡大しながら現在に至っている。

2011年の『宗教心理学概論』および2016年の『宗教を心理学する』は、そのような心理学的な宗教心理学の復興を告げるものといえる。

また、2010年代になると日本でもマインドフルネスへの注目が高まり、心理学においても研究が進められるようになる。マインドフルネスは上座部仏教の瞑想や禅、ヨガを組み合わせた上で宗教性を取り除き、認知行動療法としてプログラム化したものである。米国では1990年代の誕生の後、東洋的技法への関心も相まって大いに流行し、医療分野に留まらず企業でストレス低減のために用いられ、商品が販売されたりするなど、一般社会に広く浸透した。日本では2010年代から日本心理学会、日本行動療法学会などで毎年いくつものマインドフルネスを扱った発表が見られるようになる。また2010年に日本マインドフルライフ協会が、2013年には日本マインドフルネス学会が設立されたことも、マインドフルネスの普及を示している。

宗教心理学関連の文献は宗教認知科学に比べると非常に豊富なため、本稿では紙幅の関係上、文献表は書籍のみを掲載する。これまでに行われた宗教心理学的研究は、宗教系学校を対象としたもの、特定の宗教の信者を対象としたもの、日本人一般を対象としたものの3つに大別することができる。さらに、とりわけ戦前の研究は児童、青年の宗教観の変化を扱った研究が多い。また20世紀末から現在にかけては、「スピリチュアリティ」の語が注目され始め、介護や医療との関わりも含めて論じられるようになったが、ここには新霊性運動におけるスピリチュアリティへの着目と、それらを取り扱うトランスパーソナル心理学や湯浅泰雄の人体科学の影響を見て取ることができる。

宗教認知科学関連書籍一覧

| 著者名 | 出版年 | 書名 | 出版者名 |
|---|------|-------------------------------------|----------------|
| ヴァルター・ブルケルト著、松浦俊輔訳 | 1998 | 人はなぜ神を創りだすのか | 青土社 |
| ダン・スバルベル著、菅野盾樹訳 | 2001 | 表象は感染する：文化への自然主義的アプローチ | 新曜社 |
| アンドリュー・ニューバーク、ユーージン・ダギリ、ヴィンス・ローズ著、茂木健一郎、木村俊雄訳 | 2003 | 脳はいかにして「神」を見るか：宗教体験のブレイン・サイエンス | PHPエディターズ・グループ |
| パスカル・ボイヤール著、鈴木光太郎、中村潔訳 | 2008 | 神はなぜいるのか？ | NTT出版 |
| ダニエル・C・デネット著、阿部文彦訳 | 2010 | 解明される宗教：進化論的アプローチ | 青土社 |
| ニコラス・ウェイド著、依田卓巳訳 | 2011 | 宗教を生みだす本能：進化論からみたヒトと信仰 | NTT出版 |
| ジェシー・ベリング著、鈴木光太郎訳 | 2012 | ヒトはなぜ神を信じるのか：信仰する本能 | 化学同人 |
| 井上順孝編 | 2014 | 21世紀の宗教研究：脳科学・進化生物学と宗教学の接点 | 平凡社 |
| 國學院大學日本文化研究所編 | 2016 | 「日本文化」はどこにあるか | 春秋社 |
| E・フラー・トリー著、寺町朋子訳 | 2018 | 神は、脳がつくった：200万年の人類史と脳科学で解説する神と宗教の起源 | ダイヤモンド社 |

宗教認知科学関連論文一覧

| 著者名 | 出版年 | 論文名 | 雑誌名 | 巻号 | ページ |
|----------|------|---|------------------------|---------|---------|
| アラム・ジュマリ | 2008 | 宗教の“感性”を探訪する：「認知宗教学」の予備的考察 | 山口大学文学会志 | 58 | 1-26 |
| アラム・ジュマリ | 2011 | 宗教とは何か？：認知宗教学的な視点からの探究 | 山口大学哲学研究 | 18 | 1-23 |
| 井上順孝 | 2011 | グローバル化・情報化時代における宗教教育の新しい認知フレーム | 宗教研究 | 85 (2) | 347-373 |
| 井上順孝 | 2012 | 新宗教研究にとっての認知科学・ニューロサイエンス | 國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報 | 5 | 21-48 |
| 藤井修平 | 2012 | 「宗教現象の科学的説明」の考察：認知科学および進化生物学における理論とその背景 | 東京大学宗教学年報 | 30 | 103-119 |
| 井上順孝 | 2014 | 教祖論への認知宗教学的アプローチ：カリスマ論を一つの足場に | 中央学術研究所紀要 | 43 | 15-36 |
| 中野毅 | 2014 | 進化生物学・認知科学の発展と宗教文化：人間学考 (3) | 創価人間学論集 | 7 | 1-22 |
| 藤井修平 | 2016 | 認知科学・進化生物学が宗教研究に提起する論点の分析 | 宗教研究 | 89 別冊 | 166-167 |
| 藤井修平 | 2017 | 宗教認知科学の成立史：多分野的複合はいかにして成し遂げられたか | 東京大学宗教学年報 | 35 | 45-63 |
| 岩松正洋 | 2017 | 「反直観的なもの」としての超自然：パスカル・ボイヤールの宗教論の幻想文学への適用可能性 | 商学論究 | 64 (6) | 37-51 |
| 井上順孝 | 2017 | 宗教文化教育と意識されない価値判断：認知科学等の視点を参照して | 國學院雑誌 | 118 (6) | 1-23 |
| 藤井修平 | 2018 | 宗教認知科学 (CSR) における脱神秘化された「聖なるもの」 | N v 3 | 5 | 142-149 |
| 井上順孝 | 2018 | 神道教派の境界線形成と二種類の認知プロセスの関与 | 宗教研究 | 92 (2) | 3-30 |
| 井上順孝 | 2018 | 宗教研究は脳科学・認知科学の展開にどう向かいあうか | 宗教哲学研究 | 35 | 28-46 |

| | | | | | |
|--|------|--------------------------------|---------------|--------|---------|
| 孟憲巍、中分遙、橋彌和秀、Emily Burdett, Jonathan Jong, Harvey Whitehouse | 2018 | 宗教性と社会的優位性の初期発達 | 日本心理学会大会発表論文集 | 82 (0) | 1PM-100 |
| 井上順孝 | 2019 | 現代における葬送儀礼の変容に関する認知宗教学的分析の試み | 中央学術研究所紀要 | 48 | 3-33 |
| 石井辰典、渡邊克巳 | 2019 | 心の理論か、道徳的関心か？：宗教的信念と社会的認知能力の関連 | 日本心理学会大会発表論文集 | 83 (0) | 2D-049 |

宗教心理学関連書籍一覧

| 著者名 | 出版年 | 書名 | 出版者名 |
|-------------------------|------|-------------------------------|--------------|
| 石神徳門 | 1912 | 宗教心理の研究 | 六合館 |
| W・ジェイムズ著、佐藤繁彦、佐久間鼎訳 | 1914 | 宗教的経験の種々 | 星文館 |
| 小倉清三郎 | 1915 | 宗教心理学 | 警醒社書店 |
| 桑田芳蔵 | 1916 | 靈魂信仰と祖先崇拜：民族心理學的研究 | 心理學研究會出版部 |
| 飯沼龍遠 | 1918 | 現代日本人の信仰 | 心理學研究會出版部 |
| 堀越儀郎、天理教青年会 | 1919 | 宗教心理学概論 | 天理教青年会 |
| 入谷智定 | 1920 | 禪の心理的研究 | 心理學研究會出版部 |
| 伊藤堅逸 | 1921 | 宗教心理学 | 洛陽堂 |
| ジョージ・アルバート・コー著、藤井章訳 | 1925 | 宗教心理学 | 丙午出版社 |
| 関寛之 | 1925 | 兒童の宗教心理 | 佛教藝術社 |
| ゼームス・エッチ・リユーバ著、原田敏明訳 | 1927 | 宗教の心理学的研究 | 同文館 |
| 高橋乙治 | 1928 | 宗教心理学より觀たるタルソのパウロ | 教文館 |
| 関寛之 | 1929 | 兒童宗教教育 | 東洋圖書 |
| 関寛之 | 1929 | 兒童の宗教心理及教育 | 二松堂書店 |
| 関寛之、倉橋惣三、久保良英 | 1933 | 兒童の宗教意識、幼年期の宗教々育、少年期並青年期の宗教々育 | 大東出版社 |
| 今田恵 | 1934 | 宗教心理学 | 日本メソヂスト日曜学校局 |
| 上野隆誠、石橋智信 | 1935 | 宗教心理学 | 東洋図書 |
| 関寛之 | 1938 | 日本宗教教育 | 東洋圖書 |
| 古野清人 | 1940 | 宗教心理の研究 | 河出書房 |
| ジェームス・ピゼット・ブラット著、竹園賢了訳 | 1941 | 宗教心理学 | 富山房 |
| 上野隆誠 | 1941 | 宗教心理の本質 | 理想社 |
| 関寛之 | 1944 | 日本兒童宗教の研究 | 彰考書院 |
| 今田恵 | 1946 | 宗教心理学 | 文川堂書房 |
| 比屋根安定 | 1948 | ウィリヤム・ジェイムズの宗教心理学 | 玄理社 |
| 古野清人 | 1948 | 宗教心理学説 | 養徳社 |
| 佐久間鼎 | 1948 | 神秘的體驗の科学 | 光の書房 |
| G・W・オルポート著、原谷達夫訳 | 1953 | 個人と宗教：心理學的解釋 | 岩波書店 |
| エーリッヒ・フロム著、谷口隆之助、早坂泰次郎訳 | 1953 | 精神分析と宗教 | 創元社 |
| 小口偉一編 | 1956 | 宗教と信仰の心理学 | 河出書房 |

| | | | |
|-----------------------------------|------|---|------------|
| 竹中信常 | 1957 | 宗教心理の研究 | 青山書院 |
| L・W・グレンステッド著、 小口偉一、松本滋訳 | 1961 | 宗教の心理学 | 社会思想研究会出版部 |
| 佐藤幸治 | 1961 | 心理禅：東洋の知恵と西洋の科学 | 創元社 |
| 古野清人 | 1972 | 宗教の社会学・心理学 | 三一書房 |
| 増谷文雄、日本宗教学会「宗 教と教育に関する委員会」 | 1975 | 現代青少年の宗教意識 | 鈴木出版 |
| 松本滋 | 1979 | 宗教心理学 | 東京大学出版会 |
| 秋山さと子 | 1980 | 悟りの分析：ユング心理学との接点 | 朝日出版社 |
| P・E・ジョンソン著、小野 泰博訳 | 1980 | 我と汝：宗教心理学入門 | 誠信書房 |
| 平井富雄 | 1982 | 座禅の科学：脳波からみたそのメカニズム | 講談社 |
| 小川芳男 | 1983 | フロムの宗教心理学：宗教の精神分析的探究 | 北樹出版 |
| ジョージ・W・ミーク著、 宗教心理学研究所訳 | 1983 | 死後の世界と魂の成長：死んだらどうなるか | 宗教心理出版 |
| 西山俊彦 | 1985 | 宗教的パーソナリティの心理学的研究 | 大明堂 |
| ジェームズ・ハイジック著、 纈纈康兵、渡辺学訳 | 1985 | ユングの宗教心理学：神の像をめぐって | 春秋社 |
| 真野一隆 | 1985 | 日本における宗教教育の可能性：キリスト教主義 学校の明日に向けて | キリスト新聞社 |
| J・F・バーンズ著、望月一 靖、丸茂湛祥訳 | 1987 | 宗教の心理学 | 恒星社厚生閣 |
| 野村昭 | 1989 | 俗信の社会心理 | 勁草書房 |
| 古野清人 | 1990 | 宗教の社会学・心理学 | 南斗書房 |
| 石川弘義 | 1990 | 死の社会心理 | 金子書房 |
| 渡辺学 | 1994 | ユング心理学と宗教 | 第三文明社 |
| 山田富美雄編 | 1995 | 癒しの科学 瞑想法：神秘主義を超えて | 北大路書房 |
| 大宮司信 | 1995 | 宗教と臨床精神医学：心の「やまい」と心の「い やし」 | 世界書院 |
| 菊池聡、谷口高士、宮元博 章 | 1995 | 不思議現象なぜ信じるのか：こころの科学入門 | 北大路書房 |
| ドナルド・リー・ウィリア ムズ著、鈴木研二、堀裕子 訳 | 1995 | 境界を超えて：シャーマニズムの心理学 | 創元社 |
| G・E・W・スコピイ著、中 村昭之、山根はるみ訳 | 1996 | 宗教心理学 | 大明堂 |
| 金児暁嗣 | 1997 | 日本人の宗教性：オカゲとタタリの社会心理学 | 新曜社 |
| ロバート・コールズ著、櫻 内篤子訳 | 1997 | 子どもの神秘生活：生と死、神・宇宙をめぐる証 言 | 工作舎 |
| J・W・ジョーンズ著、渡 辺学訳 | 1997 | 聖なるものの精神分析 | 玉川大学出版部 |
| 菊池聡、木下孝司 | 1997 | 不思議現象：子どもの心と教育 | 北大路書房 |
| 西田公昭 | 1998 | 「信じるこころ」の科学：マインド・コントロール とピリーフ・システムの社会心理学 | サイエンス社 |
| 渡辺恒夫、中村雅彦 | 1998 | オカルト流行の深層社会心理：科学文明の中の生 と死 | ナカニシヤ出版 |
| 大橋英寿 | 1998 | 沖縄シャーマニズムの社会心理学的研究 | 弘文堂 |
| スチュアート・A・ヴァイ ス著、藤井留美訳 | 1999 | 人はなぜ迷信を信じるのか：思いこみの心理学 | 朝日新聞社 |
| 島蘭進、西平直編 | 2001 | 宗教心理の探究 | 東京大学出版会 |
| 北村晴朗 | 2001 | 全人的心理学：仏教理論に学ぶ | 東北大学出版会 |

| | | | |
|------------------------------|------|--|-------------|
| 三井宏隆 | 2002 | カルト・回心・アイデンティティの心理学：アメリカ版新宗教運動の“心”的世界 | ナカニシヤ出版 |
| キャスリン・フィッシャー著、村本邦子訳 | 2002 | もっとうまく怒りたい！：怒りとスピリチュアリティの心理学 | 学陽書房 |
| 福島明子 | 2003 | 高千穂夜神楽の健康心理学的研究：神と人のヘルスケア・システム | 風間書房 |
| 西脇良 | 2004 | 日本人の宗教的自然観：意識調査による実証的研究 | ミネルヴァ書房 |
| 杉山幸子 | 2004 | 新宗教とアイデンティティ：回心と癒しの宗教社会心理学 | 新曜社 |
| 徳田幸雄 | 2005 | 宗教学的回心研究：新島襄・清沢満之・内村鑑三・高山樗牛 | 未来社 |
| 寺川幽芳 | 2005 | 親鸞の思想：宗教心理学の視点から | 法藏館 |
| 西脇良 | 2006 | 宗教心理学の体系化に関する研究：宗教心理学の社会的貢献にむけて | 札幌学院大学 |
| 井上亮 | 2006 | 心理療法とシャーマニズム | 創元社 |
| 石神徳門、松本文三郎、島藺進、高橋原、星野靖二 | 2007 | 宗教心理の研究：宗教と哲学 | クレス出版 |
| 貝谷久宣、熊野宏昭編 | 2007 | マインドフルネス・瞑想・坐禅の脳科学と精神療法 | 新興医学出版社 |
| 安藤治、湯浅泰雄 | 2007 | スピリチュアリティの心理学：心の時代の学問を求めて | せせらぎ出版 |
| ネヴィル・シミントン著、成田善弘、北村婦美、北村隆人訳 | 2008 | 精神分析とスピリチュアリティ | 創元社 |
| ゲルト・タイセン著、大貫隆訳 | 2008 | 原始キリスト教の心理学：初期キリスト教徒の体験と行動 | 新教出版社 |
| P・ティリッヒ著、相澤一訳 | 2009 | 宗教と心理学の対話：人間精神および健康の神学的意味 | 教文館 |
| 堀江宗正 | 2009 | 歴史のなかの宗教心理学：その思想形成と布置 | 岩波書店 |
| 葛西賢太 | 2010 | 現代瞑想論：変性意識がひらく世界 | 春秋社 |
| 星川啓慈、松田真理子 | 2010 | 統合失調症と宗教：医療心理学とウイトゲンシュタイン | 創元社 |
| 松島公望 | 2011 | 宗教性の発達心理学 | ナカニシヤ出版 |
| マルコム・ジーブス、ウォレン・S・ブラウン著、杉岡良彦訳 | 2011 | 脳科学とスピリチュアリティ | 医学書院 |
| 松島公望、金児暁嗣、河野由美、杉山幸子、西脇良編 | 2011 | 宗教心理学概論 | ナカニシヤ出版 |
| 川島大輔 | 2011 | 生涯発達における死の意味づけと宗教：ナラティブ死生学に向けて | ナカニシヤ出版 |
| 石川勇一 | 2011 | 心理療法とスピリチュアリティ | 勁草書房 |
| 脇本竜太郎 | 2012 | 存在脅威管理理論への誘い：人は死の運命にいかにか立ち向かうのか | サイエンス社 |
| 西平直 | 2013 | ケアと人間：心理・教育・宗教 | ミネルヴァ書房 |
| ルイス・R・ランボー著、渡辺学、高橋原、堀雅彦訳 | 2014 | 宗教的回心の研究 | ピング・ネット・プレス |
| 松島公望、川島大輔、西脇良編著 | 2016 | 宗教を心理学する：データから見えてくる日本人の宗教性 | 誠信書房 |
| 石川勇一 | 2016 | 修行の心理学：修験道、アマゾン・ネオ・シャーマニズム、そしてダンマへ | 星雲社 |
| 日本トランスパーソナル心理学/精神医学会編 | 2019 | スピリチュアリティ研究の到達点と展開：日本トランスパーソナル心理学/精神医学会二十周年記念論文集 | 星雲社 |

現代日本の葬送に関する海外の研究動向

宮澤 安紀

はじめに

日本における葬送儀礼や墓制に関する研究は、柳田國男の「葬送の沿革について」(1929)に始まると言われ、これまで長い年月をかけて厚い研究が蓄積されていることは周知の通りである。しかし、その扱う対象や視点は社会の変化に伴い様々に展開している。特に「一九九〇年代を境に、従来の死者祭祀のあり方が相対化され、近代化による葬制の変容に関する研究が急速に蓄積されるようになってきている」と言われるように〔山田 2006: 165〕、1990年代以降は人々の生活の変化の中で葬送の変容が強く認識されるようになり、それに伴い、より新しい現象や変化の側面に着目する研究も増加してきている。

筆者はこれまで、主にこうした近年の日本の葬送における新たな動きに関心を持って研究を進めてきた。そうしたなかで、このような変化に着目しているのは決して日本の研究者だけでないことも明らかになってきた。実は海外においても、現代日本の葬送の変容を取り上げた研究が、1990年代の終わりから2000年代にかけて、顕著に増加しているのを見ることができるのである。

日本の研究者と海外の研究者では、研究背景の違いから、対象は同じでも必ずしも視点が共有されているわけではない。したがって現在の時点で海外の動向を把握しておくことは、日本において今後の研究の方向性を考える上でも参考になるだろう。そこで本稿では、膨大な研究群の一部ではあるが、現代日本の葬送に関する、英語にて出版・発表された研究を概観するとともに、筆者の観点からそこで取り上げられている話題やその関心を日本の研究と比較検討したい。なお、日本における葬送研究史としては、先ほど引用した山田(2006)に詳しいほか、日本民俗学会の学会誌『日本民俗学』でも定期的に特集記事の一部として葬送・墓制に関する研究の動向が掲載されるため、日本語文献の情報を把握したい方はそちらを参照してほしい。

1. 文献収集の方法

まずは文献収集の方法について説明しておきたい。今回使用するデータの収集は、2020年5月から2021年8月にかけて断続的に行った。収集の方法としては、筆者がすでに所有している文献をリスト化するとともに、「現代日本」「葬儀」「墓」などのキーワードを中心に、新たにCiNii、Google Scholarなどの検索サービスを用いて、さらに関連する文献を収集した。リスト作成の基準としては、(1)1980年代以降に出版・発表された書籍・論文であること、(2)主に宗教学、社会学、民俗学、人類学などの人文社会科学分野における研究であること(ただし「現代日本」を対象とした研究を扱うため歴史研究は含めていない)、(3)学位請求論文は含まないこと、などを設定した。こうした基準を設けたことから、現代の葬送研究にとって重要な業績であっても、リストに含めなかった文献があることは付け加えておきたい¹。

また、さらに断っておかなければならないのは、このように作成した文献リストは、当然ながら決して網羅的なものではないということである。現代日本の葬送を対象とした研究が、多種多様な分野において日々蓄積されているなかで、オンラインでの検索サービスを利用するだけで全ての文献が渉猟できるはずがなく、また筆者個人の力量や時間だけでは全ての文献に目を通すことは不可能であった。したがって、ここで示す一覧はあくまで筆者の関心に沿った暫定的なリストとして作成したものであり、データを数量的に扱うことにはあまり意味がないと考えている。今後随時更新されていく可能性があることを踏まえたうえで、更なる研究のたたき台のために、現時点での成果として提示するものである。

2. 英語で発表された研究

ここでは第1節で提示した基準に沿って収集しリスト化したデータを元に論じていく。これらのデータを書籍、論文ごとにまとめた結果は以下表1と表2の通りである。なお、こうした英語文献の執筆者のなかには、普段、外国語で研究活動を行う海外の研究者以外にも、普段は日本語で研究活動を行なっている日本人研究者の論文も含まれている。したがってそうした研究者については区別するために、「*」をつけて示している。また、今後リスト中にある文献を本文にて参照する場合は、煩雑さを避けるため文末に参考文献として示すのではなく、それぞれの表で付した通し番号に従い「E-3」「E-23; 40」等と示すことにする。

| 通し番号 | 著者名 | 書名 | 発行年 | 出版社 |
|------|----------------------------------|--|------|---------------------------------|
| E-1 | van Bremen, J. & Martínez, D. P. | Obituary and ritual in Japan: religious practices in an individualized society | 1995 | Routledge |
| E-2 | Suzuki, H. | The price of death: the funeral industry in contemporary Japan | 2000 | Stanford University Press |
| E-3 | Kawano, S. | Nature's embrace: Japan's aging, sexuality, and new death rites | 2010 | University of Hawaii Press |
| E-4 | Ryoo, M. M. | Gods of the dead: Temple, Burial, and the Transformation of Contemporary Japanese Buddhism | 2011 | The University of Chicago Press |
| E-5 | Ambrose, D. R. | Souls of Contention: Animals and Religion in Contemporary Japan | 2012 | University of Hawaii Press |
| E-6 | Avelino-Dubach, M. (ed.) | Unvisible Population: The Place of the Dead in East Asian Magazines | 2012 | Lexington Books |
| E-7 | Suzuki, H. (ed.) | Death and Dying in Contemporary Japan | 2013 | Routledge |
| E-8 | Baret, S. P. | Japanese tree burial: Ecology, kinship and the culture of death | 2014 | Routledge |

表1 英語文献（書籍）

さて、これらの表に限って言えば、英語で出版されている、ある程度まとまった現代日本の葬送に関する研究の多くは人類学者によるものであることがわかる。現代日本の葬送を扱ったこれまでの海外の研究としては、R・ドーア（1962=1958）、D・プラス（1964）、H・オームス（1987）、R・スミス（1996=1974）などの文献がよく知られているが、これらの多くは文化人類学における研究対象あるいは日本的な宗教としての先祖祭祀への関心から、葬送や死者祭祀のあり方に言及したものであった²。そうした先祖祭祀や死者儀礼そのものの分析という視点は1990年代の文献にもまだ見られるが（E-1）、一方、ここでリスト化した多くの人類学者たちが関心を寄せているのは、先祖祭祀そのものというよりは、儀礼そのものの変容とその性質、そして新たな葬送を構築する主体としての個人を捉えることであるように見える。この点については次節で論じるとして、リストを参照しての全体的な動向を概観しよう。なお、リストにも関連する文献を掲載しているが、2000年には南山大学から出版されている*Japanese Journal of Religious Studies*の第27巻3/4号にて日本の葬送儀礼

| 題名番号 | 著者名 | 題名名 | 発行年 | 掲載誌/掲載書名 | 号 | 頁 |
|-------|--|--|------|--|---------|---------|
| C-9 | Fukui, M.F. | Maintenance and Change in Japanese Traditional Funerals and Death-Related Beliefs | 1983 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 18(1) | 39-64 |
| C-10 | Nakashima, H.H. | Continuity and Change: Funeral Customs in Modern Japan | 1986 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 19(2-3) | 117-192 |
| C-11 | Yano, F. & Inouchi, F. | The place of Buddhist age-relations as secular and other-ethnic death in Japan's 1980s society | 1986 | <i>Japanese Religion</i> | 28(2) | 157-209 |
| C-12 | Klein, D. | Grief in an Eastern Culture: Japanese Ancestor Veneration | 1986 | Klein, D., Shirota, M. and Tolman, S. (eds.) <i>Continuing Bonds: New Understandings of Grief</i> . Toronto | | 59-70 |
| P-15 | Kinoy, F. | Obituary notices in contemporary Japan | 1983 | <i>Gaika of Nippon-shoin</i> | 6 | 257-258 |
| P-16 | Suzuki, H. | Japanese death rituals: a study from household accounts to books of obituaries | 1980 | <i>Journal of Contemporary Religion</i> | 13(1) | 117-168 |
| P-16a | van Hecke, J. | Death rituals in Japan in the twentieth century | 1980 | <i>Journal of Contemporary Religion</i> | | 132-151 |
| P-16b | Suzuki, H. | The living and the dead in Japanese popular religion | 1980 | <i>Journal of Contemporary Religion</i> | | 233-252 |
| P-17 | Muramatsu, K. | Obituary in a changing social funeral context during the 20th century | 2006 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 37(2-4) | 223-232 |
| P-18 | Reyes, M. | Obituary for Heide: The Ongoing Transformation of Death, Mourning, and Symbolism in Japanese Funerals | 2006 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 39 | 232-278 |
| P-19 | Klein, D. | Continuing Bonds in the Remembrance of Grief in Japan and North America | 2001 | <i>Continuing Bonds: Journal</i> | 10(1) | 112-133 |
| P-20 | Trapp, S. | Death Politics in Japan: The State, the Family, and the Individual | 2002 | <i>Anthropological Approaches, Gender Studies Press</i> | | 177-198 |
| P-21 | Kawano, S. | Facing Death in a Gendered Family: Gender and Death in Contemporary Japan | 2002 | <i>Journal of Japanese Studies</i> , Nara University of Education | | 119-131 |
| C-22 | Reyes, M. | Death Obituaries: Studying Values in Death notices: Japan | 2002 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 35 | 92-118 |
| C-23 | Suzuki, H. | MURAMATSU: The Transition of Japanese Funerary Customs | 2001 | <i>Asian Anthropology</i> | 2(1) | 49-70 |
| C-24 | Reyes, M. | Mapping the Road: Values, norms and the Representation of Japanese Society in Death: The Funeral | 2001 | <i>Global Journal of Asia Pacific Studies</i> | 1(1) | 13-20 |
| C-25 | Kawano, S. | Studying Values of the Family: Death Memorial Activities and the Beliefs in contemporary Japan | 2004 | <i>Obituary</i> | 48(2) | 229-49 |
| C-26 | Reyes, E. | Funerals and animal graves in Japan | 2004 | <i>Obituary</i> | 38(1) | 42-63 |
| C-27 | Muller, M.W. | Japanese Obituaries as Discourse of Mourning | 2004 | <i>Obituary</i> | 45(1) | 37-52 |
| C-28 | Yanada, S. | Funerary rites and obituary practices of death in contemporary Japan | 2004 | <i>Obituary</i> | 38(1) | 27-41 |
| C-29 | Grosvonts, K.A. | Community Mourning practices: American strategy to enter Japanese funeral services industry | 2004 | <i>Obituary & bereavement</i> | 32(1) | 20-41 |
| C-30 | Kawano, S. | Fun-Funerals in Contemporary Japan: The Making of a New Dimension of Later Life social Rights | 2004 | <i>Obituary</i> | 48(2) | 155-158 |
| C-31 | Novak, G.G. | The Price of Mourning: The Great postwar boom, funeral homes and the rise of contemporary Japanese Obituaries | 2005 | Barn, J. J. and Harada, H. (eds.) <i>Death and the Afterlife: Japanese Traditions, University of Toronto Press</i> | | 229-234 |
| C-32 | Tanaka, H. | The Modern Funeral Industry in Japan Today: The Mortuary, Crematorium, and the Final Rites | 2005 | Tanaka, H. (ed.) <i>Death and the Afterlife: Japanese Traditions, University of Toronto Press</i> | | 225-232 |
| C-33 | Tanaka, H. | Comparative study of death in a commercial context: The funeral business in Japan: The Japanese | 2006 | <i>Obituary & bereavement</i> | 35 | 173-190 |
| C-34 | Trapp, S. | Mourning Rituals in Japan: The Hierarchy of Tradition and the Mortuary of Daily Death | 2006 | <i>Obituary</i> | 34(2) | 191-192 |
| C-35 | Tanaka, H. | Graves and families in Japan: Continuity and change | 2007 | <i>The Afterlife of the Family</i> | 12(2) | 179-188 |
| C-36 | Nelson, J.K. | Mourning rituals in contemporary Japan: Recalling tradition, "receptor worlds" with home altar and ancestor shrine | 2006 | <i>Japanese Journal of Religious Studies</i> | 39(4) | 526-539 |
| P-37 | Valentine, C. | Japanese Ambivalence about Traditional Mourning Rituals | 2008 | <i>Obituary & bereavement: Journal of the American Society of Bereavement</i> | 32(4) | 42-43 |
| P-38 | Valentine, C. | The Emergence of "New Family" and the Gendered Social Development of Funerals in Japan | 2008 | <i>Anthropology</i> | 32(1) | 232-278 |
| P-39 | Valentine, C. | The role of the ancestral tradition in bereavement in contemporary Japanese society | 2010 | <i>Obituary</i> | 18(1) | 278-282 |
| P-40 | Arizono, K. | The necessity of an emotional space care at final funeral services in contemporary Japan | 2010 | <i>Obituary & bereavement</i> | 34(1) | 208-238 |
| P-41 | Reider, L. | Mourning and Grief: Institutional Death in Modern Japan | 2011 | <i>Obituary & bereavement</i> | 35(2) | 223-232 |
| C-42 | Shirano, M. | On the Transition of Funeral Practices in Japan Related to the Demographic Transition | 2010 | 野田久雄・中島隆 | 22(1) | 59-64 |
| C-43 | Daniels, J.A. | Mourning and the Symbolic in Contemporary Japanese Ancestor Memorial Rites | 2010 | <i>Journal of Asian Studies</i> | 70(1) | 19-32 |
| C-44 | Tanaka, H. & Inouchi, F. | The place of care by the Buddhist monks: A response to the rise of "social Obituaries" | 2014 | <i>Journal of Religion & Spirituality in Asia: New Series: Death</i> | 38(1) | 49-63 |
| C-45 | Duval, Coats, F. | New Funeral Practices in Japan: From the Computerized to the Online Death | 2010 | <i>Gaika - Nippon-shoin Journal of Religion, Culture and Society</i> | 6 | 11-27 |
| C-46 | Duval, Coats, F. | Techniques and funeral practices in Japan | 2010 | Coats, F. (ed.) <i>Asian Religions, Technology and Japanese Society</i> | | 227-245 |
| C-47 | Yanada, S. | Company form of online and funeral companies: A Case Study of Tokei Soken | 2010 | Yanada, S., Waki, K., Waki, J. & Takahashi, Y. (eds.) <i>Obituary as an instrument of culture: an interdisciplinary approach to bereavement and mourning</i> | | 126-140 |
| C-48 | Daniels, S. R. | Agency and the Personalization of the Grave in Japan | 2011 | Barn, J. J., Long, S. G. and Gar, S. (eds.) <i>Death in Society: East Asian, African, American, and European Perspectives</i> , Routledge | | 217-229 |
| C-49 | Nakashima, H.H. | The Funeral in Contemporary Japanese Society: The Case of a Funeral Home in the Funeral, Burial, Cremation and Director of the Most Important Funeral Service in the Company's History | 2011 | De Arment, A. & Reyes, M. (eds.) <i>Death and Mourning: Contemporary Issues in Mourning, Bereavement, and Grief</i> , Palgrave Macmillan | | 173-184 |
| C-50 | Ma, G., Oishi, W.A. & Gu, J.H. | Understanding Japanese Design-led Collaborative Design Sites of Interactive Therapeutic in Japan | 2016 | Ma, G. (ed.) <i>Proceedings of the 2016 Designing Interactive Systems Conference</i> | | 140-152 |
| C-51 | Trapp, S. | Ending Mortuary Rituals in Contemporary Japan | 2016 | Hadden, A. C. & M. (eds.) <i>Obituary: The Anthropology of Death</i> , Wiley-Blackwell | | 17-33 |
| C-52 | Shi, J.H., Kahn, T. C. & Gibson, B. | By ending the ancestor: Experiments with digital memorial sites in contemporary Japan | 2016 | <i>Death Studies</i> | 40(2) | 458-465 |
| C-53 | Harwood, Gail, H. | Going for services in the absence of Japanese Buddhist rituals in contemporary Japan | 2016 | <i>Japanese Religion</i> | 49(4) | 197-229 |
| C-54 | Reyes, M. B., Tanaka, H., Yanada, S., & Yamamoto, K. | New, Old, Foreign, and Revival: Ritual Renewal, Health, Production, and Medical Dependence in Japan | 2006 | <i>Global Journal of Death and Dying</i> | 10(1) | 1-21 |
| P-55 | Ma, G. et al. | Decoding the Presence of Human Emotions: A Case Study of Online Bereavement in Japan | 2021 | <i>CHI '21</i> | | 1-11 |

表2 英語文献 (論文)

（“Mortuary Rites in Japan”）が、2004年にはイギリスをベースに発行されている死生学系の学術雑誌*Mortality*の第9巻1号にて現代日本の死（“Death issues in 21st century Japan”）が特集されていることは、参考のため付け加えておきたい。

まず、現代日本の葬送に関する英語文献は、表を見ると2000年代以降に顕著に増加しているが、1980年代～90年代にもいくつか文献が見られることがわかる。その中でも比較的早く発表されている1983年の藤井論文と1986年の中牧論文は（E-9；10）、いずれも日本の葬送に関する基礎的な知識や成立の背景を紹介しつつも、戦後の葬送の変化（土葬から火葬への転換、自宅葬の減少、葬儀業者の進出、霊園の開設、穢れ意識の低下など）について詳細に論じている。つまり、この時点で「近代化による葬送の変容」という問題は、日本で行われている研究とそれほど間を置かず海外にも発信されていたということになるだろう³。そして1990年代にはさらに多くの研究が発表されており、1995年には、ポスト工業化社会としての現代日本における宗教儀礼の諸相を扱った論文集として*Ceremony and Ritual in Japan*（van Bremen & Martinez (eds.), Routledge）が刊行され、その中の「死者儀礼（Rituals for the dead）」の部には計3本の葬送儀礼や先祖祭祀に関わる論文が寄稿されている。ただし、このうち海外の研究者によって寄稿された2本の論文（Stefánsson, 1995；Bachnik, 1995）では、前述した藤井や中牧が指摘したような現代日本の葬送の変容については触れておらず、主に所与の儀礼の意味や構造の解明に焦点が当てられており⁴、藤井や中牧の指摘はほとんど引き継がれていない。

ところが、その後の1990年代の終わりから2000年代の初めにかけて、現代日本の葬送の変容を取り上げた海外の研究者による研究が次々と現れてくることになる。

こうした研究は、概観してみると日本のバックグラウンドを持った女性の人類学者たちによるものが多い。例えばその一人のH・スズキは、1998年の論文で、生前葬や無宗教葬、散骨などを紹介しながら葬送の変容の社会的要因や先祖観念の変化について言及し（E-14）、その後も続けて日本の葬儀業界についての単著と論文を発表（E-2；23）、さらに2013年には日本内外の研究者による現代日本の死をめぐる論文集の編者となっている（E-7）。日本でも1990年代以降、村上興匡、山田慎也、田中大介、玉川貴子などにより、葬儀業者や業界を積極的に研究対象とする研究の潮流が形成されているが、葬儀社での長期フィールドワークを元に、地域の互酬の共同体を基盤とした「葬式（funeral rituals）」から消費者としての個人の選択による「葬儀（funeral ceremonies）」への移行という考察や、「マクドナルド化された葬儀（McFunerals）」などのスズキの指摘は、これら日本の研究者にも影響を与えていると言える⁵。

一方、台頭する葬儀産業の役割やそれに伴う儀礼の変容よりも、少子高齢化や世帯規模の縮小などの人口統計的な変動を念頭に置きながら、新たな葬送の展開について論じているのがS・カワノやY・ツジである。例えばカワノは、2003年の論文で出生率の低下や世帯規模の縮小などの変動が、「家」の継続によって支えられている先祖祭祀にどのような影響をもたらすのかを、日本の家制度と墓の継承システムとの関連や永代供養墓をめぐる言説を分析する中で明らかにし（E-21）、さらに生前葬や散骨についての論文を発表してからは（E-25；30）、2010年に散骨運動を推進する「葬送の自由をすすめる会」でフィールドワークを行なった成果を単著として出版している（E-3）。この単著ではカワノは、ポスト工業化社会としての日本で、高齢者によって選択肢の一つとして実施される散骨という新たな葬送儀礼を、

高齢者世代が若い世代との関係性を創造的に再構築する過程として分析している。またカワノと同様、ツジも2002年の論文において、明治時代の政策を通じて形成された家制度を基盤とした墓祭祀が、戦後の家制度の解体や個人化に直面し、永代供養墓や樹木葬、散骨の登場に反映されるように、集団的なものから個人的なものへと移行していると論じている（E-20）。また2006年の論文では、社会的・文化的価値観を反映したものとして葬送を捉えるのではなく、それを実行する個人の動機に着目してその継続や変容を考察している（E-34）。このように、これまで墓の継続や先祖祭祀を支えてきた「家」の崩壊と、個人化した高齢者による葬送の再構築を論じてきたという意味では、カワノやツジの研究は、家族形態の変容や女性の自立志向を念頭に墓や先祖祭祀の変容を説明してきた榎村久子（1996）や井上治代（2003）の研究などとも重なる部分が大いと言える。

また、上記三人の視点とは少々異なり、関心の対象は重なりつつも、現代日本における仏教のあり方という視点から葬送の変容を扱ったのが人類学者のM・M・ロウである。彼は2000年に発表した論文で、病院死の増加や業者の進出による遺族と死者の隔離や、消費者としての死者の個人化という視点から葬送の変容について分析し（E-18）、それを踏まえて2003年の論文と2011年の単著では、新たな葬送をめぐる仏教界の言説の分析を行ったり、檀家の減少や寺離れという環境の中で非継承墓を提供することによって人々との新たな関係性を創出する寺院の取り組みについて論じている（E-4；22）。

このほかにも、現代日本の葬送について単著を出している研究者としては、B・アンブロスやS・P・ボレーなどがあるが、この二人もまた上記で紹介した研究者たちとは異なる独自の視点から対象を扱っている。例えば宗教学者のアンブロスは、ペットが現代社会に浸透するにつれ人間と動物の境界的存在として位置付けられるようになったとし、ペット供養は人間に対する葬送儀礼の延長でも動物供養の延長にあるのでもなく、常に争われ交渉される両者の境界上にあるのだと論じている（E-5）。なおペットの葬儀や墓についてはアンブロスのほかにもE・ケニー（2004）やE・フェルトカンブ（2009）などに論文があり（E-26；38）、海外においても一定の関心が寄せられていることがわかる。また人類学者のボレーは、樹木葬と類似のコンセプトを持ったnatural burialの実践が欧米各国で見られるようになっている現象を意識しつつ、日本においてなぜ樹木葬のような葬送が人々に選ばれているのか、家族の変容や環境意識の高まり、また死生観の変化（「社会的不死social immortality」から「エコロジカルな不死ecological immortality」へ）によって考察している（E-8；48）。

さらに、都市地理学的な関心からも墓や葬儀について考察しようとする動きがある。例えば急速に高齢化が進行する一方で先祖祭祀の伝統が色濃く残る東アジア諸国の都市において、急増する死者数に限られた空間でどのように対応するのかという観点から、東京、上海、ソウルを取り上げた論文集が出版されており（E-6）、ここでは日本を事例とした論文が3本掲載されている（Aveline-Dubach, 2012；Shimane, 2012；Duteil-Ogata, 2012）。

また近年では、葬送の領域における最新テクノロジーの利用についての紹介・分析も多く見られるようになっている。例えばF・デュティユ=オガタ（2015）では、すまも平和霊園で開始されたインターネット墓参りの取り組みを、H・グールドほか（2019）ではインターネット上での供養を可能にするオンライン仏壇サービスや故人のデジタル写真・位牌などを投影するデジタル仏壇を、瓜生ほか（2018；2021）では自動搬送式納骨堂や葬儀のライブ配信の事例を扱っている（E-45；50；52；55）。

以上のように、現代日本の葬送についての海外の研究は、1990年代の終わりから2000年代にかけては、日本の文化的バックグラウンドを持つ研究者たちによって牽引されつつも、現在では多様な立場の研究者が、それぞれの関心から様々な現象を取り上げていることがわかる。

3. 考察

以上、非常に雑駁にはあるが、英語で発表されている現代日本の葬送に関する研究を概観してきた。ここでは改めて、日本で行われている研究と比較することにより、両者の関心や傾向についていくつか気づいたことを述べたい。

まず、両者では、現代日本の葬送が個人化の方向性へ向かっているという主張においては一致していても、その「個人」や「個人化」に対する見方が微妙に異なるように見える。日本の研究における現代的な葬送の変容に関しては、前述した藤井（1983）や中牧（1986）にも見られたように、変容を社会的変化（都市化、産業構造の転換、「家」や地域共同体の崩壊、家族の縮小、女性の社会進出など）に還元して説明することに主眼が置かれていた。そして先祖祭祀の衰退と個人的メモリアリズム、非継承墓の増加、「自分らしい葬儀」の希求などの現象を念頭に、「個人化」が変容の重要な要因、または現代社会における葬送の特徴として指摘されてきたのである〔榎村 1996〕〔井上 2003〕〔森 2010〕。一方で、英語文献ではその関心が、日本の伝統文化としての先祖祭祀や死者儀礼の分析から、ポスト工業化社会における新しい儀礼の考察へと移行しており、そこでは新たな儀礼を積極的に選択・消費・構築する、エージェンシーを持った主体としての個人が強調される傾向がある⁶。例えばスズキやロウ、カワノ、ツジは、自分の希望に合わせサービスを購入したり、自らの葬儀を企画したりする、主体的な消費者や個人のあり方を指摘し、新たな葬送を能動的に創造する人々の姿を描いている（E-3：14；18；20；25；34）。つまり、多様な立場があることを承知であえて単純化すれば、日本の研究者が葬送の変容を担う人々を、社会の変動に埋め込まれたある意味で「受動的な」存在として捉える傾向にあるのに対し、海外の研究者は、人々を葬送の変容に積極的に寄与する「主体的な」存在として見なす傾向にあるとも言えるかもしれない。もちろん、自らの葬送を選択する人々（特に女性）の主体性は、「家」意識の低下や女性の自立という文脈で、日本語文献でも度々言及されてきた〔榎村 1996〕〔井上 2003〕。しかし日本では「個人化」が「家」の崩壊や人間関係の希薄化、無縁仏や孤独死の増加など、実際に起きている問題への危機意識を背景にネガティブな意味合いでも使われてきたために〔森 2010〕〔鈴木・森編 2018〕、そうした能動性にはそこまで関心が向けられてこなかった可能性がある。あるいは、両者の社会学的な観点と人類学的な観点という研究領域の違いとしても考えられるだろう。

また、研究の対象が多様化したとしても、海外において先祖祭祀への関心が薄れたわけではないことも指摘しておきたい。ただしリストを見ればわかるように、これは従来のような人類学的関心からではなく、死別研究の領域において改めて着目されているという点が異なっている。この傾向を説明するのに重要なのが、欧米の死別研究において日本の先祖祭祀を紹介した宗教心理学者のD・クラスという人物である。彼は20世紀欧米（特にプロテスタント圏）のグリーフ・ワークが、生と死を峻別する近代主義的価値観の下で、死者と決別し悲嘆を乗り越えることであるとされていたのに対し、日本では先祖祭祀という形で生者と死

者の交流が確保されていることを知り、死者とともに生きることは決して「異常」ではないと示すために、生者と死者の「継続する絆 (continuing bonds)」という概念を理論化して提示した (E-12; 19)。こうした「継続する絆」としての日本の先祖祭祀やそれを支える諸儀礼という考え方については、日本では宗教学者のC・ベッカーが積極的に紹介しているが [ベッカー 2012]、日本では心理学における死別研究などで逆輸入という形ですでに定着している一方、葬送研究ではあまり参照されておらず、またこうした研究では「継続する絆」の成立した文化的背景にもあまり触れられない。イギリスではC・ヴァレンタインによって、死別研究の観点から日本の先祖祭祀や葬送儀礼と欧米における死別との比較研究が行われているが (E-37; 39)、日本でも「継続する絆」との関わりで、葬送研究の領域で改めて現代的な先祖祭祀を議論することが、新たな先祖祭祀研究や葬送研究の展開の可能性を開くかもしれない。

以上、本稿では試論的に現代日本の葬送に関する海外の研究の整理と動向の考察を行なった。もちろん、ここに提示した考察は限定的かつ暫定的なものでしかない。本稿をたたき台として、今後この領域の研究がさらに発展していくことを期待したい。

参考文献 (アルファベット順)

- Avelin-Dubach, N. 2012 “Creative Destruction: The Shattering of the Family Grave System in Japan”, In Avelin-Dubach, N. (ed.) *Invisible Population: the place of the dead in East Asian Megacities*, Lexington Books: 1-28.
- Bachnik, J. M. 1995 “Orchestrated reciprocity: Belief versus practice in Japanese funeral ritual”, In van Bremen, J. & Martinez, D. P. (eds.) *Ceremony and Ritual in Japan: Religious Practices in an Industrialized Society*, Routledge: 108-145.
- ベッカー, C. 2012 「死と向き合ったときにあらわになる日本人の基盤的宗教観」『緩和ケア』22 (3) : 207-211。
- Bernstein, A 2006 *Modern Passing: Death Rites, Politics, and Social Change in Imperial Japan*, University of Hawai'i Press.
- ドーア, R. P. 1962 『都市の日本人』 蒼井和夫、塚本哲人訳、岩波書店。(Dore, R.P. 1958 *City Life in Japan: A Study of a Tokyo Ward*. Routledge & Kegan Paul.)
- Duteil-Ogata, F. 2012 “Emerging Burial Space and Rituals in Urban Japan”, In Avelin-Dubach, N. (ed.) *Invisible Population: the place of the dead in East Asian Megacities*, Lexington Books: 50-74.
- Hur, N. 2007 *Death and Social Order in Tokugawa Japan: Buddhism, Anti-Christianity, and the Danka System*, Harvard University Press.
- 井上治代 2003 『墓と家族の変容』 岩波書店。
- 金セツピョル 2019 『現代日本における自然葬の民族誌』 刀水書房。
- 横村久子 1996 『お墓と家族』 朱鷺書房。
- 森謙二 2010 「葬送の個人化のゆくえ——日本型家族の解体と葬送」『家族社会学研究』22 (1) : 30-42。
- オームス, ヘルマン 1987 『祖先崇拜のシンボリズム』 弘文堂。
- Plath, D. W. 1964 “Where the Family of Gods is the Family: The Role of the Dead in Japanese Household”, In *American Anthropologist*, 66 (2) :300-317.
- スミス, R. J. 1996 『現代日本の祖先崇拜——文化人類学からのアプローチ』 前山隆訳、御茶の水書房。(Smith, R. J. 1976 *Ancestor Worship in Contemporary Japan*. Stanford University Press.)

- Shimane, K. 2012 “The Experience of Death in Japan’s Urban Societies”, In Avelin-Dubach, N. (ed.) *Invisible Population: the place of the dead in East Asian Megacities*, Lexington Books: 29-49.
- Stefánsson, H. 1995 “On structural duality in Japanese conception of death”, In van Bremen, J. & Martínez, D. P. (eds.) *Ceremony and Ritual in Japan: Religious Practices in an Industrialized Society*, Routledge: 83-107.
- 鈴木岩弓・森謙二編 2018 『現代日本の葬送と墓制——イエ亡き時代の死者のゆくえ』 吉川弘文館。
- 田中大介 2017 『葬祭業のエスノグラフィ』 東京大学出版会。
- 山田慎也 2006 「日本における葬制研究の展開——近代化による変容を中心に」 『社会人類学年報』 32 : 165-182。

注

- 1 例えば日本の近代化過程における死者への対処法の再編を描いたBernstein (2006) や、徳川時代におけるキリシタン禁制政策の一環としての檀家制度の確立や葬式仏教の形成を論じたHur (2007) など。現代の状況を理解するために、こうした研究の歴史的な知見がきわめて重要であることは言うまでもない。
- 2 ただし、ここで挙げた研究者のうちドーアは社会学者であり、彼は戦後の都市日本人の生活実態を明らかにする研究の一環として、現地調査と面接調査を駆使し、仏壇や墓における「家族の儀礼」としての死者祭祀について記述している [ドーア 1962=1958]。しかしここで挙げた人物は皆、親族研究に伴う祖先崇拜研究でも有名な人類学者のM・フォーテスの影響を受けているとされる [井上 2003 : 13]。
- 3 山田 (2006) によれば、近代化による葬送の変容についての研究は、伝統的な葬送儀礼に関心のあった民俗学ではなく、その隣接分野から本格的に着手されたとするが、そこで挙げられている代表的な研究はいずれも1980年代以降のものである [山田 2006 : 169-172]。
- 4 もう一本の寄稿は中牧弘允によるもので、高野山における企業墓や社葬について取り上げられている。
- 5 例えばスズキと同様、葬儀社で参与観察を行った人類学者の田中大介は、スズキが「マクドナルド化」という言葉で表しているような、葬儀社が全国に普及していくことによる葬儀の均質化・マニュアル化・画一化や地域性の喪失という見方に対し、葬儀業者の仕事ぶりに見られる状況に応じた柔軟性や即興性を強調し、人間的要素を排除するような議論に疑問を呈している [田中 2017 : 219-227]。
- 6 なお、こうした視点は日本語文献の金 (2019) にも共通する部分がある。この著書で金は人類学者としての立場から、「葬送儀礼は、共同体に所与の物として存在するのではなく、人々がもっている、多様な観念によって構築されていくという見方」を採用し、「葬送の自由をすすめる会」の「自然葬」を、死者が主体となって構築する「送られる」装置として分析する視点を提示している [金 2019]。

葬制と社会変動に関する研究動向 —2010年代以降の葬制変容論を中心に—

大場 あや

はじめに

近年、葬制・墓制に関する研究成果が相次いで提出されている。とりわけ2010年代以降、葬祭市場の大規模化および葬送儀礼の商品化を活写する成果が相次いでいる。人口動態（少子高齢化）や家族変動（単身化）と連動した新たな変化を視野に入れた研究が着手され、さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ICTを葬儀に活用するケースも出現し、その動向に注目が集まっている。めまぐるしく変貌を遂げてきた葬儀習俗について、2010年頃から戦後の変容を総括する試みが見られる。しかし、その「変容論」は未だ共通見解が得られているとは言い難い。そこにはどのような原因があるのだろうか。

本稿では、葬制に関する網羅的な研究史を作成し、当該研究領域の底上げを図った山田慎也による研究史レビューを参照しながら、葬制研究の歴史を改めて確認したい。また、山田のレビュー論文以降に提出された近年の成果を補う形で葬制研究の現状を俯瞰することを試みる。さらに、代表的な先行研究者による葬制変容論をレビューした後、今後の葬制研究の課題と可能性を展望してみたい。

第1節 葬制に関する研究史——山田慎也によるレビューから

(1) 祖型の追求

日本民俗学において、葬制研究の嚆矢となったのは、柳田国男の「葬制の沿革について」である。柳田は、「通例何れの民族でも是が最も主要なる文化の一特徴と目せられて居る」[柳田2001(1929):95]と語ったが、以降、葬制・墓制は重要な研究対象と目されるようになる。山田慎也は、柳田を起点に、①戦後の井之口章次、最上孝敬、土井卓治、佐藤米司、五来重らによる儀礼や霊魂観、両墓制の研究、②竹田聴洲、桜井徳太郎、伊藤幹治、R.J.スミスらによる祖先祭祀と家に関する研究、③1970年代後半に相次いで刊行された民俗誌ないし研究集成、④都道府県史・市町村史の民俗編、各大学や地方学会等による各地の民俗の報告、⑤文化庁が主導した各都道府県における大規模一斉調査（「民俗資料緊急調査」、1962年より3年間）の成果を渉猟し、葬制に関する研究の流れをまとめている [山田2007:15-22]。

山田は、1970年代以前の葬制研究については、個々の儀礼を項目ごとに集成し、それぞれの意味や「祖型」、地域的分布を検討することに重点が置かれており、地域ごとのコンテキストはあまり考慮されてこなかったとコメントしている [山田2007:19]。

(2) 地域社会と葬制の変容

1980年代以降、都市化ないし高度経済成長による社会構造の変化と葬制の関係を扱った研究が提出されるようになる。民俗学の問題関心は、基層文化の残存と比定される伝統的な葬

送儀礼の記録にあったため、その変容は「伝統の崩壊」として関心の対象となりにくかった [山田2007:22]。一方、葬制の変容に関しては、文化人類学や社会学、宗教学など関連分野が先導する形で研究が進んだ。山田は、中牧弘允、村上興匡、嶋根克己による成果をレビューしている [中牧1984] [村上1990、1991 a、1991 b、1991 c など] [嶋根2001]。なかでも村上興匡による一連の研究（大正期東京および戦後群馬県農村における葬儀の変化）に注目し、重要な先行研究と評している。ただし、都市化による地域社会の解体を葬制の変容の要因として捉えようとする従来の理解に対し、山田は、和歌山県古座町の事例から、地域住民が地域社会の紐帯の強固さを背景に葬祭業者の利用や新しい儀礼様式（儀礼の形態変化・式場の変化・供養の簡略化等）を主体的に選択していく過程を描いている [山田1995:47、2007]¹。

(3) 葬祭業の展開

次いで山田は、葬制の変容において大きな役割を果たした葬祭業者を扱った研究を取り上げている。葬祭業者を正面から対象化した山田自身の研究を中心に、田中大介、鈴木光による成果、その他、関連業者ら現場サイドからの報告をレビューしている [山田1996、1999、2007] [Suzuki 2001] [田中2004] [葬送文化研究会編1993]。

山田は、「白木祭壇」の成立とその機能の変化を論じ [山田1996]、地方の葬祭業者の展開過程をトレースしている [山田1999]。山田は、葬祭業が、①個々の業務を積み重ねて次第に葬儀全体を請け負うようになったこと、②地域社会を基盤に業務展開していること、③葬儀に関する知識の正統性を誇示するようになったこと、④死生観のレベルにまで影響が深く及ぶようになったことを指摘している [山田2007:318-321]。

第2節 葬制研究史の補充と更新

以下では、[山田2006、2007] では扱われていない成果、並びに2007年以降の研究成果を補う形で葬制研究史の更新を図りたい。

山田の研究史において言及されていない村上興匡の研究に、次のものが挙げられる。村上興匡は、葬祭業者および互助会の全国的組合である全日本葬祭業協同組合連合会（「全葬連」）と社団法人全日本冠婚葬祭互助協会（「全互協」）の年史を分析し、戦後の全国的な葬儀の変容を葬祭業者の側から捉え返した [村上2006]。そこでは、戦後の葬祭業の展開について、①新生活運動の果たした役割が大きかったこと、②互助会の成長、他業種の参入が見られた昭和45年～50年の5年間で重要な転機となったこと、③葬祭業者の側が「葬儀の公共性」や「葬儀文化の担い手」について積極的に発言したこと、という3点が指摘されている [村上2006:19]。

次に、2010年代以降に提出された主要な成果を追っていく。田中大介は、文化人類学における葬儀・葬儀業研究、およびデス・スタディーズなどを踏まえ、現代の「葬儀業」が果たす役割を論じている。葬儀社での参与観察を踏まえ、供給—消費の双方向的な関係における文化実践の担い手としての葬儀業者の姿を活写している [田中2017]。

また、川嶋麗華は、葬祭業者の関与を「葬具の提供」（道具）、「葬祭サービスの提供」（手間）、「葬儀場の提供」（場所）の3段階に区分し、真宗門徒地域である広島県北広島町の農村と町場の事例から葬儀の動態把握を試みている [川嶋2017:60]。1973（昭和48）年頃から利用が見られ始めた公営火葬場と葬祭業者の受容過程（何をどこまで利用するかという取

捨選択)は、葬儀の担い手組織である「講」ごとに異なることが指摘されている〔川嶋2018 a : 276-277〕。

玉川貴子は、葬祭業者が「商品化」を拡大させる一方、批判の声に直面する中で、自らをどのように正当化し、対処しようとしてきたのかという「葛藤の歴史」を業者側の視点から描き出している〔玉川2018〕。葬儀の商品化と遺体に対する忌避感やタブーの稀薄化、そして葬祭業者への蔑視の稀薄化という意識の変化にも論及している〔玉川2018 : 66-77〕。

以上、山田による研究史レビューを参照軸に葬制研究を概観してきたが、2010年代以降も田中大介、川嶋麗華、玉川貴子らを筆頭に成果が相次いで提出されている。とりわけ2010年1月31日～2011年2月11日にかけて放映されたNHKスペシャルの「無縁社会」シリーズ以降は、孤立死や貧困、引き取り手のない遺体・遺骨などの問題に関心が高まった〔鈴木・森編2018〕〔国立歴史民俗博物館編2018〕。なお、海外との比較研究ないし他国の研究者との共同研究も提出されている〔Suzuki ed. 2013〕〔国立歴史民俗博物館・山田・鈴木編2014〕。

第3節 代表的な葬制変容論のレビュー

個別事例や全国的な民俗収集の蓄積を受け、2000年代以降、戦後の葬制の変容を墓制とともに概括する論考ないし共同研究の報告が見られるようになった。以下では、2010年代に総括されることになった代表的な論者による「葬制変容論」を確認し、冒頭で触れた課題について考察したい。

(1) 村上興匡：中心儀礼・実働補助・葬法の変化と「2つの個人化」

村上は、「戦後の葬儀慣習の変化としては、①中心儀礼の変化：葬列から告別式、②葬儀実働補助の変化：葬式組から葬儀社、③葬法の変化：土葬から火葬、の3点が並行する形で、全国的に進行してきた」と指摘する。これらの変化は、「都市的な生活様式の普及」に伴うものであり、「葬儀の性格、意味づけは、従来の地域を中心に「送り出し」を行う共同体的なものから、家や家族を中心とした「弔問を受ける」個人的な儀礼へと変化した」と論じている〔村上2003 : 362〕²。これら1970年代以降に生じた、「地域の儀礼」から「家／家族の儀礼」へという変化を「第一の個人化」と呼んでいる。そこでは、「死者の公共的性格が失われ、近親の死は隠すべき私的なものへと変化した」とされる〔村上2018 : 137-138〕。さらに1990年代以降、主に都市部における新たな動き（継承者不要の墓地、散骨を行う「自然葬」、エンディングノートをはじめとするウィルバンク（遺言銀行）など）を「第二の個人化」（葬儀を「最後の自己表現」と見る新しい傾向）と捉えている〔村上2018 : 139〕。

(2) 森謙二：葬法の近代化と葬祭業者の登場、「2つの近代化」

森は、「土葬から火葬へ」という展開を「葬法の近代化」と位置づけている〔森2000 : 175-176〕。近親者や近隣集団の手助けによって行われていた「葬送儀礼の多くの領域が商品交換市場のなかに組み込まれる」。つまり「葬儀業者の登場と地域共同体（近隣集団）の葬儀からの撤退はパラレル」な関係にあると述べている〔森2000 : 181-183〕。森は、土葬から火葬への移行とともに葬送領域の市場化が進展した流れを「葬送の「第一の近代化」と呼ぶ〔森2014 : 104-109〕。さらに1990年代以降、地域社会の崩壊、「日本型近代家族」の解体を受け、「葬送領域の商品化・市場化の拡大」が進み、「葬送領域のパラダイム変化」が起こっ

たと論じている。これを「第二の近代化」と呼んでいる [森2014:124-125]。

(3) 嶋根克己・玉川貴子：地域共同体から葬祭業者へ、死を取り巻く条件の変化

嶋根と玉川は、「都市的生活様式の拡大、地域共同体関係の希薄化、核家族化と家族の縮小、少子高齢化」を念頭に「葬送儀礼の役務を提供する主体が、共同体から葬祭業者へと移行」し、「あらたなサービス産業の領域」を作りだした点に注目する [嶋根・玉川2011:103] また、「伝統的葬儀」と「現代的葬儀」における死と葬儀を取り巻く状況として、①死亡場所（自宅から病院へ）、②埋葬方法（土葬から火葬へ）、③葬儀会場（自宅から会館へ）の3点において大きな変化が生じたと論じている [嶋根・玉川2011:93]。

(4) 新谷尚紀：血縁→地縁→無縁へ

新谷は、1990年代より葬儀執行主体の類型とその変遷を論じている。葬儀の執行に関わる立場を「A：血縁の関係者」（遺族・親族）、「B：地縁の関係者」（葬式組や講中）、「C：無縁の関係者」（僧侶などの職能者）の3つに区分している [新谷1991]。そして、「近世社会における近隣組織の発達と相互扶助の慣行の浸透により、葬儀執行の主体が血縁から地縁へという一大変化が日本列島で波状的におこったのではないかと推論する [新谷1998]。また、前掲の全国調査 [国立歴史民俗博物館1999、2000] の追跡調査として行われた共同研究では、A、Bそれぞれが中心的に関わる事例とその中間的な事例の計6例を詳細に分析している。柳田国男が提唱した重出立証法（比較研究法）の実践を試みる立場から、古代・中世の資料にも目配りしつつ、上記6例から「A血縁→B地縁→C無縁」という担い手の3波展開（変遷史）を読み取ろうとしている [新谷2015:53-136]³。

(5) 関沢まゆみ：土葬から火葬へ、葬儀社とホール葬へ

関沢は、前掲の全国調査 [国立歴史民俗博物館1999、2000] のデータを駆使し、1960～1990年代における葬儀の変容を論じている [関沢2002]。新谷が提出した上述の葬儀執行に関わる立場の3分類を用いながら、葬儀の各要素における担い手の変化を分析した（58例）。その結果、1960年代は、湯灌・入棺はA、葬具作りはB、死装束作りはAまたはBとする役割分担が一般的であったが、1990年代には、湯灌・入棺はA→C（病院・葬儀社）、葬具作りはB→C（葬儀社）、死装束作りはAまたはB→C（葬儀社）という急激な変化が見られたことを指摘した。遺体処理に関してもC（葬儀社・火葬場職員）への変化が見られる。このようなCの進出、すなわち「経済外的関係」から「経済的關係」への移行を「葬儀の商品化」の進行と捉えている [関沢2002:204-206]。

また関沢は、同全国調査の追跡調査 [国立歴史民俗博物館編2015] をもとに、1960年代から2010年代までの約50年間における葬送墓制の変化を分析している。「その変化の特徴としてまずは、火葬の普及の徹底と、ホール葬の普及、に集約することができる。それが、旧来の家族・親族、近隣の相互扶助による葬儀を大きく変えた。「土葬から火葬へ、葬儀社とホール葬へ、という変化によって、近世の村請制以来継承されてきていた近隣による葬儀の手伝いという方式も終わりの時期を迎えているのである」 [関沢編2017:2-3]。

(6) 鈴木岩弓：土葬から火葬へ、契約講から葬儀社へ

鈴木は、「死の儀礼」の構造について論じる中で、葬儀の担い手の変化に言及している。「日本の伝統社会において、死者の面倒をみる担い手は、主にイエ・地縁・親族・僧侶・知人であった」が、「土葬から火葬へと遺体処理の方法に変化が出てきたのと、時期的にはほぼ同じ」頃に「葬送専門業者による葬儀への関わり」が始まったという〔鈴木2018:159-160〕。鈴木は、東日本大震災後の宮城県において土葬が「復活」した事例を報告しているが、そこでは、「1980年代後半の宮城県は、一方で「土葬から火葬」への葬法の変化が顕著になり、他方で葬儀の担い手が「契約講から葬儀社」に移っていく変動期」だったと述べている〔鈴木2012:103〕。

第4節 研究上の課題

(1) 葬制変容の捉え方について

以上の各論者の「葬制変容論」を概観すると、立場や論点の違いはあるが、①葬法の変化（土葬から火葬へ）、②葬儀の執行主体ないし実働補助の変化（地域の互助組織から葬送業者へ）、③葬儀場所の変化（寺院・自宅から葬祭ホールへ）という3つの変化が共通して指摘されていることがわかる。その他、儀礼の構造や意味づけ、死生観の変化を論じたものもある。上記の諸変化は1960年代以降とする論者が多い一方、1970年代という見解もあれば、宮城県は1980年代後半だとする記述もあり、一定していない。家族形態の変化に着目する論者は1990年代を一つの画期と見ている。また、2010年代に至るまでの50年間を捉える論者もいれば、古代・中世からも視野に入れた近世から現代までのより長いタイムスパンで変遷を論じようとする論者もいる。「近代化」や「個人化」、「私事化」、「商品化」など、変容を分析する概念も論者によって異なっている。加えて、それぞれの変化は「パラレルに」「全国的に進行してきた」とする論者もいれば、併記するだけに留まるものもあり、それらがどのように関連しながら進行したのか、具体的な影響関係が見えづらい。つまり、各地域に共通する変容の要因を俯瞰すれば、上記①～③といった共通項を抽出することが可能だが、どの変化が最もインパクトを与え、各変化は相互にどのような関係にあるのか、これらの問いに応えられる研究は少ない。今後、時代や地域ごとの差異に留意しながら変容を及ぼした力学を精査していく必要があると考える。

(2) 葬儀の担い手の変容図式

上記②「葬儀の執行主体ないし実働補助の変化」に焦点を絞る形でさらに議論を進めたい。木下光生は、近世大阪の葬具業者と地域の葬送の例を挙げながら「伝統から商品化へ、あるいは互助から業者へ、という単線的・二項対立的な見方」ではなく、複眼的な視点が必要だと論じている〔木下2012:200-202〕。近世と近代で対象とする時代は異なるが、葬制変容における二項対立図式の捉え直しが喚起されていることを指摘しておきたい。

単線的な理解を避け、地域社会と葬祭業者の双方の視点から葬制の変容を捉えようとする視点は不可欠である。なお、筆者が調査を進める山形県最上郡最上町においては、葬祭業者の参入による影響は副次的であり、重油式火葬場の建設やそれを推進した住民の主体的な言論活動、まちづくりの流れを捉えた新生活運動への積極的な取り組みこそが変化の重要な触媒となっていた〔大場2021 a、2021 b〕。事例によっては、葬祭業者の参入による影響をエ

ポケーし、新生活運動をはじめとする政府・行政主導の諸政策の影響や地域社会の近代化（農地解放・民主化・衛生化・学校化）を総合的に視野に入れながら、市場化・商品化のインパクトとそれに至るまでの段階をより正確に記述する作業が必要であろう。

そのためには、葬制の土台となる地域社会についての十全な理解が不可欠となる。先行研究を俯瞰すると、前提となる地域社会の押さえ方が論者によって大きく異なっている。研究フィールドは、農村や漁村もあれば、都市や都市近郊農村もあり、地域特性があまり意識されていない研究も散見される。葬儀の互助に関しても、葬式組のような住民組織が中心のものもあれば、組織形態を取らず個々の家相互ないし一方向的な互助関係が中心となっている事例もある。今後は、農村社会学・農業経済史など様々な領域の知見を取り入れながら、地域特性や社会組織・関係のあり方を共有することで、共通の議論の土台を設定することが重要だと考える。こうした観点から「葬制変容論」を整理することは、関連分野との対話を容易にし、国際的な比較研究の可能性も拓くことに繋がるであろう。

注

- 1 こうした流れと並行して、高度経済成長による民俗の変化に注目した大規模な調査研究も実施された。国立歴史民俗博物館は、各都道府県につき1～2地域における1960年代と1990年代の葬制を調査し、その変化を分析している〔国立歴史民俗博物館1999、2000〕。同調査の報告を兼ねたフォーラムの記録集が『葬儀と墓の現在』〔国立歴史民俗博物館編2002〕、追跡調査の報告が『国立歴史民俗博物館研究報告』191号〔国立歴史民俗博物館編2015〕である。ただし、調査者によって関心の所在が異なるため地域間の比較が難しいとの指摘もある〔林2010：16〕。その他、火葬の受容やその変容に着目した研究も近年提出されている〔林2010〕〔関沢2015〕〔川嶋2018 a、2018 b、2021〕。
- 2 また、葬儀の「私事化」により、社会儀礼としての葬儀の拘束力が弱まりつつあることを各種アンケート調査から指摘している〔村上2003：346-342〕。
- 3 ただし、この方法論の妥当性については共同研究チーム内でも今後の課題とされている〔国立歴史民俗博物館編2015：4〕。その他、「同族」の理解とそれに伴うA中心かB中心かという類型判断に関する疑問は、拙稿〔大場2016〕において詳しく論じた。

参考文献一覧

- 大場あや2016「書評と紹介 新谷尚紀著『葬式は誰がするのか：葬儀の変遷史』」『宗教学年報』31、85-96頁。
- 大場あや2021 a「地域社会における葬儀変容の力学——山形県最上町契約講連合会のモノグラフ——」『宗教研究』95（1）、75-99頁。
- 大場あや2021 b「新生活運動と「冠婚葬祭の簡素化」——広報にみる地域住民の論理と「共同化」への動き——」『宗教と社会』27、17-31頁。
- 川嶋麗華2017「真宗門徒の村の葬儀の継承と変化——二〇一六年四月の現地調査とその事例分析から見えてくること——」『國學院雑誌』118（2）、59-87頁。
- 川嶋麗華2018 a「野焼きの伝承と火葬炉の普及——併行した2つの技術——」『国立歴史民俗博物館研究報告』207、281-306頁。
- 川嶋麗華2018 b「ヤキバを残した村——高度経済成長と地域社会の対応——」『国立歴史民俗博物館研究報告』207、253-279頁。
- 川嶋麗華2021『ノヤキの伝承と変遷——近現代における火葬の民俗学的研究——』岩田書院。
- 木下光生2012「近世の葬送と墓制」勝田至編『日本葬制史』吉川弘文館、180-246頁。
- 国立歴史民俗博物館1999『死・葬送・墓制資料集成』東日本編1・2、国立歴史民俗博物館。

- 国立歴史民俗博物館2000『死・葬送・墓制資料集成』西日本編1・2、国立歴史民俗博物館。
- 国立歴史民俗博物館編2002『葬儀と墓の現在——民俗の変容——』吉川弘文館。
- 国立歴史民俗博物館編2015『国立歴史民俗博物館研究報告』191、国立歴史民俗博物館。
- 国立歴史民俗博物館編2018『歴博』206、国立歴史民俗博物館。
- 国立歴史民俗博物館・山田慎也・鈴木岩弓編2014『変容する死の文化——現代東アジアの葬送と墓制——』東京大学出版会。
- 嶋根克己2001「近代化と葬儀の変化」副田義也編『死の社会学』岩波書店、267-287頁。
- 嶋根克己・玉川貴子2011「戦後日本における葬儀と葬祭業の展開」『専修人間科学論集』1(2)、社会学篇第1号、93-105頁。
- 新谷尚紀1991『両墓制と他界観』吉川弘文館。
- 新谷尚紀1998「死と葬送」赤田光男・福田アジオ編『講座日本の民俗学6 時間の民俗』雄山閣、257-270頁。
- 新谷尚紀2015『葬式は誰がするのか——葬儀の変遷史——』吉川弘文館。
- 鈴木岩弓2012「東日本大震災にみる土葬の復活——“あり得べき”死者の姿——」大稔哲也・島蘭進編『死者の追悼と文明の岐路——2011年のエジプトと日本——』三元社、94-106頁。
- 鈴木岩弓2018「死者を忘れない——“死者の記憶”保持のメカニズム——」鈴木岩弓・森謙二編『現代日本の葬送と墓制——イエ亡き時代の死者のゆくえ——』吉川弘文館、150-168頁。
- Suzuki, Hikaru, 2001, *The Price of Death: The Funeral Industry in Contemporary Japan*, Stanford University Press.
- Suzuki, Hikaru, ed., 2013, *DEATH AND DYING IN CONTEMPORARY JAPAN*, Routledge.
- 関沢まゆみ2002「葬送儀礼の変化——その意味するもの——」国立歴史民俗博物館編『葬儀と墓の現在——民俗の変容——』吉川弘文館、201-226頁。
- 関沢まゆみ2015「火葬化とその意味——「遺骸葬」と「遺骨葬」：納骨施設の必須化——」国立歴史民俗博物館編2015『国立歴史民俗博物館研究報告』191、91-136頁。
- 関沢まゆみ編2017『民俗学が読み解く 葬儀と墓の変化』朝倉書店。
- 葬送文化研究会編1993『葬送文化論』古今書院。
- 田中大介2004「葬儀産業研究の可能性——社会的傾向としての「死ぬこと」の把握を目指して——」『死生学研究』3、306-323頁。
- 田中大介2017『葬儀業のエスノグラフィ』東京大学出版会。
- 玉川貴子2018『葬儀業界の戦後史——葬祭事業から見える死のリアリティ——』青弓社。
- 中牧弘允1984「葬儀習俗における伝統と変容——北海道常呂町の事例を中心に——」竹中信常博士頌寿記念論文集刊行会編『宗教文化の諸相』山喜房仏書林、553-566頁。
- 林英一2010『近代火葬の民俗学』法蔵館。
- 村上興匡1990「大正期東京における葬送儀礼の変化と近代化」『宗教研究』64(1)、37-61頁。
- 村上興匡1991a「都市化・近代化と葬送儀礼の変容1——地域の都市化と葬祭業務」『SOGI』4、105-109頁。
- 村上興匡1991b「都市化・近代化と葬送儀礼の変容2——村の人間関係と土葬葬儀」『SOGI』5、105-109頁。
- 村上興匡1991c「都市化・近代化と葬送儀礼の変容3——葬儀の都市化とその意味」『SOGI』6、95-100頁。
- 村上興匡1997「葬儀執行者の変遷と死の意味づけの変化」浄土宗総合研究所・伊藤唯真・藤井正雄編『葬祭仏教——その歴史と現代的課題——』ノンブル、97-122頁。
- 村上興匡2001「近代葬祭業の成立と葬儀慣習の変遷」『国立歴史民俗博物館研究報告』91、137-149頁。
- 村上興匡2003「葬祭の個人化と意識の変容——各種アンケート調査をもとにして——」『死生学研究』1、341-362頁。
- 村上興匡2006「都市葬祭業の展開と葬儀意識の変化」『東京大学宗教学年報』23、9-22頁。
- 村上興匡2018「葬儀研究からみた弔いの意味づけの変化」鈴木岩弓・森謙二編『現代日本の葬送と墓制——イエ亡き時代の死者のゆくえ——』吉川弘文館、131-148頁。

森謙二2000『墓と葬送の現在』東京堂出版。

森謙二2014『墓と葬送のゆくえ』吉川弘文館。

柳田国男2001（1929）「葬制の沿革について」『柳田国男全集』28、筑摩書房、94-111頁。

山田慎也1995「葬制の変化と地域社会——和歌山県東牟婁郡古座町の事例を通して——」『日本民俗学』203、23-59頁。

山田慎也1996「死を受容させるもの——輿から祭壇へ——」『日本民俗学』207、29-57頁。

山田慎也1999「葬祭業者を利用することとは——互助から契約へ——」新谷尚紀編『講座人間と環境9 死後の環境——他界への準備と墓——』昭和堂、100-125頁。

山田慎也2006「日本における葬制研究の展開——近代化による変容を中心に——」東京都立大学社会人類学会編『社会人類学年報』32、弘文堂、165-182頁。

山田慎也2007『現代日本の死と葬儀——葬祭業の展開と死生観の変容——』東京大学出版会。

植民地期台湾における宗教研究と神道論 —増田福太郎の研究を事例に—

原田 雄斗

はじめに

本稿は、台北帝国大学で法学を担当した増田福太郎（右写真、1903（明治36）年～1982（昭和57）年）による台湾宗教研究や神道論を取り上げ、昭和前期の台湾宗教や神道論を増田がどのように位置づけたのかについて接近し、植民地期台湾における宗教研究と神道論との関係について説述するものである。

植民地期台湾における神道・神社研究は、海外神社研究の1つとして研究が進展し、日本「帝国」の展開に伴って建設されてきた神社の実態が明らかにされてきた²。特に菅浩二は、神社の祭神に注目することで、台湾における神社の社会的位置について明らかにした³。このように、植民地期台湾における神社の実態や、神道・神社と神社が設置された台湾の各地域との関係が明らかになってきたものの、植民地における宗教政策や宗教調査と神道・神社のあり方の関係については、検討の余地がある。植民地という「異文化」の場に神道や神社が「参入」することによって、神道や神社の位置づけられ方や解釈のあり方がどのように展開していったかという点について、植民地における宗教調査の観点から位置づける必要がある。かかる意味において、台湾での宗教調査を実際に行なった人物に注目し、調査した人物が台湾宗教をどのように位置づけ、台湾宗教と神道・神社とがどのように関連していったのか、あるいは関連していかなかったのかという点に接近していく必要があると考える。

他方で、宗教・民俗に対する調査・政策や言語政策に注目することで、国民統合としての文化政策の内実が明らかにされてきた⁴。蔡錦堂は、「国家神道と在来宗教の消長関係」を通して日本統治下の台湾における宗教政策の展開について明らかにした⁵。蔡は、日本の統治に組み込まれた1895（明治28）年から西来庵事件が起こった1915（大正4）年を「第一段階」、1915（大正4）年から満州事変が起こった1931（昭和6）年までを「第二段階」、満州事変以降、人的物的な戦争協力求められる中、「皇室・国体・神社三位一体論理の下で一連の国民教化運動」が展開された時期を「第三段階」と区分した⁶。蔡は、1915（大正4）年～1918（大正7）年に行なわれた宗教調査の完了などを根拠に、「第二段階」から台湾宗教や信仰に対する総督府の視線が厳しくなり、「第三段階」には総督府の宗教政策が新たな段階に入ったと位置づけている⁷。



図1 台湾での宗教調査中の増田¹

以上の研究から、宗教政策・宗教調査・民俗調査の実態が明らかとなったが、「統合のための宗教・民俗調査」という図式を前提に議論が展開されてきたといえる。もちろん、「統合の論理」形成のために宗教調査や民俗調査が行われたことを否定するつもりはないが、こうした調査の展開が「統合」の論理に直結したという図式を前提にすることで、調査の展開と「統合」の論理とがどのように関連したかという点が後景に退いてしまう。すなわち、植民地期台湾における宗教・民俗調査では台湾宗教のどの点に注目が集まり、調査されたのか。その結果、どのような宗教に対する見方が提出されたのか。さらには、提出された宗教に対する見方が「統合」の論理や神道論に対してどのような影響を与えたのか。以上のような点について問うべきではないだろうか。

蔡の分類に従うと、総督府による宗教統制が活発になったのは1931（昭和6）年以降となる。よって本稿では、1931（昭和6）年以降に台湾の宗教調査を行なった増田福太郎に注目したい。

台湾宗教を実際に調査した人物である増田福太郎については、増田の生涯を示しつつ、増田による台湾宗教研究や彼が受けた学問的影響といったことが議論されてきた。蔡錦堂は、増田への学問的影響、増田の宗教研究や台湾宗教研究について本格的に取り上げ、増田が受けた学問的背景として、笈克彦・穂積陳重・加藤玄智を指摘している⁸。

呉豪人は、植民地期台湾における台湾法律史解明のために、台湾で法律関係に従事した「実務法曹」に注目した。呉は、その具体的な事例として、台湾で弁護士・裁判官として活動した姉齒松平（1885（明治18）年～1941（昭和16）年）とともに増田を取り上げた⁹。その上で呉は、日本は台湾とともに「帝国主義」国家となる可能性を秘めていたにもかかわらず、「近代性に対する認識」においては、台湾よりも日本のほうが「遅れ」をとってしまったとし、そのような結果に至らしめた人物の1人が増田だったと位置づけた。同時に、増田を「右翼ファッションの代弁者」と呉は述べている¹⁰。

以上見てきたように、先行研究¹¹では、増田の台湾宗教研究や、増田が受けた学問的影響について議論されてきた。しかし、後述する「笈の影響」を強調する見方も影響して、増田が台湾の宗教調査を経て、どのように台湾宗教を見ていたか、その上で、神道論をどのように位置づけようとしていたのかについて十分踏まえられていない。まずは、増田がどのような宗教論・神道論を展開していたかを見ていく必要がある。

また、「笈克彦の影響を受けた増田」という点が強調され、増田の台湾宗教研究そのものの検討が不十分である。笈の影響を受けた点を強調することは、「笈⇒国粹主義的（ファナティック）⇒「神ながらの道」」という展開を想起させてしまい、この点を核とした増田の宗教研究・神道論という見方が「固定」化されてしまう¹²。笈の思想的影響を念頭に置きつつも、「台湾」という土地で宗教を「研究」した増田の立ち位置を踏まえた上で、増田の宗教論・神道論を位置づける必要がある。「台湾宗教」から増田は何を受け取り、それらと神道論との関連をどのように構築していったかが問われるべきである¹³。

というのも、「神道」概念自体が論者の立場や時代状況を色濃く反映している概念だといえるからである。藤田大誠は、明治以降における「神道」概念を検討し、大正期から昭和戦前期にかけての「神道」概念が、「当時の「現実」をそのまま説明するものでは無く、希望的観測や「理想」が多分に籠められた、極めて広範な諸要素を包含して拡張化された概念」であったと位置づけている¹⁴。この藤田の議論を踏まえると、台湾宗教調査という「異文化」

社会での「現実」を見た増田が「神道」論を展開することで、どのような台湾宗教と神道との「あるべき関係」を構想したのかについて接近することができ、台湾社会と神道・神社との接点をどのように構築しようとしたのかが明らかになるのではないだろうか。

本稿では、台北帝国大学で法学を担当した増田福太郎の生涯を改めて概観した上で、増田による台湾宗教論や神道論を取り上げる。以上の作業を通して、昭和前期の台湾社会において、台湾宗教論と神道論がどのように関連していくかについて明らかにする。後述するように、増田は1929（昭和4）年から1939（昭和14）年まで台湾にいたことから、本稿では、1929（昭和4）年から1939（昭和14）年までの著作・論説を中心に検討する。特に、1935（昭和10）年に発表された「台湾本島人の宗教」、1939（昭和14）年に発表された『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』を中心に検討する。

さらに、増田の論を通して、植民地期台湾における宗教研究と神道論に関してどのような論点が浮かび上がってくるかについて提示したい。

※引用した史料中の漢字は原則新漢字に直し、カタカナの部分はひらがなに改め、適宜句読点を付した。■は判読不能を示す。また、〔 〕内は筆者による補足である。なお、下線は筆者によるものである。

1. 増田福太郎の生涯

本章では、増田福太郎の生涯¹⁵を概観する。この作業を通して、増田が受けた学問的影響や増田による台湾宗教研究の特徴に接近したい。

増田は、1903（明治36）年6月25日、新潟県中頸城郡高田町（現、上越市）に生まれた。1913（大正2）年に上京、1920（大正9）年に東京府立第一中学校を修了した。

1923（大正12）年に東京帝国大学法学部法律学科に入学した。1927（昭和2）年に同大学院に進学、法理学を専攻した。ここで笈克彦に師事、その他、穂積陳重・加藤玄智から影響を受けたという¹⁶。1973（昭和48）年に刊行された『事物相関の諸相』内の「附記 法学五十年」では、「穂積先生は実証的な進化論を採り、笈先生は宗教的な生の哲学に拠」ったと増田が回想しているように、穂積・笈から影響を受けたことが窺い知れる¹⁷。

1929（昭和4）年、台湾総督府より宗教調査に関する事務を嘱託され、台湾総督府文京局社会課勤務を命じられた。そして同年4月26日に台湾へ増田は渡った。1930（昭和5）年に台北帝国大学助教授に就任、農理学部にも所属し、農業法律学・法律学概論を担当するようになった。1939（昭和14）年に内地に戻り、その後、国民精神文化研究所所員に就任するなどした。1942（昭和17）年頃に台湾総督府宗教事務嘱託に就任したようであるが、渡台してないと推測される。

戦後、公職追放に指定されたという文献も散見されるが¹⁸、公文書ではその事実を確認できていない。その後、長崎大学経済学部や岡山大学法文学部・福岡大学法学部・亜細亜大学



図2 東京帝大時代の増田

法学部に所属した。1982（昭和57）年11月15日に死去した。

以上増田の生涯を見てきた。先行研究でも指摘されているように、増田は筧克彦・穂積陳重から学問的な影響を受けたことが看守される。特に筧との関係は深く、後述するように「筧スクール」とも形容される学問的つながりを、卒業後も増田は保っていたといえよう。

増田の生涯を概観してみても注目すべきことは、増田は法理学専攻の法学者であるということである。台北帝国大学の助教授に就任しても、法学関係の科目を担当していた。つまり、宗教学の専門ではなく、むしろ、渡台した後に宗教調査や宗教研究を始めているのである。法学を専門とする増田が、台湾という地で宗教調査・研究を行ない、台湾宗教論や神道論を展開したことをここでは強調したい。



図3 渡台前の増田

表1 増田福太郎略年表（出生から1945（昭和20）年まで）

| 年代 | 出来事 |
|--------------|---|
| 1903（明治36）年 | 6月25日、新潟県中頸城郡高田町（現、上越市）に生まれる。 |
| 1913（大正2）年 | 上京する。 |
| 1920（大正9）年 | 東京府立第一中学校（現、東京都立日比谷高等学校）第四年を修了する。 |
| 1923（大正12）年 | 第一高等学校文科甲類を卒業、東京帝国大学法学部法律学科に入学する。 |
| 1927（昭和2）年 | 東京帝国大学法学部法律学科を卒業、東京帝国大学大学院に進学する。 大学院では法理学を専攻する。 |
| 1929（昭和4）年 | 4月、台湾総督府より宗教調査に関する事務を囑託され、台湾総督府文京局社会課勤務を命じられる。4月26日、台湾に渡る。 |
| 〃 | 文部省より、師範学校・中学校・高等女学校、英語科教員を免許される。 同省より、高等学校・高等科、法制・経済科教員を免許される。 |
| 1930（昭和5）年 | 台北帝国大学講師に就任する。 |
| 〃 | 7月、台北帝国大学助教授に就任する。理農学部所属し、農業法律学・法律学概論を担当する。高等官七等、従七位に叙せられる。 |
| 1931（昭和6）年 | 台北帝国大学附属農林専門部教授を兼任、農業法規の講義を担当する。 |
| 1939（昭和14）年 | 内地に帰国し、国民精神文化研究所所員に就任する （1943（昭和18）年10月まで）。 |
| 1940（昭和15）年 | 府立高等学校講師に就任する（1942（昭和17）年3月まで）。 |
| 1941（昭和16）年 | 叙高等官三等に任ぜられる。 |
| 〃 | 國學院大學講師に就任する（1944（昭和19）年3月まで）。 |
| 1942（昭和17）年頃 | 台湾総督府宗教事務囑託を兼任する。 |
| 1943（昭和18）年 | 行政機関簡素化に伴い国民精神文化研究所の教学錬成所を改組、 増田は教学錬成所錬成官に就任する（1945（昭和20）年7月まで）。 |
| 1945（昭和20）年 | 満州国教学錬成所所員就任のため、退官願を鈴木貫太郎首相に提出する （ただし、赴任はしていない？）。 |
| 〃 | 正五位・高等官二等に任ぜられる。 |
| 〃 | 7月、依願免本官、従四位に任ぜられる。 |
| 〃 | 10月、勲五等瑞宝章を受章する。 |
| 〃 | 11月、善隣外事専門学校教授に就任する。 |

表2 増田福太郎略年表（1945（昭和20）年から死去まで）

| 年代 | 出来事 |
|-----------------------------|--|
| 1946（昭和21）年 or1947（昭和22） | 公職追放にあう？ その後、農林省で開拓政策一般や、新潟県嘱託（渉外事務）を担当する。 |
| 1953（昭和28）年 | 長崎大学商業短期大学部教授に就任する。 民法を担当する（1956（昭和31）年4月まで）。 |
| 〃 | 10月、長崎大学経済学部講師を兼任する（1956（昭和31）年5月まで）。 |
| 1956（昭和31）年 | 5月、岡山大学法文学部教授に就任する。民法・法理学を担当する（1965（昭和40）年4月まで）。 |
| 1961（昭和36）年 | 12月、「未開社会における法の成立」で京都大学から法学博士の学位を授与される。 |
| 1962（昭和37）年 | 岡山大学附属図書館長を併任、同大評議員に就任する（1964（昭和39）年4月まで）。 |
| 1965（昭和40）年 | 福岡大学法学部教授に就任する。法理学・民法を担当する（1974（昭和49）年まで）。 |
| 1969（昭和44）年 | 12月、福岡大学法学部長に就任する（1971（昭和46）年12月まで）。 |
| 1973（昭和48）年 | 亜細亜大学講師に就任する。民法を担当する。 |
| 1974（昭和49）年 | 亜細亜大学法学部教授に就任する。 |
| 1982（昭和57）年 | 11月15日、死去する。 |

以上、本章では、増田福太郎の生涯を概観してきた。増田の生涯を見てきたことで、①寛克彦・穂積陳重の影響を増田は受けたこと、②増田が法学の専門家であり、渡台後に宗教調査・研究を行ない、台湾宗教論や神道論を展開したこと、という二点を確認した。次章では、戦前に増田が発表した著作・論考について接近していく。

2. 増田福太郎の台湾宗教論・神道論

(1) 戦前における増田の研究活動

本章では、増田福太郎による研究活動に注目し、戦前において増田がどのような研究に従事していたかについて迫っていきたい。その上で、増田の台湾宗教論や神道論を取り上げ、昭和前期の台湾において、台湾宗教論と神道論がどのように関連していくかについて明らかにする。本節では、戦前における増田の台湾宗教研究を取り上げ、増田の台湾宗教研究の特徴について接近していく。

戦前、増田が発表した台湾宗教関係の著作・論考をまとめたのが、表3である。この表からまず指摘できることは、台湾の民間信仰に関する論考が多くを占めているということである。城隍爺や寺廟などの台湾の民間信仰をはじめ、墳墓、水をめぐる信仰、出産に関する信仰などテーマは多岐に亘っている。宗教関係の著作としては、1935（昭和10）年に『台湾本島人の宗教』、1939（昭和14）年に『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』という二冊が挙げられるが、その内容を見ると、別の媒体で発表した論考と重複している傾向があることを指摘しておきたい¹⁹。

また、台湾における慣習や売買契約、台湾における法律、財産に関する契約など台湾社会と法が議論の中心となっている論考も散見される。そうした論考は、『台湾警察時報』『法学協会雑誌』『台法月報』など法学関係の雑誌に寄稿されていることが看取される。

さらに、台湾統治、大東亜法秩序、南方法秩序、東亜法秩序、皇道の理念など時局に沿った内容についても言及している。

前章で述べたように、増田は、寛克彦の影響を強く受けていた。それだけでなく、「寛スクー

表3 増田福太郎台湾宗教関係著作・論文一覧（渡台した1929年から1945年まで）

| 年代 | 著作・論文タイトル | 出版社・掲載雑誌 |
|-------------|--------------------------------------|---------------------------|
| 1929（昭和4）年 | 宗教調査旅行所感 | 『南瀛仏教』7（8） |
| 〃 | 本島宗教政策の根本問題 | 『台湾教育』329 |
| 〃 | 墳墓をめぐる本島人の信仰 | 『台湾社会事業之友』13 |
| 1930（昭和5）年 | 墳墓をめぐる本島人の信仰 | 『台湾社会事業之友』15 |
| 〃 | 本島に於ける仏教の地位 | 『南瀛仏教』8（2・3） |
| 〃 | 本島人の民間信仰の特徴 | 『台湾警察時報』3 |
| 〃 | 本島人に固有なる宗教思想の動き | 『台湾社会事業之友』16 |
| 〃 | 出産に関する本島人の信仰 | 『台湾社会事業之友』18 |
| 〃 | 本島宗教運動一斑 | 『台湾時報』125 |
| 〃 | 本島人の女性に現はれたる信仰 | 『台湾教育』332 |
| 〃 | 神がかり | 『台湾警察時報』6 |
| 〃 | 台湾に於ける祭神の研究 | 『台湾教育』335 |
| 〃 | 台湾の寺廟を巡歴して | 『台湾警察時報』7 |
| 1931（昭和6）年 | 台湾に於ける祭神の研究 | 『台湾教育』 |
| 〃 | 台湾人固有宗教の特徴 | 『明治聖徳記念学会紀要』35・36 |
| 〃 | 台湾に於ける警察と宗教 | 『台湾警察時報』23・24・25 |
| 〃 | 農業と宗教 | 『台湾時報』138・139 |
| 1932（昭和7）年 | 本島人の宗教について | 『南瀛仏教』10（1） |
| 〃 | 水利組合の本質について—法理学の観点より— | 『台湾の水利』2（1・2） |
| 〃 | 宗教と科学—マルキシズムについての—考察— | 『台湾教育』359 |
| 〃 | 皇産霊神の信仰 | 『敬慎』6（2・3） |
| 〃 | 台湾の寺廟を巡歴して（つづき） | 『南瀛仏教』10（7） |
| 〃 | 水をめぐる本島人の信仰 | 『台湾の水利』2（4・5） |
| 〃 | 商業組合の法理と農村日本の信仰 | 『商業組合』326 |
| 1933（昭和8）年 | 農民心理の一考察 | 『農業経済研究』9（2） |
| 〃 | 死霊の住むべき土地家屋の売渡契約 | 『台湾時報』161 |
| 〃 | 青山王の信仰に現はれたる罪の観念 | 『台湾時報』162 |
| 〃 | 台湾の旧慣の売買契約 | 『農林経済論考』第1輯 |
| 〃 | 城隍爺の信仰に現はれたる台湾島民の法律思想に就て | 『農林経済論考』第1輯 |
| 1934（昭和9）年 | 城隍爺の信仰について | 『台湾時報』175 |
| 〃 | 台湾島民と神将神兵 | 『大阪朝日新聞(台湾版)』18 742・18743 |
| 〃 | 台湾に於ける最近の大衆爺神前裁判事件 | 『明治聖徳記念学会紀要』42 |
| 〃 | 新竹州蕃地旅行記 | 『台湾警察時報』227 |
| 1935（昭和10）年 | 新竹州蕃地旅行記 | 『台湾警察時報』 |
| 〃 | 中川総督一行のピヤナン越 | 『台湾警察時報』232・233 |
| 〃 | 台湾に於ける天上聖母の崇敬と神前立誓事件 | 『農林経済論考』第2輯 |
| 〃 | 台湾本島人の宗教 ⇒同年、財団法人明治聖徳記念学会から同名書が出版 | 『明治聖徳記念学会紀要』44 |
| 〃 | 台湾統治に於ける神ながらの意義 | 『外交時報』742 |
| 1936（昭和11）年 | 台湾法律進化の一考察—台湾本島人に於ける法の神国（一）— | 『法学協会雑誌』54（6） |
| 〃 | 台湾法律進化の一考察—台湾本島人に於ける法の神国（二・完）— | 『法学協会雑誌』54（9） |
| 〃 | 台湾北ツオウ族の刑事慣習 | 『法律時報』8（10） |
| 〃 | 天上聖母にすぎたる女人の群—南方法律夜話・第一話— | 『台法月報』30（11） |

| 年代 | 著作・論文タイトル | 出版社・掲載雑誌 |
|---------------|---|----------------|
| 1936 (昭和11) 年 | 阿里山蕃に遺る大家族制の面影—南方法律夜話・第二話— | 『台法月報』30 (12) |
| 〃 | サイシャット蕃村の刑事慣習 (講演要旨) ※4 | 『台湾新民報』2108 |
| 〃 | 畜産の神・金斗公について | 『台湾之畜産』4 (11) |
| 1937 (昭和12) 年 | 台湾の農業神・土地公 (福德正神) の研究 | 『台北農林学会報』2 (1) |
| 〃 | 法の神・城隍爺の靈威—南方法律夜話・第三話— | 『台法月報』31 (1) |
| 〃 | 台湾高砂族に於ける法律進化現象の調査第一報・北ツオウ族調査報告要旨 | 『服部報公会研究抄録』第3輯 |
| 〃 | 北蕃アタヤルの最奥地をさぐる—南方法律夜話・第四、五話— | 『台法月報』31 (2・3) |
| 〃 | 台湾北ツオウ族に於ける神靈及びタブーの觀念 | 『明治聖徳記念学会紀要』47 |
| 〃 | 無祀の枯骨に依る裁判—南方法律夜話・第六、七話— | 『台法月報』31 (4・5) |
| 〃 | サイシャット族の婚姻制—南方法律夜話・第八話— | 『台法月報』31 (6) |
| 〃 | 財産に関する旧慣契約書 売買・賃借・分配・典・胎—南方法律夜話・第九話— | 『台法月報』31 (7) |
| 〃 | 台雞咒詛—南方法律夜話・第十、十一話— | 『台法月報』31 (8・9) |
| 〃 | 台湾高砂族に於ける法律進化現象の調査第二報・合歡越両序下蕃村視察要旨 | 『服部報公会研究抄録』第4輯 |
| 〃 | 台湾高砂族に於ける法律進化現象の調査第三報・サイシャット族調査報告要旨 | 『服部報公会研究抄録』第4輯 |
| 〃 | 阿里山蕃の相続事情—南方法律夜話・第十二話— | 『台法月報』31 (10) |
| 〃 | 同姓の団結と祖廟—南方法律夜話・第十三話— | 『台法月報』31 (11) |
| 〃 | 台湾サイシャット族の神靈・祭祀並にタブーに就いて | 加藤玄智編『日本文化史論纂』 |
| 〃 | 合歡越え蕃村の旅—南方法律夜話・第十四話— | 『台法月報』31 (12) |
| 1938 (昭和13) 年 | 我が国法の淵源たる神の特質—同時に支那との比較— (法理小稿四) | 『台湾月報』32 (4) |
| 〃 | ブヌ族卓社蕃の神靈及びタブーに就て—南方法律夜話・第十五話— | 『台湾月報』32 (5) |
| 〃 | 南部台湾における典契 (旧慣の質契約) の実例 (其一・其二) —南方法律夜話・第十六話・第十七話— | 『台法月報』32 (6・7) |
| 〃 | ブヌ族卓社蕃の刑事慣習—南方法律夜話・第十八話— | 『台法月報』32 (8) |
| 〃 | 中部高砂族の婚姻年齢—南方法律夜話・第十九話— | 『台法月報』32 (9) |
| 〃 | 中部高砂族の家族構成一斑—南方法律夜話・第二十話— | 『台法月報』32 (10) |
| 〃 | 天岩戸の精神と帝国憲法—笈博士の示教— (法理小稿五) | 『台法月報』32 (11) |
| 〃 | 所謂天皇機関説の内在的批判—正木教授の業績— (法理小稿六) | 『台法月報』32 (12) |
| 1939 (昭和14) 年 | 『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』 | 養賢堂 |
| 1940 (昭和15) 年 | 東亜法秩序の建設原理 | 『公論』昭和15年5月号 |
| 〃 | 国体法の一考察 | 『国民精神文化』6 (6) |
| 〃 | 法の原始形態について—所謂タブー説の修正意見— | 『民族学研究』6 (2) |
| 〃 | 大陸法秩序の建設 | 『国民精神文化』6 (9) |
| 〃 | 眞実一路 | 『明朗魂』4 (9) |
| 〃 | 神と裁判—台湾民俗に見ゆる事例— | 『季刊宗教研究』2年3輯 |
| 〃 | 『東亜宗教の課題』 ※堀一郎との共著 | 国民精神文化研究所 |
| 1941 (昭和16) 年 | 神社精神と寺廟精神 | 『台湾時報』293 |
| 〃 | 台・滿民族信仰の一考察 | 『台湾警察時報』304 |
| 〃 | 南方法秩序の建設のために—高砂族序説— | 『国民精神文化』7 (3) |
| 〃 | 未開社会の法制 | 『科学ペン』6 (5) |
| 〃 | 『大東亜法秩序と民俗』 (日本法理学叢書第8輯) | 日本法理学研究会 |
| 〃 | 南方民族の祭祀 | 『国民精神文化』7 (9) |
| 1942 (昭和17) 年 | 『南方法秩序序説』 | 国民精神文化研究所 |
| 〃 | 『東亜法秩序序説—民族信仰を中心として—』 | ダイヤモンド社 |
| 〃 | 東亜の宗教工作 | 『国民評論』14 (8) |

| 年代 | 著作・論文タイトル | 出版社・掲載雑誌 |
|-------------|---------------------|-----------------|
| 1942（昭和17）年 | 皇道と南方宗教 | 『台湾教育』484 |
| 発表年不詳 | 皇民運動下の台湾宗教 | 『台湾地方行政』5（1・2） |
| 1942（昭和17）年 | 『南方民族の婚姻—高砂族の婚姻研究—』 | ダイヤモンド社 |
| 〃 | 南方法秩序建設のために | 『国民精神文化』8（5・11） |
| 〃 | 東亜法秩序考 | 『日本国家科学大系』14 |
| 〃 | 東亜建設と民族宗教の基調 | 『国際経済研究』 |
| 1943（昭和18）年 | 『東亜宗教の課題』 ※堀一郎との共著 | 畝傍書房 |
| 発表年不詳 | 南支の民間信仰 | 『太平洋圏・民族と文化』上巻 |
| 1944（昭和19）年 | 未開社会に於ける家族の一考察 | 『教学』10（1） ※5 |
| 〃 | 『大東亜法秩序の建設』 | 畝傍書房 |
| 〃 | 『原始刑法の探求—高砂族の刑制研究—』 | ダイヤモンド社 |
| 〃 | 『皇道の理念と法制』 | 巖松堂 |

【凡例】

- ※1 [蔡2002] をもとに、発表者作成。
- ※2 適宜、発表者による台湾国立図書館での資料調査（2019（平成31）年3月25日・26日実施）の成果を反映させている。
- ※3 著作のタイトルには、『』を付した。
- ※4 「サイシャット蕃村の刑事慣習」は、同年（1936（昭和11）年）発行の『熱帯農学会誌』8（4）にも収録されている。
- ※5 『教学』は『国民精神文化』の後継雑誌である。

ル」とも形容される学問的つながりを、卒業後も増田は保っていたといえる。そのつながりが最も象徴的に表れているのが、『皇学会雑誌 神ながら』（以下、『神ながら』）への寄稿である²⁰。『神ながら』は、笈克彦を中心に発行された雑誌であり、笈や笈の門下生が寄稿した雑誌である。表4からも明らかのように、増田は『神ながら』継続的に寄稿している。『神ながら』にも台湾宗教に関する論考を発表しているが、イェリネックや「法に於ける時間の意義」のように、自らの専門である法学に関する論考も目立つ。

以上のことから、「笈スクール」では増田は法学者の一面を強調しているとするのは早急であるが、笈とのつながりの強さを『神ながら』での継続的な寄稿からも読み取ることができるといえよう。

以上、戦前における増田福太郎の研究活動を概観してきた。戦前における増田の研究活動は①台湾の宗教や民間信仰に関するもの、②台湾社会と法に関するもの、③時局に沿ったもの、④法学一般に関するものに大別することができる。また、笈克彦が中心であった『皇学会雑誌 神ながら』へ増田は継続的に寄稿していた。このことから、笈、ひいては「笈スクール」とのつながりの強さを窺い知ることができる。

次節では、増田の台湾宗教論と神道論を取り上げ、その関連について説述する。

（2）増田の台湾宗教論と神道論の関連

増田は、渡台した1929（昭和4）年に「本島宗教政策の根本問題—教化の底部構成—」を『台湾教育』329号に寄稿している。4ページと短い論考であるが、渡台直後の増田の台湾に対する「見方」を端的に表している。

まず増田は、台湾など「新領土」に対する統治方針をめぐっては、「本国延長主義」と「植

表4 『皇学会雑誌 神ながら』所収増田福太郎論文一覧

| 年代 | 論文タイトル | 巻号数 |
|----------------|---|--------|
| 1928 (昭和3) .9 | 一般国家学の諸問題—イエリネック氏の「一般国家学」を読みて— | 1 (9) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の二) —イエリネック氏の「一般国家学」を読みて— | 1 (10) |
| 1929 (昭和4) .1 | 一般国家学の諸問題 (其の三) —イエリネック氏の「一般国家学」を読みて— | 2 (1) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の四) —イエリネック氏の「一般国家学」を読みて— | 2 (2) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の五) —イエリネック氏の「一般国家学」を読みて— | 2 (4) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の五) —イエリネック氏の「一般国家学」を読みて—※4 | 2 (8) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の六) —イエリネック氏の一般国家学を読みて— | 2 (9) |
| | 一般国家学の諸問題 (其の七) —イエリネック氏の一般国家学を読みて— | 2 (10) |
| 1930 (昭和5) .2 | 台湾人在来宗教の概観 | 3 (2) |
| | 台湾人在来宗教の概観 (其の二) | 3 (3) |
| | 法に於ける時間の意義 | 3 (4) |
| | 法に於ける時間の意義 (其の二) | 3 (6) |
| | 法に於ける時間の意義 (其の三) | 3 (7) |
| | 台湾人の民間信仰の特徴 | 〃 |
| | 法に於ける時間の意義 (其の四) | 3 (10) |
| | 法に於ける時間の意義 (其の五) | 3 (11) |
| 1931 (昭和6) .7 | 法に於ける存在と当為—メッガー氏の著作を読みて— | 4 (6) |
| | 農業と宗教 | 4 (9) |
| | 農業と宗教 (其の二) | 4 (10) |
| | 法に於ける存在と当為 (其の二) —メッガー氏の著作を読みて— | 4 (12) |
| 1932 (昭和7) .4 | 農に於ける理想の諸相 | 5 (4) |
| | 皇産靈神の信仰 | 5 (8) |
| | 宗教と科学—マルキシズムについての—考察— | 5 (9) |
| 1933 (昭和8) .1 | 水をめぐる本島人の信仰—農民心理の—考察— | 6 (1) |
| | 皇産靈神の信仰 (其二完) | 〃 |
| | 産業組合の法理と農村日本の信仰 | 6 (4) |
| | 死霊の住むべき土地家屋の売渡契約 (南方法律夜話) | 6 (5) |
| | 青山王の信仰に現はれたる罪の観念 (南方法律夜話) | 〃 |
| | 価値の源泉—天の安河の誓の意義— | 6 (8) |
| | 台湾の農村と農民をめぐる自然の神々について | 7 (7) |
| | 城隍爺の信仰に現はれたる台湾民の法律思想 | 7 (11) |
| 1935 (昭和10) .4 | 国家認識の態度と方法 | 8 (2) |

【凡例】

- ※1 旧字体は新字体に直した。
 ※2 「」の抜けなどは原文に従った。
 ※3 『皇学会雑誌 神ながら』の概要・調査などについては、西田彰一氏に多大なるご教示を賜った。記して感謝したい。
 ※4 2巻4号所収の論文と同タイトルだが、中身を確認すると、別論文である。

民地自治主義」との「対立」があるとする²¹。その上で増田は、「本島統治の指導原理は其の有らゆる方向に於いて「日本」でなければならぬ」と内地延長主義を主張する²²。また増田は、「本島人は内地人と同じく汎神教的、換言すれば神人不二の信仰を有しながら、此の如き大なる差異を存することは宗教政策を論ずるもの先の先ず着眼すべきことと思ふ」と述べる²³。日本と台湾が「汎神教」的な性格を有していることを指摘し、共通点を見出している

ことが看取される。しかし、西洋の個人主義に対して「日本〔民〕族は国家的天才」であるとする一方で、分裂した中国の状況から、台湾の人々が「国家に対して概して頗る冷淡」であることを増田は指摘する。この台湾の人々の態度に対して、増田はやむを得ないとしながら、国家に対する態度の「差異」を増田は指摘する。日本と台湾では「汎神教」的な性格を有しているという共通点がありながら、国家に対する態度に違いがみられることを、台湾統治における宗教政策を論じる上で、まずは注目すべきだと増田は主張している。

台湾の「汎神教」的な性格については、1935（昭和10）年に『明治聖徳記念学会紀要』44号に発表された「台湾本島人の宗教」でも強調されている。まず増田は、台湾にある宗教は、「国家的神道、即ち神ながらの道²⁴」・教派神道（天理教、金光教、神習教、御嶽教、大社教、扶桑教、実行教、神理教、神道本局 など）・仏教・キリスト教といった、「台湾が我新領土となつて以来内地から来た宗教、即ち内地人伝来の宗教」と、道教・儒教・「在来の仏教」（曹洞宗、臨済宗といった禅宗系）・「在家仏教」（齋教）・日本が台湾を領有する以前からのキリスト教・原住民の宗教といった、「台湾が新領土となる以前よりの宗教」との2つに分類する（図4を参照）。

このように増田は分類した上で、研究対象を「本島人の民族的宗教」、すなわち、道教・儒教・仏教と設定しながらも、「実質的に観れば、此の三教を混融して一大民間宗教」であると増田は主張する。このように、儒仏道が混合していると増田は述べているが、図5の概念図を見てみると、儒教と道教を核にしつつ、それを仏教が覆っているとみなしていることがわかる。

以上のように、増田は台湾の「民族的宗教」を儒仏道が混合している状況だとしている。ただし、これはあくまで「宗教」に基づいた分類であり、台湾の信仰のあり方に注目した場合、別の様相が見えてくると増田はしている。台湾の信仰構造をより子細に概念化し、図にしたのが図6である。

この図を見てみると、台湾の「民族的宗教」の中核とされた儒教と道教のさらに中核には、「民間信仰」があることが看取される。これについて増田は、「道教、儒教、仏教とその神神」と位置づけ、「民間信仰」の呼称を提唱している。

では、増田は「民間信仰」の構成要素として何を提示しているのか。増田は、「敬天の思想」と「崇祖の思想」を中軸とする。「敬天の思想」と「崇祖の思想」を、先程の儒仏道と対応させると、「道教的=神秘的なるもの」、「儒教的=人格的なるもの」「仏教的=超越的なるもの」となり、「一大民間宗教としての存在」となる（図7）。そうすることで「集团的、主



図4 「台湾の宗教」の分類

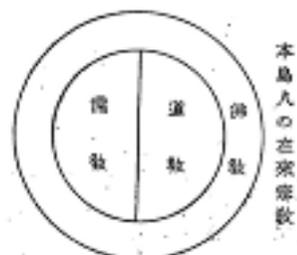


図5 儒仏道の概念図

情的な宗教思想を形成」すると増田は主張する(図7)。この「集団的、主情的な宗教思想」の代表的な現れ方が城隍爺と媽祖だと増田は述べる²⁵。

以上のように台湾の「民族的信仰」を位置づけた上で、増田は本島人の在来宗教の特徴として、①統一神(玉皇上帝)の信仰あること、②祭祀中心の宗教であって教義的、宣伝的の宗教でないこと、③祖先教であること、④現世教であって未来教でないこと、の四点を挙げる²⁶。以上の特徴から、「本島人の宗教意識は神人同格系に属する。故に、内地人と本島人とが、その固有の宗教に於て同様の展開をなしてゐることは興味深い」と増田は結論づける²⁷。

そして増田は、日本の台湾に対する宗教政策の意義について、以下のように述べる。

唯内地人の固有宗教たる神ながらの道が、同じく神人同格の思潮にさほさしつつも、はるかに汎神教としての組織を完うするに至ってゐる点に於て、本島人の宗教に対し、その理論に於てその実践において、指導的地位にあることもうなづかる次第である²⁸。

日本の「固有宗教」である「神ながらの道」が、台湾宗教も有する「神人同格」の思潮を有している。この時点で日本と台湾の宗教的な共通点が見出されるわけだが、「神ながらの道」のほうが「汎神教」的側面が「組織化」していることから、「神ながらの道」が台湾宗教を指導する立場にあることを増田は主張する。つまり、台湾宗教が有する「汎神教」的性格は、日本の「固有宗教」である「神ながらの道」とをつなぐ要素であり、台湾宗教の「汎神教」的側面を「組織化」を指導するという意味において、日本宗教→台湾宗教への指導を正当化する要素でもあったのである。換言すると、増田が台湾に見られる「宗教」の分類ではなく、信仰「構造」に注目したことで、「日本宗教→台湾宗教への指導の正当化」を引き出すことができたようになったのである。かかる意味において、増田の台湾宗教研究と神道論が関連していくのである。

(3) 『台湾の宗教』に見られる台湾宗教と神道との連関

台湾宗教の「汎神教」的性格については、「宗教学の未開拓地たる台湾の宗教を対象として、私が昭和四年渡台以来なした調査研究の報告書²⁹」である『台湾の



図6 台湾の信仰構造



図7 「民間信仰」の構造

宗教—農村を中心とする宗教研究—』においても、改めて強調される。増田は『台湾の宗教』においても、台湾農村における「天公・土地公・媽祖の三神を中心とする多神多霊教」、①「自然崇拜＝敬天思想」と②「人間崇拜、特に崇祖思想」の二本柱とする民間信仰を取り上げ、これらのことから、台湾宗教は「一種の汎神教」であると主張する³⁰。

また増田は、台湾における信仰の特徴として、「自然の神化」と「人間の神化」を挙げる。増田によると、台湾では、「有らゆる自然力は其の神秘性の故に神化され来つて」いるので、土地公・媽祖などは「其の起源に於て自然の神化と見得べき」だという³¹。また、「家廟（祖廟）建立や祭祀公業制」などが見られることから、「人間の神化」が見られると増田はしている³²。そして、前者については、天照大神などを例に、「古神道の神観と相通ずる」と、後者については、「天皇を初め奉り忠臣英雄等を神として神社に奉祀し崇敬し来つてゐるのと同様の宗教意識」が現れていると増田は主張する³³。台湾における信仰と日本のそれとの共通点を増田は指摘している。

上述したように、『台湾の宗教』でも、台湾宗教の「汎神教」的性格が指摘されているが、その性格と神道論との連関について、『台湾の宗教』内の付説「皇国精神と台湾の宗教」の内容から接近してみたい。

この論考において増田は、「すめらみくにの生命とのかかはりに於てわれわれは台湾、否、台湾を中心とし北樺太に至る経線を半径として書く地域に生ひ立てる「東方社会」と其の人人に対する認識を獲得し得るのではないか」と述べる³⁴。増田のいう「東方社会」とは、「統制的」なものであり、「個人の自由とか権利とかの上に統制的なものが立ち、生活に於ても商業主義的な個人的自由競争性を捨棄して協同的」なものであるという。また、東方社会の原始的性格として「農業社会」が想定されており、「農業社会」の「主情的・非合理的」性格を「東方社会」は有しているとされている。このように「東方社会」が「主情的・非合理的」性格を有するため、「東方社会の由来は信仰」と増田は主張する。「東方社会」には「運命協同態の調べ」があり、「われわれは、そこに普遍人類的な汎神論の底流を直覺せざるを得ない」と「東方社会」と汎神論とが関連していく。

以上のように「東方社会の到来」という時局的な内容と汎神論とが関連していく訳だが、その上で増田は、台湾宗教政策の「根本」を以下のように主張する。

本島宗教政策の理想は、神ながらの道の大理想、大信仰の上に島民の悉皆を宏立せしめ、其の本末を心得ながら益々儒教・道教・或は基督教等の一つ又は一つ以上の正しき信仰に達しつつ信仰を練習し、又は之を融合せんと努めしむるにある。唯其の孰れに向ふかは各人の分担とする。根本は、神ながらの道に安立せしむることにある³⁵。

「神ながらの道の大理想、大信仰」を台湾の人々に広め、「神ながらの道に安立せしむること」が台湾宗教政策の「根本」という増田の主張が看取される。ここで注目すべきは、この「根本」に至る道筋である。儒教や道教やキリスト教などの「正しい信仰」に達しつつ、「信仰を練習」し、またはこれらを「融合」することがここでは求められているのである。「神ながらの道に安立せしむること」が宗教政策の根本であれば、どの宗教に向かうかは「各人の分担」とされるのである。つまり、「神ながらの道」が台湾宗教に対する「指導的立場」を有するというよりも、むしろ神ながらの道が目的そのものとして位置づけられているのである。

このように位置づけられると、すなわち、台湾における信仰と日本の信仰との共通性が強

調されると、「信仰」の「手段」としての「神道」が前景化する必然性がなくなってくる。必ずしも、「信仰」の「練習」を「神道」を通じて行なわなくてもよく、「各人の分担」とされるのである。奇しくも、「神ながらの道（惟神道）の好伴侶として、台湾の宗教乃至思想界を濟ふ地位にあるものとして「仏教」を挙げ得べきは、何人も否定し得ないであらう³⁶」と増田が述べているように、清朝末期ごろに台湾に伝来した在家仏教である齋教へ着目がなされると同時に、「神ながらの道」の特殊性・優位性は必ずしも強調されなくなるのである。

以上、「台湾本島人の宗教」と『台湾の宗教』を中心に、増田の台湾宗教論と神道論との関連について説述した。台湾の「民族的宗教」では、儒仏道が混合していると増田は指摘し、台湾宗教の「汎神教」的性格を増田は強調した。この「汎神教」的性格を媒介に、台湾宗教と日本の「固有宗教」である「神ながらの道」が結合すると増田は主張した。また増田は、「神ながらの道」のほうが「汎神教」的側面が「組織化」していることから、「神ながらの道」が台湾宗教を指導する立場にあることを増田は主張するに至る。台湾宗教の「汎神教」的性格の強調は、「台湾本島人の宗教」や『台湾の宗教』に共通して主張された。

『台湾の宗教』では、「東方社会の到来」という時局的な内容について言及されている。ここで言及されている「東方社会」が有する「主情的・非合理的」性格から、「東方社会の当来は信仰」であると増田は主張を展開し、「東方社会」と汎神論とが関連していく。その上で、増田は「神ながらの道の大理想、大信仰」を台湾の人々に広め、「神ながらの道に安立せしむること」が台湾宗教政策の「根本」であると主張する。この「根本」に至る道筋については、儒教や道教やキリスト教などの「正しい信仰」に達しつつ、「信仰を練習」し、またはこれらを「融合」することが提起されている。「神ながらの道に安立せしむること」が宗教政策の根本であるのであれば、どの宗教に向かうかは「各人の分担」とされるのである。つまり、「神ながらの道」が台湾宗教に対する「指導的立場」を有するというよりも、むしろ神ながらの道が目的そのものとして位置づけられている。このように位置づけられると、「信仰」の「手段」としての「神道」が前景化する必然性がなくなってくるのである。

以上から、「台湾本島人の宗教」における「神ながらの道」は、台湾宗教との共通点を有するものであり、台湾社会を指導する正当化論理として位置づけられていた。これに対して『台湾の宗教』における「神ながらの道」は、台湾宗教との共通点を指摘しつつも、「東方社会」という時局的な内容が言及されることによって、「神ながらの道」自体が台湾宗教政策の「根本」となっていったのである。

おわりに

本稿では、台北帝国大学で法学を担当した増田福太郎の生涯を概観した上で、増田による台湾宗教論や神道論を取り上げた。第一章では、増田の生涯を概観した。筧克彦や穂積陳重からの学問的な影響を増田は受けてきたこと、増田が法学の専門家であり、渡台後に宗教調査・研究を行ない、台湾宗教論や神道論を展開したことを確認した。

第二章では、増田の研究活動に接近した。戦前における増田の研究活動を、台湾の宗教や民間信仰に関するもの、台湾社会と法に関するもの、時局に沿ったもの、法学一般に関するものに大別した。また、筧克彦が中心であった『皇学会雑誌 神ながら』へ増田は継続的に寄稿していたことから、筧、ひいては「筧スクール」とのつながりの強さを改めて確認した。

また第二章では、「台湾本島人の宗教」、『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』を

中心に取り上げることで、増田の台湾宗教研究と神道論の関連について説述した。台湾の「民族的宗教」では、儒仏道が混合していると増田は指摘し、台湾宗教の「汎神教」的性格を増田は強調した。この「汎神教」的性格を媒介に、台湾宗教と日本の「固有宗教」である「神ながらの道」が結合すると増田はしつつ、「神ながらの道」が台湾宗教を指導する立場にあることを増田は主張するに至る。

ただし、時局的な内容について増田が言及すると、日本の「固有宗教」である「神ながらの道」の位置づけに変化が見られる。「東方社会」という時局的な内容と汎神論とを増田が関連させた上で、「神ながらの道の大理想、大信仰」を台湾の人々に広め、「神ながらの道に安立せしむること」が台湾宗教政策の「根本」とであると主張する。この「根本」に至る道筋については、儒教や道教やキリスト教などの「正しい信仰」に達しつつ、「信仰を練習」し、またはこれらを「融合」することが提起されている。つまり、「神ながらの道」が台湾宗教に対する「指導的立場」を有するというよりも、むしろ神ながらの道が目的そのものとして位置づけられている。このように位置づけられると、「手段としての神道」は前景化する必然性がなくなってくるのである。

以上から、「台湾本島人の宗教」における「神ながらの道」は、台湾宗教との共通点を有するものであり、台湾社会を指導する正当化論理として位置づけられていた。これに対して『台湾の宗教』における「神ながらの道」は、台湾宗教との共通点を有しつつも、「東方社会」という時局的な内容が言及されることによって、「神ながらの道」自体が台湾宗教政策の「根本」となっていたのである。

以上見てきたように、台湾宗教研究を進め、その性格を位置づけることで、神道との関連を見出そうとした増田の姿が看取されるだろう。ただし、本稿は、あくまで増田の一部の議論を切り取ったに過ぎず、多くの課題を積み残している。

まず、筧からの学問的影響をいかに理解するかということ、換言すれば、筧—増田の影響関係についてである。本稿では筧や穂積陳重の影響を指摘したのみとなり、筧の影響が増田の論考にどのように表れているかまで議論を深めることができなかった。例えば、増田は『台湾の宗教』の中で、「汎神論は情操の経験であり、観想の所産³⁷」や、「台湾の統治は汎神論の地盤に立脚するところの、自主我の体験³⁸」といった議論を展開しており、筧の議論の影響を受けていると措定できる箇所が散見される。また本稿で指摘したように、筧が中心に編集した『皇学会雑誌 神ながら』を中心とした影響関係も無視できないだろう。

また、増田のいう「国家的神道」や「神ながら」が具体的に何を指すかといったことを明らかにしなければならない。そのために、「内地」における神道論との関連、台湾各地に所在した神社の祭神との関連³⁹、台湾法制との関連、教育政策や教化政策との関連⁴⁰、そして法学者である増田が宗教研究をする意味⁴¹といった観点からアプローチする必要がある。今後の課題としたい。

注

- 1 図1は[呉2017]より引用。なお、図2・3も[呉2017]から引用した。
- 2 [中島2000, 2013]など。
- 3 [菅2004]。
- 4 [蔡1994][駒込1996][中生2016]など。
- 5 [蔡1994]。

- 6 [蔡1994：pp.310-311]。
- 7 [蔡1994：pp.310-311]。蔡は、財政難によって、大正10年代以降に社寺課が廃合されたことなどから、「第二段階」では、「宗教行政がまだ総督府に重要視されていないことがうかがえる」と述べている [蔡1994：p.311]。
- 8 [蔡2002]。蔡は、付録という形で「増田福太郎・臺灣宗教與原住民相關著作目録」を掲載している。
- 9 [呉2006]。
- 10 [呉2006：p.125]。また、増田は「寛の影響を強く受けたことで、極右の国粹主義者に成り果ててしまった」と呉は位置づけている [呉2006：p.154]。
- 11 ここで取り上げたもの以外には、昭和10年代から戦後における日本法理の一事例として増田を取り上げた [頼松1994] や、増田の生涯や増田の研究、増田に関する研究を紹介した [吉原2018] がある。
- 12 寛の思想展開とその影響については、最近、[西田2020] で本格的に明らかにされてきた。西田による研究を踏まえると、増田個人が寛から受けた影響を踏まえる必要があると同時に、「寛スクール」ともいえる寛とその「弟子」とのつながりも踏まえる必要がある。かかる意味においても、増田が受けた寛からの影響関係は慎重に議論していくべきであると筆者は考える。
- 13 それは同時に、神道や「神ながらの道」を、台湾宗教（研究）とのかかわりから位置づけることでもある。
- 14 [藤田2018：p.33]。
- 15 増田の生涯については、[増田1973] [蔡2002] [何編2004] [呉2006] [吉原2018] を参照した。適宜、表1・2を参照されたい。
- 16 [蔡2002：p.57]。
- 17 [増田1973：p.175]。また、同じく「附記 法学五十年」では、「本著作〔『事物相関論の諸論』のこと〕は、その進化論的な例証において穂積〔陳重〕先生に、ことに実体論的な構想において寛〔克彦〕先生に負うところが多い」と増田は述べている [増田1973：p.175]。
- 18 例えば [呉2006] を引きながら、吉原丈司は増田が公職追放にあったとしているが、吉原も「要検討」とその事実を留保している [吉原2018]。
- 19 例えば、1931（昭和6）年に発表された「農業と宗教」は、その後の1939（昭和14）年に発表された『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』の内容の一部となっている。
- 20 『皇学会雑誌 神ながら』については、[西田2020] を参照されたい。西田は、『皇学会雑誌 神ながら』を事例に、「寛スクール」の実態について明らかにしている。
- 21 日本が台湾を領有して以降の統治方針をめぐる議論、すなわち、植民地主義と内地延長主義の対立については、[春山1993] [駒込1996] を参照されたい。
- 22 [増田1929：p.63]。
- 23 [増田1929：p.63]。
- 24 ここからもわかるように、「国家的神道、即ち神ながらの道」と増田は表現している。これが何を含む概念なのかという点については、今後の課題としたい。
- 25 [増田1935：p.24]。
- 26 [増田1935：p.94]。
- 27 [増田1935：pp.94-95]。
- 28 [増田1935：p.95]。
- 29 [増田1939：自序]。
- 30 [増田1939：pp.186-187]。
- 31 [増田1939：pp.187-188]。
- 32 [増田1939：pp.188-189]。
- 33 [増田1939：pp.187-189]。
- 34 [増田1939：p.209]。

- 35 [増田1939：p.222]。
36 [増田1939：p.223]。
37 [増田1939：p.216]。
38 [増田1939：p.217]。
39 [菅2004] では、台湾や朝鮮の神社に祀られた祭神に注目し、海外神社の諸相を明らかにしている。
40 [駒込1996]。
41 例えば、増田が再三指摘している台湾の祖先祭祀である祭祀公業と法学者との関係は重要である。祭祀公業とは、「死後における祭祀の永続性を願う」という思想に基づいて共同で祖先祭祀を行なう台湾における祭祀の一形態である [後藤2009：pp.78-83]。

祭祀公業において、祭祀を行なう土地は一族で管理するため、その土地の所有権が複数人にまたがっている。つまり、祭祀公業においては、「祖先祭祀を目的として設定された土地」をだれが所有するかという問題があり、紛争が頻発して、植民地期の台湾では、「その解決に裁判所が最も腐心した」のである [後藤2009：pp.78-83]。

土地所有をめぐる紛争が発生したという点において、祭祀公業は、法学界において関心の高いテーマであった。

<参考文献>

- 呉豪人2006「植民地の法学者たち—「近代」パライソの落とし子—」酒井哲哉責任編集『岩波講座「帝国」日本の学知 第1巻「帝国」編成の系譜』岩波書店：pp.124-169。
———2017『植民地的法学者—「現代」樂園的漫遊者群像—』国立臺灣大學出版中心。
後藤武秀2009『台湾法の歴史と思想』法律文化社。
駒込武1996『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店。
蔡錦堂1994『日本帝国主義下台湾の宗教政策』同成社。
———2002『臺灣宗教研究先驅増田福太郎與臺灣』中華民國國史專題第六屆討論會秘書處編『20世紀臺灣歷史與人物—第六屆中華民國史專題論文集—』國史館：pp.53-80。
菅浩二2004『日本統治下の海外神社—朝鮮神宮・台湾神社と祭神—』弘文堂。
中生勝美2016『近代日本の人類学史—帝国と植民地の記憶—』風響社。
中島三千男2000「『海外神社』研究序説」『歴史評論』602：pp.45-63。
———2013『海外神社跡地の景観変容—さまざまな現在—』御茶の水書房。
何鳳嬌編2004『日治時期臺灣高等官履歴（三）』國史館。
西田彰一2020『躍動する「国体」—笈克彦の思想と活動—』ミネルヴァ書房。
春山明哲1993「明治憲法体制と台湾統治」『岩波講座 近代日本と植民地 4 統合と支配の論理』岩波書店：pp.31-50。
藤田大誠2018「『国家神道』概念の近現代史」山口輝臣編『戦後史のなかの「国家神道」』山川出版社：pp.5-42。
増田福太郎1929「本島宗教政策の根本問題—教化の底部構成—」『台湾教育』329：pp.60-63。
———1935『台湾本島人の宗教』明治聖徳記念学会。
———1939『台湾の宗教—農村を中心とする宗教研究—』養賢堂。
———1973『事物相関の諸相』佐野書房。
吉原文司2018「台湾宗教史研究の先駆者—増田福太郎博士関係資料一斑—」柴田幹夫編『台湾の日本仏教—布教・交流・近代化—』勉誠出版：pp.170-175。
頼松瑞生1994「東洋法理よりみたる日本法理—増田福太郎の法思想—」『法学政治学論究』21：pp.351-387。

スタッフ紹介

※ 氏名、現職、専門分野、担当研究事業、および2020年度の研究業績について紹介します。今年度新任のスタッフに関しては、研究紹介および2019年度以前の研究についても掲載しています。また、掲載順は担当研究事業を基に、現職・五十音順に従うものとします。なお、発表・講演等をオンライン形式にて行った場合は、そのWeb会議サービスの媒体を問わず「オンライン開催」と表記しています。

平藤喜久子 所長・教授 神話学・宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・編著『ファシズムと聖なるもの/古代的なるもの』北海道大学出版会、2020年4月、全290頁。

[論文]

- ・「初期ジャパノロジストと日本書紀の翻訳」山下久夫、斎藤英喜編『日本書紀1300年史を問う』思文閣、2020年6月、339-362頁。

[口頭発表]

- ・(講演)「神話学から読む日本神話：日本書紀1300年を迎えて」『日本書紀』千三百年記念オンライン教養研修会、主催・東京都神社庁（オンライン開催）、2020年8月28日。
- ・(講演)「神と人のつながりから紐解く、大神社のものがたり」丸キャリTravel～奈良を知る。日本を知る、主催：日本経済新聞社、於日経ホール、2020年9月15日。
- ・(講演)「日本書紀千三百年を迎えて」令和2年度鹿児島県神社関係者大会、主催：鹿児島県神社庁、於鹿児島サンロイヤルホテル、2020年10月27日。
- ・(講演)“The Depiction of Japanese Deities in Modern Japan”, East Asian Studies Program Virtual Coffee-Hour Lecture, Princeton University（オンライン開催）、2021年3月3日。

[その他]

- ・(監修)『銀座の神さま仏さま』資生堂、2020年4月、全40頁。
- ・(エッセイ)「世紀末フランス人がみた『日本書紀』」『鴨東通信』No.111、思文閣、2020年9月。

黒崎浩行 教授 宗教社会学、現代社会と地域神社

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「災害後の集落再編過程に見られる祭礼文化の包摂性」『國學院大學紀要』第59巻、2021年2月、15-28頁。

[口頭発表]

- ・「妙好人とローカリティ」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月19日。

[その他]

- ・(テーマセッション) 黒崎浩行・佐藤壮広・君島彩子・司会：西村明「ウィズ・コロナ、ポスト・コロナの信仰のカタチ」国際宗教研究所編『現代宗教2021』2021年3月、33-53頁。
- ・(研究調査報告)「変化する災後の地域において宗教が担う持続性」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』第15号、2021年3月、423-431頁。

藤澤紫 教授 日本美術史・浮世絵・江戸文化論・比較芸術学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・(監修)『NHK 浮世絵 EDO-LIFE 浮世絵で読み解く江戸の暮らし』NHKプロモーション協力、NHKエデュケーショナル企画・協力、講談社、2020年12月。
- ・共著『NHK浮世絵EDO-LIFE 東海道五拾三次：描かれた人々の「声」を聴く』(藤澤 紫・NHK「浮世絵EDO-LIFE」制作班著、NHK出版、2021年7月。

[口頭発表]

- ・(WEB講演)「遊べる浮世絵展の遊びかた(1)～(4)」[特別展 くもんの子ども浮世絵コレクション 遊べる浮世絵展] 記念講演会、奈良県立万葉文化館公式YouTube、2020年5月19日～6月21日。
- ・(講演)「江戸へようこそ！—三谷家コレクションに見る浮世絵のある暮らし—」於日比谷図書文化館、2021年7月31日。

[その他]

- ・(展覧会監修)「特別展 くもんの子ども浮世絵コレクション 遊べる浮世絵展」奈良県立万葉文化館練馬区立美術館、会期2020年5月19日～6月21日。
- ・(新聞連載)「もっと！浮世絵と遊ぼう！」時事通信(河北新報、八重山毎日新聞、長野日報、陸奥新報、苫小牧民報などの)朝刊文化欄にて連載、2020年4月～2021年3月。

星野靖二 教授 近代日本宗教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・『 만들어진 종교: 메이지 초기 일본을 관통한 종교라는 물음』(訳: 이예안·이한정) 글항아리、2020年8月(『近代日本の宗教概念——宗教者の言葉と近代』有志舎、2012年2月のコリア語版)。

[論文]

- ・「キリスト教をめぐるポリティクス」島菌進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『維新の衝撃・近代日本宗教史・第1巻』春秋社、2020年9月、247-274頁。
- ・「合理的宗教論」と「実存的宗教論」——井上円了と清沢満之を取り巻く同時代的な文脈』『現代と親鸞』第43号、2020年12月、176-193頁。

[口頭発表]

- ・「シカゴ宗教会議と「日本のキリスト教」をめぐる諸相」科研・三菱財団助成金共催「グローバル禅ワークショップ」、オンライン開催、2020年6月21日。
- ・「明治前期における「世界の諸宗教」像の形成についての一考察」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学(オンライン開催)、2020年9月19日。
- ・“The “Reformation” and “New Buddhism” at the Roundtable: “Historiography on (Early) Modern Religions” (Historians’ Workshop), held online via Zoom, 2020.12.10.

[その他]

- ・(書評)「『主は偕にあり 田中遵聖説教集』』『週刊読書人』3340号、2020年5月22日。
- ・(ブックレビュー)「大谷栄一・菊地暁・永岡崇編著『日本宗教史のキーワード——近代主義を超えて』』『宗教と社会』26巻、2020年6月、118頁。
- ・(書評)「岩田真美・中西直樹編著『仏教婦人雑誌の創刊』』『宗教研究』94巻1号、2020年6月、102-108頁。
- ・(コメント)「第1回「キリスト教とナショナリズム」公開研究会」(共催:基盤研究(B)「日本新宗教史像の再構築:アーカイブと研究者ネットワーク整備による基盤形成」、基盤研究(C)「近代日本における「メディア宗教」の研究—大正期求道者たちの言説分析を中心に」、若手研究「明治思想史における「政教分離」—国学・神道とキリスト教による解釈の比較を通して—))、オンライン開催、2020年8月22日。
- ・(Introduction and translation) “On Religious Revolution (1889)” in Krämer, Hans Martin and Klautau,

Orion eds. *Buddhism and Modernity : Sources from Nineteenth-Century Japan*, University of Hawaii Press, 2021.3., pp. 51-63 (中西牛郎『宗教革命論』第十二章「旧仏教ヲ一変シテ新仏教トナサザル可ラズ」の解題と英訳)

遠藤潤 教授 宗教学、日本宗教史（近世・近代）

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

【論文】

- ・「近代神道研究をめぐる諸相—柳田国男「神道私見」を視点として」吉田一彦・佐藤文子編『日本宗教史』6、吉川弘文館、2020年10月、64-90頁。
- ・「平田篤胤の言説は社会的境界を越えたのか—藩・幕府・朝廷を焦点に」久保田浩ほか編『越境する宗教史』上、リトン、2020年11月、203-228頁。

【その他】

- ・(コラム)「まちがつながる」『神社新報』神社新報社、2020年5月18日、3面。
- ・(コラム)「遠隔授業と雑談」『神社新報』神社新報社、2020年8月24日、3面。
- ・(コラム)「珈琲豆の教へ」『神社新報』神社新報社、2020年11月16日、3面。
- ・(コラム)「大学図書館のいま」『神社新報』神社新報社、2021年2月22日、3面。

松本久史 教授 近世・近代の国学・神道史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

【口頭発表】

- ・(講演)「江戸・東京の学問文化」明神塾 巻之23「江戸・東京の伝統文化と交流 II」、神田神社、2020年12月9日。

【その他】

- ・(コラム)「国学とは何か(一) 国学の発生」『みづがき』宮城県神社庁、2021年1月30日、14-15頁。

エリック・シッケタンツ (SCHICKETANZ, Erik)

助教 近代日本の宗教、近代中国の宗教、宗教と政治

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

吉永博彰 助教 中世・近世の神道史、神社有職故実

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

【その他】

- ・(紹介)高埜利彦著『日本史ブックレット86 江戸時代の神社』『國學院雑誌』第121巻4号、2020年4月、60-61頁。
- ・「天神信仰—古代から中世への神観念・信仰の転換—」『古代の祭りと災い—疫病・災害・祟り—』國學院大學研究開発推進機構学術資料センター(神道資料館部門)、2021年2月、14頁。
- ・(紹介)神崎宣武著『旅する神々』「神社新報」3534号、神社新報社、2021年3月29日、6面。

武田幸也 助教 近代神道史・国学

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

【論文】

- ・「明治国学と『日本書紀』研究」『神道宗教』259、2020年10月、121-154頁。

丹羽宣子 客員研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

【口頭発表】

- ・「戦後の日蓮宗における女性教師の養成制度」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月19日。
- ・「『法華経の世界』を生きる—仏教教理と生活世界の交錯する場に注目して—」、真宗総合研究所東京分室 公開シンポジウム「日本仏教を生きる女性たち」、於真宗総合研究所東京分室（オンライン開催）、2020年10月25日。

【その他】

- ・（書評とリプライ）寺田喜朗「丹羽宣子著『〈僧侶らしさ〉と〈女性らしさ〉の宗教社会学—日蓮宗女性僧侶の事例から—』『宗教と社会』第26号、2020年6月、75-77頁。
- ・（ブックレビュー）「那須英勝、本多彩、碧海寿広編『現代日本の仏教と女性—文化の越境とジェンダー—』『宗教と社会』第26号、2020年6月、122頁。
- ・（論・寄稿）「現代日本社会と女性教師」『中外日報』、2021年2月12日。

高田彩 PD研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

【口頭発表】

- ・「武州御嶽山の宿坊運営を支えるつながり—御師の子供に注目して—」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月20日。

藤井修平 PD研究員 宗教学理論研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

【研究紹介】

近年の自然科学系諸分野の発展を踏まえ、より幅広い視点を取り入れた新たな宗教研究の形を確立するために、宗教研究の方法論、とりわけ進化生物学、認知科学、心理学の手法を取り入れた宗教理論について研究し、その応用可能性について検討している。2020年度に提出した博士論文「生物学・認知科学に基づいた宗教理論および宗教思想の研究」においても、これらの宗教理論の成立した歴史的背景や批判、それを取り巻く社会との関係を詳細に取り扱った。今後の研究においては、進化生物学、認知科学、心理学等と連携したアプローチを構築することで、宗教に関する新たなデータを提供することを模索している。

【論文】

- ・「仏教は西洋でいかに変化したか—ヨーロッパの禅を中心に—」『中央学術研究所紀要』第48号、2019年11月、67-88頁。
- ・「瞑想の科学の過去と現在—1960年代の禅心理学の現代への意義—」『中央学術研究所紀要』第49号、2020年11月、147-170頁。
- ・「What the Emergence of CSR Brought About?」『Method & Theory in the Study of Religion』第33巻1号、2021年1月、21-42頁。

【口頭発表】

- ・（公募シンポジウム）「宗教学的観点からみる妖怪」日本心理学会第83回学術大会、於立命館大学、2019年9月11日。
- ・（個人発表）「エリアーデ批判以後の日米宗教学の道程と課題」日本宗教学会第78回学術大会、於帝京科学大学、2019年9月14日。
- ・（個人発表）「現代宗教学の方法論的議論—認知科学的宗教理論への批判から—」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月19日。

- ・(公募シンポジウム)「心理学と宗教の関係——マインドフルネスの事例から」日本心理学会第84回学術大会、於東洋大学(オンライン開催)、2020年10月。
- ・(ポスター発表)高橋綾子、藤井修平「現代における妖怪のイメージとその社会的機能の検討—新型コロナウイルス禍におけるアマビエと祈り—」日本心理学会第84回学術大会、於東洋大学(オンライン開催)、2020年10月。

宮澤安紀 PD研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「日英の自然葬法に関する宗教社会学的比較研究」(2020年度筑波大学提出博士論文)、2021年3月。

[口頭発表]

- ・「日英葬送比較文化の試み—直葬と火葬の歴史から」日本宗教学会第79回学術大会(パネル「現代日本の葬送文化再考:異文化の視点から考える」)、オンライン開催、2020年9月20日。
- ・「現代社会における葬送文化の再考—日英における自然志向型の葬送から」「高齢多死社会日本におけるウェルビーイングとウェルディングの臨床社会学的研究」セミナー、オンライン開催、2020年9月23日。
- ・「日英の比較からみる火葬文化の現代の変容」国立歴史民俗博物館共同研究「家内における死者祭祀・祭具の現在とその歴史的検討—変容するモノ・家族・社会」研究会、オンライン開催、2020年12月19日。
- ・(講演)「現代イギリスの死と葬送:ポストモダンの葬送文化」日本葬送文化学会、オンライン開催、2021年3月18日。

[その他]

- ・(現代宗教動向)「死をめぐる新型コロナウイルス感染症の影響—葬送文化と死別・グリーフサポートの観点から」(尾角光美と共著)『現代宗教2021』(公益財団法人国際宗教研究所)、2021年3月、203-234頁。

問芝志保 PD研究員 宗教社会学・日本近現代宗教史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[単行本]

- ・『先祖祭祀と墓制の近代——創られた国民的習俗』春風社、2020年10月。

[論文]

- ・「二〇一〇年代のスピリチュアル市場における先祖供養と墓参り」山中弘編『現代宗教とスピリチュアルマーケット』弘文堂、2020年8月、87-106頁。
- ・「第8章 日本では終活が盛んときいたが」、「第9章 日本の墓とはどんなものか」岩田文昭・碧海寿広編『知っておきたい 日本の宗教』ミネルヴァ書房、2020年10月、66-73頁、74-81頁。

[その他]

- ・(コラム)「日本の墓制と法規制」高尾賢一郎・後藤絵美・小柳敦史編『宗教と風紀——〈聖なる規範〉から読み解く現代』岩波書店、2021年1月、127-128頁。
- ・(書評)「書評 小山聡子著『もののけの日本史——死霊、幽霊、妖怪の一〇〇〇年』」『週刊読書人』2021年1月22日号。
- ・(コラム・月刊誌連載)「墓地ほち閑話」『地域寺院』第56~58号、2021年1~3月、13頁。

古畑侑亮 PD研究員 日本近世史・思想史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・「日本の19世紀における「好古家」の蒐集活動と歴史意識—武蔵国の在村医小室元長を中心に—」一橋大学大学院社会学研究科博士論文、全7章、2020年11月、1-188頁。

- ・「戦前における在野研究者の蒐集活動と史料認識—金沢甚衛の河川交通史研究—」『大倉山論集』第67輯、2021年3月、285-316頁。

【口頭発表】

- ・「隨筆を抜書するということ—幕末・明治における「好古家」の編纂物作成の周辺—」『近代日本の日記文化と自己表象』第25回研究会、オンライン開催、2020年8月22日。

大場あや 研究補助員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

【論文】

- ・「新潟県における新生活運動の展開—冠婚葬祭の簡素化の実践に着目して—」『一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団冠婚葬祭総合研究所論文集』令和元年度、2020年5月、46-52頁。

【口頭発表】

- ・“The New Life Movement in Post-war Japan: Simplification of Weddings and Funerals”日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月20日。
- ・（講演）「ウルドゥー語とイスラーム—絡み合う言語、宗教、民族、国家—」目黒の会、オンライン開催、2020年10月10日。
- ・「新生活運動における「香典返しの廃止」と互酬性—戦後群馬県における展開—」第93回日本社会学会大会、於松山大学（オンライン開催）、2020年10月31日。

【その他】

- ・（ブックレビュー）「森岡清美著『新版 真宗教団と「家」制度』」『宗教と社会』26号、2020年6月、123頁。

木村悠之介 研究補助員 近代日本宗教史・神道史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の成果公開とデータベース再構築」

【論文】

- ・「近代神道における「学」的実践の位置—國學院大學を中心とする神道青年運動の展開過程を例に—」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第13号、2020年9月、31-54頁。
- ・「明治中後期の神道青年運動における科学と宗教—初期の神風会に至る宇宙論の位置づけから見た近代神道学前史—」『國學院大學研究開発推進機構紀要』第13号、2021年3月、45-95頁。

【口頭発表】

- ・「『神道哲学』の誕生—近代神道学形成の一過程として」日本学研究会第1回研究会、於東北大学（オンライン開催）、2020年5月31日。
- ・「神道改革者・磯部武者五郎におけるキリスト教理解」「キリスト教とナショナリズム」研究会第1回公開研究会、オンライン開催、2020年8月22日。
- ・「知識人宗教としての近代神道学形成前史—神道青年運動を中心に—」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月19日。
- ・「帝国憲法制定前後における神道宗教論と久米邦武筆禍事件—『明治会叢誌』上の「国家神道」論争を中心に—」神道宗教学会第74回学術大会、於國學院大學（オンライン開催）、2020年12月5日。
- ・「折口信夫の神道論における普遍と特殊—大正15年の折口自身による「国家神道」用例を起点に—」令和2年度第3回国学研究会、於國學院大學（オンライン開催）、2021年2月18日。
- ・「The KUME Kunitake Incident and Shinto Religion Theories: Focusing on The Reception of Religious Studies」The 7th International Interdisciplinary Japan Studies Graduate Workshop、於東北大学（オンライン開催）、2021年3月19日。
- ・「久米邦武筆禍事件と神道宗教論—宗教学説の受容を中心に—」明翔会第3回研究報告会、オンライン開催、2021年3月21日。

[その他]

- ・(要旨) 木村悠之介「知識人宗教としての近代神道学形成前史—神道青年運動を中心に—」『宗教研究』第94巻別冊、2021年3月、113-114頁。

井上 順孝 客員教授 宗教社会学、認知宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・『グローバル化時代の宗教文化教育』弘文堂、2020年7月。

[論 文]

- ・「コロナ問題と現代宗教」『アジア遊学253 ポストコロナ時代の東アジア』勉誠社、2020年9月、221-231頁。
- ・「遺伝的及び文化的な継承の相互作用による不可視の病原への対処—コロナ問題への認知宗教学的アプローチ—」『ラク便り—日本と世界の宗教ニュースを読み解く』第87号、宗教情報リサーチセンター、2020年8月、81-98頁。

[その他]

- ・(コラム)「「現在のこと」としてのオウム事件」『中外日報』、2020年11月18日。
- ・(レビュー)「イエス像に上半身をさらしてなす『告解』」(映画『聖なる犯罪者』パンフレット、ハーク、2021年1月15日)。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(1) 問い続け、考え続けたいこと」『弘文堂スクエア』、2020年7月15日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(2) 継承か伝染か」『弘文堂スクエア』、2020年8月12日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(3) 教祖の語りと教師の語り」『弘文堂スクエア』、2020年9月16日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(4) 気付かぬままに固守するもの」『弘文堂スクエア』、2020年10月14日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(5) デジタル化の波の下にあるもの」『弘文堂スクエア』、2020年11月11日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(6) フェイクニュースの感染力」『弘文堂スクエア』、2020年12月9日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(7) 陰謀論に吸い寄せられる人たち」『弘文堂スクエア』、2021年1月13日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(8) 善と悪がねじれるシナリオ」『弘文堂スクエア』、2021年2月10日。
- ・(ブログ)「宗教文化の網の目(9) 形を変える網の目」『弘文堂スクエア』、2021年3月10日。

櫻井 義秀 客員教授 宗教社会学 アジア宗教文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・『中国・台湾・香港の現代宗教—政教関係と宗教政策』明石書店、2020年9月。

[その他]

- ・(評論)「現代日本の宗教最前線82 「人生百年を生きるための心の師」『月刊住職』2020年4月号、144-147頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線83 「世界を覆う人生百年の四苦八苦」『月刊住職』2020年5月号、136-139頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線84 「オンラインで人も宗教も大丈夫？」『月刊住職』2020年6月号、152-155頁。
- ・「第十一回宗勢基本調査に向けて(五) 宗教と健康・幸福」『宗報』2020年6月号、浄土真宗本願寺派、18-22頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線85 「優しさより正しさを優先する病」『月刊住職』2020年7月号、144-147頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線86 「非日常を強いられた後の日常とは何か」『月刊住職』2020年8月号、

144-147頁。

- ・(評論)「現代日本の宗教最前線87 「ウィズコロナよりもいのちを生きるため」『月刊住職』2020年9月号、128-131頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線88 「いのちとは何かの答えがウイルスにある」『月刊住職』2020年10月号、126-129頁。
- ・「論 オウム真理教 宗教報道の問題—ジャーナリスト/研究者の自覚と責任」『中外日報』2020年10月14日付
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線89 「つながりで生かされる人間のいのち」『月刊住職』2020年11月号、144-147頁。
- ・「時事評論 試行錯誤のコロナ対応 過ちはためらわず改めよう」『中外日報』2020年11月27日付
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線90 「迷惑をかけないという人生観でいいのか」『月刊住職』2020年12月号、122-125頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線91 「宗教者にも問われる俯瞰的視点とは何か」『月刊住職』2021年1月号、122-125頁。
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線92 「自己正当化に使われるエビデンス問題」『月刊住職』2021年2月号、134-137頁。
- ・「時事評論 希望の語り方」『中外日報』2021年2月12日付
- ・(評論)「現代日本の宗教最前線93 「分断の超克に必要な言葉は」『月刊住職』2021年3月号、134-137頁。
- ・「節目が実感できない大学新入生の皆さんへ」『しんぶん 赤旗』2021年3月24日付

土屋博 客員教授 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

ナカイ・ケイト (NAKAI, Kate W) 客員教授 日本思想史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

ノルマン・ヘイヴンズ (HAVENS, Norman) 客員教授 日本宗教史、日本の民間信仰

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

山中弘 客員教授 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

林淳 客員教授 日本宗教史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

天田顕徳 共同研究員 宗教社会学・民俗学・観光学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[単行本]

- ・石黒侑介・木村宏・天田顕徳編『ニセコ町観光の諸相と観光振興ビジョン策定に向けた展望』北海道大学観光学高等研究センター (CATS叢書)、2021年3月。

[論文]

- ・「山岳エステーションのブランド化における「範囲」と「主体」」石黒侑介・木村宏・天田顕徳編『ニセコ町観光の諸相と観光振興ビジョン策定に向けた展望』北海道大学観光学高等研究センター (CATS叢書)、2021年3月、67-84頁。

- ・「祭礼の中止、妖怪の流行―「疫病除け」を手掛かりに―」玄武岩・藤野陽平編『ポストコロナ時代の東アジア』勉誠出版、2020年9月、191-202頁。
- ・「「山伏文化」の資源化・商品化―山形県・手向集落を事例に―」山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂、2020年8月、169-188頁。

[口頭発表]

- ・「山形県鶴岡市羽黒町手向地区 山伏宿坊街の現状と課題」コロナ時代における新しい「つながり」の研究―公共性をキーワードに―研究会、オンライン開催、2021年1月19日。
- ・「山岳ディスティネーションのブランド化と文化資源」北海道大学観光学高等研究センター×ニセコ町共同研究第2回研究会、オンライン開催、2020年11月11日。
- ・「コロナと修行」日本民俗学会第72回年会、オンライン開催、2020年10月4日。
- ・「祭礼の中止、妖怪の流行―「疫病除け」を手掛かりに―」北海道大学東アジアメディア研究センター主催ウェビナー ポストコロナ時代の東アジア② コロナ時代にみる東アジアの信仰の姿、オンライン開催、2020年6月22日。

[その他]

- ・(書評)「井上順孝『グローバル化時代の宗教文化教育』」『神社新報』神社新報社、2020年10月12日付

今井信治 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「アニメ「聖地巡礼」の生成と展開―『らき☆すた』と『君の名は。』をメルクマールに―」山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂、2020年8月、209-228頁。

[その他]

- ・(論・寄稿)「祭りの変化と宗教の真価」『新宗教新聞』、2021年1月1日、3面。
- ・(論・寄稿)「祭りの変化と宗教の真価」『新宗教新聞』、2021年2月26日、4面。

小高絢子 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「行政における仏教の文化資源化―柴又帝釈天の庚申信仰を事例として―」『現代宗教研究』55号、2021年3月、147-173頁。

[その他]

- ・(論考)「連載第一回「一寺院離れと寺院観光―現代の寺院空間と観光化「柴又帝釈天と観光化の歴史」」『法華』1139号、法華会、2020年11月、35-40頁。
- ・(論考)「連載第二回「一寺院離れと寺院観光―現代の寺院空間と観光化「柴又帝釈天参道商店街の継承意識―下町情緒を守る人々」」『法華』1140号、法華会、2020年12月、33-38頁。
- ・(論考)「連載第三回「一寺院離れと寺院観光―現代の寺院空間と観光化「信仰と観光の共存―柴又帝釈天参詣者の宗教意識―」」『法華』1141号、法華会、2021年1月、32-38頁。

ガイタニディス・ヤニス (GAITANIDIS, Ioannis)

共同研究員 日本学・宗教社会学・医療人類学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

イヴ・カドー (CADOT, Yves) 共同研究員 日本文化と武道

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

塚田穂高 共同研究員 宗教社会学、日本文化論

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

野口生也 共同研究員 宗教人類学、ペンテコスタリズム研究

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

ジャン＝ミシェル・ビュテル (BUTEL, Jean-Michel) 共同研究員 日本民俗学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

チャールズ・フレール (FREIRE, Carl)

客員研究員 近代の日本史 (特に社会史・思想史)

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

牧野元紀 共同研究員 ベトナム キリスト教史

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

村上晶 共同研究員 宗教社会学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「亡き人を思う供養の祭りへー川倉賽の河原地蔵尊例大祭の変容ー」山中弘編『現代宗教とスピリチュアル・マーケット』弘文堂、2020年8月、107-126頁。

[口頭発表]

- ・「災因論の手前でー津軽の巫俗を中心に日常の不幸を考えるー」日本思想史学会主催第六回「思想史の対話」研究会、於甲南大学、2020年11月8日。

[その他]

- ・(書評) 書評と紹介 杉木恒彦・高井啓介編「霊と交流する人びとー媒介者の宗教史ー上巻・下巻」『宗教研究』94(1)、2020年6月、144-154頁。
- ・(発表要旨)「Lived religion研究の課題と可能性」『宗教研究』94(別冊)、2021年3月、268-269頁。

矢崎早枝子 共同研究員 宗教学

担当研究事業「デジタル・ミュージアムの運営および日本の宗教文化の研究と教材の国際発信」

[論文]

- ・「Scrupulous devotion: the influence of Ibn Hanbal on al-Makki」R. Tabandeh and L. Lewisohn共編者『Sufis and their Opponents in the Persianate World』University of California, Irvine; Jordan Center for Persian Studies, 2020年、59-87頁。

[口頭発表]

- ・(講演)「Kimono culture and 'Mottainai' spirit」Japanese language and culture event, Nihongo Connection (オンライン開催)、2020年6月6日。
- ・(講演)「Mottainai (What a waste!) spirit in Japanese tradition: Kimono, Kintsugi (golden joinery) and Shojin Ryori (Buddhist cuisine)」Japan Exchange and Teaching programme Alumni Association (JETAA) UK (オンライン開催)、2020年9月4日。
- ・(講演)「Kimono culture, blending aestheticism, functionality and sustainability」Professional Practice Sessions, Department of Fashion & Textiles, Glasgow School of Art (オンライン開催)、2020年12月2日。

- ・(講演)「The Japan/Glasgow Connection」City Art Centre Edinburgh “E.A. Hornel: From Camera to Canvas” 企画展示において(オンライン開催)、2021年1月14日。

[その他]

- ・(ラジオ出演)「Beyond Belief」BBC、2020年4月20日。
- ・(表彰)「英国イスラーム研究学会・De Gruyter博士論文賞表彰式」British Association for Islamic Studies (BRAIS)、2020年12月16日。
- ・(監修)「神社に行こう1：神社の中にあるもの(ときわ台天祖神社)」YouTube clip、2021年2月24日。

井関大介 共同研究員 日本宗教史、宗教思想史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・井上円了の妖怪学と「宗教学」、久保田浩・鶴岡賀雄・林淳・深澤英隆・細田あや子・渡辺和子=共編『越境する宗教史 上巻』(宗教学論叢 25)、リトン、2020年、229-261頁。
- ・『妖怪学講義』における「方便」について『国際井上円了研究』第9号、2021年、64-84頁。

[口頭発表]

- ・「近世日本における経世論と宗教論について」、第11回南山宗教研究会、於南山宗教文化研究所(オンライン開催)、2020年10月23日。
- ・「妖怪学の目的について」、国際井上円了学会第9回学術大会、於東洋大学(オンライン開催)、2020年12月5日。

一戸渉 共同研究員 日本近世文学・学芸史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[単行本]

- ・『橋本経亮旧蔵 香果遺珍目録』慶應義塾大学三田メディアセンター、2021年3月。

[論文]

- ・「[炎上]する江戸の言説空間——宣長・秋成と藤貞幹の「偽書」』『ユリイカ』52巻15号(通巻767)、2020年12月、91-98頁。
- ・「稲荷社祀官大西親盛の和歌 続々—京都学・歴史館蔵『[歌日記]』翻印と解題(2)」『斯道文庫論集』55輯、2021年2月、119-153頁。

[口頭発表]

- ・「摂津呉田吉田家三代の文事と出版」基盤研究(B)「近世中後期上方文壇における人的交流と文芸生成の〈場〉」科研研究会、オンライン開催、2020年8月8日。

[その他]

- ・(辞典項目執筆)「禁裏の文化と和学」、日本思想史事典編集委員会編『日本思想史事典』丸善出版、2020年4月、386-387頁。
- ・(総説)「文庫開設六十年記念フォーラム「書誌学のこれまでとこれから」開催記』『斯道文庫論集』55輯、2021年2月、23-32頁。

今井功一 共同研究員 歴史民俗資料学、富士信仰研究、教派神道研究

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・「明治期実行教の組織形成における漢学者・国学者—教師養成制度を例に一」『國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所年報』第13号、2020年9月、55-67頁。
- ・「ある葬儀——令和元年六月、両神村字小森で」『埼玉民俗』第45号、2021年3月、48-58頁。

[口頭発表]

- ・「柴田礼一管長時代の実行教の教化活動」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月20日。

荻原 稔 共同研究員 教派神道

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・「井上正鐵と気吹舎の接近」『國學院大學研究開発推進機構紀要』13号、2021年3月、1-24頁。

[口頭発表]

- ・「井上正鐵の旅日記『煙草の裏葉』」第74回神道宗教学会学術大会、オンライン開催、2020年12月5日。

[その他]

- ・（書評へのリプライ）永井美紀子「荻原稔著『井上正鐵門中・禊教の成立と展開―慎食・調息・信心の教え』」『宗教と社会』第26号、2020年6月、58-59頁。

小平 美香 共同研究員 日本思想史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の成果公開とデータベース再構築」

[口頭発表]

- ・「近代天皇制における皇后と祭祀儀礼の意義」日本思想史学会2020年度大会 シンポジウム「日本思想史学から見る近現代の天皇」、於甲南大学岡本キャンパス、2020年11月7日。

[その他]

- ・（事典）「古代における女性観」『日本思想史事典』丸善出版、2020年4月30日、176-177頁。
- ・（コラム）コラム④「巫女と女性神職」『近代日本宗教史第1巻 維新の衝撃 幕末～明治前期』春秋社、2020年9月20日、175-178頁。
- ・（動画出演）「神社を学ぶための動画「神社に行こう1 神社の中にあるもの」ときわ台 天祖神社（東京）」平藤喜久子所長「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」、2020年11月21日。

小田 真裕 共同研究員 日本近世史

担当研究事業「『國學院大學 国学研究プラットフォーム』の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・「民間所在資料を守るのは誰だ？―二〇一九年九月・一〇月の千葉県における台風・豪雨災害後の経験から考える―」『関東近世史研究』87号、2021年2月、24-37頁。
- ・「二〇二〇年の課題と塚本民衆史―『都会と田舎』を読み直す―」『民衆史研究』100号、2021年2月、23-34頁。
- ・「上総国山辺郡清水領における郡中取締役と領主・村一社倉・公金貸付関係史料の分析から―」渡辺尚志編『相給村落からみた近世社会【続】―上総国山辺郡台方村の総合研究―』岩田書院、2021年3月、177-209頁。

[口頭発表]

- ・「史料研究ノート「無免許で陰陽師の真似をした男―川野辺新田・辺田村関係文書の調査報告を兼ねて―」第33回「江戸と千葉」研究会・房総史料調査会共催例会、オンライン開催、2021年3月17日。

[その他]

- ・（地域と古文書）「市民と元職員の古文書サークル―八潮市「わくわく古文書クラブ」―」『古文書研究』90号、日本古文書学会、2020年12月、116-120頁。

齋藤公太 共同研究員 日本思想史・宗教史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・「[附会]と「考証」のあいだ—垂加神道の『日本書紀』解釈」山下久夫・斎藤英喜編『日本書紀1300年史を問う』思文閣出版、2020年6月、203-223頁。
- ・「本居宣長と日本主義—暁烏敏による思想解釈を通して」石井公成監修、近藤俊太郎・名和達宣編『近代の仏教思想と日本主義』法藏館、2020年9月、381-410頁。
- ・「国家神道と教派神道」島藺進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『近代日本宗教史 第2巻 国家と信仰』春秋社、2021年1月、127-155頁。

[口頭発表]

- ・「植村正久とナショナリズム—「神道」と「信教自由」をめぐる」第1回「キリスト教とナショナリズム」公開研究会「明治期の「信教自由」とキリスト教・神道の交錯」、オンライン開催、2020年8月22日。
- ・「小崎弘道における政治と宗教」日本宗教学会第79回学術大会、於駒澤大学（オンライン開催）、2020年9月20日。
- ・「東アジアにおける『春秋』解釈の展開と日本の正統論」2020年中国文化大学東アジア学会議、オンライン開催、2020年11月10日。
- ・「池辺義象の皇位継承論」神道宗教学会第74回学術大会、於國學院大學（オンライン開催）、2020年12月5日。

芹口真結子 共同研究員 日本近世史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[論文]

- ・Sonehara Satoshi, Umeda Chihiro, Christopher Mayo, Seriguchi Mayuko, Hozawa Naohide. Religious Transformations in Early Modern Japan: Relationships Between the State, *Religious Organizations and Communities International Journal of Buddhist Thought and Culture*. 30 (1), 2020.06., pp. 39-75.

[口頭発表]

- ・「俗人と宗教者をめぐる教化活動の統制とその実態」歴史学研究会日本近世史部会2021年度大会支援報告会、オンライン開催、2021年3月28日。
- ・“Temple Towns in the Capital: Higashi Honganji’s Temple Town in Early Modern Kyoto” A paper presentation in the panel session “The Care and Management of Religious Organizations in Early Modern Japan” (Sonehara Satoshi, Hōzawa Naohide, Umeda Chihiro, Seriguchi Mayuko, Christopher Mayo), AAS 2021 Virtual Annual Conference 2021.3.27 Virtual Association for Asian Studies.

原田雄斗 共同研究員 日本近代史、日本宗教史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

三ツ松誠 共同研究員 日本思想史

担当研究事業「[國學院大學 国学研究プラットフォーム]の成果公開とデータベース再構築」

[単行本]

- ・『幕末地方歌壇の研究—佐賀藩の場合—』共同研究（特定研究（若手）「幕末地方歌壇の研究—佐賀藩の場合—」研究代表者三ツ松誠編）大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館、2021年3月。

[論文]

- ・「本居内遠の文事」『日本文学』（69巻）12号、2020年12月、11-20頁。
- ・「近代神道の形成」島蘭進・末木文美士・大谷栄一・西村明編『近代日本宗教史 第一巻 維新の衝撃——幕末～明治前期』春秋社、2020年9月、141-174頁。
- ・「The Successors of Hirata Theology」『Religious Studies in Japan』5号、2020年4月、53-80頁。

[口頭発表]

- ・（講演）「重松菅二の和歌修行——幕末維新时期地域文化史のひとつこま——」佐賀市立図書館共催佐賀大学公開講座「私が教えたい佐賀の歴史と文化 100分集中講義」、於 佐賀市立図書館、2021年1月30日。
- ・「肥前の国学者における「道」と「雅び」」日本宗教学会第79回学術大会、オンライン開催、2020年9月20日。
- ・（講演）「小城藩の文化と桜岡公園」小城山挽祇園祭シンポジウム、於 ゆめぶらっと小城、2020年7月18日。

[その他]

- ・（資料紹介）「架蔵「嗟天議」——明治初年の丸山作楽の政治的位置をめぐって」『長崎歴史文化博物館研究紀要』15号、2021年3月、59-70頁。
- ・（資料紹介）（共著）「小城鍋島文庫蔵『和学知辺草』翻刻稿（中）『佐賀大学地域学歴史文化研究センター』15号、2020年10月、93-111頁。
- ・（辞典記事）「国学者の自然観」「禁裏と公儀」「平田篤胤とその門流」日本思想史辞典編集委員会編『日本思想史辞典』丸善出版、2020年4月、122-125、468-469、486-487頁。

出版物紹介

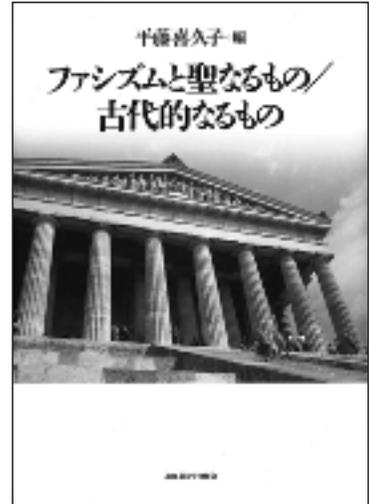
平藤喜久子編『ファシズムと聖なるもの／古代的なるもの』

(北海道大学出版会、2020年4月)

内容紹介

1920年代以降のファシズム期は、「聖なるもの」「古代的なるもの」が人々を魅了し、称賛された時代であった。本書はファシズムに対するこうした共通理解を前提に、神話などの古代的表象が、なぜこの時期の人々を惹きつけたのか、何をファシズム期にもたらしたのか、客観性や実証性を重んじる学問がどのようにこの時代潮流と関わったのか、等の問いから、現代において改めてファシズムと聖なるもの、古代的なるものとの関係性を問い直すことを試みている。

本書は三部構成をとり、第1部「日本の自己像・世界像」では、ファシズム期の日本で行われた研究や思想が検討される。第2部「他者による日本像」では、海外の日本研究者の視点やファシズム期の外国人による日本研究が取り上げられる。そして第3部「ヨーロッパの表象」では、ファシズム期ヨーロッパにおける聖なるもの、古代的なるものが論じられる。国内外の研究者による多様な視点から、現代のまなざしに埋め込まれたファシズム的なものを改めて再評価することが目指されている。



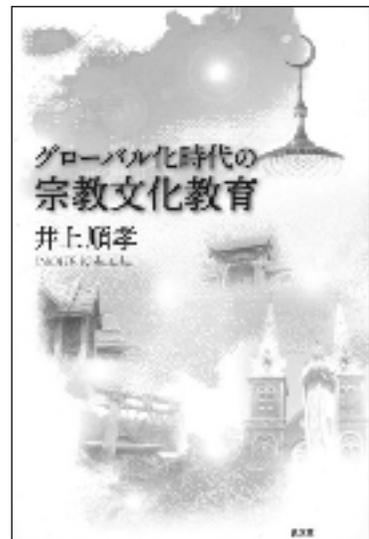
井上順孝『グローバル化時代の宗教文化教育』

(弘文堂、2020年7月)

内容紹介

本書は、著者がこれまで携わってきた宗教文化教育について、その必要性や目的、実践例や研究成果について、幅広く解説を行った著作である。著者はこれまで、宗教文化教育推進センターを設立し、宗教文化士の認定制度を整えるなどにより、この分野に対して多大な貢献を行ってきた。

第1章から第3章にかけては、グローバル化に伴い我々がいかに多様な宗教に接することになり、またそうした異なる宗教をもつ人々を正しく理解することがいかに重要かが、豊富な事例とともに語られている。第4章から第6章までは、宗教文化教育の意義や目的、実施のあり方について、國學院大學日本文化研究所が行ってきた宗教意識調査プロジェクトの成果を踏まえながら示されている。



櫻井義秀編著『中国・台湾・香港の現代宗教——政教関係と宗教政策——』

(中国社会研究叢書 9 21世紀「大国」の実態と展望) (明石書店、2020年9月)

内容紹介

本書は、現代中国における宗教変動のダイナミズムについて、国家による統制を手がかりに考察が進められる。国家による統制は、2つの類型(宗教に対する直接的統制と、宗教団体に対する社会的期待を通じた間接的な影響)に分けられ、程度によってさらに細分化される。宗教は、中国・台湾・香港それぞれの政治的状况に応じて社会形成にアクティブに関わっている。また、欧米のキリスト教社会から切り出された世俗化をめぐる議論に対し、アジア宗教のコンテキスト、すなわち20世紀後半における中国宗教の状況から一石を投じることも念頭に置かれている。

10名の執筆陣による本書は、宗教活動と国家・社会との関係を軸に展開され、現代中国(第1～5章)、香港(第6章)、台湾(第7～9章)に関する計9章構成をとっている。



問芝志保『先祖祭祀と墓制の近代——創られた国民的習俗——』

(春風社、2020年10月)

内容紹介

本書は、日本の先祖祭祀と墓制が近代に画期をもつ歴史的・構築的なものであるとの視点から、明治～昭和戦前期における日本の先祖祭祀と墓制の近代的な再編過程を明らかにするものである。従来の研究は、先祖祭祀の固有信仰としての側面や家・同族との関係、あるいは天皇制イデオロギーとの接合に焦点をあて、それらが反映されたものとして墓制を捉えてきたが、本書は、日本の〈先祖祭祀と墓制の近代〉がそうした文脈だけにおさまるものではなかったことに着目する。先祖祭祀と墓制の制度や慣習だけでなく、それに対する人々の知識や理解・評価・表象なども照射し、近代日本にふさわしいものとしていかに「つくりかえ」られ、語り直され、表現されてきたのかを解明する。

本書は、全8章と序論・結論からなっている。国家的アイデンティティとしての先祖祭祀の「対外発信→内面化→規範・実体化」を論じるⅠ部、墓と墓地の文明化・西洋化を扱うⅡ部、昭和戦前期における先祖祭祀論と墓論の結合と展開を言説レベルで捉えるⅢ部の3つの視点から歴史的变化の各局面が描かれる。



國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所年報 第 14 号

令和 3 年 9 月 30 日 発行

発行者 平藤喜久子

編集担当 吉永博影

武田幸也

印刷所 株式会社 丸井工文社

発行所 國學院大學研究開発推進機構 日本文化研究所

東京都渋谷区東 4 丁目 10 番 28 号

郵便番号 150-8440

電話 03-5466-0104 (研究開発推進機構事務課)

FAX 03-5466-9237

